

平成 27 年度

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成 27 年 2 月 27 日 開 会

平成 27 年 3 月 4 日 閉 会

塩 竈 市 議 会 事 務 局

# 平成27年度予算特別委員会会議録目次

## 【平成27年2月27日（金）】 1日目

正副委員長互選 .....	3
議案説明（議案第20号から第45号まで） .....	5
資料要求	
田中徳寿委員 .....	29
阿部かほる委員 .....	29
曾我ミヨ委員 .....	30
菊地進委員 .....	31

## 【平成27年3月2日（月）】 2日目

### 質疑

#### 〔一般会計〕

志賀勝利委員 .....	37
伊勢由典委員 .....	55
阿部かほる委員 .....	73
小野幸男委員 .....	86
曾我ミヨ委員 .....	104
西村勝男委員 .....	119

## 【平成27年3月3日（火）】 3日目

### 質疑

#### 〔一般会計〕

浅野敏江委員 .....	124
菊地進委員 .....	111
田中徳寿委員 .....	136
小野絹子委員 .....	147

香取嗣雄委員	182
鎌田礼二委員	124

【平成27年3月4日（水）】 4日目

質疑

〔特別会計・企業会計〕

志賀勝利委員	195
伊勢由典委員	204
浅野敏江委員	213
田中徳寿委員	218
阿部かほる委員	248
菊地進委員	255
曾我ミヨ委員	264
小野絹子委員	273
西村勝男委員	281

採決	290
----	-----

平成27年2月27日（金曜日）

平成27年度予算特別委員会

（第1日目）

平成27年度予算特別委員会第1日目

平成27年2月27日（金曜日）午前10時開会

出席委員（16名）

浅野敏江委員	小野幸男委員
嶺岸淳一委員	田中徳寿委員
志賀勝利委員	香取嗣雄委員
阿部かほる委員	西村勝男委員
菊地進委員	志子田吉晃委員
鎌田礼二委員	伊藤栄一委員
佐藤英治委員	小野絹子委員
伊勢由典委員	曾我ミヨ委員

欠席委員（1名）

高橋卓也委員

（全会計・一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	神谷統君
市民総務部 政策調整監	福田文弘君	健康福祉部長	桜井史裕君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	鈴木正彦君
震災復興推進局長	荒井敏明君	市立病院事務部長 兼医事課長	伊藤喜昭君
水道部長	佐藤信彦君	市民総務部次長 兼総務課長	高橋敏也君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	郷古正夫君	産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤修一君
建設部次長 兼土木課長	赤間忠良君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君

市立病院事務部 次長兼 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君	水道部次長 兼工務課長	大友伸一君
市民総務部危機管理監 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木正信君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君
市民総務部 政策課長	川村淳君	市民総務部 財政課長	阿部徳和君
市民総務部 税務課長	小林正人君	健康福祉部 長寿社会課長	遠藤仁君
健康福祉部 保険年金課長	並木新司君	産業環境部 水産振興課長	佐藤俊幸君
産業環境部 浦戸振興課長	草野弘一君	建設部 下水道課長	佐藤寛之君
水道部 業務課長	村上昭弘君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武田光由君
教育委員会教育長	高橋睦麿君	教育委員会 教育部長	管原靖彦君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	渡辺常幸君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	佐藤勝美君

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	議事調査係長	鈴木忠一君
庶務係長	小林久美子君		

午前10時00分 開会

○佐藤議長 おはようございます。

ただいまから平成27年度予算特別委員会を開会いたします。

高橋卓也委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。

本日は、正副委員長の互選と予算審査をお願いいたします。

それでは、臨時委員長を年長者である伊藤栄一委員をお願いいたします。臨時委員長と交代いたします。よろしくをお願いいたします。

○伊藤臨時委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、年長のゆえをもちまして私が臨時委員長の職務を行います。委員長が選出されるまでの間、議事をとらせていただきます。

これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしますか、お諮りいたします。

阿部かほる委員。

○阿部委員 正副委員長の選任につきましては、臨時委員長の指名により選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと思います。以上であります。

○伊藤臨時委員長 正副委員長の互選については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げ、選考の上、互選を行いたい旨の発言がありました。さよう取り計らうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤臨時委員長 ご異議なしと認め、正副委員長の互選につきましてはさよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。選考委員には浅野敏江委員、阿部かほる委員、菊地進委員、曾我ミヨ委員、以上の方々に選考委員をお願いいたします。

それでは、別室にて選考をお願いいたします。暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

---

午前10時27分 再開

○伊藤臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選考委員の代表の方より選考結果のご報告をお願いいたします。

阿部かほる委員。

○阿部委員 それでは、選考委員会の結果をご報告申し上げます。

選考委員で慎重に審議した結果、本特別委員会の委員長には志子田吉晃委員、副委員長には西村勝男委員のご兩名を選考いたしました。

以上、ご報告いたします。

○伊藤臨時委員長 ただいま阿部かほる委員のご報告のとおり、委員長には志子田吉晃君、副委員長には西村勝男君を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤臨時委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、志子田委員長に就任のご挨拶をお願いいたします。

○志子田委員長 ただいま選考委員の方からご紹介ございました、平成27年度予算特別委員会の委員長にご推挙いただきました市民クラブの志子田吉晃です。

これから審議してまいります平成27年度の予算は、塩竈市始まって以来の最高額の大型予算でございます。特別会計、一般会計合わせて713億9,000万円、そのうち復興関連で324億円の大型予算となっております。市長の施政方針では、本年度復興の飛躍の年としてまいりたいという言葉もございましたとおり、きょうから始まります予算特別委員会で塩竈市が復興に向けて飛躍の年となりますように、皆様の審議が活発になるように期待いたします。

そして、私も委員長として予算執行がスムーズにいきますよう頑張りますので、皆様ご協力よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○伊藤臨時委員長 次に、西村勝男君に副委員長のご就任の挨拶をお願いいたします。

○西村副委員長 ただいま副委員長に推挙いただきました西村です。どうぞよろしくお願ひします。まだまだ未熟者で、今回本当に4年目を迎えた新入りでございますが、志子田委員長のサポートといえますかお手伝いをしながら、予算委員会を進めていければいいと思っていますので、どうぞよろしくいたします。どうぞ協力のほどよろしくお願ひします。

○伊藤臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。ありがとうございました。

○志子田委員長 これより平成27年度各会計の審査に入ります。

本特別委員会に付託されました議案は、議案第20号ないし第45号の26件であります。

それでは、まず平成27年度予算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。日程については2月27日、3月2日ないし3月4日の4日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、本特別委員会の日程は2月27日、3月2日ないし4日の4日間とすることに決定いたしました。

次に、審査の方法についてお諮りいたします。まず、最初に市当局から説明を求め、次に配付しました予算特別委員会審査区分表の順序に従って審査することとし、その区分ごとに質疑を行ってまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

それでは、当局より順次説明をお願いいたします。なお、説明はポイントをつかんで要領よく簡明をお願いいたします。遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 議案第25号塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。恐れ入りますが、資料No.12第1回市議会定例会議案資料その2をご用意願います。16ページ、17ページをお開き願います。

介護保険条例の一部改正についてであります。

1の条例改正の趣旨であります。介護保険事業は介護保険法に基づいて3年ごとに事業の見直しが行われます。第6期介護保険事業計画の策定に伴い、これまでこの実績をもとに第6期の給付費などの推計を行い、定められている負担割合に基づいて第1号被保険者の保険料を決定するものでございます。

2の介護保険料の費用負担割合であります。円グラフの中の1号65歳以上の被保険者は、第6期では1%負担がふえ22%になりますが、逆に64歳の第2号被保険者は1%下がり、28%となります。

次に、3の本市における第6期介護保険料の考え方ですけれども、(1)から(4)までを基本としています。その中の(2)の所得段階の見直しですが、所得段階に応じたきめ細やかな設定をするため、下の※にありますように現在の7段階から11段階に多段階化します。また、(3)になりますが保険料率の見直しをし、各所得段階ごとに保険料の改定率の均衡を図ります。次の(4)ですが、介護保険事業の財政調整基金の取り崩しを行い、第1号被保険者の保険料の引下率、引上率を抑制します。

次に、17ページをごらんください。上の表、介護給付費の実績と見込みです。網かけにありますように、平成27年度から平成29年度までの総費用が150億1,700万円となり、この費用に係

る第1号被保険者の保険料基準額であります。第5期とありますが4の介護保険料の基準額になります。第5期と比較して6.91%増の月額5,196円、年額6万2,352円とするものです。所得段階ごとの保険料については、次のページ18ページにありますので、後ほどごらん願います。

次に、5の第6期における制度改正等の概要でございます。国の動向では、主なものとして（1）新しい地域支援事業の実施から（10）介護報酬の平均2.27%引き下げまでになります。

次に、6の介護予防・日常生活支援総合事業の実施時期についてでございます。これは、介護予防及び生活支援の体制の必要性から実施するものでございます。主なものですが、要支援として認定されている方で訪問介護・通所介護サービスを利用している場合は、予防給付費から地域支援事業に移行するというもので、この実施時期を条例で規定することになります。本市では、平成29年4月から実施いたします。

条例改正の内容は以上ですが、12ページから15ページまで条例改正の新旧対照表がありますので、後ほどごらん願います。介護保険条例の一部を改正する条例の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○志子田委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 私からは、議案第27号について説明いたします。恐れ入ります、議案資料No.1、及び12をご用意願います。議案資料No.1の19ページをお開き願います。19ページでございます。

塩竈市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例でございます。

今回の教育委員会制度改革により、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が常勤の特別職として設置されることに伴い、新教育長の勤務時間、休日及び休暇並びに職務に専念する義務の特例について必要な事項を定めるものでございます。

この条例は、平成27年4月1日施行でございますが、経過措置として従前の例により在職する者とされる教育長、いわゆる現教育長でございますが、こちらにつきましては適用しないとしております。

なお、資料No.12の24ページから25ページ、こちらには新教育委員会制度の概要を掲載しておりますので、ご参照願います。

私からは以上でございます。

○志子田委員長 村上水道部業務課長。

○村上水道部業務課長 それでは、水道部業務課から議案第28号水道料金の額の特例に関する条

例についてご説明させていただきます。お手元に資料No.1及び資料No.12をご用意いただきたいと思ひます。

初めに、資料No.1の20ページをお開きいただきたいと思ひます。

第1条をごらんいただきたいと思ひます。この条例は、塩竈市水道事業給水条例第24条第1項に規定する水道料金の額の特例について定めるものでござひます。

第2条をごらんください。給水条例第24条第3項の従量料金表の第4段の50立方メートルを超え100立方メートルまで、及び第5段の100立方メートルを超えるものをそれぞれ10円及び50円引き下げ、第4段・第5段を統一して第4段の50立方メートルを超えるものを245円に変更しようとするものでござひます。

下段にござひます提案理由に記載してありますように、今回の条例は震災からの復興に取り組んでいる地域経済の活性化を支援するため、27年4月から29年3月までの2カ年間の期間50立方メートルを超えるものに係る従量料金の額を、特例的に引き下げる条例となっております。

続きまして、条例の内容等をご説明させていただきます。資料No.12の27ページをお開きください。

「1. 概要」につきましては、ただいまご説明いたしましたように震災からの復興及び地域経済の活性化を支援するため、現行の増増料金制度により大きな料金負担をいただいている大口需要者の料金を、2カ年間特例的に引き下げるものでござひます。引き下げに当たっては、上記期間における予想資金収支額の範囲内で実施しようとするものでござひます。

「2. 水道事業の現状等」をごらんいただきたいと思ひます。給水人口の減少等によりまして水需用の減少が続いており、今後も減少傾向は続くと思込まれる一方で、安定的に水を供給していくためには老朽化した管路の更新や耐震化等を推進する必要があり、今後数年間に多額の支出が見込まれております。このことを踏まえまして、我々水道事業は窓口業務や浄水場運転管理業務の委託等を行い、サービスの向上や支出の抑制を図ってきております。水道事業として一層の経営努力を行い、今回の条例により震災からの復興に取り組んでいる地域経済の活性化を支援しようとするものでござひます。

「3. 今後の資金収支の見通し」をごらんください。平成26年度から平成30年度までの資金収支を記載してあります。平成27年度及び平成28年度は、引き下げ後の料金による資金収支となっております。

「4. 支援の概要等」をごらんください。（1）概要につきましては、先ほどご説明したと

おりでございます。(2) 期間につきましては、平成27年度から平成28年度までの2カ年間でございます。(3) 引下額につきましては、1年度当たり約4,900万円、2カ年間で約9,800万円を想定しております。(4) 対象件数は、51トンから100トンまでが668戸、101トン以上が321戸と想定しております。

一番下には従量料金単価表を記載しております。第4段及び第5段を245円として、5段階を4段階とするものでございます。

申しわけございませんが、資料No.1の20ページにお戻りください。資料No.1の20ページ、附則に記載してございますけれども、この条例は平成27年4月1日から施行いたします。

以上で議案第28号水道料金の額の特例に関する条例についてのご説明を終了させていただきます。よろしくご審議いただきたいと思っております。ありがとうございました。

○志子田委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 議案第29号について説明をいたします。資料No.1の21ページをお開き願います。21ページでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例でございます。教育委員会制度改革により、本市の関係する条例について所要の改正を行うものでございます。

第1条は、塩竈市議会委員会条例の一部改正でございます。同条例の第20条第1項中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改めます。

第2条は、塩竈市職員定数条例の一部を改正するものでございます。新教育長は常勤の特別職となり、一般職ではなくなりますので、第1条中「教育長を除く」という文言を削ります。

第3条は、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正です。1条中54号を55号として、3号から53号まで1号ずつ繰り下げ、第2号の次に第3号として「教育委員会の教育長（以下教育長）という」を加えます。第2条第1項中「及び副市長」を「副市長及び教育長」に改めます。また、別表中「副市長」の欄の下に「教育長」欄を設け、給与を記載いたします。「教育委員会の委員長」欄と「教育委員会の委員長の職務代理者」の欄を「教育長の職務代理者」に改め、給与を記載します。

第4条は、暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例の一部改正です。これは、第4条に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が引用されておりました、引用法の一部改正による項ずれができたために整理を行うものでございます。

第5条は、塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の廃止でございます。先ほど3条のほうで規定しましたので、こちらのほうは廃止するというところでございます。

この条例の施行は平成27年4月1日でございますが、経過措置として現教育長の在任中は改正前の条例がなおその効力を有することになっております。

なお、資料No.12の28ページから30ページ、こちらのほうには新旧対照表が記載しておりますので、後ほどご参照ください。以上でございます。

○志子田委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 それでは、平成27年度一般会計特別会計の概要についてご説明を申し上げます。説明の都合上、資料No.12をご用意いただきたいと思っております。資料No.12の78ページをお開き願います。78ページでございます。

この表は、一般会計及び特別会計当初予算の総括表となっております。平成27年度の一般会計当初予算額は466億1,000万円で、前年度比103億7,000万円、28.6%の増となっております。魚市場建設、災害公営住宅整備を初めとする震災復興事業の計上や、長期総合計画実現のための事業予算の計上によりまして、当初予算としては過去最大規模の予算となっております。

次に特別会計でございますが、10の特別会計の予算総額は247億8,450万円で、前年度比11億3,780万円、4.8%の増となっております。一般・特別会計を合わせた総額は、下段にございますように713億9,450万円、前年度比で115億780万円、19.2%の増となっております。

次の79、80ページをお開きください。一般会計の歳入についての前年度比較表でございます。主な歳入の内容は、予算説明書で後ほどご説明を申し上げますが、増減額の多い内容をご説明をいたします。費目6 地方消費税交付金は前年度比2億530万円の増で、こちらは消費税率の引き上げに伴う増となっております。費目10の地方交付税は前年度比35億7,881万6,000円の増で、復興事業の本格的な予算計上に伴います震災復興特別交付税の増によるものでございます。費目14の国庫支出金は前年度比68億220万9,000円の増で、備考欄の一番最後に記載のございます水産流通基盤整備事業により、魚市場建設に伴うものでございます。費目18の繰入金でございますが、前年度比3億5,045万円の増は、復興交付金事業の財源といたしまして東日本大震災復興交付金基金からの繰り入れや、長期総合計画実現のための必要な財源として財政調整基金、またふるさとしおがま復興基金からの繰入額の増によるものでございます。

次の81、82ページをお開きいただきたいと思っております。こちらは、一般会計の歳出につきまし

て目的別に前年度と比較しておる表でございます。主な内容は後ほど予算説明書でご説明をさせていただきます。

次の83、84ページをお開きいただきたいと思ひます。83、84ページでございます。主な財政指標に影響する費目の1と4と8、人件費・扶助費・8の公債費、こちらが義務的経費と呼ばれるものでございますが、まずこちらの義務的経費からご説明をさせていただきます。費目1の人件費でございますが、平成27年度実施される選挙及び国勢調査の影響及び災害派遣職員の負担金や関連する手当によりまして、前年度比8,090万1,000円の増となっております。費目4の扶助費でございますが、生活保護費の減によりまして前年度比6,732万2,000円の減となっております。費目8の公債費でございます。こちらは、過去の発行した銀行等引受債などの借りかえによる償還の減、前年度比3億812万2,000円の減としておるものでございます。

次に、投資的経費と呼ばれるものでございまして、主な予算は費目6の普通建設事業費及び費目7の災害復旧費でございます。まず費目6の普通建設事業費でございますが、復興関連事業等の大幅な増で、前年度比102億830万1,000円の増となっております。魚市場高度衛生管理型荷さばき所整備等の計上額が大きな割合を占めております。費目7の災害復旧費は、道路橋梁災害復旧費及び浦戸等の漁港施設災害復旧費の計上により、前年度比8億6,995万4,000円の増となっております。

次の85、86ページをお開きいただきたいと思ひます。こちらの85、86ページは、ただいまご説明申し上げました投資的経費の詳細となっておりますので、後ほどご参照いただければと思ひます。

続きまして、一般会計の内容についてご説明をいたします。資料No.8の1ページをお開きいただきたいと思ひます。議案第31号平成27年度一般会計予算でございます。

資料No.8の1ページでございます。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額を466億1,000万円と定めるものでございます。第2条債務負担行為及び第3条の地方債については、後ほどご説明をいたします。第4条一時借入金でございますが、災害復旧事業費や災害関連事業費の計上など大規模な予算でありますことから、26年度に引き続き50億円と設定しておるものでございます。第5条につきましては、人件費の各項間の流用について規定しておるものでございます。

2ページから5ページにつきましては、歳入歳出予算の款項ごとの区分でございますので、詳細は後ほど予算説明書のほうでご説明をいたします。

6ページをお開きいただきたいと思います。6ページでございます。「第2表 債務負担行為」でございます。中小企業振興資金損失補償など、例年と同様の内容となっておりますが、27年度の特色的な事項といたしまして、下段にあります災害公営住宅整備（北浜地区）として8億1,250万円を設定するものであります。計10件、債務負担行為限度額を9億3,441万5,000円を計上するものでございます。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。7ページの「第3表」は地方債でございます。地方債の主なものとしましては、災害関連といたしまして中ほどにございます災害公営住宅整備事業2億1,770万円、中ほどの臨時財政対策債は交付税の振りかわりの財源措置でございます。平成27年度の地方財政計画から試算した額として設定しております。7億4,620万円を設定しております。下から4番目の借換債でございますが、平成17年及び平成22年度に借り入れました銀行等引受債の償還残分を借り入れするものでございます。

続きまして、27年度一般会計予算説明書についてご説明をいたします。資料No.9をお手元にご用意いただきたいと思います。資料No.9でございます。最初に、歳入のほうからご説明をいたします。まず3ないし4ページをお開き願います。資料No.9の3ないし4ページでございます。

平成27年度の特徴点を中心に、こちらの予算説明書のほうは説明してまいりたいと思います。

まず、第1款市税は55億1,844万1,000円を計上し、前年度から微減としております。これは、法人市民税が地方法人税として一部国税化したことの影響でございます。実質的には前年度とほぼ横ばいということで見込んでおるものでございます。

次に5ページ、2款地方譲与税から7・8ページの地方特例交付金までは、国の地方財政計画の内容や県から通知されました金額に基づきまして計上した内容となっております。特にご説明申し上げたいのは、7ページの6款地方消費税交付金をごらんいただきたいと思います。こちらは8億7,960万円を計上しております。消費税率の引き上げに伴いまして、前年度比2億530万円の増としておるものでございます。なお、引上分につきましては、国から用途の明確化をなさいという通知をいただいております。説明欄に、その税率の引上分については3億7,850万円と、その充当事業を8ページの上段のほうに記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

7ページ、8ページの下段をごらんいただきたいと思います。10款地方交付税でございます。125億8,948万2,000円としております。前年度と比較いたしますと、35億7,881万6,000円の増

を見込んでおります。この増加した部分は、全て震災特別交付税によるもので、魚市場建設事業費の地方負担分を補填する財源として33億8,621万円が増加分の大半を占めておるものでございます。

9ページをお開きいただきたいと思います。9ページ下段の13款使用料及び手数料でございますが、使用料は前年度比で1,914万2,000円の増となっております。説明欄の下段に記載しておりますが、こちらは災害公営住宅使用料を新たに計上したことに伴い、その収入増を見込んだものでございます。

13、14ページをお開き願います。13、14ページでございます。14款国庫支出金111億1,668万1,000円で、前年度比68億220万9,000円の増となっております。

17、18ページをごらんいただきたいと思います。2項7目中ほどにございます農林水産費国庫補助金の比較欄にありますように、60億5,841万8,000円がこちらでふえてございまして、国庫支出金の増についてはこの影響額が大半を占めておるものでございます。

17ページの下段で15款県支出金は、13億7,923万4,000円を計上しております。前年度比2億4,712万6,000円の減となっております。この影響については、21、22ページをごらんいただきたいと思います。21、22ページの下段にございますように、4目労働費県補助金で重点分野雇用創造事業費の減2億3,689万円による影響が県支出金の減の主なものとなっております。

続きまして、歳出つきましてご説明をいたします。41、42ページをお開きいただきたいと思っております。41、42ページでございます。

2款総務費は26億5,127万4,000円で、前年度比1億8,815万9,000円の増となっております。増加の主な理由といたしまして、初めに49、50ページをお開きいただきたいと思っております。49、50ページでございます。7目企画費でございますが、前年度比で6,794万6,000円の増となっております。主な増の理由といたしましては、平成27年度10月より社会保障と税番号制度、いわゆるマイナンバーの運用に係るシステム改修などで13節の電算業務委託料、52ページ19節の中間サーバー負担金などを合わせて5,494万円が増加しているものでございます。

次に、61、62ページをお開きいただきたいと思っております。総務費の主な増の理由のその2点といたしまして、選挙費でございます。選挙費で前年度比5,325万2,000円の増としております。それから、総務費で増の理由といたしまして、65、66ページをお開きいただきたいと思っております。65、66ページ、統計調査費でございます。平成27年度は国勢調査が実施されます。これに係る予算といたしまして前年度比2,558万8,000円の増となっております。

総務費の主な増要因については、今ご説明申し上げたとおり主に3点の理由によるものでございます。

次に、71、72ページお聞きいただきたいと思います。71、72ページ、3款民生費でございます。75億3,000万8,000円、前年度からは3億875万円の減としております。これは1目社会福祉総務費で、右側の事業内訳のところがございます津波被災住宅再建支援事業、それからその下にあります臨時福祉給付金事業、これの減によるものでございます。

91、92ページをお聞きいただきます。91、92ページでございます。2項児童福祉費5目子育て支援費では、放課後児童クラブ運営事業の拡充などで1億167万2,000円、前年度比で2,987万7,000円の増としておるものでございます。

93、94ページをお聞きいただきたいと思います。3項の生活保護費11億7,290万7,000円、前年度比では6,489万9,000円の減となっており、就労支援などに伴う生活保護扶助費の減によるものでございます。

97、98ページをお聞きいただきたいと思います。4款衛生費でございます。4款衛生費は19億4,764万4,000円で、前年度比1億3,584万5,000円の増となっております。105、106ページをお聞きいただきたいと思います。105、106ページでございます。主な増要因でございますが、4目環境衛生費でございます。前年度比3,369万8,000円の増であります。主なものとして事業内訳欄のほうごらんいただきたいと思いますが、広域火葬場運営負担金の増、次期火葬場建設に向けた準備経費を増額したものでございます。

次に労働費を説明いたします。115、116ページをお聞きいただきたいと思います。115、116ページでございます。5款労働費は2億761万1,000円で、前年度比2億3,689万円の減となっております。県支出金を原資として取り組んでまいりました重点分野雇用創造事業の事業縮小に伴うものでございます。

次に、117、118ページをお聞きいただきたいと思います。6款農林水産費でございます。138億8,631万3,000円で、前年度比112億439万7,000円の増となっております。123、124ページをお聞きいただきたいと思います。7目復興交付金事業費は19億7,300万円で、前年度比7億9,000万円の増となっております。事業内訳にございますように、引き続き浦戸地区の漁業集落防災機能強化事業や、新浜地区の道路を漁業集落防災機能強化事業として復興を図るものでございます。また、8目復興事業費113億6,342万円は、平成26年度に引き続き魚市場A棟及びC棟の整備費を計上し、水産業の復興と活力再生を図るため、前年度より103億4,042万円の増

としておるものでございます。

次の125、126ページをお開きいただきたいと思います。7款商工費でございます。5億9,716万5,000円で、前年度比7,279万3,000円の減となっております。1項2目商工振興費、前年度比9,522万4,000円の減は、2月補正で計上いたしました割増商品券事業が27年度当初では補正予算で対応いたしますことから、前年度と比較して減となっております。なお、26年度事業として繰り越しをしております仮設店舗解体事業費の減、今2つ申し上げましたその2つの要素による減となっております。

127、128ページをお開きいただきたいと思います。5目観光物産費は前年度比2,450万円の増でありまして、浦戸地区の避難路を兼ねた遊歩道整備事業を計上したものでございます。

次に、8款をご説明いたします。131、132ページをお開きください。131、132ページでございます。8款土木費は114億1,760万2,000円で、前年度比11億4,015万6,000円の減となっております。1項1目土木総務費の事業内訳にありまして宅地防災対策事業につきましては、利用者数の精査により8,000万円を減額したものでございます。

133、134ページをごらんいただきたいと思います。2項道路橋梁費は3億8,498万8,000円で、前年度比6,844万2,000円の増としております。内容といたしましては、137ページをごらんいただきたいと思いますが、137ページ2目道路維持費で路面補修費などの増額、3目道路新設改良費では新設改良対象事業の減に伴いまして27年度は財源を橋梁整備に回しておりまして、そちらの4目橋梁整備費を増額しておるものでございます。

143、144ページをお開きいただきたいと思います。3目公園費でございます。前年度比4,141万9,000円減としておりますが、昨年26年度当初は公園費で計上しておりました楓町法面工事の相当額の減額によるものでございます。

147、148ページをお開きいただきたいと思います。6項住宅費でございますが、16億4,634万8,000円を計上し、前年度からは9億2,905万2,000円の減としております。1目住宅管理費は1億3,734万8,000円を計上し、市営住宅の修繕料など前年度比7,212万7,000円の増としておりますが、2目の復興交付金事業、149ページですね、済みません。2目の復興交付金事業費では災害公営住宅の買い取り並びに基盤整備などの事業費で前年度比10億117万9,000円の減少となっております。

次に、消防費をご説明いたします。151、152ページをお開きいただきたいと思います。9款消防費は7億1,171万6,000円で、前年度比1,730万7,000円の減となっております。下段の3

目防災費は前年度比3,509万2,000円の減となっておりますが、追加指定避難所の備蓄品の整備事業、また震災記録誌を26年度は取り組みました。そういった事業費の減によるものでございます。

155、156ページをお開きください。10款教育費でございます。15億3,409万2,000円で、前年度比5,195万1,000円の減としておるものでございます。1項2目事務局費では前年度比1,376万3,000円の増で、事業内訳欄にございますように外国語指導助手、こちらの1名増員に伴う事業費の予算計上でございます。

159、160ページをお開きください。2項小学校費1目学校管理費でございますが、昨年度比3,272万円の減としております。これは、昨年実施いたしました再生可能エネルギー事業や高圧受変電装置の更新事業の終了によるものでの減となっております。

167、168ページをお開きください。4項社会教育費は4億378万8,000円であり、昨年度比で8,164万1,000円の減としております。減の主な理由といたしましては、169ページの2目公民館費で26年度実施いたしました公民館太陽光発電設備設置工事費、これが26年度で終了しましたので、その減によるものでございます。及び175ページ6目市民交流センター費で、平成26年度に実施いたしました照明用調光器基盤整備事業4,080万7,000円、この2つの減によるものでございます。

181、182ページをお開きいただきたいと思います。181、182ページ、5項保健体育費1億9,653万7,000円、昨年度と比較いたしますと4,930万5,000円の増としております。1目保健体育総務費、事業内訳欄にございますように塩竈市温水プール太陽光発電設備導入事業による事業費の増となっております。

185、186ページをお開きいただきたいと思います。11款災害復旧費でございます。18億5,190万4,000円は、道路橋梁災害復旧事業費及び浦戸地区の漁港施設の災害復旧費でございます。

187、188ページをごらんいただきたいと思います。12款公債費は38億3,746万3,000円で、前年度と比較いたしまして3億812万2,000円の減となっております。中ほどの財源内訳の地方債に記載の15億7,860万円は、主に借換債46個の合計となっております。

193ページ移行は給与費明細書、債務負担行為、地方債残高の調書でございますので、ご参照いただければと思います。

一般会計の内容については、主な変更点を中心にご説明をいたしました。以上でございます。

○志子田委員長 草野浦戸振興課長。

○草野産業観光部浦戸振興課長 それでは私から、議案第32号平成27年度塩竈市交通事業特別会計予算についてご説明申し上げますので、同じく資料No.9 予算説明書の208ページ、209ページをごらんください。こちらが27年度予算の事項別明細書になります。表中の本年度予算額にありますとおり、歳入歳出予算ともに2億2,160万円を計上しております。前年度と比較しまして、1,060万円の減額となるものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の主な内容についてご説明いたしますので、説明の都合上歳出からご説明いたします。212ページ、213ページをごらんください。

第1款事業費に2億990万円を計上しております。前年度と比較いたしまして、1,060万円の減額となっております。内訳といたしましては、1項離島定期運航費1目総務管理費に1億6,802万7,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして1,154万1,000円の減額となり、その理由は昨年度予算に計上しておりました経営健全化計画の策定事業費の減によるものでございます。

続きまして、次の214ページ、215ページをごらんください。2目の運航費には4,187万3,000円を計上しております。前年度と比べまして94万1,000円の増額となっております。増額となった主な理由につきましては、船舶の定期検査に伴う修繕料を昨年と比べまして200万円ほど多く計上したことなどによるものでございます。

続きまして、216ページ、217ページをお開きください。第2款の公債費につきましては、「うらと」という船舶の起債償還分といたしまして前年度と同様の1,170万円を計上しております。本年が償還の最終年度となっております。

続きまして、これらの歳出に充当いたします歳入予算について説明申し上げますので、ページお戻りいただいて210ページ、211ページにお戻りいただきたいと思います。

1款事業収入には7,977万2,000円を計上しております。前年度と比べまして388万7,000円の増額となっております。主な増額理由につきましては、昨年夏からの桂島海水浴場の一部再開等によります観光客等の増加を踏まえまして、直近1年間の実績を参考としながら、各乗船料に一定の増額を見込んだものでございます。

第2款国庫支出金といたしまして5,172万3,000円を計上しております。前年度よりも945万6,000円の減額となっております。この減額理由につきましては、国が離島航路の補助金の補助対象としております収支欠損額、こちらが事業収入の増などによりまして縮小したため、減

額となったものでございます。

第3款繰入金には、8,977万3,000円を計上してございます。前年度よりも532万7,000円減額となつてございます。これは、昨年度計上しておりました経営健全化計画の策定事業費が減額となつたこと、及び先ほど申し上げました国庫補助金の減額に伴いまして市費の補てん額がふえたことなどによるものでございます。

第4款諸収入には、33万2,000円を計上いたしております。前年度より29万6,000円増額となりますが、内訳といたしましてはページの右のほうにございますとおり広告料としまして3万6,000円、会場バリアフリー施設整備助成金として29万6,000円を計上してございます。当該助成金につきましては、桂島の浮棧橋に常備いたしますアルミ製のタラップ、その整備費用が37万円予定してございまして、その約80%分を計上しているという内容でございます。

交通事業特別会計予算につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○志子田委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 続きまして私から、議案第33号平成27年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。資料番号8と9をご用意願ひます。

初めに、資料番号8の11ページをお開きください。平成27年度塩竈市国民健康保険事業特別会計の予算につきましては、第1条に記載の通り歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億2,470万円と定めております。第2条につきましては、一時借入金の借入額の最高額を5億円と規定しております。

次に、主な内容についてご説明いたします。資料番号9の225ページ、226ページをお開き願ひます。こちらに記載しております事項別明細書の総括を使いまして、ご説明いたします。

初めに歳出からご説明いたします。226ページをごらんください。主なるものを説明させていただきます。

第2款保険給付費につきましては、1人当たりの医療費は増加傾向が続くものの、被保険者数の減少幅が大きいことから、全体としては減少していくものと考えております。前年度と比べまして2億931万1,000円減となります47億1,915万4,000円を計上しております。

第3款後期高齢者支援金等につきましては、被保険者数の減少に伴いまして、前年度より1,758万2,000円減といたしまして、8億5,714万2,000円を計上しております。

第6款介護納付金につきましては、2号被保険者による介護サービス費の給付費の負担割合がこれまでの22%から21%に減少しますことや、国保に加入しております2号被保険者数が減

少しておりますことから、前年度より5,762万4,000円減となります3億1,015万3,000円を計上しております。

第7款共同事業拠出金につきましては、これまでレセプト1件当たりの請求額が30万円を超えるものを対象にしておりましたが、平成27年度からこの対象が拡大されることに伴いまして事業規模が倍増するため、前年度より8億7,792万8,000円増となります17億4,101万5,000円を計上しております。

第8款保健事業費につきましては、特定健康審査の未受診者を対象とした追加健診の実施や、今年度から実施しております脳ドック助成事業、またデータヘルス計画に沿った事業実施に伴う経費を計上しましたことから、前年度より2,724万2,000円増となります1億1,197万7,000円を計上しております。

続きまして、歳入についてご説明いたします。225ページをごらんください。

第1款国民健康保険税につきましては、平成27年度の収納率を現年度分を87%、滞納繰越分を20%と設定して計上しております。しかしながら、27年度から税率の引き下げを行いますことや、被保険者数の減少幅が大きいことなどから、前年度より8,198万2,000円減となります13億8,051万3,000円を計上しております。

飛びまして、第4款国庫支出金につきましては、保険給付費の減少による減額要素もございりますが、平成27年度からは退職被保険者制度が縮小することに伴い、国庫支出金が増加する要因もございします。また、東日本大震災の被災者に対する医療費の窓口負担の免除の継続等によりまして、前年度より3,490万4,000円増となります17億7,094万4,000円を計上しております。

第5款療養給付費交付金につきましては、退職被保険者が今後減少していくことを受けまして、前年度より1億6,136万円減となります2億7,300万7,000円を計上しております。

第6款前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳の被保険者の加入割合によって交付されるものでございしますが、前年度より3,658万8,000円減となります16億5,756万1,000円を計上しております。

第7款県支出金につきましては、医療給付費等の減少から前年度より2,990万4,000円減となります3億934万8,000円を計上しております。

第8款共同事業交付金につきましては、歳出の第7款共同事業拠出金と対になるものでございします。歳入の第7款でもご説明しましたとおり、平成27年度からの事業拡大を受け、前年度より8億7,896万6,000円増となります17億4,204万3,000円を計上しております。

第10款繰入金につきましては、国保税率の引き下げ等の影響によりまして基金の取崩額が増加しておりますことから、前年度より1,856万4,000円増となります6億8,796万5,000円を計上しております。

以上のことから、歳入歳出とも前年度より6億2,260万円増額となります78億2,470万円を計上しております。

国民健康保険事業特別会計についての説明は以上でございます。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○志子田委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 それでは、続きまして議案第34号平成27年度塩竈市魚市場事業特別会計予算につきましてご説明いたします。資料番号9、予算説明書をご用意いただきたいと思えます。

264ページ、265ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、歳入歳出の合計でございますが、前年度に比しまして新魚市場整備の特別会計計上分の増によりまして、3億5,870万円増の4億9,760万円を計上しております。

次に、歳出の主な内容をご説明申し上げます。270ページ、271ページをお開きいただきたいと存じます。

まず1款市場費といたしまして、4億9,242万6,000円を計上しております。内訳といたしましては、1項市場管理費といたしまして1億194万2,000円、次のページにお進みいただきまして2項漁船対策費といたしまして、新規事業水揚げ支援奨励補助金を含めまして前年度と比べ1,133万円増の1,358万4,000円を計上してございます。また、市場建設費といたしまして新魚市場A棟及びC棟、特にC棟の貸し事務室の整備費等の分を計上いたしまして、平成27年度事業費の特別会計分として3億7,690万円を計上してございます。

次のページお進みいただきまして、2款公債費といたしまして517万4,000円を計上しているところでございます。

次に、歳入の内容でございます。恐れ入ります266ページ、267ページお開きいただきたいと存じます。

まず1款使用料及び手数料につきましては、水揚げ金額を100億円と想定いたしまして魚市場使用料を計上いたす一方、現魚市場の解体に伴います貸し事務室の使用料等の減によりまして、前年度比1,191万1,000円減の5,880万3,000円を計上しております。

2 款県支出金といたしましては84万4,000円、4 款繰入金といたしまして一般会計からの繰入金前年度比2,460万1,000円増の6,029万8,000円、それから5 款諸収入といたしまして285万4,000円でございます。

次のページにお進みいただきまして、6 款市債といたしまして新魚市場整備の財源といたしまして3 億7,480万円を計上しているところでございます。

魚市場事業特別会計につきましては、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部次長兼下水道課長 それでは、議案第35号塩竈市下水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。同じ資料、資料番号9 予算説明書の283ページ、284ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入歳出同額といたしまして、88億3,500万円を計上してございます。前年度と比較いたしますと、7,420万円の減額となっております。

説明の都合上、歳出からご説明を申し上げます。289ページ、290ページをお開きいただきたいと存じます。

1 款総務費といたしまして、5 億6,704万5,000円を計上してございます。主に13節委託料でございまして、ポンプ場等の施設管理業務委託や下水道使用料の徴収等委託業務といたしまして1 億3,486万8,000円を計上いたしてございます。

次のページにお進みいただきまして、19節負担金補助金及び交付金といたしまして2 億7,577万3,000円を計上いたしてございます。これは、汚水の最終処理に係る仙塩浄化センターの流域下水道維持管理負担金2 億7,478万9,000円が主な内容となっております。

続きまして、295ページ、296ページをお開きいただきたいと存じます。2 款事業費といたしまして、1 億5,380万円を計上してございます。前年度と比較しますと2 億20万9,000円の減となっております。主に、市内各所の下水道築造費並びに仙塩流域下水道の建設負担金の内容となっております。

次のページにお進みいただきまして、3 款公債費といたしまして34億9,865万5,000円を計上いたしてございます。前年度と比較しまして8,512万4,000円の増となっております。これは、主に民間資金の償還満期による借りかえによるものでございます。

次のページにお進みいただきまして、4 款災害復旧費といたしまして前年度同額の2,000万

円を計上してございます。

次のページにお進みいただきまして、5款復興事業費といたしまして45億9,550万円を計上してございます。主に15節の工事費でございます。越の浦ポンプ場、牛生ポンプ場、中央第二ポンプ場や中央第二貯留管の本格的な整備に取り組む内容となっております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、戻りまして285ページ、286ページをお開きいただきたいと存じます。

まず1款分担金及び負担金でございますが、こちらにつきましては下水道受益者負担金として218万4,000円を計上してございます。

2款使用料及び手数料でございますが、こちらにつきましては主に下水道の使用料収入といたしまして12億1,147万2,000円を計上してございます。

続きまして4款繰入金でございますが、一般会計繰入金といたしまして57億6,480万4,000円を計上してございます。復興交付金事業にかかわります交付金基金繰入金、また震災復興特別交付税等も含まれる内容となっております。

続きまして5款諸収入でございますが、3,024万円を計上いたしております。これは、公共下水道の相互利用負担金といたしまして、隣接の多賀城市、利府町からの収入等の見込みを計上してございます。

下水道会計については以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○志子田委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 それでは、続きまして議案第36号平成27年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計についてご説明いたします。議案資料9の310ページ、311ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、歳入歳出の合計でございますが、災害復旧費の増などによりまして、前年度と比べ3,460万円増の1億3,050万円を計上しているところでございます。

次に、まず歳出の内容をご説明申し上げます。316ページ、317ページをお開きいただきたいと存じます。

1款総務費といたしまして、総務管理費及び水洗化普及費といたしまして712万4,000円を計上しているところでございます。

次のページにお進みいただきまして、2款公債費といたしまして地方債の償還費1,961万円を計上してございます。

次のページにお進みいただきまして、3款災害復旧費といたしまして、野々島・寒風沢の管路復旧等の工事費といたしまして、前年度と比べ3,573万円増の1億376万6,000円を計上しているところでございます。

次に歳入の主な内容でございますが、312ページ、313ページをお開きいただきたいと存じます。

1款分担金及び負担金といたしまして12万円、2款使用料及び手数料といたしまして261万9,000円、3款繰入金といたしまして一般会計からの繰入金3,652万1,000円、一つ飛ばしまして5款国庫支出金といたしまして災害復旧費の補助金ということで8,913万4,000円、また6款市債といたしまして災害復旧に係ります地方債の借り入れ210万円を計上しているところでございます。

漁業集落排水事業特別会計につきましては以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○志子田委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 それでは、議案第37号平成27年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。資料No.9の324ページ、325ページをお開きください。

平成27年度の予算額は4億4,000万円とするもので、今年度から元金償還が始まることと、借りかえのために前年度の比較で4億3,360万円の増となっているものでございます。

まず、歳出のほうからご説明をいたします。330、331ページをお開きください。330ないし331ページでございます。

2款1項1目の公債費利子では、公社用地の取得に係る長期債の償還利子として382万9,000円を計上しております。元金は4億3,617万円としており、この中に借りかえの分を含んでおります。中ほどの財源内訳のところ、地方債3億3,470万円という記載がございますが、こちらが借りかえに係る部分でございます。

次に、歳入をご説明いたします。326ページ、327ページにお戻り願います。

1款1項1目一般会計繰入金では、長期債償還利子及び償還元金の財源として一般会計から1億530万円の繰入金を計上し、また2款では借りかえに係る市債として3億3,470万円を計上しております。

説明は以上でございます。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 続きまして、議案第38号平成27年度介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。資料No.9の333、334ページをお開き願います。

介護保険事業特別会計予算では、2つの事業勘定を設けていますが、初めに介護保険事業勘定に関する歳入歳出予算事項別明細書であります。この勘定は介護保険の保険者としての事業勘定でありまして、下段の数字になります。歳入歳出合計それぞれ49億4,150万円を計上しております。前年度と比較しますと8,950万円の増額であります。

説明の都合上、歳出の主なる部分からご説明させていただきます。恐れ入りますが、345ページ、346ページをお開き願います。

第2款介護給付費でございます。上段の数字であります。47億2,832万7,000円、前年度と比較して6,359万1,000円の増額を見込んでおります。これは、介護保険認定者数の増加により介護給付費の増加を見込んで計上しております。

続きまして、351ページ、352ページをお開き願います。第5款地域支援事業費でございます。上段の数字1億610万5,000円、前年度と比較しますと1,057万6,000円の増額を見込んでおります。主なものとしては、地域包括支援センターの増設、生活支援コーディネーターの配置などの経費を計上してございます。

次に、歳入の主なる部分につきましてご説明させていただきます。恐れ入りますが、335ページ、336ページにお戻り願います。

上段の第1款保険料であります。9億9,517万5,000円、前年度と比較いたしまして2,681万9,000円の増額を見込んでおります。これは、65歳になった年齢到達者の増加、及び今回提案しております介護保険料の見直しによるものでございます。

次に、第3款国庫支出金、第4款支払基金交付金、第5款県支出金であります。歳出であります。介護給付費並びに地域支援事業費の法的負担に基づく割合により計上しております。

次に、337、338ページをお開き願います。中ほど第7款繰入金です。7億3,336万8,000円、前年度と比較して98万5,000円の増額であります。7款1項1目一般会計繰入金では7億1,711万6,000円であり、前年度に比べ2,446万6,000円の増額であります。これは、歳出の介護給付費・地域支援事業などにかかわる本市の負担割合分であります。また、2項1目の財政調整基金繰入金では1,625万2,000円と、前年度と比較して2,348万1,000円の増額であります。こちらについては、歳入歳出の補てん財源としての計上分になります。ああ、減額であります。失礼いたしました。

続きまして、恐れ入りますが369ページ、370ページをお開き願います。介護サービス事業勘定に係る歳入歳出予算事項別明細書であります。この勘定は、本市直営の地域包括支援センターが実施しております要支援1・要支援2で認定された方に対する介護予防支援事業としてのケアプラン作成に係る事業勘定であります。平成27年度からは浦戸地区の地域包括支援センターの部分になります。歳入歳出合計それぞれ160万円を計上し、前年度と比較しますと1,030万円の減額であります。

介護保険事業特別会計の予算の説明は、以上でございます。

○志子田委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 私からは、議案第39号平成27年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明申し上げます。資料番号9の384ページをお開きください。

こちらに総括表で記載しております。平成27年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計の予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ前年度より1,020万円増となります7億3,130万円を計上してございます。

次に、主な内容についてご説明いたします。一つページをめくっていただいて、386ページ、387ページをごらんください。

初めに、歳入についてご説明いたします。第1款後期高齢者医療保険料につきましては、高齢者人口の増加に伴う被保険者数の増加が見込まれますことから、前年度より1,482万1,000円増となります5億5,725万3,000円を計上しております。

第4款繰入金につきましては、一般会計からの法定分の繰入金として、前年度より462万1,000円減となります1億7,293万9,000円を計上しております。

次に、歳出予算についてご説明いたします。388ページをごらんください。

第1款総務費につきましては、前年度より23万8,000円減となります2,801万9,000円を計上しております。

次に390ページ、1ページめくっていただいて390ページをごらんください。後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、被保険者数の増加等によりまして、前年度より1,043万8,000円増となります7億168万円を計上しております。

以上のことから、歳入歳出とも前年度より1,020万円増となります7億3,130万円を計上しておりますので、後期高齢者医療事業特別会計についての説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○志子田委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤震災復興推進局次長兼復興推進課長 次に、議案第40号平成27年度北浜地区復興土地区画整理事業特別会計予算についてご説明いたします。同じく資料No.9の予算説明書の397、398ページをお開き願います。

歳入歳出それぞれ7億500万円を計上させていただいております。前年度と比較しますと、1億7,700万円の減額となっております。

説明の都合上、歳出予算からご説明をさせていただきます。401ページ、402ページをお開き願います。

第1款事業費は、7億500万円を計上させていただいております。前年度と比較し、移転に係る経費の減により1億7,700万円の減となっております。主な内容としましては、工事費に3億8,660万円、移転補償費に2億4,380万円を予定しております。

次に、歳入についてご説明をいたします。戻りまして399ページ、400ページをお開き願います。

第1款繰入金ですが、一般会計繰入金としまして7億500万円を計上いたしております。一般会計繰入金につきましては、東日本大震災復興交付金及び震災復興特別交付税で全額が国費措置となります。

次に、議案第41号平成27年度藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計予算についてご説明いたします。405ページ、406ページをお開き願います。

歳入歳出それぞれ4億5,570万円を計上させていただいております。前年度と比較しますと、1億3,930万円の減額となっております。

歳出予算から説明をさせていただきます。409、410ページをお開き願います。

第1款事業費ですけれども、こちらにつきましても4億5,570万円と、前年度と比較し移転にかかる経費の減により1億3,930万円の減となっております。

410ページの事業内訳欄にありますとおり、内容としましては藤倉二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業費としまして4億1,570万円、区画整理関連の新浜町杉の下線道路事業費としまして4,000万円を計上させていただいております。

次に、歳入についてご説明をいたします。戻りまして407ページ、408ページをお開き願います。

第1款繰入金ですが、一般会計繰入金としまして4億5,570万円を計上いたしております。

藤倉地区の土地区画整理事業も、北浜地区と同様に財源につきましては東日本大震災復興交付金基金繰入金及び震災復興特別交付税と、全額が国費措置となります。

なお、資料No.12の議案資料その2、114ページ、115ページには北浜地区の事業内容について、それから91ページには藤倉地区の事業内容について、それぞれ平成27年度の事業予定を示させていただきます。こちらにつきましては、後ほどご参照願います。

復興土地区画整理事業の予算につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 続きまして、議案第42号平成27年度塩竈市立病院事業会計予算についてご説明いたします。資料番号の10をご用意願いたいと思います。資料番号10の1ページを、まずお開き願いたいと思います。ここでは、現在当院で取り組んでおります改革プランの目標値をもとに、平成27年度の業務の予定量を記載しております。

第2条(1)の病床数ですが、一般病床123床、療養病床38床、全体で161床とするものでございます。(2)の年間患者数ですが、入院患者数は5万7,352人、外来患者数は7万4,795人を予定しております。(3)の1日の平均患者数ですが、入院の診療日数は平成27年度は366日になります。366日で、1日当たり患者数は156.7人、病床利用率97.3%を予定しております。外来診療日数は243日で、1日当たり患者数は307.8人を予定しております。(4)の主要な建設改良ですが、医療器械購入費として人工呼吸器や手術で使用いたします超音波切開装置など4,000万円を予定しております。施設改良費として、病棟の冷暖房装置の更新工事1億7,300万円を予定しております。

2ページをお開き願います。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額でございます。収入は、第1款病院事業収益として31億1,147万1,000円を予定しております。第3項の特別利益は、改革プランで取り決めました今までの不良債務を計画的に解消するための特例償還金などへの一般会計からの繰入金でございます。

支出は、第1款病院事業費用として28億4,920万1,000円を予定しております。この収支の差し引きといたしまして、2億6,227万円の純利益を計上する黒字予算となるものでございます。

また、改革プランでの目標となる経常収支でございますが、収入の第1款第1項医業収益と第2項医業外収益を合わせました28億4,796万円が経常収益となりまして、対する支出の第1

款第1項医業費用と第2項医業外費用を合わせました28億4,620万1,000円が経常費用となります。その差し引きであります経常損益では、175万9,000円の利益となりまして、経常収支で黒字を達成する予算となっております。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額でございます。収入は、第1款資本的収入といたしまして2億7,238万円を予定しております。第3項の企業債は、病棟の冷暖房装置更新工事や医事機器の購入に充てるものでございます。支出は、第1款資本的支出といたしまして5億1,092万2,000円、第1項の建設改良費は病棟の冷暖房装置更新工事、医療機器購入でございます。第2項の企業債償還金は、特例債及び借換債の元金償還分でございます。この収支の差し引きといたしまして、2億3,854万2,000円が不足いたしますが、条文の後段に付記書きしていますように、収益的収支における留保資金で補てんすることで収支の均衡を図る予算計上となっております。病院事業収支全体では、不良債務解消のための繰入金や減価償却費などを除きました病院独自の現金収支で、1,261万2,000円の黒字となる予算となっております。

第5条の債務負担行為から3ページ第11条の棚卸資産の購入限度額につきましては、記載のとおりでございます。

4ページ以降は、関係する資料を記載しておりますので、ご参照願いたいと思いますけれども、若干ちょっと補足説明をさせていただきます。

まず4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。昨年の予算委員会で、一般会計からの繰入金の総額をわかるようにしてほしいとのご意見ございましたので、この予算実施計画の収入の部の備考欄に記載してございます。繰入金の額を合計いたしますと、平成27年度の繰入金総額は6億2,018万4,000円となるものでございます。

次に12ページ、13ページをお開き願いたいと思います。12ページ、13ページでございます。ここは、27年度末の予定貸借対照表でございます。平成27年度は会計基準の見直しに伴います2回目の予算編成となりますが、旧会計との主な変更内容を改めてご説明させていただきます。13ページの負債の部でございます。旧会計で資本の部に分類しておりました借入資本金、企業債のうち1年以降の償還分を固定負債、1年以内の償還分を流動負債に分類してございます。また、流動負債にはリース債務、引当金なども計上分類しておりまして、流動負債の計は6億9,194万3,000円となっております。不良債務算出の際は、1年以内の償還分の企業債や引当金につきましては除外するルールとなっておりますので、12ページ下段の注記、ここに記載のとおりこれを除外いたしますと、流動資産は6億2,485万4,000円、流動負債のほうは5億5,060

万9,000円となりまして、この流動資産から流動負債を差し引きますと7,424万5,000円の留保資金が確保されるという予算編成になっております。

平成27年度の市立病院事業会計については以上でございます。よろしくお願いたします。

○志子田委員長 村上水道部業務課長。

○村上水道部業務課長 それでは水道部業務課から、議案第43号平成27年度塩竈市水道事業会計予算についてご説明させていただきます。資料No.11をご用意いただきたいと思います。

資料No.11の1ページをお開き願いたいと思います。

第2条は、平成27年度の経営目標とする業務の予定量を記載しております。内容といたしまして、給水戸数を2万6,128戸、年間総給水量を721万9,068立方メートル、1日平均給水量を1万9,724立方メートルとしております。また、主要な建設改良事業として、第6次配水管整備事業5,272万円、老朽管更新事業1億7,141万6,000円、災害復旧事業9億1,876万4,000円、排水処理施設改良事業3,514万4,000円を予定してございます。

次に、第3条は収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入は、第1款水道事業収益が前年度比マイナス7.1%、1億3,629万7,000円減の17億7,033万円を予定してございます。第1項の営業収益として、水道料金、水道加入金などで15億9,218万1,000円、第2項の営業外収益として他会計補助金、受託工事収益、長期前受金戻入などで1億7,813万8,000円を計上してございます。

支出は、第1款水道事業費用が前年度比マイナス4.8%、8,111万5,000円減の16億1,368万6,000円を予定してございます。この結果、予定損益では当年度純利益1億5,477万2,000円を見込んでございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額でございます。収入の第1款資本的収入は、11億175万6,000円でございます。建設改良事業の財源として企業債、一般会計負担金、国庫補助金及び他会計補助金などを計上しております。

支出の第1款資本的支出は16億7,342万7,000円でございます。業務の予定量でご説明いたしました主要な建設改良事業の第6次配水管整備事業、老朽管更新事業、災害復旧事業費及び企業債償還金などを予定してございます。

この結果、収支として不足する5億7,167万1,000円は、当年度損益勘定留保資金、減債積立金、消費税資本的収支調整額で補填する内容のものでございます。

次に、2ページをお開き願います。第5条は、債務負担行為でございます。公用車両賃借及

び料金徴収等関連業務委託となります。

第6条は、企業債です。第6次配水管整備事業及び老朽官更新事業、災害復旧事業の財源としまして、限度額、起債の方法等を定めるものです。

第7条は一時借入金の限度額で、1億円としております。

第8条は、予定支出の各項目で流用ができる範囲を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるものでございます。

第10条は、災害復旧事業のための一般会計から補助を受ける金額で、1億2,254万4,000円の補助を受けるものでございます。

第11条は、棚卸資産の購入限度額を定めるものでございます。

3ページ以降は予算に関する説明書となっております。

6ページをお開き願います。6ページからは、平成26年度から作成が義務化されました予定キャッシュフロー計算書となっております。旧会計基準で作成していた資金計画にかわるものでございます。

続きまして、11ページをお開きいただきたいと思っております。11ページ及び次の12ページは、平成27年度予定貸借対照表となっております。

続きまして、13ページをごらんください。13ページは、平成26年度予定損益計算書となっております。

続きまして、14ページをお開きください。14、15ページは平成26年度予定貸借対照表となっております。

なお、予算編成の取扱方法などを注記として、23、24ページに掲載しておりますので、後ほどご参照願います。

以上で、水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○志子田委員長 以上で、各議案及び各会計予算の内容説明は終了いたしました。

委員各位に申し上げます。資料要求がありましたらご発言願います。

田中委員。

○田中委員 水道事業会計の資金収支見通しの明細書を、平成26年度から平成30年度までお願いいたします。

○志子田委員長 ほかに。阿部委員。

○阿部委員 自由民主の会から資料請求いたします。5点です。

1点目に、職員（正職員、任期付職員、臨時的任用職員、非常勤職員）数の推移（平成24年度から平成27年度まで）。2点目に、市税収入の推移（これは、平成23年度から平成27年度まで）。3点目は、施設介護サービス受給者数の推移（これは、平成22年度から平成27年度まで）。4点目に、居宅介護支援サービス受給者数の推移（これは、平成22年度から平成27年度まで）。5点目が、地域密着型介護サービス受給者数の推移（平成22年度から平成27年度まで）。

以上、よろしく願いいたします。

○志子田委員長 ほかにございますか。曾我委員。

○曾我委員 日本共産党市議団から、36項目の資料要求をいたします。

1、条例定数と配置数（平成26年度）。配置見込み数（平成27年度）。2、職員の年齢構成（平成27年1月1日現在）。3、公立保育所、私立保育園の定員及び年齢別入所（園）状況、並びに年齢別入所（園）申込状況（これは、平成26年2月1日現在、平成27年2月1日現在であります）。4、公立保育所職員の年齢構成（正職員、非常勤職員、臨時的任用職員）。5、学校給食調理職員の配置数（正職員、非常勤職員）と年齢構成（平成26年5月1日現在）。6、平成27年度小・中学校の修繕予定箇所と工事予定箇所。7、平成27年度市営住宅修繕予定箇所。8、平成26年度救急概要。9、平成26年度県内市町村国民健康保険料（税）率。10、平成26年度県内各市及び地区内3町の国保（医療分）税率による課税総所得金額別世帯平均課税額の比較。11、平成25年度における国保税滞納世帯の所得階層別分布。12、二市三町における過去5年間の国保の短期被保険者証及び資格証明書の発行状況。13、国保の資格証明書発行状況（所得階層別でございます）。14、国保税の過去5年間の滞納世帯数と滞納額。15、応急仮設住宅、借上賃貸住宅（みなし仮設住宅、公営住宅）、災害公営住宅の入居世帯数（平成25年から平成27年、各年とも2月現在でお願いします）。16、技能労務職（学校用務員・清掃工場・公園）の配置職員数（平成27年1月1日現在です）。17、退職手当債。退職手当債制度の概要（発行の条件、限度額など）、負担金などの推移（平成22年度から平成27年度）。18、学校図書費。市内各小中学校の学校図書蔵書数及び児童生徒1人当たりの学校図書蔵書数（平成22年度から平成26年度）、宮城県における児童生徒1人当たりの学校図書蔵書数（平成24年度分）、平成27年度における市内各小中学校別図書予算・購入予定冊数。19、要支援者・要介護者の級別推移（平成24年から27年・各年とも1月末現在でお願いします）。20、市内特別養護老人ホーム

の入所待機者数（平成26年1月末現在と平成27年1月末現在）。21、平成27年度復旧事業予算の状況。22、塩竈市復興交付金事業計画（第1回から第11回）の採択状況。23、ハローワーク塩釜管内における雇用保険失業給付受給者数の推移（平成24年2月現在、平成25年2月現在、平成26年2月、そして12月の状況をお願いします）。24、ハローワーク塩釜管内における求人・求職・求人倍率調べ（平成24年2月現在、平成25年2月現在、平成26年2月、そして12月現在です）。25、宮城県における東日本大震災被災商工業者営業状況調査結果でございます。

（塩竈市分、平成23年から26年）、商工会議所加盟事業所と営業継続、復旧済、仮復旧中、中止・廃業、不明など、をお願いします。26、塩竈市における住民基本台帳人口の推移でございます。（平成23年2月から平成27年1月・月別でお願いします）。27、いじめの数といじめに関するアンケート調査（平成26年度実施）。28、県内13市における高齢者肺炎球菌ワクチン接種料金及び助成金（平成25年度の実績）、県内13市における高齢者インフルエンザワクチン接種料金及び助成金額（平成25年度実績）。29、災害公営住宅の敷金、家賃の減免状況（県内13市の状況）。30、地方交付税（普通交付税・特別交付税・震災特別交付税・臨時財政対策債）の平成25年から27年度の金額と増減率。31、住民基本台帳に基づく浦戸地区の月別・年齢別10歳刻み人口（平成23年2月末現在から平成26年12月末現在）。32、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（平成26年7月17日付、26文科発第496号通知の写しでございます）。33、平成27年度介護報酬改定の概要案（第119回社会保障審議会介護給付費分科会における資料の写し、抜粋でお願いします）。34、重点分野雇用創出事業の比較（平成26年度、平成27年度）。35、重点分野雇用創出事業における心のケア及び図書整備用務員配置事業・小中学校・特別支援教育支援員配置事業の比較（平成26年度・平成27年度です）。市内各小中学校における心のケア及び図書整備業務員の配置数、市内各小中学校における小中学校特別支援教育支援の配置数。36、塩竈市介護保険事業財政調整基金について。平成26年度における残高見込み、平成26年度における介護保険事業財政調整基金の取り崩しの状況について。

以上、よろしく願いいたします。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 市民クラブからも、11項目にわたってお願いします。

まず1番目、平成25、平成26年度における県内各地（仙台市を除いて）の生活保護率表をお願いします。2番目、平成25、平成26年度における生活保護扶助費支給一覧表、受給者数及び

年齢構成表をお願いします。3、平成25、平成26年度における小中学校年齢の要保護・準要保護生徒児童数、及び不登校児童生徒数の一覧表。4、平成26、平成27年度における繰出金一覧表（基準内と基準外を分けたもの）をお願いします。5、平成26、平成27年度において補助金・助成金の交付を受けた団体及び当該団体に交付した補助金・助成金の一覧表（一般会計分）、そして補助金・助成金の交付を受けた団体の事務所を行政が引き受けている場合は、その部局も記載してをお願いします。6、平成24、平成25、平成26年度において追加工事を発注した入札工事に係る件名、金額（当初及び追加）及び業者名、また当初価格に対する落札率をお願いします。7、国保と社保（共済等も含む）の加入率（県内比率）、塩竈市と類似都市（県内平均）との比較をお願いいたします。8、臨時的任用職員、非常勤職員の人数と支給額（平成25年度から平成27年度まで）をお願いします。9、平成25・平成26年度における学校給食に係る費用と一般会計からの繰入額及び給食費年額と一食当たりの単価（小学校・中学校別で）をお願いいたします。10、塩竈市の人口推移について（過去5年分）、①が転入・転出した人数、②番出生・死亡した人数、③番世帯数。推移について、浦戸分がわかるものもお願いしたいと思います。最後になりますが、11、塩竈市での障害者の雇用率、人数と雇用の年齢別採用年月日をお願いいたします。以上でございます。

○志子田委員長 ほかにご発言はございませんか。（「なし」の声あり）

ただいま資料要求がありましたが、当局において内容の確認をお願いいたします。内形副市長。

○内形副市長 ただいま、4会派より53項目にわたる資料要求ございました。

まず、さいせいクラブのほうから1点ございました。これは、ご要求のとおり提出させていただきます。

また、自由民主の会のほうから5点にわたる要望ございました。このうち、介護サービスに係るNo.3、4、5につきましては、一つの表として提出させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日本共産党塩釜市議団より36項目にわたる資料ございました。このうち、No.33の社会保障審議会に係る資料の写しをというような要求ございましたが、原本が約70ページございますので、要求される主要な部分について抜粋して提出させていただきたいと思いますので、後ほどその部分について打ち合わせさせていただきたいと思います。

また、市民クラブよりは11項目にわたる資料がございました。このうち、3番目にご要求の

ありました平成25年度、平成26年度における小中学校年齢別というようなご要求ございましたが、学年別で提出させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

これらの資料につきましては、月曜日の当特別委員会の審査の冒頭に議場配付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上であります。

○志子田委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、さよう取り扱うことに決定いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、3月2日午前10時より再開いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、3月2日は、審査区分の1より審査を行いますので、所管の部課長の出席をお願いいたします。

本日の会議はこれで終了いたします。

午後0時19分 終了

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成27年2月27日

平成27年度予算特別委員会委員長 志子田 吉 晃



平成27年3月2日（月曜日）

平成27年度予算特別委員会

（第2日目）

平成27年度予算特別委員会第2日目

平成27年3月2日（月曜日）午前10時開議

出席委員（16名）

浅野敏江委員	小野幸男委員
嶺岸淳一委員	田中徳寿委員
志賀勝利委員	香取嗣雄委員
阿部かほる委員	西村勝男委員
菊地進委員	志子田吉晃委員
鎌田礼二委員	伊藤栄一委員
佐藤英治委員	小野絹子委員
伊勢由典委員	曾我ミヨ委員

欠席委員（1名）

高橋卓也委員

（一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤昭君	副市長 内形繁夫君
市立病院事業管理者 伊藤喜和君	市民総務部長 神谷統君
市民総務部 政策調整監 福田文弘君	健康福祉部長 桜井史裕君
産業環境部長 小山浩幸君	建設部長 鈴木正彦君
震災復興推進局長 荒井敏明君	市民総務部次長 兼総務課長 高橋敏也君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 郷古正夫君	産業環境部次長 兼商工港湾課長 佐藤修一君
建設部次長 兼土木課長 赤間忠良君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長 佐藤達也君
市民総務部危機管理監 兼選挙管理委員会事務局長 鈴木正信君	会計管理者 兼会計課長 星清輝君

市民総務部 政策課長	川村 淳 君	市民総務部 財政課長	阿部 徳和 君
市民総務部 税務課長	小林 正人 君	市民総務部 市民安全課長	伊藤 英史 君
健康福祉部 子育て支援課長	木村 雅之 君	健康福祉部 長寿社会課長	遠藤 仁 君
健康福祉部 健康推進課長	相澤 和広 君	健康福祉部 保険年金課長	並木 新司 君
産業環境部 水産振興課長	佐藤 俊幸 君	産業環境部 観光交流課長	本多 裕之 君
産業環境部 環境課長	菊池 有司 君	建設部 都市計画課長	阿部 光浩 君
建設部 定住促進課長	佐々木 誠 君	建設部 下水道課長	佐藤 寛之 君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武田 光由 君	教育委員会教育長	高橋 睦麿 君
教育委員会 教育部長	菅原 靖彦 君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤 ゆりみ 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	渡辺 常幸 君	教育委員会教育部 学校教育課長	高橋 義孝 君
教育委員会教育部 市民交流センター館長	本田 幹枝 君	監査委員	高橋 洋一 君
監査事務局長	佐藤 勝美 君		

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	安藤 英治 君	議事調査係長	鈴木 忠一 君
庶務係主査	小林 久美子 君		

午前10時00分 開議

○志子田委員長 ただいまから平成27年度予算特別委員会2日目の会議を開きます。

高橋卓也委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。

これより、一般会計の審査に入ります。

当局に要求しておりました資料について、副市長から報告をお願いいたします。

内形副市長。

○内形副市長 去る2月27日に開催されました予算特別委員会でご要求のございました資料につきましては、資料No.15といたしまして取りまとめてお手元にご配付申し上げておりますので、よろしくをお願いいたします。私からは以上でございます。

○志子田委員長 これより質疑を行います。

委員各位のご発言をお願いいたします。ご発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね1時間以内とさせていただきますので、ご協力のほどをお願いいたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

志賀勝利委員。

○志賀委員 おはようございます。

市民クラブの志賀でございます。トップバッターとしてご質問させていただきます。

まず、今年度の予算は塩竈の復興のさらなる促進ということで、いよいよこれから本番に入るというような中身の復興予算になったのかと思いますけれども、初めに私は定住促進関連のことからちょっと質問させていただきます。

資料ではNo.7の施政方針及び予算案説明要旨というところの28ページですか。ここには定住促進に向けての子育て支援からいろいろな政策が書いてあるわけです。それで、私、昨年6月の一般質問の中で定住促進に触れさせていただいて、今テレビで見たらいろんな自治体で生まれる前の、結婚それから出産に対する政策がいろいろありますよと。塩竈市、平成7年、たしか610人か20人のその辺の年間の出生数であったわけですが、現在300人ちょっとということで、この20年間で半減しているということ。それで、そういった中で、やっぱり塩竈市が今一番必要としているこの定住促進の政策というのは、若い方々にできるだけ多く結婚してもらおう。そのために何をすべきかということを考えていくことがこの政策ではないのかなと思っていただけたわけです。それで、今回27年度の予算の中に当然そういうことが反映されているのかな

と期待をしておったわけですが、ちょっと私が目が悪いのかどうか分かりませんが、そういう政策がどこにも見えないものですから、改めてちょっとお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 川村政策課長。

○川村市民総務部政策課長 定住促進に向けました若い世代の方々の結婚に向けての取り組みということでございます。27年度におきましては、一つは次世代青年交流事業ということで、市内外の若い世代の方々の交流事業を実施しながら、塩竈のよさもPRしながら、交流を深めながら、定住に向けた一助になればというような事業を展開をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 考えているのはいいんですが、どこに書いてあるのかを教えてください。それで、具体的にどういうことを考えているのか教えてください。

○志子田委員長 川村政策課長。

○川村市民総務部政策課長 資料番号7番、施政方針及び予算案説明要旨の36ページをお開きいただければと思います。36ページ、中段より3番の「夢と誇りを創るまち」というのがございます。その中に下から3行目、丸印にございます次世代青年交流事業ということで、50万3,000円の予算を計上いたしたところでございます。以上でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 だから具体的にどういう計画なのかをお聞きしています。それで、子供さんがどのぐらいの、要するに50万円で何ができるのかちょっと教えてください。

○志子田委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 市民安全課としての事業ですので、私のほうから説明させていただきます。なかなか経済的・精神的不安定から晩婚化とか未婚化が進んでいるということもありまして、まずそれが少子化の大きな原因になっているだろうと。そういった部分の不安を取り除くというふうなためのセミナーを開催したいというふうに考えております。セミナーについては大体年5回を今のところ予定しておるという形でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 済みません、セミナー開いて解決できるような問題でないと思いますよ。もうほかのまちは具体的に、新婚さんが、結婚したら、もう5年間は1万円で家賃、住めますよといったら住宅を用意したり、子供が1人生まれたら10万円、2人目生まれたら20万円、3人目生ま

れたら30万円補助しますよとか、それと婚活にしても、やっぱり結婚、その活動の中で結婚した方にはいろいろな優遇策があるわけですよ。今さらここでそういったようなセミナーを開くとかと言っている状況では私ないと思いますよ。これは一刻一秒を争う私は仕事だと思っているんですが、課長はどう思われますか。

○志子田委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 志賀委員おっしゃるとおり、確かに一刻の猶予も許されないという状況については認識しておるつもりですが、ただいまおっしゃったような部分の中で何が必要なかというふうな部分がまだちょっと整理できていない部分もありますので、今回のセミナー等でそういった意見をとりながら今後のことを検討していきたいというふうに思っております。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 何が必要なかというのはわかり切ったことなんですよ。今回のセミナーでどうだこうだという話じゃないと思います。今ネットでほかの自治体の情報をとればわかるわけです。実績もわかるわけです。どういう状況かというのがわかるわけです。ネットで調べりゃ今いろんな情報あるわけですから、そういうのを駆使してやれば何ということないでしょう。だって私6月に質問したんですよ。それから何カ月たっていますか。教えてください。

○志子田委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 もうあと数カ月で1年たつということは十分承知しております。そういった部分、今おっしゃっていただいた部分も参考にしながら、早期にその辺の部分も情報収集してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ですから、結局子育てはいいんです、一生懸命やっていただくのは。それはそれで必要なことなんです。だけれども、くどいようですけども、結婚させなきゃいけないんです。そうしないとまず次のステップないわけです。それで、結婚によって妊娠した、今度はその妊娠した方を大事にやっぱり健康維持をしていくと。これが妊婦の健診であったりなんだりするわけですけども、今度は子供を産むために40万円から50万円かかるわけですね。そうすると、一応保険から費用はある程度出ますけれども、やはり最低10万円ぐらいの持ち出しが、これは出産費用かかっていくわけですから、やはり若い世代にとってはそれがまだ非常に負担になるわけですし、やっぱりせめてそういうところを、負担なく産めるような環境をまずつくるとい

うことが私は大事なのかなと思っています。だから、たしか私言ったはずですよ、あのときに。うちの従業員に聞いたら、うちの従業員2人いるんですけども、「30万円もらえるんだったら3人目つくるか」と言ったら、「ああ、喜んでつくります」というふうに言っていましたよという話もさせていただきました。そういう現実を踏まえれば、これからセミナー開いて云々かんぬんとそういうのんきなことを言っていられる場合なのかなと。もう年間の出生率、300人切るかもしれませんよ。それで、これは個人的な産婦人科のお話になりますけれども、藤倉にある年間300人以上取り上げている産婦人科が、やっぱり先生が体力的にもたないということで産婦人科をやめました。小児科だけにしました。でも、まだ塩竈市内には産婦人科さんが何件か残っていらっしやいます。ですから、そういった意味での出産に対する不安というのは、ほかのまちに比べたらないかもしれません。でも、やはりそのところをきっちり踏まえていかないと、「定住人口促進、促進」と言っても、確実に減ってきている。施政方針には「25年には一応下げどまりになったから明るい兆しが見えてきた」なんていうことを書いてありますけれども、本当に明るい兆しが見えてきたのかどうか、ちょっと市長、ご答弁願います。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 志賀委員の前段のご質問は結婚前の交流をどのように今塩竈市が取り組むのかということだったので、担当課長から次世代青年交流事業というものをお話しをさせていただいたものと思っております。その他、例えば結婚のステージ、出産のステージ、あるいは子育てのステージということにつきましては、それぞれの部署でさまざまご支援をさせていただいております。例えば出産についても塩竈市は既にご支援をさせていただいておりますし、あるいは保育所について塩竈市として年間四千七、八百万円の市の単独費をご支援をさせていただきながらご家庭のご負担を減らすというような取り組みをさまざまさせていただいております。一つ一つの施策について、今さまざまな取り組みをさせていただいているところであります。

2番目であります。出産される子供さんたちの数であります。これは、さきのご答弁でも申し上げさせていただきました。300名前後で推移をしているということをお話しを申し上げます。残念ながら本市の人口は緩やかな減少という状況でありますので、出産される子供さんたちの数は減っておりますが、一方では委員もよくご存じかと思いますが、合計特殊出生率というのがあります。これは子供さんを出産される年代のご婦人の方が、その生活の中でどれぐらいの子供さんを産まれるかという客観的な指標だと思っておりますが、それらについ

てはもう1.04という非常に厳しい状況から、合計特殊出生率については1.2ぐらいに上がって  
きましたというようなことについてもご説明をさせていただいておりますので、ぜひご理解を  
お願いいたします。以上でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 率で議論しても始まらないと思いますよ。人口は絶対数ですよ。絶対数が減ったら、  
率が幾らちょこっとふえても、ふえないでしょう。だって出産可能な人口が減っていくんです  
から。そういうことじゃないですか。だからね、ちょっと待ってください。いいです。私が聞  
いていることは、そういうこと聞いているんじゃないんですよ。聞いたことだけ答えてもらえ  
ばいいんですよ。ですから、そういった結婚の前の前段のセミナーを開くというお話でした。  
だけれども、セミナーを開く、それはそれでいいでしょう。だけれども、その次のステップ。  
この前も言いましたけれども、やっぱりお見合いという場をどうやって構築していくかと。1  
回やったけれどもだめだったからやめたというお話もいただきました。だけれども、そういう  
ものでもないし、やっぱり民間で塩竈市内で2カ所、2つの団体がやっていますよと。だった  
ら、そういうところの団体と接触を図ってそういう団体のサポートをもうちょっと何とかする  
とかなんとかというような考えも示していただいて私はしかるべきだと思うんですが、そうい  
うものもあるのかなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 今回は役所だけの力でやるのではなくて、NPOとかそういっ  
た男女の出会いを演出するような、NPOとかの力もかりながらやろうと、民間の力もかりて  
やろうというふうな意思であります。以上です。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 志賀委員から率ではないんじゃないのかというお話であります。率で物事を議論す  
るんじゃないんじゃないのかというご質問でありましたが、先ほどご説明させていただいたの  
は、残念ながら我が市も緩やかに人口が減ってきております。当然のことながら、人口が減れ  
ば、残念ながら生まれる子供さんの方々も一方では減ってくるのではないのかというようなこと  
は、これは一般的な考え方であります。一方で、子育て、子供さんを出産される世代の方々  
がどれぐらいの子供さんを出産をしようかということで努力をいただくというものをあらわすの  
が合計特殊出生率ではないのかということをお話しさせていただいているんですよ。例えば1  
人の子供さんを産む、あるいは1.5人の子供さんを産むというようなそういった取り組みが、

長い間、これから先を見ていけば、結果としてお生まれになる子供さんたちの数がふえてくるだろうと。これは客観的な指標ではないでしょうかという意味で、合計特殊出生率が1.05から1.2ぐらいに上がってきておりますと。そういった方々の割合をさらにふやしてまいりたいということを私はご答弁申し上げたわけでありまして、やはり率というのは大変大切な指標になるのではないかとこのように考えております。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ですから、率はいいんですけれども、分母になる数が問題だと思いますよ。それはどんどんこれから減っていくわけでしょう、若い人減っていくんですから。塩竈市内、高齢化するわけですから。そういうことを私は言っているだけです。だから、別にそれが絶対的に、だからといって本当にふえるのかどうかということは、その産む世代の方がこれから10年先までどういう推移をするのかということによって変わってくると私は思うんです。そのところが一番問題だろうというふうにお話ししているだけであって、別に全てを否定するんでも何でもないですよ。そのところをちゃんと、だからやっぱり人口というのは絶対数なんだから、絶対数が減ってきたら減ってくるんだから、絶対数をふやすための策を考えなきゃいけないというのをただ言っているだけのことであって、率がどうだこうだではないです。

○志子田委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 そのことについては、繰り返し定住促進計画を策定をし、これは一年二年で劇的に変わるということはあるまいということはお理解いただけると思いますので、そういったことについても今地道な一步一步を踏み出ささせていただきまして、例えば人口の構成要因であります自然増減とそれから社会増減というものがありますが、残念ながら自然増減については引き続きお亡くなりになられる方々の数が多い中で、転入転出という社会増減については25年度からプラスに転じたということについては、このことについても再三ご説明をさせていただいておりますが、これがまずは定住人口促進の第一歩になるのではないかとこのように私も考えているところであります。これでいいということではございません。なお一層努力をいたしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 確かにそういう政策はいいんですけれども、ですから別にこの人口低減がこの一年二年で始まったわけじゃないわけですから、先ほど言いましたように20年前からもうそういうことが出ているわけですから、何でもっと早くそういった対策をとらなかったのかなというふ

うに私はただ不思議に思っているだけのことであります。

それと、この議論を長くしても時間がどんどんなくなり、せつかく1時間の、なくなりますので、次の質問に移らせていただきます。

あと、今度同じように資料No.7の中で一応28ページに市道・橋梁の整備事業1億4,000万円、それから同じ資料で30ページの一番下のところに道路・橋梁災害復旧事業3億8,000万円というものが計上されています。それで、このそれぞれの事業、どういったところを大雑把に予定されているのかちょっと教えていただきたいと思います。

○志子田委員長 赤間土木課長。

○赤間建設部次長兼土木課長 まず、道路・橋梁の部分の市道整備ということで予算を上げさせていただいておりますが、これらにつきましては、まず一本松大橋の維持・修繕ということで9,000万円ほど上げております。

また、社会資本の整備ということで、舗装修繕ということで、桜ヶ丘東玉川線、これ塩釜駅前から南町に向かう道路ですけれども、その部分の修繕。あともう一つが藤倉庚塚線、これにつきましては45号線から吉津のほうに向かった部分につきまして、これらを合わせて4,500万円を上げさせていただいております。

また、あと陸橋としましては、一本松の大橋のほかに塩釜陸橋、これらの修繕として1,800万円を上げさせていただいております。

また、災害復旧につきましては、これまでも協議会等でもご説明させていただいておりますが、他事業、特に下水道事業との関係がございまして、北浜地区、こちらのほうの部分がほとんどでございまして、そちらの部分についても災害復旧をやっていく予定になってございます。

以上でございます。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 ありがとうございます。それで、今ちょっと塩釜陸橋の件が出たんですが、1,300万円、これは内容としてはどういう内容なのか、ちょっと教えていただけますか。

○志子田委員長 赤間土木課長。

○赤間建設部次長兼土木課長 継ぎ手の部分でのジョイント部分、その部分を年次計画で、3カ年計画で各1,800万円ずつでやっていきたいということで考えております。以上でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。ありがとうございます。これも私ども市民クラブが市政報告会の中

で錦町の地区の方から要望が出たことで、早速こうやって予算化していただきましてありがとうございます。ぜひ住民の皆さんが安心して住める環境をできるだけ早急を実現していただきたいと思います。

それでは、次に資料No.12から、98ページです。重点分野雇用創造事業のことでちょっとお聞きしたいと思います。これは、厚生労働省が主管で行われている事業だと思います。それで、私これ確認しましたら、一応この事業というのは、当然震災で職を失われた方々が、そういった方にとりあえず仕事をしていただく場であるということ。それと、この事業を採用する側の企業としては、新しい事業に取り組む必要があるとか、それと将来的に正規雇用結びつけるような事業であるとか、いろいろこの事業をやるに当たっては縛りがあるかと思いますが。それでは、この事業そのものの中にもいろいろ中身が、いろいろ種類があるようですが、そここのところをもう一回、この重点雇用の中で各事業別にどういった事業があつてどういった縛りがその中にあるのか、ちょっと市民の皆さんもわかりづらいところがあると思いますので、ちょっとゆっくりとわかりやすく説明していただきたいと思います。

○志子田委員長 佐藤港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 重点分野雇用創造事業につきましては、委員が今おっしゃっておられましたが、資料No.12の98、それから99ページ、100ページにわたって上げさせていただいておりますけれども、まず今それぞれの事業でどのような特徴がありということだったかとは思うんですけれども、今年度の事業数としましては、全体で例えば震災等緊急雇用対応事業、これだけでも13事業で1億926万6,000円という事業になりますので、ちょっと個別にということについては、大変恐縮ですけれども、一つ一つではなくて全体的な特徴としましてですけれども、当然資料No.12の98ページのほうにもご紹介してございますが、この震災等緊急雇用対応事業、こちらについては震災後の23年度からスタートした事業でございます、震災の影響で職を失った方ですとか、あるいは被災地にお住まいで求職されている方々、こういった方々を対象としまして雇用の場を提供しまして、ただ雇用の場を提供するに当たっては、この仕事についている間に次の就職に向けていろいろ仕事を通じて研修をしていただいたり、それからその期間内にハローワークに通ったりして、いろいろ情報を得て次の就業の機会を探していただくといったようなこととなってございます。ですので、それぞれこの事業の内容によって当然選べる研修の中身といたしますかそういったことも異なつてまいりますと思いますし、あくまでもこの事業にそのまま継続して就職していただくということではなくて、それぞれの

仕事を通じて勉強していただき、なおかつ次の新しい就職を見つけていただくといったような制度となつてございまして、24年度までといったような事業だったものが国の補正予算などによりまして年々拡充されて今年度まで延長され、なおかつ県の基金残高がまだあるということで、今配分いただいている金額については27年度までできるといったような内容となつてございます。以上です。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 ありがとうございます。私の記憶では、何か新規事業というくりもあつたような気がしていたんですが、それはなかつたですかね。

○志子田委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 その新規事業ということに関しましては、それまで市がやっていた事業をこの事業で振りかえるということではなくて、行政側としてこういった方々を雇用するに当たって新たな事業を起こしてその中で仕事をしていただくといったような意味で新規事業でございまして、例えば維持管理的な業務、それを今までやっていたものをこの財源を活用してこの事業の中でやるといったようなことではございません。新たな事業を起こすということになります。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 そこなんですよね。結局採用される企業は新たな事業を起こして、そういった方々を活用して仕事をすると。そうすると、新たな事業というのは、当然継続性のある事業、なるかもしれないという期待感のもとに取り組む事業ではないんですか、それとも人件費がただもらえるから使うために新たな事業ということでじゃ取り組もうよやということなのか、どちらなんですか。

○志子田委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 この震災等緊急雇用対応事業につきましては、震災後の被災求職者などを雇用するということでは、やはり震災後の需要と申しますか、震災に伴って新たに発生した仕事だつたりということになってくるのかなというふうに思います。継続ということに関しては、これが先ほども言いましたが、単年度ごとに拡充された事業ということになりますので、今後も引き続きこの事業で、この財源でやれるという保証はございませんので、そういったことも踏まえて、震災後の需要と、あとその単年度ごとにこういった方に雇用の場を提供するといったような観点から市としてはいろいろさまざまな事業を検討した結果として

ここに上がっていますような、あるいは今までやってきたような事業を実施してきたということになるのかなというふうに思います。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 私も厚生労働省の担当部署に電話をして話をそのようにお聞きしたんですが、一応厚生労働省の担当の方は、新しい事業で、それが先行き正規雇用につながるようなことを期待してこの制度を設けましたという話をお聞きしているわけですが、そうするとその辺の見解は塩竈市の場合はちょっと対応としては違ってきているのかなと思います。それで、それはあといいです。これ以上は言わない。

あと、この同じページで事業別にちょっといろいろ13事業、先ほどおっしゃいました、課長、これについてちょっと細かいことなんです、ちょっと一つ確認させていただきたいと思います。まず、その中で地域ブランド力及び水産物、水産加工品の販路回復事業、これは1人の方を雇用して年間356万円という予算になっているわけですが、これは具体的にどういう事業を指して言うのか、教えてください。

○志子田委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 お答えをさせていただきます。

この事業につきましては、委託事業という形でやっておりまして、まず委託先につきましては、買受人組合さんのほうに委託をしております。買受人組合さんでは三陸ひがしもののブランド化、その販路拡大、そういったものとかも取り組んでいるということもございまして、例えば横浜に行ってその売り込みをすとか、そういったところの事務の支援、そういったところを中心に活動をしていただいているという状況にございます。以上でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 はい、わかりました。じゃ、従来の事業をただちょっと後押しをすると。新たなあれではないわけですね。それと、今度その商業復興加速支援事業ということで、2人で830万円ですか、という予算が出ておりますが、これ中身はどのような内容なのか教えてください。

○志子田委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 済みません、商業復興加速支援事業の先ほど委員がおっしゃっていた厚生労働省のほうとも話された新規事業ということに関しては、資料12の99ページにも掲載してございますが、震災等緊急雇用対応事業のほうではなくて、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業、こちらについては24年度から事業が開始されておりますが、こ

これは3年間継続できる事業でありまして、この事業については、この緊急雇用創出事業として実施をした後も可能な限り継続していただいて、その雇っていた方々を引き続き雇用できるようなそういった新規事業を対象にしているものというふうに思っております。

それから、次に商業復興加速支援業務についてでございますが、こちらにつきましては、まず大きく3点の事業を実施してございます。一つは年末から年始にかけて中心商店街などで実施しております「塩竈復興！新春ディスプレイコンテスト」、これが1点でございます。これは25年度もこの商業復興加速支援業務の中で実施をいたしました。昨年度は28店舗で投票総数が約1,430票でございましたけれども、26年度につきましては参加店舗数が39店舗に拡大をいたしまして、投票総数も2,850票ということで、参加店、投票数ともに伸びてございますので、できれば27年度においても引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

また、これは26年度に新たに実施をいたしました事業でございますが、「しおがま本町まちゼミ」といって、主に本町通りの商店主が講師となりまして、プロのわざ・知識を楽しみながら学んだり、体験できるような小さなゼミでございます。本年度、全テーマ5テーマで6回ほど実施をしてございます。

それから、もう一つがSNSを活用しました「塩竈ブログ商店街」というのを開設いたしまして、商店主がみずから塩竈の地域に関する情報、あるいはお店の商品に関する情報を発信する仕組みというのを構築してございます。

大きくはこの3つの事業になるかと思っております。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。それでまずお聞きしたいのは、ディスプレイコンテストということで、28店が39店にふえた。この投票というのは、これは何かいいとか悪いとかいう人気投票みたいなことをされたんでしょうか。ちょっとその辺お聞きしたい。

○志子田委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 今委員がおっしゃっていたように、これはコンテスト形式で実施しますので、人気投票といいますか、そのディスプレイそのものに対する評価という形になります。10点満点でそれぞれのお店が何点なのかというのをそのお店ごとに投票箱を設置してございますので、そこに入れていただいて、なおかつそのお店にこのディスプレイコンテストに参加しているお店全体のマップを置いてございますので、そのマップをお渡しして、こういうところでも実施してございますのでぜひそちらも行ってごらんになってみてください。

というような、お互いに送客するような仕組みも整えてございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 そうすると、消費者の方がそういったこともマップを見て、そういうコンテスト、判断、評価するということに対しての結局買い回り率の範囲を広げていこうという行動なのかなと理解しますが、それによって、やった、実施した店舗が今度売りに実際に繋がっているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 実際にそれでディスプレイコンテストで来店したお客様がそれぞれ幾らの買い物をされたとかそういったことについての集計というのはされておられません、この事業の効果としましては、まず来店していただくきっかけをつくると。それからディスプレイを題材とした会話によりまして商品販売と新規顧客の開拓が促進されるのかなと。また、参加店同士が、じゃほかの店はどんなディスプレイをしているんだろうかということで見学に行ったり、店舗演出による魅力の向上の意識喚起の効果があったり、あるいはその店舗をディスプレイするスキルアップ、こういったようなのが図られているのかというふうに思います。不特定多数のお客様の目線で自分のお店の演出が評価されますので、今後の集客力や販売力の強化に向けたお店づくりの参考として活用していただけるのかなというふうに思いますし、やはり商店主の方にお聞きしますと、このコンテストをしたことによって今までお店に来たことのないような方がマップを手に訪れていらっやって買い物をされた。そこからやっぱりディスプレイを話題として会話が弾んでお客さんになっていただけたといったようなお話もお伺いしております。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 当然新しい人が来ると思います。ですから私がお聞きしているのは、それを実施した各店舗の方がやっぱり年間の売り上げふえたのか減ったのか、そういうことをお聞きしているんですね。結局何か今のところそれを実際に検証していないというお話なんですけれども、一番大事なところはそこだと思うんですよ。やったことによってお客さんがふえたという実感が持てるのかどうかです。実感というよりは、それで売り上げがそれによって、いやこのご時世だけれども何とか売り上げが維持できたよというようなことがわからないと、せっかくお金かけてやっても、ただやっただけのことになってしまうんじゃないのかなと。そうすると、それが実際に商売に結びついていないとなったときに、じゃこれを起点にまた次の展開、どう

考えていくか、実際の消費行動に結びつけるためには何をしなきゃいけないかということを検討していかないと、なかなかただお店の評価だけで終わってしまって、サービスに終わってしまうのかなというふうにも感じるわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○志子田委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 先ほど来店のきっかけづくりというお話をしましたが、実績として昨年度は28店舗の参加店舗数から今年度は39店舗に拡大をしているというところがございまして、実施の時期が年末年始ということで、それからまだ一、二カ月程度しか経過していないというようなことがございますので、それについては今後あとお店の方々のほうのお話もお聞きして、その後のご来店いただいているのかなということについては検証が必要かなというふうに思います。

あと、ちょっとご説明忘れてしまったんですが、投票していただいた方々の中から100名の方に1,000円のこの参加店で使える商品券というのを発行してございますので、この商品券をお持ちになっていただいて再度来店していただけるような仕組みをこの中で実施してございます。以上です。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 とにかく2年目なんですね。ですから、できるだけ効果を検証していただいて、せっかくやる事業、お金かけてやるわけですから、次へのステップに、ステップアップできるように活用していただきたいと思います。

それと今度、もう一つは、次の観光客の受け入れ体制整備及び交流人口促進事業という事業があるわけです。これは具体的にどのような事業なんでしょうか。

○志子田委員長 本多観光交流課長。

○本多産業環境部観光交流課長 こちらの事業は市の観光物産協会のほうに委託をしている事業でございまして、主には大きく分けて2点でございます。1点目が市の情報発信をするということで、例えば市の観光物産協会ですら持っていますホームページやツイッター、そういったものへの情報発信をしていただくのと、あとデザインのできる職員を雇用しておりますので、イベント系の今つくっておりますチラシ・ポスターのデザイン関係なんかその職員を通じて出ています。今市内に出ている観光物産協会が発行しているものの基本的なデザインは大体その方にやっていただいているような形になります。また、もう一つが各イベント、私もかなりのイベント数こなしておりますが、そのイベントの補助でありますとか、段取りですね、前段取り

をやっていたり、あるいは市外からの各問い合わせ、パンフレットを送ってほしいとかそういったかなりの問い合わせがございます。それに対する対応でありますとかそういったものを行っている事業でございます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。それで、この事業は当然もう何年かやっておられるんでしょうけれども、その例えば効果的なものというのはどのように検証されていますか。

○志子田委員長 本多観光交流課長。

○本多産業環境部観光交流課長 今お話ししたとおり、この事業という単独だけではなかなか把握しづらいところがございますが、基本的に情報発信というのはもう震災後からずっと我々やらせていただいておりますが、その一つの事業ということで捉えていただきたいと思いますが、最終的な、数字的なものだと入り込み数ということになってくると思います、これに関する部分といたしましては。そういった形で震災当時6割まで落ち込んだものが昨年度の段階では震災の97.7%まで回復しているというところが一つの目安ということで、情報発信がある程度なされてきているという成果かなというふうに思っております。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。一応、頑張ってお組んでいただいております。

また、もう一つ、今度資源循環促進事業ということで、3人で1,100万円の予算が組まれているわけですが、これはこういった内容なのか教えてください。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 資源循環促進事業ということでお答えさせていただきます。こちらのほうは、清掃工場から排出されます焼却灰を中倉の埋立処分場のほうに持っていくと同時に、中倉のほうでは今破碎機を入れて粗大ごみなり不燃ごみをそちらのほうで破碎をかけて容積を減らしてやっているんですけども、そういった中に出る、今度中には混入しておりますプラスチック製品でありますとかそういった可燃物、可燃残渣を今度には中倉埋立処分場から清掃工場に運んで、清掃工場のほうで適正に焼却処理するというような循環でそういった仕事をお願いしているものでございます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。それで、そういう作業というのは、今まではやってきていなかった作業なんですか。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 焼却灰の運搬につきましては、これは前は直営でやっていたということでございます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 じゃ、とりあえずこの補助金というかこういうものは使えるので、一応直営でやっていないものを雇用してやっていただいているという形なわけですね。そうすると、この補助金がなければ当然この仕事はまた直営に戻るということですか。それでいいんですか。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 来年度、再来年度ですか、以降の緊急雇用のそういった財源がなかなか厳しいというのは商工港湾課長からもお話しありましておりでございますので、来年度に向けましてそういったことを踏まえて体制のほうを整えていきたいと思っております。直営でそういったこともできるということで検討していきたいと思っております。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 はい、わかりました。こういった場合、いろんな重点雇用促進事業で人がいろいろ張りついている、雇用で仕事をする場を確保しているわけですが、そういった一方で塩竈市内の事業者の方、特に水産加工の場合、本当に採用してもなかなか人が来ないという現状もあるわけです。それで、ですから私的に考えると、あすをも知れない雇用される場よりも、ちゃんと将来的にも継続して雇用してもらえる場を選んだほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、今の若い方々どう考えているのかわからないけれども、何かこの13の事業を見ますと、ずっと同じ事業所がこういった民間の委託の事業を受けていて、1年ごとに契約が変わっていく。その中できちんとその人数が採用されていっているということが何となく自分の周りの労働環境から見ると不思議ではないんですよ。どういうマジックが使えるのかなと思まして。それで、本当にそのとおり雇用がそういった1年単位でやられているのか、それとも継続されてやっちゃっているのか、そういう実態というのはやっぱり当局としてはきちんとチェックはされているんでしょうか。

○志子田委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 この震災等緊急雇用対応事業でございますが、原則的には雇用期間は6カ月以内ということで、2回までの更新可能というふうになっていたかと思うんですが、先ほど申し上げております被災求職者といったような場合には更新が可能と

ということになってございますので、雇用されている方々の多くについてはやはり更新という形で複数年度従事していただくといったことの内容になっているかと思えます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。

それでは、大分時間も迫ってまいりましたので、今度同じく資料No.9の109ページ、衛生費のほうでちょっとお聞きしたいと思います。資源物収集及び選別回収等業務委託料ということで、約1億3,300万円、予算が組まれているわけですが、このちょっと業務内容をざっとお話しさせていただきたいと思います。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 資源物収集及び選別回収等業務委託料ということでございますけれども、こちらにつきましては、まず市内の集積所に出されております資源物、これはペットボトルとかあと古紙とか空き缶とかそういったものでございますけれども、全ての地区で週1回定期的に回るような形になっております。こちらのまず収集の委託ということと、あとはそれを回収いたしまして、選別回収ということで、これは今2カ所でやっておりますけれども、ペットボトル、缶、瓶類につきましては、伊保石のリサイクルセンターのほうに搬入して、そちらのほうで選別処理を行います。またあと、プラスチック製容器包装につきましては、清掃工場に併設しております新浜リサイクルセンター、こちらのほうでプラスチックをベール化して、それを容器包装リサイクル協会のほうに持っていったらうような処理を行っているということでございます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。それで、この関連の予算を見ていきますと、何か生活ごみ収集運搬業務委託料が5,655万円で、選別回収業務が倍以上の金額がかかっているわけですが、何か素人考えで考えると収集委託のほうが週3回もやっているんだから経費がかかるんじゃないのかなと感じるんですが、この辺についてはどうなんでしょうか。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 前ページの108ページに生活ごみ収集運搬業務委託料ということで5,654万9,000円というふうに記載されております。今言ったお尋ねでちょっと全然金額が大きく違うのではないかとということですが、こちらのほうにつきましては先ほど申し上げた以外の可燃物、そういった、あと不燃物の収集を委託するものでございますけれども、申しわけあり

ません、これ予算の科目上の設定で、生活ごみのそういった可燃ごみ・不燃ごみの収集運搬がこの108ページのほうに載っておりまして、次の109ページには再資源化費ということで、こちらのほうにつきましてはそういった資源物の収集とあと選別回収ということで、収集がここで2つの科目に分かれてしまっておりまして、そこだけちょっとご理解いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ということは、不燃・可燃がこの生活ごみ収集という科目に入っていると。それで、それ以外の資源物はこっちに、さっき言った1億3,000万円に入っていると。そうすると、聞いたのは、資源ごみというのは週1回ですよ。それで不燃・可燃は週2回ですよ。だから、回数多いほうが金額が少なく、少ないほうが金額が多い。当然収集・分別する作業は人手がかかっているとは思いますが、ただ回収車回している人数と分別している人の人数がどっちが多いのかなという疑問と、それからあと選別して回収して資源ごみとして出す、と当然ペットにしても、これは今資源として売れるわけですが、その場合の売った代金というのはどこにどういうふう処理されているのか教えてください。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 済みません、最後のほうのお答えからさせていただきますけれども、それぞれ分別されて出された資源物につきましては、資源物の払い下げということで市の収入になっております。こちらにつきましては、資料No.9の32ページになりますが、こちらの雑入のところにございまして、再商品化合理化拠出金、こちらがプラスチックの容器包装の戻し金がこの100万円というふうになっております。その3つ下の有償入札拠出金、これも同じくプラスチック製容器包装でこちらのほうに入る収入になっております。それ以外のペットボトル、瓶、缶、古紙、そういったものはこの資源物、払い下げ料というところで収入になっておるところでございます。

あと、塵芥収集費と再資源化で収集の委託費が週1回と週2回ではかなり違うんじゃないかというお尋ねでございましたけれども、資源物につきましては、やはり週1回なんですけれども、事前に資源かご、コンテナを置くとか結構そういった形で実際の収集日より多く稼働しておるような状況もございます。そういったことで、そういった委託費については経費を見ているということでございます。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。ありがとうございます。

それで、あと、ほんのちょっとちっちゃな金額なんですけど、同じところに分別基準適合物処理委託料という文言があるんですが、それで47万5,000円ということなんですけれども、これはどういう内容の作業なのか教えてください。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 先ほど資源物、プラスチック製の容器包装の回収と選別はこちらの市で委託している業者のほうにお願いをして新浜リサイクルセンターのほうでやっておるところでございます。そのペール化したものを今度それをきちっとプラスチックのリサイクル工場のほうに今度持っていくというか、向こうのほうでそれを運びに来るわけなんですけれども、ここから先は先ほど申し上げました財団法人の日本容器包装リサイクル協会がこれからその責任を持ってそれを処理するということになっておりまして、その容器包装リサイクル協会のほうにこれは処理をお願いする形になりますので、そこで負担金といいますか、委託金、委託費としてこれを計上しているところでございます。その中で経費的に想定されていたものより経費がかからなかった場合に、その半分をあと市町村のほうにお戻ししますよというのでは、先ほど歳入のほうで説明しました分別基準適合のお金で戻ってくるというような内容になっております。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 容器リサイクル法で当然処理した分が処理料という形で支払われてくるんだと思うんですが、これはそれを多分リサイクル協会というのが窓口で、金を出したりもらったりということをやっているのかなと思ったんですが、これは、ここでもまた非常勤職員の報酬がこの支払われているわけですね、120万円ほど、この廃棄物適正処理推進費ということで。これは何かこの辺のあれがちょっとわかりづらいんですが、これもリサイクル協会の方が仕事をしているんですか。それとも市のほうで職員、臨時職員、非常勤という形で雇われているんですか。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 110ページの非常勤職員という報酬のところの……（「そうですね」の声あり）あ、そうですか。これは次からが、この下からは工場のほうの管理事業になっておりまして、これは清掃工場で行っております業務補助という形で非常勤職員さんを1名雇っているというかお願いしているということでございます。上のプラスチック製のほうの分別

基準の適合の委託のほうとは切り離して考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。細々としたこと言って申しわけないんですが、なかなかこういう予算書見てもどういう業務なんだろうということで、ちょっとわからなかったものですかからお聞きしました。

それで、商工費のほうで最後にお聞きしたいと思います。商工費、一応全体で5億9,700万円。そのうち商工振興費が4億5,700万円ということなんですが、その中でちょっと2点だけお聞きします。中心市街地商業活性化事業で574万円の予算がございました。それと企業誘致活動推進事業ということで479万円、これは資料、済みません、同じNo.9の126ページですね、申しわけありません。ここにこの2つが書いてあるんですが、この2つの中身についてちょっと教えていただきたいと思います。

○志子田委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 まず中心市街地の商業活性化事業574万4,000円でございますが、これの主なものとしましては、シャッターオープン事業、これを現在実施してございますが、新規分として200万円、それからあとこの事業については3年間の補助ということがございますので、この2年目、3年目ということで、約110万円程度でございます。また、現在仮設店舗に入居されている方が本設に移行するに当たって速やかに円滑な移行が図られますように仮設店舗の方々の新たなシャッターオープンを活用しての本設移行ということで、180万円ほど計上させていただいている内容でございます。

それから、企業誘致活動推進事業のほうでございますけれども、これの主なものとしましては、19節の、ページでいいますと128ページのほうになります。企業支援奨励金、こちらに402万円を計上してございますが、これはいきいき企業支援制度を活用して塩竈に新たに企業が立地されたり、あるいは増設などが行われた場合に固定資産税の納税額の一部を助成したり、あるいは地元の方を雇用した場合の雇用奨励金、こういったものを合わせて400万円ほどの計上となっているものでございます。以上です。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 条例と予算について何点かお尋ねをしたいと思います。

それで、使う資料は最初12番と15番になります。それで、条例の解説が12番の教育委員会の

部分の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例ということで説明がされております。ページ数でいいますと25ページから始まります。それで、これは過般施政方針の中でその総合教育、あるいは教育大綱についてどうということなのかということをお聞きしておりました。それとの関連で改めて再度確認をさせていただきます。大綱そのものは総合教育会議で大綱をつくって、チェック、透明化、あるいは両方で執行、教育条件の整備、これは教育条件だと思います。こういったこと、子供の危機対処、こういうことで教育委員会の独立性については担保できると、こういう中身のようなので、これらも含めて改めてお尋ねをしたいと思っております。それで、関連する資料で主に15番のところを使って、15番のところのページ数でいいますと45ページのところから始めていきたいと思っております。この中には法律改正に伴う国のほうの文科省のさまざまなこの法律を踏まえた新教育委員会に対応する通知が添えられておりますので、そこら辺から質疑をさせてもらいます。そこで、ページ数でいうと48ページのところになります。この資料No.15番を中心に展開したいと思っております。48ページのところ、教育委員会第2章というところで教育委員会について触れられております。第2章の中のところで特に議事録の作成、⑤法の改正の概要というところで、48ページのところ、今後議事録をつくるということ、作成をするということが触れられております。そこで、今議事録はどういうふうになっているのか、まず最初、その辺からお尋ねします。

○志子田委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 現在の教育委員会の議事録というご質問でございました。今教育委員会の議事録は、まずホームページ、こちらのほうに26年1月から掲載しているということ。あと、文書関係、文面関係では、図書館、エスプ、それから本庁の玄関のホールにあります情報公開コーナー、それから2階の情報コーナーと4カ所で議事録を公開している状況でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、ちょっと私もその議事録をホームページを開きまして見させていただきました。そこで、通常議会の側の議事録といいますと全て各委員の、これが議事録なんです。平成26年10月の定例会というものになっております。この議事録を見ますと、教育委員会定例会会議録とこういうふうになっていまして、中身は日時、場所、出席委員、それから事務局、定例会の次第、あと教育長報告等々、部長報告、その他の報告、閉会とこういうふうになってい

ます。ただ、この中にそれぞれの委員の方々の質疑がないということもありますが、一通り例えば議会ですといろんな提案についてそれなりに提案理由なり提案報告なり載っているんですが、そういうのはないんです。つまり題目だけ。どういう質疑があったかというのは、あるいは質疑はなしと。今回には質疑はありませんでしたけれども、こういう議事録ということになるならば、そういうちゃんとした市民の皆さんが例えばホームページで見える場合にも、どういう概要について、教育委員会の教育行政について、それぞれ教育委員会でどの点を触れられたのかというのは、きちんと議会の会議録と同様の仕組みでつくったらどうかと。そうすればやはり透明化に資するのではないかと思うのですが、その辺はどうなんでしょうか。

○志子田委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 こちらで保存している議事録にはそのようなもので以前はきちっと文面、一言一言拾ってつくっていたんですが、なかなか職員数、そして今やらなければならないことが物すごい事務量も非常に大きくなりまして、なかなかそれが不可能な状況になっております。教育委員会に上げたそういう書類等については、文書ではきちっと保存しておりまして、皆様が公開を求められたときは出しているような形になりますけれども、中で議論されたことについてまず基本的に上げようという形でそのような形になっております。以上でございます。

○志子田委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 教育委員会は月例で開催しております。その中で、教育委員の話し合いの中で、議事録については内容を一字一句ずつ書く必要はないと。内容のわかるような形で取りまとめをして公開していきましようということが決議をされまして、それ以降、そういう形で取りまとめをしているところであります。たまたま質疑のない項目もありますが、場合によってはかなり深いところで意見を交換していると。それらについては、委員さんの意見をきちっとまとめて載せているところでございます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 教育委員会は言ってみれば独立した教育行政の執行機関ですので、やはりこれはきちんと、教育委員会の中での先ほどの前段の話はあったにしても、やはり今回の通知の中で公開、透明化ということが通知の中でもうたわれていますので、これはぜひ議論していただいて、今後のありようについて進めていただければというふうに思います。これは、ひとつその辺を私どもの議会の中で、教育委員会全体の中で透明化の問題がうたわれていましたので、そこら

辺については確認させていただきたいと思います。

それで、この議事録の公開について、私は市内のある教育団体の方から手紙いただいたんです。教育関係でいろいろ市民活動されている方。それらも踏まえて、議事録ありませんということの手紙いただいて、教育委員会のほうにたしか2年ほど前言ったような気がするんですが、それはやはりそういう市民の皆さんの声に応えた結果としてこういう議事録をつくったのかどうか、そのいきさつ、経過についてお聞きします。

○志子田委員長 いきさつ、経過。会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 議事録の作成については、そういったことがあったからつくっているというわけではなくて、以前からつくっている状況でございます。（「ちょっと意味が……」の声あり）済みません。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 いつのときから議事録というのはつくっているんですか。

○志子田委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 議事録につきましては、始まった当初からつくっております。

○志子田委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 議事録については、今課長から話したとおりにずっとつくっておりますが、その公開については希望等も、住民からのそういったものも鑑みて公開のあり方については考えたところであります。なお、総合教育会議の議事録の公開ということについては、議員も既にご存じだと思いますが、市町村の教育委員会の体力に合わせて努力義務となっているところをごさいます、やはりかなりの事務量が考えられるという中でさらに総合教育会議ということになりますので、そういったことで本来の教育行政が逆に進行しないということになっては困りますので、そういったことで文部省のほうでは配慮事項ということで上がっているところをごさいます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 先ほど事務量、労働量が多いというのは確かなのかもしれませんがね。今の教育現場というのはそういうことでさまざまな事件、あるいは子供さんの対応が即座に求められるということです。したがって、やはり教育委員会がこういった遅滞なくオープンにする、あるいは遅滞なくこの教育委員会の進め方が市民の前に明らかになっていくということが私は一番求め

られる。2つ目は、何よりもこの事務執行に当たって必要なやっぱり人的な配置や補充は私は必要だろうと思うんです。やはり教育行政は、子供さん一人一人と、教師と、そして教育委員会と、こういう人間と人間との関係で成り立っているものです。したがって、教育委員会自身の持つ判断、そして適切な指導というのは、かかって教育委員会そのものの役割をしっかり据えていく上で大事ではないかというふうに思いますので、これはひとつ私からの要望と。現状はそのとおりだと思いますので、ひとつご検討をしていただくような形で触れさせていただきます。

次に、48ページのところに教育委員会の委員における教育長に対するチェック機能というのがございます。その中で、教育委員会について、48ページのところでしょかね、教育委員会そのものの役割について触れられております。その中に（1）のところで改正後も教育委員会は合議制の執行機関。意思決定は、教育長及び委員によって、合議によって、会議において出席者の多数によって決せられるものであると。委員の引き続きの役割が重要だと、こういうふうに通知の中でうたっております。この辺は改めて教育委員会の役割について、そういうことで通知のこの立場を踏まえていくかと思いますが、改めて念のためにお聞きをしたいと思えます。

○志子田委員長 菅原教育部長。

○菅原教育委員会教育部長 この通知でございますけれども、制度改正が行われました法律についての概要、そしてその概要に沿っての留意点を改めてまとめて通知してきているということで、法改正の施行に伴いまして現場のほうで指針となるものをまとめたものであるというふうに考えておりますので、これらを踏まえて対処していくということ、もちろんでございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。それで、隣の49ページのところで⑤というところがございます。教育委員会は、必要に応じて教育長に委任する事項についての方針を定めることや委任した事務について教育長から報告を求め、教育委員会で論議し、必要に応じて事務の執行を是正し、または委任を解除することが可能であるというふうに述べられておりますが、これは例えばそういう今後総合教育会議、あるいは要綱、しかしそうはいつでも教育委員会は独立した中立公正な機関でありますので、これらも踏まえた対処として今後も運用の基準にしていくということでもよろしいのでしょうか。

○志子田委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 あえてこういう条文が出たのは、教育長が今までと違って教育委員長  
の役割も担うということで、権限が高まるのではないかということのおそれからのチェックと  
いうことをございまして、今までも教育委員は各市民の代表の方が来て、その中で合議をして  
進めております。この新しいこの進め方についても、そういった合議制を残すということの意  
味は市民の民意を反映するということが担保されているわけでありまして、そういったことを  
無視して教育長が独走するということはこの制度上もあり得ないことになっておりますので、  
この趣旨にのっとり進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 わかりました。ひとつ、これまでの教育委員長は来年度ですか、来年ですよ、来  
年の年ですね。（「二十……」の声あり）まあいずれちょっと時間飛んでそういう形になって、  
教育長と教育委員とこういう形になっていこうかと思えます。その辺は理解をしています。

それで、次のところで、特に教育委員会の中で役割を果たす上で、4委員の任命というところ  
はうんと大事だと思うんです。49ページ。改正後において委員の資格要件は変更していない  
が、委員には単に一般的な見識があるというだけではなくて、教育に対する深い関心や熱意と、  
この辺が大事だろうと思うんです。教育委員会として、やはりそういうことも含めた情熱とい  
うか、熱意といいますか、関心というか、造詣も含めて、この辺の新しい委員の任命など、こ  
ういうことも踏まえた今後の教育委員会のあり方について、委員をどこかでは選ぶんでしょ  
うけれども、その辺を基準にして参酌していくのかどうか、確認させていただきます。

○志子田委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 塩竈市で教育委員を選任する基準としまして、ま  
ず法曹界から1名、それから医師会から1名、それからそういう教育団体のほうから1名、そ  
して医学界、歯科医から1名という形でやっております。その中に新しくPTAの代表という  
ものも加えられております。塩竈市ではこのような条件を全てクリアした形で委員の方がそろ  
っております。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 私がお尋ねしたのは、つまりそういう教育に携わる、教育委員会に携わる上で、熱  
意、あるいは関心、そういうものを含めた、こういう締め方をしていますので、そこら辺でど  
うだったのかと、これからもどうなのかとこの辺なんです。

○志子田委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 現在教育委員として選出されている方々、先ほど課長からご説明しましたように、各界の専門的な立場の方、そして当然識見、教育行政について意欲をお持ちの方が選出されていると信じております。また、各教育委員の研修会等もございまして、県の教育委員会協議会、それから管内の教育委員会協議会等がありまして、その中で現在の教育課題についての研修を深めるような場面もございまして、また、本市独自のものとしてアドバイザー会議というのを持ってございまして、大学の先生、それから現場での活躍をして今既に退職をしている方などを交えた会議の中で本市の今抱えている教育課題について協議をしたり、それから新しい教育の考え方について提示をいただいたりというようなことで研修を積んでいるところでございまして、今回の改正におきましては、特に教育長の資質の向上ということが挙げられてございまして、そういったことも含めて今後とも研修の機会に多く参加をすることで新しい教育行政の執行に進めてまいりたいというふうに考えているところでございまして、以上であります。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、50ページのところに（6）その他というところがございます。教育委員会における審議を活性化し、地域住民の民意を反映させるためには、教育委員会の現状に関する調査、これは私も見たことがないので、こういうのがあるんでしょうね。済みません、ちょっとこれはまだ見ていませんので、そういう調査があったということでしょう。文部科学省が実施した。その中で調査項目における学校や教育委員会事務局に寄せられた意見、教育委員会会議における紹介、アンケートの実施、公聴会、意見交換の開催、所管施設訪問の取り組みが有効であると。積極的に取り組まれていく必要があるということですが、例えばこれまでこういった教育に関するちょっとアンケートというのは余り聞いたことがない気がしますが、やっているといえればそういうことになるんでしょうけれども、その辺のその他のこういった民意の反映といいますか、それこそ地域住民の教育に関する要望といいますか、その辺について、これまで、あるいは今後どのように進めていこうとしているのかお尋ねします。

○志子田委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 今回の教育総合会議の趣旨であります市長が招集をするということの大きな意味がここにあるんだというふうに捉えます。市民の代表である市長が教育行政について執行機関である教育委員会の教育委員と協議し調整を図ることがまず大きな民意の反映ということになるかと思えます。それから、先ほどお尋ねの調査であります、議会にも出しております点検・評価、こういったものはまさにそのものだというふうに考えておりますし、

それから日常的に行っております学校における例えば不登校の調査であるとか、いじめの調査であるとかそういったものについても公表しております。それから、各生涯学習につきましては、生涯学習センター審議会、社会教育委員会審議会等々、各部署での協議会において市民の代表の方々からご意見をいただいて、それらを反映しているところでございますので、それから先ほど申しました学校アドバイザー会議などもこういった一環ということで実施しているところでございます。以上であります。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 時間も30分ほど丸々使っちゃおうかと。なので、最後にさせていただきます。

総合教育会議について53ページから触れられております。新しい仕組みになっておいて、その中で54ページのところで(1)①総合教育会議が地方自治体の長と教育委員会との対等平等な執行機関の協議調整の場だと。これは今教育長がお述べのなったことでの尽きる話かなと思います。55ページのところで、例えばの話でしょうけれども、54ページの②ですか、総合教育会議は地方公共団体の長または教育長が、教育委員会が特に協議調整が必要な事項があると判断した事項について協議または調整を行うものだと云々ということで、ということで調整する趣旨だということで捉えていいのかどうか。つまり今までは教育委員会は独立したこの四半世紀の関係でしたよね。しかし、総合教育会議ということで、改めて首長が参加するという。しかし、この今前段の質問でも答えていたような気はするんですが、その辺の関係で双方対等平等の関係になるのかどうか、その辺ちょっと最初に。

○志子田委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 総合教育会議については、市長が招集するということではございますが、あくまでも協議、あと調整する場ということでありまして、こちらにも書いてあるとおり対等な立場で行うということであらうございまして、私たちはこの法にしたがって進めてまいりたいと考えております。

○志子田委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 対等という言葉が何かちょっと引っかかるのかと思いますが、やはりこれからの教育行政というのは、やはり市の市長と教育委員会が一致協力して民意を反映した形で教育行政を進めるということが今回の趣旨だと思いますので、さまざまな案件について予算の執行権を持つ市長と、それから教育行政の執行機関である教育長が同一歩調で進めていくということが求められているんだろうなというように思いますので、この趣旨にのっとりまし

て実が上がるように進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 わかりました。それであとちょっと戻りまして50ページと52ページのところで、ちょっと飛んで申しわけないです。例えばこういうふうに定められています。大綱の定義ということになっていまして、その中で④ですか、首長が教育委員会と調整のつかない事項を大綱に記載したとしても、教育委員会は当該事項を尊重する義務を負わないと。執行権限は教育委員会が有していると。調整のつかない事項についての執行は教育委員会が判断。その結果として、もう一つが学力調査についての関係の公表は市教育委員会の判断とこういうふうになって、県教育委員会の関係についてはなじまないと。大綱、そういうふうに述べられております。これでよろしいのかどうか、その辺だけ最後確認させていただきます。

○志子田委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 文面にのっとった形で進めてまいりたいと考えておりますが、協議事項についてもさまざまな内容について例示はあるものの、本市の実態に合わせてさまざまな内容について協議がされるものだと思います。ここに書いてありますとおり、調整がついたものについては尊重義務があるということになっておりますので、そういったところについて十分話し合いを進めながら、よりよい方向を探ってまいりたいと考えておるところでございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ひとつ法律を進めていく上での大事な通知になりますので、教育委員会としてはこの通知等について尊重されて、教育行政について、教育委員会の執行について、ぜひ図られていただければというふうに思います。

じゃ、次に質問の関係で、あと30分ほどですので、予算書のほうの関係でちょっと質問させていただきます。質疑させていただきます。

資料No.9です。50ページのところに総務費、企画費、その中で事業内訳、50ページの1、2、3、3段のところに内部情報システム費というのが7,650万3,000円、隣のほうの52ページのところで説明という項目がありまして、1、2、3、4、5、6行目、中間サーバー負担金、653万6,000円というのがございます。これは最初の説明、予算の説明の中で触れられていたもので、改めてこの予算委員会ですので、どういった内容等々を伴っているのかお尋ねします。

○志子田委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 今お尋ねいただきました50ページの内部情報システム費でございま

す。内部情報の中身についてご説明をさせていただきます。まず、市役所の電算機器の中身といたしましては、この50ページにありますように、内部情報システム費、この内部情報システムというのはどういうものかといいますと、市役所の内部で会計処理までいたします財務会計システム、予算を要求する、予算を査定をして、それを各課のほうで見られるようにするというような財務会計システムがあります。その財務会計システムの中で、実際に業者さんから請求書をいただいて、支出負担行為を起こして、会計課のほうに伝票が回って行って、お金を支出するというふうなそういった会計システムも包括されておるものでございます。それから、文書管理システム、さまざまな過去の文書から起案をすると、外からの文書を受領してそれを供覧をする、またはどこどこに出張したということで復命をする、そういったものがこの内部情報システムでございます。それで、内部情報システム費として平成27年度としては7,650万円を計上しておるところでございます。中身的には消耗品、修繕費がございまして、それが86万2,000円、それから各本庁とか壺番館とかを結びます通信費といたしまして361万5,000円、それから委託料といたしまして、何といたたらいいんでしょうね、民間が提供するソフトを使うわけでございます。その使用料といたしまして5万4,000円、それからパソコンそのものをリースいたしておりますので6,684万5,000円、今申し上げました合計で7,650万3,000円というふうな中身になっておるものでございます。

それから、お尋ねの52ページの中間サーバー負担金というふうなもの、653万6,000円ございますが、これは平成27年の10月からスタートいたします社会保障と税の番号通知制度、いわゆるマイナンバー法案でございますけれども、このマイナンバーというものが日本全国でそれぞれ国民一人一人に番号が振られて、それを税であるとか、社会保障であるとか、そういったものにシステム的に使っていくというふうなものになります。市町村それぞれが、塩竈市が持っている、それをほかのまちでも使えるようにするというので、国が設置した中間サーバーというところに暗号化された塩竈市民のマイナンバーというものを上げるということになります。その中間サーバーにいろんなところが見について情報というか番号のやりとりをします。そのマイナンバー中間サーバーの負担金として、国が設置する中間サーバーに市町村がお金を出して負担金として参加するというので65万3,600円になります。今税とマイナンバーの関係するお金はこの653万6,000円だけではございませんで、50ページのほうに戻っていただきまして、内訳的には書いていないんですけれども、13節委託料の中に電算業務委託料として1億218万2,000円入っておりますけれども、これの約7,000万円近い金額でございますが、それがマイナ

ンバーに係る経費ということで、さまざまなシステム改修費がこれによって伴ってくるというものでございます。以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、これ予算、歳入としてはどういう構造になっているのか、ちょっと確認だけ。どこからお金が来ているのか。

○志子田委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 住民情報システム、内部情報システムについては、歳入としては、これは塩竈市の一般財源ということになります。それから、マイナンバーの関係の歳入でございますけれども、ちょっと後ほど資料を探してご報告をさせていただきます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。そこで、今回私も当初、最初の予算委員会の説明の中でちょっと触れられたので「あれ」と思ったんですが、実はこの問題について、マイナンバーシステムについて、過般平成25年度の予算ですか、だから前年ですかね、前年の中に国として安倍政権のもとで平成27年度の総務予算の中で組み込まれているんですね。当時640億円の計上。先ほど言いましたように、そのサーバーというのは他市との関係のいわば暗号化したものと。前段のところ社会保障制度の関係の仕組みの、いわば国民一人一人の、昔は国民総背番号制と言っていたんです。かれこれ20年前ぐらいでしょうかね。今はマイナンバーというふうにしています。これは過般、民主・自民・公明の、これは政党の関係で税と社会保障制度の一体改革の中に盛り込まれておまして、個人の一人一人の番号の発行というのはそのとおりでと思います。問題は、私たちがこの点でというと、はっきり言えば国の段階では日本共産党と社民党さんが反対したんです。それはなぜかといいますと、特定の個人情報、同法の個人情報のこの問題での19条で「特定個人情報の提供禁止」とこういうふううたっているんです。しかし、「その他の政令で定める公益上の必要があるときに提供できる」。利用拡大に道を開く内容となっているということで、つまりは一人一人の情報、今は住基ネットという形になっていますけれども、マイナンバーシステムになっちゃうと、そういうおそれがありますよと。やっぱりそういう一人一人に、例えば伊勢由典が何とかかんとかのナンバーと、全部情報、つまり年金収入から、あるいは個々人の収入から、一切合財全部この中に組み込まれる中身になっていくんだらうと思うのです。そうすると、今までは例えば確定申告で一つ一つ書いていた、こういうふううに税の申告をした、この方のいわば一人一人の個人情報が全部組み込まれていくということで、

やはりそういう問題があつて、やはり政令で例外扱いということ、情報提供の危険な仕組みが法律の中に組み込まれているということで、日本共産党の国会議員団の中では反対をしたということなんです。つまり一方で国の一元化の管理という問題が出てきて、国は一元管理をして全ての国民の全ての情報をぎゅっと握っちゃうと。こういうふうな仕組みがこの法律の中にあるわけなんです。したがって、私どもとしては、住基ネットそのものについての同意というのは今のところありませんし、もちろん今回の電算のシステムの関係で多額の一定の経費をかけてこういったシステムをつくらうとしているわけですが、やはりこれはこういった点でその危険もはらんでいると。ひいては税や社会保障の分野での徴収強化とか社会保障給付の削減の手段になりかねないということで、国会のレベルでは反対をしております。結局プライバシーを侵すということも含めて、私どもはやっぱりこの予算措置については反対せざるを得ないということを一言指摘をしておきたいんですが、その辺の関係も含めて今後どうなるのかなというのをちょっともう少しお尋ねします。

○志子田委員長 今後の点について。川村政策課長。

○川村市民総務部政策課長 マイナンバーの今後の予定でございますが、10月からマイナンバー制度が始まるということでございます。それに向けましては、先ほどお話しいたしました電算関係の改修等も含めながら10月に対応できるような体制をとってまいりますとともに、本市の個人情報保護条例等の改正も法律に基づいて必要になってまいります。その辺の精査を行いながら今後しかるべき時期に議会のほうにお諮りしてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 予算措置が実際行われるというのは10月というのはわかりました。いわばそういう前段の危惧がやっぱりあるということは踏まえておきたいというふうに思います。

続きまして、実施計画書がこの間示されておりました。それで、実施計画書の中に、もう一度ちょっと確認をいたしましたら、実施計画書、この青い、緑の製本の中にページ数でいうと31ページのところです。31ページのところに塩竈市地域防災計画進行管理事業というのが平成27年度7万3,000円、それから28年度9万円、29年度9万円と。事業内容は防災計画の改定や計画の実施を推進する市域に係る防災に関する重要事項を審議するため防災会議を開催すると、こういうふうに一応目的といいますか事業内容について触れられております。これらも含めて、こっちの本予算の中ではどこら辺に該当するのか、まず最初に確認させていただきます。

○志子田委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 今の点、資料番号9の中のどこかということなのですが、152ページの下段、9款1項3目の下、職員人件費、防災対策事業と、あともう一つ、3つあるんだけど、この真ん中の防災対策事業の中に7万3,000円は含まれているという形になっております。以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、金額としては4,278万円、この中に先ほどの金額が含まれていると。防災のそれぞれの会議とこうということなんでしょうね。それで、改めてこの点について私も実施計画の中で触れられたので何なのかなというのは前段お聞きをして、今確認をさせていただきました。そこで、何を問題にするかといいますと、実は防災計画はかなり厚いもの、こんなに厚い製本が各議員の皆様にも届いておって、いろんな風水害、いろんな災害等についての対処方について細かなマニュアルといいますか方向、防災計画が載せられております。そこで、ただ1点、前から指摘しているのは、原発についての、ここでいうと地域でいえば女川原発の対処方についてはほとんど記述がないような、せいぜいあって屋内退避、放射能が入らないよというその対処での目張りをするという、この項目だけの記述になってはいますが、それでいいのかどうか、最初確認させていただきます。

○志子田委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 今委員ご指摘のように、うちのほうから一番近い女川原子力発電所との距離が35キロメートルということになっております。原子力災害対策指針にもありますが、その中にあります緊急時の防護措置を準備する地域にもまだ含まれていないというふうなことから、市民による避難の必要性というのはかなり低いなというふうに考えております。ただ、気象状況もしくは災害規模によってそれなりの対応をしなくちゃいけないというふうな部分も県の地域防災計画の中に入っておりますので、その場合にはすぐ情報伝達をするというふうなことにもなっておりますので、今後はそういったものを含めまして県と連携を図りながら進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 さあ、そこでなんです。私がそういったことも含めて、お答えになりましたが、実は、これ新聞報道で女川原発の2号機があります。1、2、3号機があります。1号機が1984年6月ですから、これ32年か3年ぐらいたっているんです。かなり劣化が進んでいると思いま

す。2号機は95年の7月ですから、もう既にかれこれ21年。3号機は2002年の1月稼働ですから、ざっと15年ぐらいの経過がたっております。そこで、この間の3.11の震災がありまして、あわやというところまで女川原発は行ったわけです。それでも実は女川原発等についても再稼働についてはこういうチラシが家庭に回しまして、これは東北電力の去年配ったチラシの中で、2014年の4月号の中でこういうふうに言っているんです。「東北電力女川原発発電所における安全性向上の取り組みについてお知らせする」と。「当社は、昨年12月27日、原子力安全規制委員会に対し、女川原発2号機について新基準への適合性審査を申請を行った」ということで、2号機について行っておると。ちょっと省きまして、「緊急的な安全対策、世界最高水準のレベルを目指した新基準への適合申請を受けることは重要と認識している」とこう書かれているんです。だから、よく言う原子力安全の神話ですね。安全神話というのは、この中にうんと色濃く出ている文書なんですよ。さて、それが私もいささかびっくりしたんですけれども、2月4日の東北電力の記者会見の中で、「女川2号機で4,188の不備」とこういうふうに報じられたんです。これが新聞の報道です。点検結果の誤記載、誤りの記載が207件、ボルトの緩み、それから細かいことになりますから管理の不備137件、多くの不備が見つっていると。原子力規制庁から15件の点検不備が発覚をして、規制庁の要求で、3万3,000の機器があるんだそうです。約8万2,000ですか、ページの記録、再確認をしたところ、次々不備が見つかったと。つまり私何を言っているかということ、安全だと言われて申請を、再稼働をしますよということと言いつつ、実際にはこういう2号機での不備が見つかって、それでも再稼働を進めていくというのはどうなのかというのが一つです。これはやはり県民にとっては、あるいは地域住民にとっては、何と申しますか地域で住めない状態がつくられてしまうんじゃないか。そういうことが当然十分考えられるのではないかというふうに思います。

2つ目、これも新聞報道でことしの2月11日に新聞報道で私も知りましたが、例えばそういう過酷事故、原発の事故が起きた場合に、女川原発周辺30キロ圏内の21万人の避難を行うと。避難先はどこかということ、石巻市、これ約15万人の人口を有しているところですよ。その避難先が塩竈市に指定されているんですよ。もちろん他市町村も含めて全てですので、塩竈だけではありません。仙台、塩竈、気仙沼、白石、その他、各市町村三十幾つあったかな。ちょっとその辺の関係での石巻市、こういう2つの問題が相次いで次々出てきているんですね。だから私はくどく塩竈市の防災計画の中に避難計画そのものをもっと書き入れるべきだとかいうふうには言ってきたつもりですが、実際に再稼働を進めようとする方向の中で4,000を超える

不備が見つかったということになっておりますので、その辺についての危機管理という対象からいえば、市民安全防災課長が一番のその責任になるのかなというふうに思いますが、その辺はよく捉えていたでしょうか。

○志子田委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 今ほどの女川原発の不備等については、新聞報道等で把握していました。ただ、そういった部分については最終的に県のほうとかが協議した上で判断するというふうな部分でございますので、その辺はちょっと動向を見ながら、もし意見が述べられるような場合があればまた検討していきたいというふうに思っています。

あと、先ほど石巻地区からの避難の受け入れというふうな話については、県のほうで避難計画「原子力災害」作成ガイドラインというものを策定いたしまして、今現在、先ほど言った本市を含め各35キロ圏外の自治体のほうに県のほうでいろいろお願いしていると。実は先日、うちのほうは一応石巻の方1,100人を受け入れてもらえないかというふうな話では来ているのが現実でございまして、ただ先日も石巻のほうから主催のお願いの説明会というのがございまして、話を詰めているところでございます。ただ、具体的にうちのほうでどこで避難を受け入れるとかそういった部分については、当然塩竈市では通常の避難所も施設として活用していることもございますので、市民への迷惑がかからないこと、あともしくはきちんと石巻のその人たちを受け入れられるような体制をとった上で判断してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 これは前段の機器が4,000カ所そういう不備があるということでのやっぱり危機管理が一つ必要ですし、それから宮城県の避難計画の原子力作成ガイドライン、これがそうですか。石巻のほうから避難する上で県が示したやつ。（「ああ、そうです」の声あり）そうですよね。そうすると、これ読んでいくと、かなり受け入れをしていく上でなかなか大変なのかなと。仮にそうなった場合です。先ほど1,100人という方々の対応になると思いますが、専門的な話になると、例えば過酷事故が起きていくと、まずスクリーニングというのをやらなきゃないですよ、スクリーニング。どういうことかということ、被曝した、あるいは逃げてくる自動車、バスその他の交通機関、かなり渋滞するでしょうね。一気にぱっと逃げてくる。そのときにスクリーニングをしないとだめだよというふうになってはいますが、このスクリーニングなんかについては、本市としてはそういう対処方持ち合わせているんでしょうか。

○志子田委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 今回のスクリーニングについての必要性というのは当然ありますが、どこでやるか、どの時点でやるかというものについても、県のほうにうちのほうからというか、先ほどの石巻の説明会の中で県も同席しておりましたので、その中でそういった部分も明確にしてもらいたいという意見が出たようでございますので、今後整理されるものと考えております。以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 車、汚染物質に汚染されたものでスクリーニングをするとすると、除染しなきゃないですね。除染した水はどこに流れるかということもお考えでしょうか。

○志子田委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 うちのほうも沿岸部ということで、ただ除染しただけでは当然海に流れていくというようなこともちょっと懸念されますし、あと一般の家庭の庭とかということも考えられますので、その辺なんかも確認はしていきたいというふうに思っています。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 だから、確認といっても、今のところつまり受け入れるための受け皿はないんですよ、簡単に言えば。大体1,100人ぐらいの方々を予想として受け入れざるを得ない。そうすると、今8,700人が震災最高時の受け入れ、たしかね、避難対応になっているから、それに1,100人ですから、1万人超えちゃうわけですね。約1万人近い人たちが例えばそういう女川原発の事故が起きたときに来ると。だから、これやっぱりいささか私的には無理な計画だというふうに思うし、大体スクリーニングをして除いた水を、汚染された水をどこで処理するかということも定まっていないでしょう。だから、例えばこういう浅海漁業、漁業に与える影響、ダメージは大きいですよ。風評被害で福島原発でもう皆さん苦しみなめているわけですね。だから、これはやっぱり県のつくり方も私は余りにひどいというか、やっぱり基本は廃炉なんです。やっぱり原発そのものはこの際もう稼働させないということが必要だし、仮に事故が起きたときに塩竈だって逃げざるを得ないことになるわけで、それが明記されていないというのは、私的に言えば塩竈市地域防災計画の中でやはりそこは不備だというふうに指摘せざるを得ないですよ。だつてとどまっていると、そして石巻から1,100人の方々が来てどうなるのかということも含めて、ぞつとする、鳥肌の立つような話になってしまいます。これは県の行政、それから受け入れる塩竈市にとっても大変今後の重い課題。じゃどうするかと。医療機関だつ

てそれを受けざるを得ないわけですよ。あるいは、そういう感じになりますよね。だから、詳細はまずその辺にしておきまして、いずれにしても今回の予算上の関係でいえば、やはりこういう問題が出たときに速やかに防災計画について、せつかく7万円の予算がついているわけですから、やはりきちんとした審議をしていただいて、検討していただいて対応していただければというふうに思います。

そこで、この問題で最後にちょっと確認なんです、長野県の松本市で原子力対策についての防災計画がつけられたというふうに私ども情報ちょっと入手したんですが、それでよろしいのかどうか。今後そういった松本市、先進事例なんでしょうけれども、そこら辺も含めて、あの辺は柏崎原子力発電所の近くということで、そういうことも含めて、そういうこともありまして、いろいろ自治体としてはそういう策定をしているということですが、何らかの情報をお持ちでしょうか。

○志子田委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 ご存じのように、松本市については日本の内陸部ということで海からはかなり離れているというふうな状況がございまして、柏崎の刈羽原発から約150キロメートルも離れているにもかかわらず、平成23年に放射性物質事故災害対策指針というものを策定しております。それについては、地域防災計画が存在していますことから、改定までの暫定期間ということで指針を策定したようで、24年度に改めて松本市のほうでは原子力対策編というものを創設したというふうに聞いております。こういったように、先ほどうちのほうは約35キロメートル圏内ということで避難の必要性は少ないというふうな発言もしたんですが、やはり150キロメートルも離れている自治体もこういった取り組みをしているというふうなことについては、やはり今後我々も十分に受けとめながら対応していかなくちゃいけないというふうに考えております。以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ぜひそういうことも含めて研究、検討を重ねていただいて、地域防災計画の中に反映できるような対処方をよろしくお願いをしたいと思います。時間もあと何分かということで、簡単に済ませます。

一般会計の9番のところの関係でいいますと、58ページのところになります。この58ページのところで、一番下のほう、2の賦課徴収費ということで、事業費の事業内訳に収納特別対策事業というのが記されております。これは前年の決算の中で、例えばこの中には県の……、何

ですか、あれ何といったっけな……（「整理回収機構」の声あり）失礼しました。整理回収機構の派遣なんかの費用なんかは含まれているのか、お尋ねします。

○志子田委員長 小林税務課長。

○小林市民総務部税務課長 ただいま質問ありました58ページ、収納特別対策事業費が1,563万6,000円の中に含まれているかといった内容ですけれども、こちらのほうは県のほうに派遣している職員につきましての職員人件費ということになっていますので、こちらの中には含まれておりません。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、どこを見ればよろしいのでしょうか。

○志子田委員長 小林税務課長。

○小林市民総務部税務課長 資料番号9の42ページ、職員……、一般管理費の中の給料の中に含まれている内容でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。42ページの給料の中に。何人派遣されるのか確認させていただきます。

○志子田委員長 小林税務課長。

○小林市民総務部税務課長 平成27年度では1名派遣する予定でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。決算のほうでもこれは確認して、徴収体制が厳しくなるよと。県に行ったら終わりだよと。終わりというのはおかしいですけれども、県に行けば取り立てしかないよというそういう仕組みの中に乗っているわけですから、これはやはり私どもはこの職員派遣は決算の中でも反対した事項ですので、この点についてははっきりさせてもらいます。

それから、前段、ちょっと特別徴収ですか、税の徴収のところで、決算でも触れましたけれども、誓約書は引き続きの課題としてこういうことでの進め方になるのでしょうか。

○志子田委員長 小林税務課長。

○小林市民総務部税務課長 前回の議会でお話あったと思うんですけれども、あくまでも誓約書等につきましては、これまでどおり納税相談を行った結果としまして徴収猶予と同様の扱いということで、同様の形で考えております。ただ、一方、今年度、平成27年度の税制改正の中で徴収猶予についての条例化につきまして検討するといった内容もございますので、それが平成28年4月から開始するというふうになっておりますので、今年度、もう一度その点につつま

ては議論を重ねて議会のほうに提案をしたいと思っております。以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。つまり条例化というのは、今までは条例で定めはなかったけれども、こういうことを明記するということで進めていこうという、今検討の段階でしょうけれども、そういうことでよろしいわけですね。はい。じゃ。

○志子田委員長 小林税務課長。

○小林市民総務部税務課長 そのとおりでございます。

○志子田委員長 暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午前 11時50分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○西村副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

阿部かほる委員。

○阿部委員 それでは、午前に引き続きまして質問をさせていただきます。

まず、一般会計予算の特徴的な面をご質問いたします。

皆さんお手持ちの説明資料1という、セットの中に1、2、3、4という資料が入ってまして、4です。説明資料4ということです。平成27年度当初予算案の概要というところが出ていますけれども、持っていません。そうですか。じゃ、けさいいただきました私が資料請求いたしました2ページ、市税収入の推移というところをごらんいただきたいと思います。2ページですね。市税のことでお尋ねをいたしたいと思います。

今年度、27年度予算の特徴といたしまして、市のほうでは3つの柱というか中心になる施策の部分の計上しております。一つには人口減少対策と地方創生につながる取り組みに重点配分、2番目には震災復興計画を強力に推進するための事業を予算化、3つ目に経済の好循環拡大を推進という、この3つの大きな狙いをもって予算の配分をしたというようなこと出ております。本当に今年度予算、今までにない最大の規模、そして集中復興期間の最終年度ということで、震災の予算も莫大であります。その中で、大変隅から隅、細やかなところまで配分してく

ださったというふうな感想を持ちました。特に大変うれしかったのは、市税に関してです。これ一覽見ていただきますとわかるように、市税そのものは幾らか26年度、27年度と少しへこんだ部分と、それから27年度の当初予算は少し右肩上がりという感じに受け取りました。市民税、それから個人、法人、それから固定資産税、この辺まで見ていきますと、やはり27年度、少しずついいほうに方向が向いている。それで、もう一つは、滞納繰越分というのが非常に減ってきているということで、大変この辺は努力をしてくださっているというふうに思います。その中で法人市民税は課税人員が減、つまり人口減という市の状況、その中で課税所得というのが増になっているために前年度並みの見込みだと、27年度は、そういった評価が出ておりました。大変これは重要な点だなというふうに私は受け取りました。といいますのは、今人口減対策でどこの自治体も大変な政策を打っているわけですが、人口の増、あるいは交流人口の増、定住促進策とさまざまな施策を打っているんですが、もう一方、この課税所得、これは市内に働きに行っていらっしゃるサラリーマンの方、会社が少し景気がよくなって所得が伸びてくると。それから、本市におきましては、さまざまな中小企業対策、あるいは中小企業、商工業、大変大変という部分を何とか少しずつでも応援していこうということで努力をしているわけですが、市民の皆さんが課税所得がふえるということは経済的に非常にいい傾向になってきているというふうに思うんですが、その辺のご見解があればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○西村副委員長 小林税務課長。

○小林市民総務部税務課長 ただいまご質問ありました資料15の2ページ目でございます。これは比較していただくとわかるんですけども、全体としましては今年度55億1,800万円の当初予算というふうになっております。昨年度と比べますと、昨年度は51億5,000万円ということですので、約4億円ですか、ふえているような状況となっております。ただ、これ比較して注意していただきたい点が、26年度につきましては課税免除あるいは条例減免を、結局約5億円ほど減額している金額が平成26年度の決算見込みでございます。ですので、その課税免除等を考慮に入れますと、約56億円程度の26年度の決算見込みというふうになっておりますので、全体としましては約1億円程度、27年度では減額する見込みとなっております。こちらのほうを見ますと、ちょっと課税免除等がありますので、ちょっと税目別でご説明させていただきますと、資料No.9の3ページ目、4ページ目をお開きいただきたいと思います。こちらのほうは昨年度の当初予算との比較でございます。これは昨年度当初予算では課税免除もまだ含まれてい

ない金額ですので、単純に調定の動きが、予算の動きがわかる内容となっておりますので、これに基づいて説明させていただきますと、この27年度の予算の作成に当たりましては、財政見通しを基本として作成していただいております。55億1,844万円の前年度比微減でありますけれども、2,845万円の微減となっております。内容としましては、個人市民税等につきましては、先ほど委員おっしゃるとおり、震災に影響、雇用に与えた影響の改善によって個人所得が微増となることで、ほぼ前年度並みの21億6,588万円を見込んでおります。委員ご指摘の法人市民税、こちらのほうにつきましては、前年度と比較しますと2,702万円の減となっております。これ中身につきましては、法人数の減少と建設事業等が復興需要でこれまでかなり前年度を上回っていたんですけれども、それらの落ち着きによりまして法人市民税の減、あとはもう一つ、ことし6月に議会で承認いただいたんですけれども、法人税割の税率が14.7%から12.1%へ2.6%税率改正による減ということで、前年比8.1%の減で21億6,588万円というふうになっています。

あと、その他、ちょっとお話しさせていただきますと、固定資産税なんですけれども、今年度につきましては3年に一度の評価がえということで、評価がえの年につきましては微増、あとは家屋につきましては新築家屋等があるものの、評価がえによる減ということで6.9%の減、償却資産につきましては買いかえ需要で14%の増ということで、全体としましては95万円の微増ということで、20億2,932万円というふうになっております。

あと、その他軽自動車が増、あとたばこ税につきましては健康志向の強まりにより2.1%の減ということで、全体としては2,845万円の微減というような当初予算の内容となっております。以上です。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。法人税の税率の減ということで下がっていることも承知はしておりました。ただ、課税所得の増というところに一つの地域経済の大事なその鍵があるように感じたものですから、今お話をしております。やはり個人所得がふえるということは、人口が例えば減っても税収が上がってくる部分がたくさん出てきますね。それで、並行して人口減対策とともに、地域経済の循環拡大策といいますかそういったものをこれから力を入れて推し進めていくことも両輪じゃないかというふうに今年度の予算の内容、読みまして感じました。と申しますのは、市町村によっても、人口が少ないのに大変地場産業、一生懸命知恵を出して努力してまちおこしをして、そして豊かにくらしているまちや村もあるわけなんです。やっぱ

り地元の経済、地域経済の振興というのは非常に大事だということで、今年度、そういったところで重点的に考えていらっしゃるところをちょっと事業を教えていただければというふうに思います。

○西村副委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 今年度、産業の復興のために、歳出予算ということではないんですけれども、水道部のほうでは大口の水需要者に対して使った分だけ少し低減を、大口の水需要者の低減を図るということで、そういった産業復興に資する予算というかそういった制度を新年度から始めるということになります。それから、好景気の循環を拡大をするというふうな国の施策と相まった形で我々のほうとして新年度取り組むものとしたしましては、まず市内でお暮らしになる生活のコストを下げようということで、国民健康保険税、それから下水道料金の値下げ、そういったものに取り組むものというふうに新年度から取り組んでまいるものでございます。それから、今年度、定住促進枠というふうなことの中で取り組みます水産振興課のほうで実施いたします水揚げ漁船の誘致のための、魚市場が大規模な改修に二、三年入りますので、そのために漁船を誘致しようということで水揚げ奨励金を1,000万円を組むというふうなことで、そういった震災から立ち上がりながらも、その過渡的な間でも産業が失われないような機会の創出、そういったものを新年度の予算の中で取り組んでおります。以上です。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。本当に飛躍の年としたいということで今年度頑張ってやっていかなければなりません。資料請求しました市民税の今後の推移の中に人口減とかさまざまな要素を組み入れて恐らくこの初年度予算というのを組んだかというふうに思いますが、その辺で経済の動向というのはどのように考えてこの中の算定として入っているものかどうなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○西村副委員長 小林税務課長。

○小林市民総務部税務課長 どのような動向だというお話、質問をいただきました。具体的に細かくちょっとお話しさせていただきますと、27年度、市民税、均等割と所得割とあるところですが、所得割につきましては、課税人員が若干下回るものというふうに見ております。ただ、一方、給与所得等につきましては2%の増を見込んでおりまして、そういった全体の姿の中で2%増というふうな形で見ております。以上です。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 今後、ぜひこの状況の中で一步一步でもいいほうに進んでいければというふうに思います。まず大事なのは自主財源の確保ということであろうかというふうに思います。微増であっても、少しずつこの自主財源がふえていく、そういった施策をこれから一生懸命みんなで取り組まなければならないだろうというふうに思います。

それでは、次に資料No.9の46ページをお願いいたします。3款財政管理費8節のところにあるさと納税御礼品48万円というところで金額が出ておりますけれども、このふるさと納税、今年度どの程度の額を予定してこの48万円という金額が出ているんでしょうか、お尋ねいたします。

○西村副委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 ふるさと納税については、1,000万円程度の納税を見ておりますけれども、毎年2,000万円近くのふるさと納税の実績、結びついてきております。あと、新年度から住民税の20%までふるさと納税ができるようになるということで、今まで10%だったものが20%まで拡大されますので、そういった動向を見据えて、ちょっとふるさと納税を4月からはずインターネットなどでクレジット決済ができるような形で、ふるさと納税についてはそういった制度、受け側の仕組みとして拡充をしてみたいと思います。

それから、今委員お尋ねいただきましたふるさと納税の御礼品ですけれども、それも財政だけじゃなくて政策課、それから観光物産協会等と協議しながら、少し割り戻しできる部分について、また次の議会等に制度を改めて改善したものをご提案できればというふうに考えておるところです。以上です。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ちょっと金額が余り少なかったものですから、予定しているふるさと納税の額がどの程度かなというふうに思いましたので、質問させていただきました。ふるさと納税についてはまた一般質問などでお話をさせていただきますので、次に参ります。

続きまして、資料No.9の12款、諸費というところですよ。申しわけありません。（「何ページ」の声あり）46ページの次、済みません、53ページ、54ページのところです。諸費というところです。23節のところなんですけど、ここで市税の過誤納還付金ということ出ています。5,830万円、これのご説明をお願いいたします。

○西村副委員長 小林税務課長。

○小林市民総務部税務課長 こちら過誤納還付金です。関係の内訳、5,830万円の内訳でございます。

ます。これにつきましては、主な内容につきましては、税務課のほうで計上しております、具体的にいきますと固定資産税が2,000万円、市県民税の特別徴収が1,000万円、あと市県民税の普通徴収が450万円、あと法人市民税が2,350万円、あと軽自動車税が30万円、合わせまして5,830万円といった内容となっています。これにつきましては、本来は現年度内に税額が変わった、あるいは税額変更になった、申告等によりまして税額変更になった後、年度内の納めていただいた内容であれば歳入の中でお返しするんですが、過年度分、結局こちら27年度ですと26年度以前の分を申告し直し、更生申告なりなんなりした場合、あるいは法人関係で中間申告等で多く納めた場合にお返しする内容の税額というふうになっております。以上です。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 恐れ入ります。ありがとうございます。一応大枠で予算を立てているということになりますでしょうか。

恐れ入ります。次は、No.9です。農林水産費です。121ページから122ページになります。2款の19節負担金補助金及び交付金、水産加工業活性化支援事業補助金というところで260万円と出ておりますので、この内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

○西村副委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 お答えをいたします。資料No.9の122ページ、19節負担金補助金及び交付金ということで、水産加工業活性化支援事業補助金ということでございます。260万円の内訳でございますが、まずフード見本市に対する補助金としまして100万円、それから開放実験室の検査手数料の値上げ分を補助しておりますので、その分で130万円、それから魚食普及事業に対するものということで30万円、合計260万円という内訳となっております。よろしく願いいたします。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。実は去る2月25日、今年度もフード見本市が開かれました。塩釜高校の女子生徒の方々が一生懸命考案された地元の生産、かまぼこですか、干物等商品を使った料理のアイデアが提供されまして、商談会で大変盛り上がりおりました。試食も出されまして、大変来場された方々、喜んでいただいております。素材にちょっと手をかけるだけでも大変おいしい工夫がなされて、今年度新たな商品アピールができたのではないかとこのように思いまして、大変私もうれしく思いました。私たちも気づかずにおりますけれども、塩竈ならではの食材というのは非常に多くて、ふだん食べていますので特別なものと思っていな

いんですね、どなたも。それで、この学生さんたちの料理を眺めていまして、これはもっともっと常日ごろ各ご家庭で工夫されてつくっている料理方法というのはたくさんあるんじゃないかと、家庭料理の中に。それで、もしできましたら、こういった市民の皆さんから一度簡単アレンジ料理ということで募集なさったらどうなのかなと。そういったことは本当にお金かかることではなくて、広報紙に載せれば募集かけられますし、そういったことをまた精査しまして、本当に塩竈の新しい料理として売り込めるものが生まれてくるんじゃないかというふうに思いました。

一つフード見本市で思いましたのは、石巻、気仙沼と同時開催だったんです、ことは。石巻も気仙沼もやっと復興しまして、初めて震災後同時開催。ちょっと厳しいかなというふうに私も感じましたけれども、塩竈は震災後すぐに立ち上がりまして、フード見本市を開催してくださいました主催者の方たちのご努力だと思いますが、それで今年度ちょっと私もお聞きしましたら、塩竈の場合は入り込み数が1,340名。お聞きしました。石巻は700から800ということで、気仙沼が700という入り込み数だったというふうに伺いました。今予算が100万円ということで、大変厳しい予算だったようなんですが、お茶席もおもてなしということで善意でちょっと設けていただいたりとかいろんな知恵を出して今年度一生懸命やっていただいたんですが、気仙沼は市単独での主催だった。泊まりも完全に入れていましたということだったんです。予算はわかりません。気仙沼市は市単独なのでちょっとわからないんですが、石巻は400万から500万円。これは泊まりの方に補助を出して泊まっていたと。塩竈の場合は一応県の補助が125万円、これ上限です。使い道がとても制限があるので、やっぱりちょっと使い勝手が悪いということなんですが、去年は250万円だったんですが、今年度は石巻も気仙沼もということで、上限125万円までということで抑えられてしまったということで、大変厳しい状況だったようです。もしできれば、これ市の単独でやったら、もっと自由度が高いんじゃないかというふうな感じを持ちました。非常に100万円、125万円の補助なんですが、県のほうも、もうちょっと自由にさせて、発想もたくさん入れてやられたらいいのかなと。

それから、もう一つは、泊まりです。塩竈も泊まる場所は少ないですけども、バイヤーの方たちに来ていただいて泊まってくださいと。大体夕飯というのはついていけませんので、地域のまちの中に出ていただいて、おいしい地場のおすしを食べていただくとか、あるいはいろんな二次会までもやっていただいて、ちょっとお店のほうに行っていただければ、地域おこしということで非常にこの予算というものが生きてくるわけです。こういった形で何か一つのイ

ベントをするときに波及効果、本当に費用対効果、どのように波及していくかという先までやっぱり見越して予算を使っていたかどうかということは、これは一つも悪いことではなくて、そういった多くの方たちが経済が潤うということは少なからず地域の税収にもつながってまいりますので、こういったことを少し来年度ぜひ考えていただければ、今年度27年度にかかりますけれども、いろいろ予算の関係を少し考えていただければということでちょっとお話をさせていただきましたが、その辺はいかがでしょうか。何かご意見があればお聞きしたいと思います。

○西村副委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 お答えをいたします。

塩竈のフード見本市、ご案内のとおり平成19年度から始まっております。最初、市の主催ということで記憶しております。ただ、やはり業界挙げてということもあって商工会議所さんをお願いしながらこれまで切れ目なく継続をしてきたという流れがあるかと思えます。それで、先ほど委員からもおっしゃられましたように、ことしは石巻さんも震災後再開をしたということで、震災以前、石巻さんとは特に同日開催ということでやってきたところがございますが、ことしも同日という形になりました。それで、宿泊費とかも補助をなされたということは伺っておりましたので、私どもとしましては、今回初めての試みとしましては、石巻市さんとの間でシャトルバス、今回試しということもありまして1便、1往復だったんですけれども、走らせまして、こちらから石巻に行かれるバイヤーの方、あるいは石巻を見た後塩竈においでになる方、そういった方々の利便性というものも一応少しサポートできればということでお手伝いをさせていただいた経過がございます。同日開催ということもありまして、これも先ほど委員からありましたように、昨年、これバイヤーさんに限って見た……、去年の入り込み数で業者さん、出展者を除いた人数ということでは、塩竈の場合、ことし1,170人ということで、去年ですと1,050人ということで、120人ぐらいふえたということもございまして、ことしは一定の成果が期待できるのかなというふうに思っているところがございますが、もともと塩竈で、塩竈の地でフード見本市を開催するということにつきましては、やはり地元に来ていただいて、商品そのものをつくっている風土を見ていただくとか、あるいは塩竈を知っていただく、塩竈のものを食べていただくとかそういったものを含めて塩竈で開催するという意味もあるかと思えますので、そういったところも今後主催者側ともいろいろ相談をさせていただきながら検討させていただきたいというふうに思います。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。今年度、県のほうで宮城県に宿泊入り込み数というか観光人口増ということで新聞等載っておりますけれども、半額ぐらいの補助を出すということまで今回出ていました。議会を通らないとあれですけれども、そういったことも追い風になるのかなということで、県のほうでそれだけの補助でバックアップしていただければ私たちのほうでも宿泊のほうで何とか泊まっていただくという、楽しんでいただくということも大事なかなというふうに思いました。バイヤーさんたち、お帰りになるんでも、なかなか即売というのはあそこでないので、例えばその方が試食して帰りましても、報告するのに私はどうするのかなとちょっと思ったりもするんです。実際食べてみないと味とかわからないんじゃないかということで、何か興味のあるものはやっぱり味を見てもらう意味ではお土産も買って行っていただきたいなと私なんか思ったものですから、いろんな工夫を凝らして塩竈らしいフード見本市を盛り上げて、そして販路拡大につなげていただければというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、資料9の148ページから150ページというところで、住宅費というところでお願ひしたいと思います。資料要求しました部分で11ページにもちょっと載っております。11ページのところに市営住宅の修繕予定箇所というところに出ておりました。今年度、住宅費として、住宅管理費として市営住宅維持管理費4,571万9,000円、それから市営住宅の改修事業費8,400万円ということが出ておりました。外壁工事といいますが、大変大きな工事になるだろうということは、補修工事になっておりますので、ただ市営住宅の維持管理、あるいはこの改修工事、1年間の市営住宅の家賃収入の額は総額でどのぐらいなんでしょうか、教えていただきたいと思ひます。

○西村副委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 お答えいたします。

資料番号9の10ページをお開きいただいてもよろしいでしょうか。下段にございますように、公営住宅の使用料といたしまして現年度会計で1億947万円ほどの収入がございます。その他市営住宅以外に災害公営住宅と、あと地域優良賃貸住宅というものを別会計で収入として見させていただいております。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。なかなかちょっと改修費を考えますと厳しい状況にもあるのかなというふうにも拝見するんですが、こういった市営住宅の修繕予定箇所と出ています。

大分たくさんの方々の老朽化もあるでしょうし、いろんな故障もあるかと思いますが、大体修繕計画というものは出ておりますでしょうか、その辺。

○西村副委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 お答えいたします。

まず、外壁改修等の大規模な改修につきましては、長寿命化に基づいた計画を国のほうとやりとりさせていただきまして、例えば今回ですとガス管の改修、あと手すりの設置、これらは10カ年を目安に計画的に進めさせていただいております。ただ、維持修繕のほうなんですけれども、これは建物の老朽化その他突発的な要素がございまして、例年約1,600万円から1,700万円ほどの費用で修繕をさせていただいております。以上でございます。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 突発的なものはまずこれは仕方ないということで、あとは大きな改修工事はそれぞれ計画を立てていただいて順次やっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、戻っていただきます。資料9の76ページをちょっとお願いをいたします。3款老人福祉費13節にございます委託料というところの外出支援サービス（移送）事業費というようなことで出ておりますが、浦戸地区のこういった、本土のほうの移送事業ということは理解できるんですけれども、こういったことが浦戸の島民の方々への外出支援といったもの、サービスといったことはどういうふうなことで捉えてよろしいのでしょうか。お願いいたします。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 お答えさせていただきます。外出支援のサービスということなんですけれども、残念ながら浦戸のほうはこういったサービスは行ってございません。本土だったら介護タクシーとかそういったものを行っているんですけれども、まだそこまでは至っていないという状況でございます。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 なかなか支援のサービスも届くところ、届かないところというふうなことがあるということなんです。それで、ちょっと私わからない、説明資料の3という枠の中に高齢者配食サービス事業というのが151万1,000円ということで出ていたんですが、これはどの辺の部分に予算が入っておりますか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 申しわけございません。こちらのほうは介護保険事業の特別会計になっていまして、よろしくお願ひします。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 特別会計、はい、ありがとうございます。済みません、承知しました。じゃ、こちらのほうでまたお願ひをいたします。

それでは、資料12、93ページ、お願ひいたします。本年度、子ども・子育てのいろいろな制度改正といったものがありまして、保育所等の利用者負担についてのさまざまな改正がございまして、大変説明やあるいはご理解をするということもなかなか大変難しい部分もあるように感じました。まずこれは国が定める保育料の上限額、範囲内で市町村がその保育料を定めるというふうになっているわけです。現行の実質的な利用者負担の水準と同程度ということがあるんですが、この辺の説明をちょっとお願ひしたいと思います。

○西村副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 国が定める利用者負担額がおおむね現行の保育料の水準と同程度となるということでございますけれども、国が定める利用者負担の水準というものは、全国平均をもとに算出されております。極力中立的なものとなるように世帯の収入額を基本として現行の保育料、徴収基準額表の額と同じ程度になるように設定されているということで、同程度の水準ということでございます。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 それともう一つは、保険料算定に係る変更点とかいろいろなことが出ておりますけれども、この中に1号認定というのが出ていまして、保育料を新たに設定するというので、3歳以上で新制度に移行した幼稚園を希望する。新しい施設ということなんでしょうが、塩竈市では今のところ新しい施設に移行するということはないようなんですが、一つ気がかりなのは、例えば親御さんのお仕事が例えば市外であると。お父さんお母さんの勤めていらっしゃる会社の近くのほうの幼稚園に入れますとかそういった方もいらっしゃると思うんです、恐らく帰りを一緒にとかいろんな形で。そういったときの措置といいますか、そういったことはこの中に、一応そういったことも懸念されて見ているようですが、その辺はどのように理解したらよろしいでしょうか。

○西村副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 1号認定の保育料の設定ということと絡みまして、保護者の

方が塩竈市外の認定こども園なり、あるいは新しい新制度に移行する幼稚園、そういった施設を利用した場合には、塩竈市が設定する保育料、その保育料を施設側のほうに支払っていただくというような形になります。その上であとは塩竈市のほうから運営費ということで施設側のほうに支払いが出てくるというような形になります。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。きちっとそういった手当てが予定されていれば安心してお子さんを預けられるというふうに思います。

それで、経過措置ということで、新しい利用者負担額表に移行するに当たり、保育料が増加する世帯等に対し負担増を抑えるための経過措置を講ずる予定ですということで、これは経過措置というのは国なのか塩竈市なのかというところでちょっとお尋ねしたいと思います。

○西村副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 今回の経過措置ということでございますので、今回の保育料の利用者負担額について、ちょっとここで何点か説明させていただいてもよろしいでしょうか。資料No.12の93ページ、94ページのほうを見ながらご説明したいと思うんですが、今回の保育料算定に係る主な変更点については3点ほどございます。まず、変更点の1つ目でございますが、保育所保育料を算定する際の階層区分が今回所得税による算定の方法から市民税所得割課税額による算定の方法に変更となります。これまでの所得税による算定では平成22年度の税制改正におきまして16歳未満の扶養親族に係る年少扶養控除などは既に廃止されておりましたが、廃止前の旧来の所得税の計算方法によって税額を再計算し、決定しておりました。しかし、今回階層区分の算定方法が市民税所得割課税額に変更となることで、年少扶養控除については適用されなくなり、このことについて保育料が上がる世帯と下がる世帯が生じてまいります。本市といたしましては、保育料の負担増を抑えるために現在の11階層を13階層に変更するとともに、子供の数が多い多子世帯に係る保育料の軽減、例えば兄弟で保育所等を利用する場合、最年長の子供から順に2人目は半額、3人目以降は無料といった軽減につきましては、新制度のもとにおいても実施してまいります。平成26年度から、引き続き保育所を利用し、なおも保育料が上がる世帯に対しましては、市の判断によりまして経過措置を講じることによって負担の軽減を図ってまいります。

もう一つ、変更点の2つ目ですが、保育の必要量の認定に伴いまして、フルタイムの就労形態に対応する保育標準時間とパートタイムの就労形態に対応する保育短時間利用の場合の保育

料が新たに設定されることとなります。保育短時間の保育料については、国が示した水準に準じて保育標準時間の98.3%で算定しているところがございます。平成27年度の保育所申込者のうち、保育短時間に該当する方は2月10日現在で72名ほどとなっているところがございます。

変更点の3つ目としまして、ただいまご質問にもありました認定こども園などの利用者の教育標準時間認定に伴いまして、1号認定にかかわる部分の保育料を新たに設定するというものがございます。今回の保育所等の利用者負担額の変更点については、以上のような内容となっております。

先ほどご質問ありました経過措置については、国の定める経過措置の方法によって塩竈市のほうで経過措置をとるといような形になります。以上でございます。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ご丁寧な説明、ありがとうございます。制度が変わった場合はなかなか理解するのが難しい点もございますので、ぜひどうぞ保護者の方たちには丁寧なご説明をしていただきますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、また資料No.4……、4ではだめなんですね。教育費のところの生涯学習費ですね、申しわけありません、次世代青年交流事業50万3,000円というのはどの辺に入っておりますでしょうか。9ページのほうで出ていなかったんですが、説明資料の中には出ておりましたので、これちょっと教えていただきたいんですが。50万3,000円という次世代青年交流事業ということで、これがなかなか見つかりませんでした。

○西村副委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 恐れ入ります。資料番号9の50ページをお開きいただきたいと思ひます。右側の事業内訳、この部分の上から5番目、男女共同参画推進事業とございますが、この部分に50万3,000円が含まれております。以上です。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 恐れ入ります。次世代交流、大変大事なことです。午前中もちょっといろいろご意見が出たようですけれども、まちの活性化、人口交流拡大、経済活性化、人口増への取り組み、全部この青年交流がもとなるのではないかといような事業でございます。今年度は3月10日は帆手祭、間もなく、4月は花祭、それから7月みなと祭、そして10月には大変大きな塩釜ゆめ博として市の魅力を発信する行事がことしはもうめじろ押しでございます。さて、私昨年初めて青森のねぶた祭最終日に駆けつけまして、拝見してきました。すばらしい祭り

ございました。もうねぶたが終わると寒くなるという、青森の方たちの情熱が爆発したお祭り  
でございました。その中でお聞きしてきたお話なんです、ハネト、祭りを盛り上げています  
ね。観光客もみんな飛び入りです。衣装も全部貸していただきます。お金は取られます。安い  
金額ですけども、お金は取られますけれども、草履の果てから全部貸していただいて、私は  
無理ですけども、非常に活気づいて若い方たちがたくさん踊っておりました。実はこのハネ  
トはどういう意味があるのか、狙いがあるのかということをお聞きしてまいりました。出会  
いそうです。若い方たちの青年交流の出会いを狙っていますと。そして、いらした観光客の方、  
皆入ってください、一緒に踊りましょうと、そこで気持ちが一つになってお話を交わす、そう  
いった場面もたくさん見てまいりましたけれども、なるほどと、これは素晴らしい祭りなんだ  
と、そういった出会いをつくってくださっているというふうに思いました。

それで、塩竈、よしこの踊りがありますね。今年度からぜひ、これは一つの提案なんですけ  
れども、塩竈を代表するような手拭い等をつくっていただいて、手拭いは洗ってポイするんじ  
ゃなくて、その手拭いを額縁に入れて飾っておいてもいいぐらいの一流の手拭いをつくって  
いただきたい。これはもう希望ですけども、首にかけたり鉢巻きにしたりということで、それ  
だったら観光客の方も気楽に参加できるんじゃないだろうか。はっぴまではまだ行きませ  
んけれども、そういったこういうイベントを通じてどこの点で出会いの場をつくってあげられ  
るのか。例えばお見合い、合コンしましょうみたいなどころでは、ちょっとやっぱり今の若い方  
はなかなか尻込みいたします。ですから、こういった祭りのときに一緒に踊ってください、沿  
道の人にも声をかけて、本当にみんなで楽しみましょうということで、こういったイベントを  
もうちょっと一歩進めて青年の方たちの出会いの場にしていく。これ大事なのはポスターで呼  
びかけるということです。大きなポスターでそれを掲げて、そしていらしてくださいと。みん  
な参加してくださいということで、今年度ぜひぜひ実施していただければというのが私の願  
いでございます。

いろいろとご質問させていただきました。まだちょっと時間ありますけれども、きょうはこ  
こで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 それでは、私のほうからも、27年度の予算、一般会計の分につきまして質問  
させていただきますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは、主に資料No.9、そして実施計画の部分をかけ合わせながら質問をしていき

たいと思います。それで、初めに資料No.9の72ページであります、事業内訳の中にあります臨時福祉給付金給付事業、そして子育て世帯臨時特例給付事業ということで書かれております。それで、これは消費税率8%への引き上げの負担を緩和するために昨年実施された給付金が継続されるということでもあります。それで、市町村民税非課税世帯が対象の簡素な給付措置ということで、臨時福祉給付金、1人につき今回は6,000円ということでもあります。また、児童手当を受け取っている子育て世帯が対象の子育て世帯臨時特例給付金、これも子供1人につき今回は3,000円が給付されるということで、議案資料のNo.12の96ページには臨時福祉給付金、また97ページには子育て世帯臨時特例給付金について書かれておりますけれども、これ確認の意味でお聞きいたしますけれども、申請・給付について、またそのほかについて昨年と違う点、あとまた昨年は一斉に郵送して、それで申請の手続というかして、それでまた送り返すというようなそういった手続もありましたけれども、その点、昨年の方はそのまま何もなくて申請だけすればいいのか、そういったところ、違う点がありましたら、また今回の件も確認の意味で説明をお願いしたいと思います。

○西村副委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 昨年に引き続きまして27年度につきましても臨時福祉給付金が給付されます。昨年度との違う点というようなお話でした。昨年度、今委員がおっしゃいましたように、昨年度は消費税アップ分、18か月分ということで1万円の給付でしたが、今年度は12か月分ということで6,000円というようなことになりました。子育て世帯についても、先ほど委員がおっしゃった内容のところでございます。さらに金額のほかに変わった点といたしますのは、26年度の場合は各年金受給者の方に対しては加算ということで5,000円加算していたんですけれども、それがなくなったということです。また、前回は子育てと臨時福祉給付金のダブル支給というようなものはできなかったんですけれども、今回はダブル支給もいいですよというようなそういった内容の、主なものとしてはそういった変更がございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野(幸)委員 じゃ、これはこっちから何も市民の方に送るということはなくて、ただこちらを申請するという形なんでしょうか。その点、ちょっとお聞きします。

○西村副委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 済みません、答弁漏れがございませ

た。この内容につきましては、昨年度と同様にもう一度こちらのほうから照会するというふうな形になります。よろしく願いいたします。

○西村副委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 子育て臨時特例給付金につきましては、児童手当の対象者と今回受給される方が全く同一になるということがございますので、児童手当の現況届の申請と一緒に手続をしていただくような形で進めてまいります。以上です。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。では、まず皆さんに行き届くようにひとつよろしく願いをしたいと思います。

それでは、続きまして、同じページでありますけれども、同じく事業内訳の中に生活困窮者自立支援事業ということでありますので、この点についてお聞きしたいと思います。これは経済的に困窮する方を生活保護に至る前の段階から支え自立できるようにと思うわけですが、こういったことを国のほうで積極的に後押しをする支援制度というのが4月から始まるということでお聞きをしております。それで、本市ではどういったこれまで準備がなされ、どういったことをされるのか、この方向性についてお聞きをしたいと思います。

○西村副委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 ただいま生活困窮者自立支援制度についてのご紹介がございました。経済情勢や雇用形態の変化、少子高齢化による高齢者単身世帯の増加、またひとり親世帯の増加など社会情勢が大きく変化する中で、従来の福祉制度や社会保障制度などのセーフティーネットの対象とならず生活の困窮する方が増加しております。このような状況に対応するため、ただいま委員がおっしゃいましたように、4月1日から生活困窮者自立支援制度が始まることとなります。この課題といたしましては、生活困窮者といえますのは健康状態がすぐれないとか、あと借金があるとか、家庭不和とかそういったいろいろな問題を抱えている世帯がございます。そういったところに行政におけるさまざまな支援メニュー、それを利用させる取り組みといったものが必要になってくるのではないかと考えております。

また、生活困窮者の多くの方につきましては、なかなか地域から孤立といいますかそういった心配がございまして、みずからSOSというようなものを発信できないでいるというようなこともあるのではないかとというようなこととございます。そういったところについては、待つ

ているだけじゃなくてこちらから出向いて対応するというようなそういったことでの生活困窮者の早期把握、早期支援というものが求められるのではないかなというようにございます。

それで、本市における生活困窮者の自立支援なんですけれども、内容といたしましては、生活困窮者の自立相談支援というようにものをまず考えております。その内容なんですけれども、その自立相談の支援につきましては、相談員、また就労支援員といったものを配置いたしまして、生活困窮から相談に対応するとともに、その自立に向けてアセスメント調査、どういった状況になるのかを把握いたしまして、支援プランの作成を行いながら支援を行っていくというようにございます。

また、もう一つなんですけれども、住宅確保給付金、これは以前からやっている事業なんですけれども、今回こういった形で自立支援制度というようにもので定められたことによりまして、法定でこういったものもやっていくというようにございまして、本市においてはこの2点を実施していくという内容になってございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。それで、これは福祉事務所を設置する全国約900カ所の自治体で準備が進んでいるということになっているようであります。今も話ありましたけれども、失業、また病気、また障がい、あとひきこもりなどの事情から生活に困窮されている方が多いということでありまして、こういった方も有効な本当に支援を受けていかなければ、いずれは本当に生活保護制度を利用せざるを得なくなっていくんだと、そういったおそれがあるんだということでありまして、早目の対応ということで、この点も本当に進めていただきたいと思っております。支援制度によりまして、今もお話ありましたように、相談窓口を設けて自立に向けた支援プランを作成したり、あとは一定の条件で家賃相当額の住居確保給付金を支給することが義務づけられているということでありました。また、これは任意事業としてという話でありましたけれども、困窮者の方への職業訓練、そして貧困の連鎖を絶つために本当に困窮世帯の子供への学習支援にも取り組めるというようにございまして、この点、本市としてはどういう考えでいるのか、お聞きをしたいと思います。

○西村副委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 この生活困窮者自立支援制度の中には、先ほど私がお説明いたしました必須事業としての自立相談支援、あともう一つが住宅確保給付金、それに加えて今委員がお紹介いただきました任意事業としての就労準備支援、就

労訓練、また学習支援といったものがあるというようなことでございます。この任意事業等につきましては、県内でもモデル事業というようなものを25、26年度という形で2カ年で実施して、それに手を挙げた自治体というようなものもございます。そういったところの成果というようなものをつぶさに把握してまいりたいというようなものがまず一つであります。また、先ほど自立相談支援というものを実施していくというようなお話をさせていただきましたけれども、今後相談窓口におきまして生活困窮者の相談内容、困窮事由、そういったものを積み上げて、地域の生活困窮者の課題を整理しまして、そういった任意事業を実施するか、そういったものを検討してまいりたいと考えてございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 はい、わかりました。それで、厚生労働省の調査で、昨年12月時点でありま  
すけれども、職業訓練を含めた就労準備支援事業を行う予定の自治体は254ということで、全  
体の28.2%、また学習支援事業を計画する自治体ということで313となっておりまして、全体  
の34.7%に上っているということでもあります。困窮者の抱える問題は複雑で、本当に多岐にわ  
たっているわけでありまして、こういったことで総合的な本当に取り組みが不可欠にな  
っているのが現状ではないかということで私も思っております。こういう点におきまして、本  
市でも実情に応じて本当にきめ細かい支援が必要ではないかと思っておりますので、この点、  
よろしく願いをしておきたいと思えます。それで、このモデル事業と先ほども話ありまし  
たけれども、先行してモデル事業を実施している中で、例えば川崎市というところで一昨年12月、  
市の生活自立・仕事相談センターというのを開設して、その中で精神保健福祉士の方、また社  
会福祉士の方、専門家が相談に応じて、特にその中でもハローワークの求人が少ない高齢者の  
求職相談に積極的に対応することを行いまして、困窮者の就労に大きな成果を上げているとい  
うお話もお聞きいたしました。この困窮者の中でも、適切な支援が行われていけば、働ける方  
は多いのではないかと。私もこういった就労支援で、生活保護前でそういった仕事にこぎつけ  
られて、健康状態も顔ももう毎日はずらつとして、生活保護をもらわなくても働けたというこ  
とで、喜んで今そういった仕事をされている方もいます。それで、ぜひともそういう意味でも、  
本市においてもこういう効果的な就労支援策を検討していただきたいと思っておりますけれど  
も、この点、再度お聞かせいただきたいと思えます。

○西村副委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 ありがとうございます。生活、今福

社事務所の相談窓口なんですけれども、年間約200件の相談がございます。そのうちざっくりなんですけれども、60件の生活保護申請がありまして、そのうち生活保護開始というようなものが50件というようなものがざっくりした数字なんですけれども、そういった中では140件から150件の方々が困窮といいますかそういった中で生活保護以外のご相談なのかなというような感じで捉えているところがございます。そういった方々につきましては、今委員のお話がありましたように就労関係で生活保護にならないというようなそういったこともございますので、就労支援員を核としまして適宜ハローワーク、そういったところとの連携を密にしながら生活保護の前の早期支援を行えるように27年度頑張ってもらいたいと思います。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 一方では困窮者が孤立するということで、先ほどお話ありました。みずから助けを求められないケースもたくさんあるということでもあります。また窓口にもたどり着けないというそういった困窮者に寄り添うようなやっぱり支援体制づくりということで考えておまして、先ほども福祉機関との連携の強化、そして出張の相談窓口、出向いていくということのお話がありましたので、この点もしっかりと充実できるようにお願いをして、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、同じ資料の資料No.9の76ページ、事業内訳の緊急通報体制整備事業費ということがあります。その中で、説明の中に緊急通報システム協力員ということでもありますけれども、この緊急通報体制整備事業を利用したいという方でネックなのが、以前から言っておりますけれども、この協力会員と。3名だったでしょうか。そういったところがネックになって相談に来られる方が結構いるんですね。それで、これ警備会社ともつながっているということでもありますので、どうなんだろう、この協力会員の方、どの辺まで必要なのか、そのかわりについてちょっとお話をお聞きしたいと思います。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 協力員とのかかわりということでご質問いただきましたけれども、今現在緊急通報システム、仮設を含めると大体62台ほど設置されております。それで、なかなかやはり協力員の協力が求められないということがございます。その資料のほうの76ページのほうのちょうど報償費というところで、その中に12万4,000円という数字がございます。こちらに緊急通報システム協力員謝金ということで、本当に少ないんですけれども、年間で1,000円ほどお渡ししています。この人数が70人です。そういった中で、ですから現在

62台ほど緊急通報システムを設置していますが、なかなか協力員の方のなり手がいないという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 協力員の方、これ24時間体制ということですよ。そういうわけで、どういう動きをするのかちょっと教えてほしいんですけども。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 まず、設置者がそういったスイッチを入れるということで、警備会社のほうに連絡が行きます。警備会社のほうでは、その協力員の方に連絡を当然するわけですが、なかなか連絡がつかない場合はその警備会社が直接行っているということで、深夜ということもありますけれども、こちら本当に申しわけないんですけども、深夜でもまず協力員の方に行ってください、それで警備会社のほうで連絡できなければそちらのほうから伺うということになってございます。よろしくお願いいたします。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。それで、これ協力員がいて連絡ついた場合には警備のほうでは何も対応しないというか、そういうことになっているのでしょうか。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 最終的には警備会社のほうから市のほうに連絡が何かしら、警備会社のほうで緊急事態が発生すれば、医療機関とか119番通報とかされる状況ですが、警備会社のほう、一応そういったところまでで、具体的に行動するというところが、最終的には市のほうで行くんですけども、あくまでも警備会社は中継ぎというそういった内容でございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 はい、わかりました。協力員の方々はいろんな方がいると思うんですけども、そういった方じゃ事が起きた場合はやっぱりびっくりもするし、行動起こせないということもあると思うので、そういったところにやっぱり警備会社であれ、そういったところも後からでも、というかまずは協力員のほうに連絡をして、その後で警備会社の人が行くとかそういった対応をしなければ時遅しというかそういったことも起きるのではないかと思いますけれども、この点改善策はあると思うんですが、いかがでしょうか。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 ちょっと説明不足だったですけども、119番通報されて警備会社のほうも出向きますので、そちらとあと市と、当然市のほうの職員も行きますので、緊急であれば、そういった対応で行っている状況でございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。もうちょっと何か改善がないのかなという気もありますけれども、こういった点は今後いろんなほかの自治体の事例等もあると思いますので、ちょっとそういうところも確認していただきながら、より安全体制ができるのであれば改善をお願いをしておきたいと思います。よろしくお聞きしたいと思います。

それでは、続きまして、同じページの事業内訳の中の下の方に行きますと、軽度生活援助事業費ということ、ありますね。それで、これは要介護認定に行かない高齢者支援だと、要介護認定の手前ですね、そこまで行かない方の高齢者支援だと思っているんですが、この点でやっぱり今まで高齢者世帯で夫婦でいたんだけど、どちらかが亡くなって、1年間ぐらいは1人で頑張っていくんだけど、それ以降になると不安とか心配事が出てきたりして、どこに相談してというか訴えていいのかわからないというようなことで、私も相談を受けることがございます。そういうことで、この点、こういった取り組み内容なのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 軽度生活援助のご質問でした。おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、もしくはこれに準ずる世帯ということで、介護保険の認定を受けていない住民税非課税の方が該当するものでございます。基本的なところを申し上げますと、まず地域の方々からこういった不安な方が住んでいらっしゃるということで、こちらのほうに、長寿社会課のほうに連絡いただいて、こちらのほうでご相談するという、もしくは地域包括支援センター、各方面にございますので、そちらのほうに、本人が相談できなければ地域の方がかわってお茶飲み話ではないですけども、そういった気軽に相談していただいて、あと包括支援センターなり塩竈市のほうにつないでいただくということで、まずはそのほうの切り口が大事なかなと思ってございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 それで、これ今住民税非課税世帯という話がありましたけれども、そのほかの方はどういう体制になっているのでしょうか。住民税非課税以外の方はこういった支援が受

けられるんですか。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 住民税非課税以外の方は自費で行っていただくということでございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。でも、そういった方々に、市としてそういったところもやっぱり把握しながら、こういった高齢者支援事業に関しては進めていかなければいけないと思うんですが、非課税世帯でなくても結構不安で心配なされてどうしようかと言っている方、いるようなんです。また、今地域包括支援センター、今回4カ所ふえて5カ所ですか、今回5カ所になる。浦戸は直営ではかは民間ということでありますけれども、こういうところに相談してと言いますけれども、大体地域包括支援センターの場所とかどういった役割を果たすのかというのを知らない方、結構いらっしゃいますよね。どこかに相談すると地域包括支援センターに相談してくださいとかいろんな角度で言われると思いますけれども、こういった点はどうお考えなんでしょうか。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 その地域包括支援センターの周知の件でございますけれども、いよいよこの4月から本土4つと浦戸1つの5カ所になってございます。それとあと区域も若干変わるところございまして、北部1と2、あと西部の地区のほうでも若干地区割りが変わるということで、4月の広報紙並びに3年に一度高齢者向けのガイドブックのほうを出してございますので、そういったところとあと周知するとともに、各地域包括支援センターでもこういった相談が自分のところの担当なんだよというところでの周知に努めていく予定になってございます。よろしく願いいたします。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 あともう一点、地域の方からの連絡とかという話もされましたけれども、これはやっぱり地域の困っている方、地域にやっぱり取り込めないとか、町内会のそういったいろんな催し物に参加できないとか、そこに足を運べないとか、いろんな状況あるわけですので、この地域の方からのこういうお話、連絡という方に頼っていると、やっぱり危ないところ、やっぱり見逃してしまうところ、そういった点もあると思いますので、この点もやっぱり高齢者世帯、非課税または税金納めている人、そういったこと関係なく、やっぱりそういったところ

もきちっと見ながら全体的な支援も必要でないかと思っておりますので、その点もどうかいろんなほかの自治体のところを勉強していただきながら、もっと充実させることができるのであればお願いをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

あと次に行かせていただきます。それで、次に同じ資料の84ページになります。84ページの事業内訳の中に自殺対策緊急強化事業費ということで100万円載っております。それで、いろいろ見ますと、国内におけます昨年の自殺者数ということで、2万5,374人ということで、1,909人ぐらい減ったと。5年連続で減少していて、ここ3年は3万人を下回っているんだということでありました。この結果を見て、きめ細かい対策が各地で講じられるようになったことが大きいのではないかということで分析をしているようでありますけれども、こういったところ、本市においての実態はどのようになっておられるのかお聞きをしたいと思っております。

○西村副委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 それでは、自殺対策緊急強化事業についてご質問をいただきました。こちらの事業については、過去、震災前でございますが、3カ年の計画ということで想定されて始まった事業のようでございます。震災後はそういった影響も踏まえまして現在も継続されている事業でございます。補助率については10分の10ということで、塩竈市の予算としては同じ84ページ、事業内訳に記載のとおり100万円ということで予算のほうを措置しております。こういった補助金を使いながら、一般的にはメンタルヘルスの講演会をしましたり、あと全戸配布をいたしておりますストレスチェックのチェック表でありますとか、あとはやはり働き盛りの方に自殺がということがありますので、商工会議所さんのほうに啓発のパンフレット等を配らせていただいたり、あとまた傾聴講演会ということで、やっぱり自殺というものは突然起きるということでございますので、身近な方に気づいていただいたり、そういった異変に気づいていただいたり、あとお話を聞いていただいたり、あと場合によっては保健センターのほうにご案内いただいたり、そういったより多くの人にそういった対策を身近に講じていただけますよう、傾聴講座なども年3回から、フォローアップも含めて2回で合わせて5回程度行ったりもしております。そういったこと、あと地域におきましてはほっとサロンということで、茶話会というか集まりましてちょっとしたおしゃべり、それから軽運動も交えながらそういった心をほぐす取り組みなども行っているところでございます。

なお、先ほどの塩竈市の自殺の状況ということでご質問いただきましたけれども、ちょっと25年度の数字で恐縮なんです、国・県よりも下回って、10万単位の人口で17.7人ということ

で、県・国に比較しても低い状況で推移してございます。よろしく願います。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。この点もひとつよろしく願いをしておきたいと思っております。実施計画の25ページの事業内容の中にも心のケア相談事業等の被災者支援とも書かれています。こういった点も、今後被災者支援ということもしっかりとお願いをしたいと思えます。また、今後は、本当に対策を一段と強化するために本当に他地域の先進事例も参考にしながら取り組みの強化をお願いしておきたいと思えます。よろしく願います。

それでは、次に行かせていただきます。同じ資料の92ページ、この中で事業内訳の中にファミリーサポートセンター運営事業費ということで86万4,000円ということでございます。このファミリーサポートセンターも壱番館の中で配置も変わり新しくスタートしたわけですが、その後利用者の状況、声などについてちょっとお聞きをしたいと思えます。

○西村副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 ファミリーサポート事業の利用状況ということでございます。今現在、ファミリーサポート事業については、利用したい方の利用会員と、あと、その子育てを支援する協力会員がございいますが、まず利用会員につきましては、ちょっと古いデータではございますが、平成25年度で利用会員が154人、協力会員が40名、両方の会員に所属されている方が11人ということで、今現在25年度になります、205人の状況でございます。援助活動につきましては、平成25年度は346件という内容でございました。ちょっと26年度については、まだちょっと集計、手持ちにはございませんので、申しわけございません。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 利用されている方の声はどうですか。新しくなって。

○西村副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 ファミリーサポート事業につきましては、利用される方々の声ということで、多くはその利用されている方の居宅で行う場合も結構あります。その場合にやはり家の中に入ることを嫌がる方もいらっしゃるようで、中にはやっぱり何か別なところで実施できないかという声も聞こえているところではございます。以上でございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。それで、実施計画は21ページにも書かれているんですが、28年度から概算事業費282万円ほどふえるようになっておりますけれども、これはどういった関係

でこうなるのか教えていただきたいと思います。

○西村副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 済みません。ちょっと調べてからお答えしてもよろしいでしょうか。申しわけございません。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。よろしく申し上げます。

それでは、続きまして同じ資料の100ページに行かせていただきます。説明の中に各種がん検診ということで委託料が載っております。実施計画の24ページにはがん検診推進事業ということで載っております。そこで、受診率向上のためにコール・リコール等取り組まれていると思うんですけども、これをやってどれくらいの受診率につながっているのかお聞きをしたいと思います。これは受診率もあわせて、また男女別にわかるのであれば別にお聞きをしたいと思います。

○西村副委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 がん検診推進事業の受診率等でございますが、子宮がん検診につきましては平成25年度で26.1%、それから乳がん検診につきましては同じく25年で30.9%、大腸がん検診、こちらちょっと大変恐縮なんですけど、男女別はご容赦いただきたいんですが、16.4%ということでございます。以上でございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。それで、受診率向上ということで検診を受けない方はいろいろな理由が出てきていると思うんですけど、今の検診についてちょっと触れますと、バリウムとかそういった下剤の服用など、そういったものがちょっと苦手だとか、ちょっと敬遠するとか、そういったこともあると思うんです。今の胃がん検診については、採血をして行うという胃がんリスク検診ということも何か普及されてきているということでもありますけれども、受診率アップのためにこういったことなど、ほかの検診にはまた別なものがあると思いますけれども、胃がんについてどう考えるかお話を聞きしたいと思います。

○西村副委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 それでは、胃がん検診についてでございますが、現在塩竈市が行っております胃がん検診につきましては、毎年30歳以上ということで、市民の皆様を対象に、一部ご負担もいただきながら、問診、それから言われましたとおり胃部のX線撮影ということ

で行っております。これは国の検診の指針に基づいてとり行っているところでございます。国のほうでは、今委員が言われましたとおりさまざまな胃がんについての検討が今行われているというふうにとり行っておりますので、国のほうで指針が定まりましたら、それに基づいて実施していければと思っております。がん検診推進事業なんかにつきましても、対象が国の指針に基づいた検診というふうな取り扱いも一部ございますので、そういった中で実施してまいりたいというふうにご考えてございます。以上でございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。受診率アップのために今ではコンビニ検診ですとかそういったのを考えてやられているところもあるみたいですので、いろんなことが考えられると思いますけれども、今後そんなことも、他の事例もちょっと見ながら検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

では、次に行かせていただきます。同じ資料の106ページですけれども、事業内訳の中の広域火葬場の運営負担事業ということで、聞いている部分もありますけれども、改めて今後の方向性についてちょっとここで聞きをしておきたいと思っております。

○西村副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 現在、塩竈市、二市三町の塩釜地区消防事務組合のほうにこの事業が移管をいたしております。私も消防事務組合の管理者を務めておりますので、そういった中で現況をご説明させていただければと思っております。ご案内のとおり、今まで二市三町全ての市町が1カ所候補地を挙げると。その中から上位3位といいますか3カ所に絞って再度一定の調査をさせていただきました結果、利府町が斎場建設予定地として一番条件が整っているというお話をいただきました。その結果を踏まえまして二市二町の首長が利府町のほうにお邪魔し、町長並びに議会議長にその状況をご報告させていただき、ぜひ今後利府町の斎場建設について特段のご理解をいただきたいというようなお話をさせていただきました。その後、利府町長からは、二市三町の中で利府町が適地ということであれば、一定程度地元としてそういったお話を承りますというようなご理解をいただいたところであります。

そのような結果を受けまして、今現在利府町の3町内会のほうに斎場建設についての今までの経過と今後の取り組みについてのご説明会をさせていただいております。あわせて、共有山組合というのが3つございまして、その共有山組合の方は土地をお持ちでありますので、いずれ例えばボーリング調査、地形調査、上流調査といったようなことを行う上で権利者の方

の同意が必要でありますので、あわせて3共有山の方々にぜひご協力をいただきたいということで説明をさせていただいてまいりました。

今年に入りましてからもそのような話し合いの継続をさせていただいておりますが、町内会の受けとめ方としては、一定程度ご理解をいただいている町内会もございますが、やはり町内会のイメージダウンにつながるのではないかと、あるいは霊柩車等が地域を走ることにについては非常に抵抗があるといったようなご意見を数多くいただいております。これらの町内会のご理解をいただくための話し合いについては、今後も引き続き取り組ませていただきたいと思いますと思っています。

一方、土地を所有される3共有山の方々からは、調査ということであれば了解しますというような状況に今なりつつございます。こういったことを踏まえまして、地元であります利府町と緊密な連携の中でお話し合いをさせていただきながら、できますれば新年度といえますか27年4月以降に現地の基礎調査的なものは取り組ませていただき、その調査結果を踏まえまして一定程度基本設計的なものを固めたいと思っております。そういったものをまたお持ちしながら、今後、町内会の皆様方にぜひご理解をいただくよう、なお努力をいたしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。じゃ、今後ともひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に行かせていただきます。同じ資料の108ページでリサイクル推進費ということで、今回の一般質問でも小型家電のリサイクルということでございましたけれども、答弁でも、こういった事業計画を作成し、申請中であると思うんですが、それで認定待ちということではありますが、この点、近隣市町でも1月から始まっているわけですが、ほとんどが、ですのでこの点、大体感じとして何月ごろというところで見ているか、ちょっとお話をお聞きしたいと思います。

○西村副委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 小型家電リサイクルの実施時期はいつかということでのお尋ねでございました。施政方針の質問等でもございましたけれども、今現在国のほうで27年度のモデル事業の公募をしておるところであります。この公募期間が3月のたしか20日までということになっておりますので、この期間中の中で我々吟味したものをもってモデル事業の申請を行うことになっております。ただ、その採択が環境省のほうでされますのが6月からちょっと7月と

いうことをございますので、その辺であとパンフレットなり、回収ボックスなり、いろいろそういう経費がございますけれども、早くても夏以降ということになろうかと思っておりますので、どうかご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 これから申請ということですね。はい、わかりました。ひとつ努力のほうよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に行かせていただきます。148ページの事業内訳の中で市営住宅改修事業費ということで8,400万円ということで、実施計画の35ページ、市営住宅改修事業ということで外壁補修等工事ということで、事業内容を見ますと東玉川住宅とあるんですけれども、これ一番古いと言われるところだと思うんですが、そこでよろしいんでしょうか。

○西村副委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 お答えいたします。外壁改修工事は、清水沢住宅、桜ヶ丘住宅、新浜町住宅と順次行ってまいりまして、それらのほうが年次は古いんですけれども、今まで外壁改修が終わったところを除きますと東玉川が古いということになります。以上でございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 借家のところですよ、玉川の。違う。新玉川ですか、これ。ああ、エスブのところね、了解です。わかりました。

それで、また同じページに手すりの設置工事ということで、事業内容を見ると住宅内手すりということでなっております。実施計画の35ページですけれども、36ページには住宅内の老朽ガス管の更新なども予定となっているわけですが、こういったところは住宅内のやっぱり壁とかそういった室内のほうも傷んでいるわけですが、そういった計画なんかはきちっと計画をされて今後実施される予定なのかどうか、その点をちょっと聞いておきたいと思ひます。

○西村副委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 今回の改修工事は、あくまでも高齢化が進んでおりますので、浴室や玄関などに手すりを設けまして居住水準の向上を目指しております。各戸の内装改修ということになりますと、おのおの住んでいる方によって部屋の状態も違いますし、あとなかなか個別に対応するという事は難しい面もございますので、現在は空き家修繕を中心に行わせていただいております。なお、部屋の環境が著しく結露等で問題がある場合には個別に相談を受け付けまして、費用負担等含めながら入居者の方と丁寧に打ち合わせをして、必要であれば市

のほうで改修を行っているところでございます。よろしく願いいたします。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。そういったことであれば、しっかり入居者の方のお話を聞きながら進めていただくということでもよろしく願いしたいと思います。

それで、資料No.9の148ページのこの説明の中に市営住宅管理補助員ということで、これは手当ですけども、この管理補助員の仕事内容というか、どういったことをするのかちょっと教えてほしいと思います。

○西村副委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 管理補助員は、各住宅に1名から二、三名程度おりまして、基本的には市からの配布物の配達のお手伝いをいただいたり、あと共有部やあと敷地周りなどに何かふぐあいが生じたようなときに市の連絡係ということでその辺の状況をうちのほうに連絡していただいたりしております。以上でございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。この点、何か入居者の方のお話を聞きますと、やっぱりうまくいっているところとっていないところと出ているのかなという私自身感じを受けているわけですけども、この点、市のほうではどういった把握をされているか。きちっと役目を果たされているか。またはちょっと行き届いていないか。そういう点どう捉えているか。また今後の考え。ある程度最低限度でも、しっかりその方がやっぱり住んでいる方のところを見ていただけるというような状況が必要ではないかと思うんです。やっぱり今後高齢化、今でも高齢化ですけども、ますます進むわけですので、そういったこともちょっと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○西村副委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 お答えいたします。確かに管理補助員の方も高齢化しておられる方もいらっしゃいますし、いろいろとございますけれども、うちのほうとしましては定期的に補助員の方と話し合いの場を設けましたり、あと管理補助員だけじゃなくて入居自治会の会長さんなんかからもご意見を伺いながら修繕箇所その他を決めている状況でございます。なお、管理補助員の仕事その他お手伝いに関する件につきましては、丁寧に打ち合わせをしながら、市のほうの状況を説明して協力していただけるように、なお努力してまいりたいと思います。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。今もありましたように、打ち合わせということで、やっぱりそういった方のところでは当局の方が中に入って、そういった状況把握とかいろんな今起きている状況とか、今後心配なこととかいろんなことがあると思いますので、その点、しっかりと打ち合わせをしながら取り組みをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、時間ありません。最後に174ページです。事業内訳の中にこれ図書館費の分だと思ひますけれども、学習コーナー整備事業ということで書かれておひります。今までこういった整備というのを見かけなかったような気をしているわけですがけれども、これはどういった整備をされていくのか、この点お聞きをしたいと思ひます。

○西村副委員長 本田市民交流センター館長。

○本田教育委員会教育部市民交流センター館長 お答えいたします。

市民図書館では4階のところの一部くつろぎコーナーと申しまして飲食ができましたりですとか、それからあと自由に学習をする学習コーナーを震災後に設けまして、学習できるコーナーとして設けてございます。今般、ただ一方では機能が混在しているためにお互いに困惑する場面もございましたものでしたから、今回改めてレイアウトなどを工夫して、パネルですとか、それから学習用の机を配置するなどして、学習をより集中してできるようなそういったコーナーを新たに設けるということで計画してございます。以上でございます。

○西村副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。私も1回一緒に図書館を見学というか視察に行ったんですが、そういったときに職員の方、やっぱりこれはお金がかかる、かからないというか、これはゼロ財源でいけるとかそういったところをやっぱり考えながらいろいろ見ていたような気がしますがけれども、やっぱり必要なところには市長に言ってしっかり予算をつけていただいて、この点、やったほうがいいと思ひます。今度来年の3月に多賀城に図書館ができるということでありすがけれども、あれは多賀城のような状態は状態です置いておいて、ああいった状況の図書館だけあってもちょっと私は考えるところがありますけれども、塩竈の図書館もこの学習スペース、大体この辺が、一番どこの図書館へ行っても学習スペースがやっぱり一番目につくんですが、こういったところをしっかりと取り組んで、やっぱりそこでゆったりとした気持ちで本当に学習に集中できるとかそういったことを進めていただきたいと思ひます。その点、いかがでしょうか。

○西村副委員長 市長。

○佐藤市長 たしか議会のほうからもかつて「塩竈図書館では勉強してだめなんだよね」というようなご質問をいただいていた。私も図書館に足を運びましたら、エレベーターを降りたところに「図書館の中では学校の教科書なんかは持ち込まないでください」と書いてありました。私も早速職員とここはそういったことはだめなのかいと。現実に私も勉強中の方々を目の当たりにしておりますし、そういった方々が本当にさっきお話しいただきましたように伸び伸びと勉強できる環境も必要ではないのかということで図書館の職員といろいろ話をさせていただきました。ふだん静かに図書を読覧される方々の邪魔にならないような形で一定程度分離してやるということで、昨年も実は一部費用をかけたと記憶いたしておりますが、今回こういった形でぜひ小中学生の方々に塩竈図書館をこよなく愛していただきますようになお一層頑張ってください。ありがとうございました。

○西村副委員長 木村子育て支援課長より先ほどの答弁漏れということで発言がありますので、よろしくをお願いします。

○木村健康福祉部子育て支援課長 先ほど実施計画のファミリーサポート運営事業の中で平成27年度が86万4,000円、平成28年度以降が282万9,000円となっていることで、約200万円ほどふえているのではないかと、その理由についてお聞きされたところ。このファミリーサポートセンター事業ですが、子育ての援助を行いたい人と……（「手短にお願いします」の声あり）受けたい人を組織化して援助活動を行う事業なんですけれども、ファミリーサポートセンター運営事業の中で実際には非常勤職員の人件費を要求段階では載せていたわけなんですけれども、その他の予算のほうと二重で計上されておりましたので、その部分、ファミリーサポートセンター事業のほうで人件費を削った形に平成27年度はなっております。ですので、28年度以降は人件費が含まれた形というような形になっております。以上でございます。

○西村副委員長 暫時休憩いたします。再開は15時5分といたします。

午後2時50分 休憩

---

午後3時05分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいた

します。

曾我ミヨ委員。

○曾我委員 No.9、106ページ、環境衛生費、11の需用費、環境基本計画推進事業費17万6,000円について、この内容についてお伺いします。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 環境基本計画でございます。今現行の環境基本計画が平成14年に策定されておりまして、計画期間が平成24年度までということで、議会の協議会のほうにもご報告しておりましたけれども、今新しい改定した環境基本計画が今環境審議会のほうで審議されておりまして、それ間もなくでき上がろうとしております。こちらについております来年度の17万6,000円でございますけれども、これはほぼ全体は環境審議会の委員報酬でありますとか、あと消耗品とかそういった金額になってございます。以上です。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 環境審議会の委員の報酬とかということでは説明されたわけですが、私はこれ関連の関係でお伺いしたいと思っております。例えば先日我がほうの小野絹子委員が施政方針に対する質問の中で、港町のところに、飼料会社の跡のところに仙台塩竈ソイルセンター建設事業のことが出されました。それで、この塩竈市の環境基本のこの事業の中で、例えばこの汚染物質が運ばれるとかさまざまな問題があると思っておりますが、それらについてきちんと審議できる機関なのかどうか伺います。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 環境審議会は、法律では環境基本法の法律に基づきまして環境の保全及び創造に関する基本的事項について市長の諮問に応じ調査・審議するということにはなっております。なので、そういったことで諮問とかあればこちらで審議することは一応可能かと認識しておりますけれども、今現在は環境審議会は環境基本計画に基づいた計画がきちんと執行されているかどうか、目標どおり達成とかありますけれども、そういったことが年度年度で達成されているかとそういったのを審議していただいて、塩竈市の環境全体の進捗状況のチェックをしてもらっているというような状況でございます。以上です。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 結局こういった汚染物質まで広げた部分の審議にはならなくて、塩竈市でつくっている基本計画に基づいた審議をやっていくことなのかなというふうに受けとめました。私も

実は1月の末に町内会さんや役員さんから「(仮称) 仙台塩竈ソイルセンター建設事業とこういうのが来たんだけど、曾我議員知っているか」とこういうふうに言われたんです。「いや、あそこの臨港道路の整備をするのに土が足りないからそういったことをやるんじゃないでしょうか」と言ったんだけど、「いや、そうじゃない」と。「汚染土壤のものを何か処理するらしい」ということが話されまして、それでちょっと私も風邪を引いたということもありましたから、天下みゆき県議にこれは県の管轄だということで、ぜひ県のほうで調べてほしいというふうをお願いしておりました。その後、共産党議員団と県の環境課との懇談をしている資料はもらってまいりましたが、やはりこの間の質疑では、例えば例として塩竈の魚市場の解体したものだとか、仙台の城跡のものだとかとそういったもので、そういうふうに汚染されたといってもひどいものではないんだというふうなここでの答弁ではございましたが、この県の環境課が言っている基準の中には、特定有害物質と汚染状態に関する基準というのには、第1種特定有害物質、これは揮発性の有機化合物というふうになっていますが、第2種の特定有害物質、これは重金属などです。第3種の特定有害物質というのは農薬などになっております。ですから、その市場だとか仙台の城跡だということだけじゃなくて、ここに書かれている第2種の特定有害物質も、これは県の環境課で言うように、ここでは上限がないと。ここで第2種の特定有害物質を受け入れる施設となれば、そこにはもう上限がないんだと。つまり、いついかなる場合でも、こういった重金属類が入ってきても、それは処理をする施設なんだというふうに受けとめていいのではないかと思います、改めてその辺についてお伺いします。

○志子田委員長 内形副市長。

○内形副市長 ただいま曾我委員さんの質問でございますが、今委員さんのお話にもあるとおり、本件につきましては、土壤汚染防止法に基づきまして県のほうで指導要綱をつくりまして、それを今企業のほうに指導しているということでございます。したがって、本市といたしましても、こういったような企業が地域住民に対して説明等々行っておりますので、あるいはこれからも数回行う予定になってございますので、本市といたしましては、それらの状況を踏まえながら市としてのあり方について今後検討していきたいというような立場にございますので、ご理解をお願いいたします。以上であります。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。私、きのう、港町の設置されるであろう地

域の15軒の方々に状況を聞いてまいりました。チラシは回ったけれども、実際には行けなかったと。工場はあるけれども、住んでいるうちが多賀城であったり、伊保石のほうであったりということがあって、なかなか聞きに行けなかったんだというふうに言っている方もいましたし、2人の方はこれから交通量が相当ふえるので、宅地としてここにうちを求めた者にとっては大変不安があると。あと、すぐ向かいに住んでいます、子供がいるので現在もたくさんの道路工事がやられていて通学路もままならないという状況だと。また、公害ということになれば非常に心配もあるし、水産加工業を営む方からは、ぜひこの地域は観光とか水産加工業のまちとしてやっていく上でもそういったものが来てはマイナスになってしまうと。ぜひ意見を言いたいので、こういった自分たちの意見をきちんと市としても把握して県のほうに意見書を上げてほしいということも言われましたので、今内形副市長が言われたことは了としますが、引き続き市民の、不安を持っているこの人たちの声をぜひ県に上げるようお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、港町地区津波復興拠点整備事業について、資料12の107ページについてお伺いします。これも前段で説明があったこととありますが、改めてこの事業費12億4,800万円、一つはスケジュールのところを見ますと、津波避難デッキの整備とマリゲート塩釜周辺の今年度1月から土地のかさ上げとか道路のかさ上げと申しますかそういったことをやっていく工事ですよということが書かれております。これらの内容とあわせて、よく見えないのがマリゲートの脇につくられるであろうという、何というんですか、防災施設というんですか、避難施設というか、それらがどういうふうになっていくのか伺いたいと思います。

○志子田委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤震災復興推進局次長兼復興推進課長 資料No.12のほう、107ページに港町地区津波復興拠点整備事業につきましては、今年度、27年度、12億4,800万円という形で事業費の計上をさせていただいております。この中で、一つは津波避難デッキの整備を予定しておりまして、もう一つはマリゲート塩釜周辺の環境整備ということで、いわゆるこの後マリゲート塩釜のかさ上げの工事を予定させていただいております。それで、今ご質問のありました防災拠点施設につきましては、26年度、今現在設計作業を行っておりまして、それがまとまり次第工事に入っていきような形を段取りとしては捉えております。この内容については、第11回のほうの申請額に事業費の不足額を要望させていただきまして、11回のほうが採択されましたら6月補正以降で事業費を計上させていただきたいなというふうに思っております。実際、防災拠点施設

整備につきましては、ちょうどあったマリンゲートの東側の駐車場、こちらのほうを敷地としては使いながら、駐車場部分につきましては、従来どおり使えるように1階をピロティー形式にしまして、2階を施設というふうな形で整備を予定しております。基本的には浦戸地区の防災のほうの拠点施設というふうな形になりますけれども、日常的には離島の振興支援のための施設というふうな形で、例えば離島の方々の待合機能とかそういったもので使う予定になっております。具体的な整備そのものは、デッキの整備が今年度、それから27年度と予定しておりますけれども、その整備が終わらないと既存の駐車場が一部使えないというふうな状況がございますので、まずはデッキを整備して、仮設市場とかがあるような場所について駐車場利用ができるようになりまして一度そちら側に駐車場を移しまして、その上で拠点整備を進めていきたいというふうに思っておりますので、こちらにつきましては6月補正以降環境の整った段階で工事を始めるというふうな予定になります。具体的には27年度の後半というふうな形から建設工事を始めていきたいというふうに思っております。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 1階を駐車場にして、2階建てなんですか、3階建てなんですか。

○志子田委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤震災復興推進局次長兼復興推進課長 機能としては2階建てを予定しております。ただ、一部3階部分というか屋上部分に若干設備等が入るかなというふうに思っております。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 何というんですか、率直な気持ちをここでちょっと言わせてもらいたいのですが、3.11のときに津波があの方に来て大変だと、浦戸の人たちも大変だと、住民も大変だというのは、それは私も同じ気持ちです。あれからもう間もなく4年になろうとしているわけですが、デッキについてもこれまでいろいろと、市長の立場からすれば今までずっと説明してきたでしょうということと言われると思うんですが、ただやっぱり津波が来る、防潮堤をつくる、道路もかさ上げして多重防御していくと。多重防御して、住宅もちゃんとかさ上げするんだから大丈夫だと言って、前段でみんな港町の人たちもそういうふうに聞いてきたと。ところが、突然デッキになったと。それで、もう一つは、防災拠点施設、それも震災のときは大変重要な箇所だけれども、なぜあそこのところに防災拠点施設なのだと。例えば、北浜だってあるだろう。あるいは本塩釜、海岸通の地域だってあるだろう。いろいろエリアとしてはあるのに、なぜわざわざあそこの交通線のところに、その浦戸の人というふうな意見もありました。確かに浦戸

の人たちも大変な被害を受けましたから、それはわかるんだけど、やっぱりもうちょっと視点を上げて、やっぱりきちんと塩竈のこの防災拠点というのは、津波のかぶらないところできるだけ多くの市民が集まるところ、そういうところにつくるというのが本当は首長の手腕ではないのかなと私は思っているわけです。それで今仙台のほうも、防災拠点施設だのいろいろつくっていますが、やはり塩竈でもいろいろ避難所の問題もありましたけれども、やっぱりこういったことをもう少し、例えば今中の島のポンプ場ができて相当土は掘られて高く盛られています、あそこはポンプ場ができます、大きなの。港町の方は、あそこ郵便局前に相当な車が重なり合いました。あそこでずっと、枯れ葉のように。あの人たちは、車で逃げるときどこに置けばいいかということも、当時のいろいろ懇談の中でいろんな住民からも意見出されたと思います。避難施設も、西村さんも前言いましたが、こっちの神社のほうに設けたらいいんじゃないかというような意見もありました。やはり住民としては海の近くよりも、できるだけ遠くに、高いほうに逃げようというのが普通の持つ感覚ではないかというふうに思うわけですが、こういったところについてはもう一回検討するような考えはないのかどうか伺います。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 もう間もなく東日本大震災から4年目を迎えます。とてもそういったことを体験した議員のご発言とは私は目を疑う思いであります。何度もご説明をさせていただいております。今回の塩竈地区に整備する防潮堤は3メートル30ですよ。それはもう明らかに超えるわけですよ。今次の津波が来たら、また同じように津波が超えていくわけですよ。超えないんじゃないんですよ。でありますから、何度もレベル1、レベル2という考え方については、もうご説明をさせてさせていただいております。今またそういうお話をいただくというのは、私は自分の耳を疑っております、正直申し上げて。やはりそういった方々が少しでもこの地域の中で安全性を確保される。特にマリゲート周辺については、塩竈の地理に不案内な観光客の方々も大勢おられるでしょう。あるいは、あの道路を車で今逃げようという話をされましたけれども、車で逃げるのはやめてくれと言っても、現実にはそういう方々がおられる。身動きがとれなかったときにあのデッキの上にまずは逃げていただくと、そういうことで自分の身の安全を何とかも確保していただきたい。我々はお亡くなりになる方々を一人でも二人でもこの施設でお救いできればいいと思って今取り組みをさせていただいております。したがって、例えば観光客の方々がデッキに避難されたと、そういった方々を先ほど来ご説明をさせていただいております施設の中で一時期、それが1週間になるのか10日になるのかわかりません。でも、そう

いったところに滞在をしていただければ、そういった観光客の方々、あるいは浦戸に帰りたくても帰れない方々がその場所でご滞在をいただく。現にマリゲートがそういう役割を果たしたということについては、よくご存じのとおりだと思います。そういった拠点としてあそこを使わせていただきながら、決してその場所だけではないわけでありまして。今ご質問いただきましたように、例えば鹽竈神社の今度は尚武殿も津波避難場所として正式に指定させていただきました。当然そういった場所にもご避難をいただくというのは当たり前であります。ただ、残念ながら逃げおくれた方々が数多くおられるという現実をどう受けとめていくのかということでもあります。でき得る限り身近な場所で、今言った津波避難デッキでありますとか、津波避難ビルでありますとか、あるいはちょっと安全が確保されるような場所を数多くご提供させていただきながら、我々の思いは一人でも二人でも津波からとうとい人命を守らせていただくという思いでこういったことを進めさせていただいております。ぜひご理解をお願いいたします。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 津波の来る近くは当然そういった被害が及ぶだろうというのは、それは誰もがわかるわけですが、やっぱり避難場所ですから、そういった点ではマリゲートを活用しても、向かいのパチンコ屋さんを活用しても、大型店さんを活用しても、一時避難というのはそれはあり得ると思います。合同庁舎もそうですし、病院でもそうですし、神社でも、あるいはお寺さんでもそうだと思いますが、わざわざこれだけの多額の金をつけてあそこに建てなければならぬ。もう少し塩竈市の防災拠点というふうな施設であれば、もうちょっと全体的なことを考えてもよかったのではないかというふうに思ったものですから、お話をいたしました。ただ、もう既に予算がつき、工事も始まるということですから、その辺のところはそこで進むんでしようけれども、私はここでまず一言意見を申し上げておきたいというふうに思います。

続きまして、浦戸地区漁業集落防災機能強化について、資料12の101ページです。これも説明されたわけですが、せつかくの機会ですから、改めて、ここには桂島地区、野々島地区、寒風沢地区とございますけれども、県がかかわっております石浜地区、桂島地区もございます。それから朴島もございますが、きょうこの時点で各島ごとの防潮堤及び宅地のかさ上げ、それに伴う環境整備などについて、わかる範囲でいいのでどこまで話が進んでいるのかお伺いします。

○志子田委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤震災復興推進局次長兼復興推進課長 それでは、資料No.12の101ページの浦戸地区の漁業

集落防災機能強化事業につきまして、そこで宅地のかさ上げ等についてご説明をさせていただきたいなと思います。漁業集落の中では、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、桂島地区は石浜地区も含めてというふうな形になります。3島の4地区について整備を予定しております。基本的には集落道の整備ということで、道路のかさ上げ工事を予定しておりますけれども、それ以外に宅地のかさ上げをあわせて実施を予定しておりますのは野々島地区というふうな形になります。ほかの桂島地区、あるいは寒風沢地区につきましては、当初、例えば桂島地区であれば石浜地区、それから桂島の北地区、それから寒風沢地区の北地区について、地元の皆さんにかさ上げのほうの協議をさせていただきましたけれども、なかなかやっぱり全体でのかさ上げ工事は難しいということで、合意形成には至らないというふうな状況がありましたので、道路等のかさ上げでもって対応するというふうな整備内容になっております。

それから、これにあわせて防潮堤の整備を進めていくというふうな形で計画をさせていただいておりますけれども、基本的には桂島地区については県のほうで整備をしていただくというふうな形になります。桂島の北地区については、宮城県の漁港関係で整備をするというふうなことになりますし、石浜地区については港湾のほうで整備をしていただく形になります。それから、野々島地区につきましては、宮城県の整備とそれから塩竈市のほうの漁港の整備の中で、それぞれ防潮堤の整備をさせていただくというふうな形になります。それから、寒風沢地区、こっちは塩竈市のほうが集落の関係については整備をさせていただくというふうな形になります。この地区以外、朴島地区につきましては、こちらも宮城県のほうで整備をしていただくというふうな形になります。以上です。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 担当地区はそうだというふうには思うんですが、これらのことがどこまで今協議されたり、島民との話し合いでどこまで進んでいるのか、わかれば教えてください。

○志子田委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤震災復興推進局次長兼復興推進課長 私どものほうで実際要するに整備を予定しております野々島地区と寒風沢地区につきましては、寒風沢地区につきましては2月の中旬に地元との説明会、工事等の説明会を集落道の整備に関して実施をさせていただいております。その際地元の方々からは防潮堤の整備についてもできれば急いでほしいというふうな部分を言われていますので、27年度に工事を進めるようにお話をさせていただいております。

それから、野々島地区の皆さんとの部分につきましては、あしたもちょっと地区の方々

我々のほうと懇談会を実施させていただくというふうな形になっております。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 最近私石浜とそれから桂島のほうも伺ったんですが、まだ詳細に県とも話し合いがなされていないと。この辺ではないかというようなことでまだ具体的には進んでいないということが地元の方々でのお話でしたので、石浜は今北防波堤のところと、それに伴う浮き栈橋の工事をやっているようですが、ぜひこれらについてはやっぱり住民との合意が何よりも大事なことです。塩竈市としても、県の事業であってもさらなる把握をしていただいて、住民の皆さんの意向が活かせるような取り組みをしていただきたいということと、もう一つは文化財保護の関係も出てきているようでありますから、その辺の整合性もきちんとしていくのかどうか、その辺を確認しておきます。

○志子田委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤震災復興推進局次長兼復興推進課長 漁業集落のほうとあわせて漁港整備に際して、防潮堤の整備に関しては当然、手続、文化財のほうの関係の手続というのが必要になります。それらについては、工事をする段階、そういった部分において現状変更等の手続をさせていただいておりますので、その辺はあと適切に対応していきたいというふうに思っております。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 よろしく願いいたします。

それでは、清掃というか衛生費にかかわって伺いたいと思います。No.9の109ページから110ページ、この中の110ページの区分の15、工事請負費160万円、再資源処理場補修工事について、どこをやるのですか、お伺いします。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 今お尋ねの工事請負費、再資源処理場補修工事というところでございますが、これは伊保石リサイクルセンター、瓶、缶、そういったのをリサイクルしておるところですけれども、伊保石リサイクルセンターの処理場構内の舗装、大分ひびが入ったりいびつになっているということがありまして、作業場、ローダーとかいろいろな影響ございますので、そういった補修工事を今のところ考えておるところでございます。以上です。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 よろしく願いいたします。先日、シルバー人材センターの方々がこのリサイクルセンターで仕事をしておられるようですが、「曾我さん、来て見てくれ」と。「建屋、もう雨

どいもみんな壊れて、建屋ももう相当年数建っている」と。「視察に来る方々もいるんだけど、トイレは工事現場のトイレを2カ所つくっているけれども、とても使えたものではない」と。「これらの環境の整備も本当はしていかないと、特に雪の降る日、雨の降る日、台風の日、毎日毎日それやるわけですから、ぜひ何とかしてほしいんだ」という話をされました。課長さんのところへ行ってお話ししましたが、課長さんのお話ですと将来に向けた一市三町との関係もあるからという話はしておりましたが、それでも結構まだまだかかるんだろうなと思いますので、ぜひこの道路だけでなく、そのトイレです。トイレ、聞きますと、あそこは市街化調整区域だということで、水洗化はできないのだという話も伺いました。けれども、地図を見ますと、清掃センターの建っているところは、あれは、私持っているこの古い地図では同じような市街化調整区域になっているのに何でその隣家のところだけがだめなのかなど思ったりはしていたんですが、いずれ工事現場のトイレではなくて、浦戸なんかで使っているような浄化槽とかそういったもののトイレなどは設置できないのか、この辺について伺います。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 伊保石リサイクルセンター、ご承知の方、おられるかと思いますが、あれは今の清掃工場ができる前の塵芥焼却場ということでございました。たしか昭和41年ころにでき上がった施設でございまして、今の清掃工場ができてからは再資源化のリサイクルのテストケースということで、あの場所を使いながら再資源のテストを行い、あるいは本格実施ということにさせていただきました。既存の、ちょっと老朽化しておりますけれども、施設を有効利用して余り初期投資をかけないような形で当時やってきたというような経過がございます。確かに曾我委員お話しあったとおり、建屋そのものも老朽化してきております。あと、作業員の詰所につきましても、エアコンの修理等も、私この間も、前年度参りまして、そういったトラブルもあったりして整備し直したり、あとトイレにつきましても、レンタルトイレ、工事用のトイレということもございまして、私どもも見させていただいております。来年度につきましては、ちょっとこういうふうに予算は確定されてはおりますけれども、なおそういった少しでも快適な環境になれるよう、バイオトイレとかいろいろありますので、ちょっとそこは事務的検討させていただきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

○志子田委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 よろしくお願いいたします。

No.15の予算特別委員会資料の19ページについて、これは応急仮設住宅、みなし仮設住宅、民

間賃貸住宅のるるの状況を出していただきました。それで、時間がないので直接言いますが、2の災害公営住宅入居世帯、人数書いてあります。2月15日現在です。それで、26年度は伊保石では17世帯、それから錦町では17世帯ということで、世帯ですが、引っ越し費用はこれらの方々には全部行き渡っているのでしょうか、お伺いします。

○志子田委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 ちょっとお待ちください。お待たせいたしました。2月20日現在での支給決定状況をお知らせいたします。伊保石地区では入居戸数が31戸で、そのうち22件からの申請がありまして、その支給決定を行っております。錦町2号、3号棟におきましては、整備戸数21戸のうち、現在14戸からの申し込みがあります。さらに、公営住宅なんですけれども、そちらかの1棟からの引っ越し費用の申し込みがあります。合計で2月20日現在で37戸からの移転費用の申し込みがあり、支給決定をしております。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 37戸を今支給していると。公営住宅から行った方にも20万円の支給がされたということは、これからも公営住宅から引っ越しされる方にも支給されると。もちろんみなし仮設に入っている方から災害公営住宅に移る方も同じように20万円支給されると考えていいのでしょうか、伺います。

○志子田委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 こちら災害公営住宅等への入居というようにございまして、みなし仮設から災害公営住宅に入られる方も対象というようなことです。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 はい、わかりました。それで、私のところに「20万円出すから、まだ要綱とかいろいろ整わないので出すから建てかえて入っていてくれ」と言われて入った方が、最近、「あなたには対象にならない」と。伊保石のプレハブ仮設にいた方が錦町の公営住宅に入ったと。当然だから20万円が出ると思っていたのに出なくなったというふうなことで、「同じようなことなのに何でこういうことになるんだろう」と、「担当の方も出ますよと言われたから建てかえたのに」という意見もあるんですが、それらはどうしてなのか伺います。

○志子田委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 受け付けにつきましては定住促進課

で受け付けていて、執行が生活福祉課というような形なんですけれども、今委員がおっしゃったような状況については、ちょっと把握しておりませんので、調べてみたいと思います。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 当然最初のときに420戸何がしのところに20万円掛けたお金で計算して、全て災害公営住宅に入る方の予算は組んだはずだったんですよね。だから、プレハブ住宅から災害公営住宅に移ったんですから当然その方も出ていいというふうに思っていたんですが、るる事情があると思うので、それはあと追って担当課とも、お話伺いますが、ぜひ対応されるようお願いしておきます。

続きまして、保育所の問題で伺います。資料№.9の89から90ページ、待機児童ゼロ推進事業について伺います。これを聞く前にまず25年度、26年度、今26年度の2月ですけれども、今どういう状況なのか、前年度と比べてどのような状況なのか伺います。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、平成26年度2月1日現在の待機児童数でございますが、2月1日現在ですと、今現在2人というような待機児童数になってございます。今現在2月1日で2人待機児童ございますが、1世帯で兄弟、ゼロ歳児と2歳児の兄弟が待機しているというような状況で、兄弟ということでなかなか入れないというような状況でございます。以上でございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 ゼロ推進ということで、いろいろこういうふうな予算も組みますが、やっぱり年度途中から応募があつて、兄弟だったりいろいろさまざまな条件があつて、本当の意味でのゼロにならないということなんだろうと思います。そこで、一つは塩竈市のこの資料の15の7ページでそれぞれ26年度と27年度の状況を書いていただきましたが、やはり未満児の保育の枠をもう少し拡大する取り組みができないのかということについていつも言うわけですが、それらがなかなかもう何年たっても改善できない理由はどこにあるのでしょうか、伺います。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、未満児の保育量、保育できる数をもっとふやせないかということでございます。まず、年齢の小さいお子さんですと、保育するに当たっては保育士1人当たりが見る人数というものが限られてございます。例えばゼロ歳児ですと1対3ということで、保育士1人に対して子供3人しか見られないということがございますので、なかなか

そこを数多くということができない状況もございますので、そういった形でなかなかふやせないという部分はあるかと思えます。

○志子田委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 そういふ点も、私は今年度のこの実施計画だったと思うんですが、その待機児童ゼロ推進事業の中で、新たに保育士さんを2名確保する予算にはなっているのではないかというふうには思うんですが、ちょっと資料開くのあるんですが、その辺ではどうなんですか、伺います。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 実施計画上、待機児童ゼロ推進事業ということで載せてございます。平成26年度も同じように待機児童ゼロ推進事業ということで、今回新たに設定された事業ではございませんで、ですのもう既に保育士の部分では確保されているというような形にはなっております。ですので、27年度が改めてふえるというわけではないというような状況でございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 結局このままだと、何らかの対策がとられないと、ゼロ作戦とか考えても、実際には保育所に行って見てもらえない状況が生まれるということをもまず指摘だけしておかなければならないのかなと思えます。ぜひ引き続き、特に私立保育園では相当頑張って100%以上、これは一定の枠があつてなんですが、公立保育所のほうでは定員が例えば360に対して352名というふうになっておりますので、ぜひその点では公立保育所の取り組みを若干努力すれば今の2名の方については、兄弟ということもあるでしょうけれども、もう少し枠がふやせるのではないかということも思えますので、よろしくお願ひします。

続きまして、先ほど阿部かほる委員も言いました保育料の問題について伺ひしたいと思ひます。それは、資料No.12の93ページですが、先ほどの詳しい説明でいろいろわかりました。さらにわからない点について伺ひたいのは、塩竈の公立・私立合わせた先ほど定数がござひます。715名、あるいはそれよりオーバーして740名のお子さんがいらつしゃいますが、この新制度によって値上げになる世帯、値下げになる世帯ということが言われました。具体的に、これは26年度で試算するしかないのですが、値上げになる世帯、値下げになる世帯はどれぐらいになるのでしょうか、お伺ひします。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず保育料が新制度の保育料の適用によって上がる世帯、それから下がる世帯がどのくらいいるのかということでございますけれども、今回の保育料を決めるに当たりまして、平成26年度中に入所していた児童をどういった形で変わるのかということでシミュレーションは行ったところではございます。実際に入所中の児童709人で試算したところではございますが、その結果、保育料が上がる人数については172人、下がる人数については210人、変わらない人数については327人というような形にはなっております。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 はい、わかりました。これは先ほど言われたように税制改正の関係があつて、市町村がどうのこうののではなくて国の制度によってこういった状況が生まれているということなんです。それで、市としては経過措置をとりたいと。できるだけ2子については半額とか、3子についてはゼロとか、値上げにならないような経過措置をとりたいということは言っておりましたけれども、この経過措置というのは1年だけなのか、2年だけなのか、3年だけなのか、この経過措置というのはどこまで経過措置をされるのか伺います。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、経過措置でございますけれども、まず保育所を継続して利用するということが一つの条件になります。その中でも、実際に従来の保育所、保育料の計算方法で決定した場合の金額と、それから新制度の上での保育料を比較した上で、上がる世帯につきましては従来の計算方法による保育料の額をもって直近の新制度の利用者負担額表のほうにはめ込むというような形になりますので、実際上がる部分については減額するというような形にはなります。そういった形での経過措置にはなりますが、一応その状況が入所中であれば最高5年間までは継続されるというような形にはなります。以上でございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。5年間は何とか、今入っている人たちの中で変動はあるけれども、5年間は今の保育料では。その後は国のこの制度に基づいてやらざるを得ないということになるということですね。

それで、もう一つ聞きたいのは、この新制度における保育に係る運営費でございます。運営費は、給付費であり、義務的経費であるから確保しなければならないというふうなことだとか、施設整備費の財源は消費税ではないので、これも増税実施とはかかわりなく別途それぞれ自治体で確保してくださいと。この辺がちょっとよくわからないんですが、新制度では施設に出さ

れていた補助金、今までは補助金というのがありましたけれども、これが利用者に対する給付に変更されたことに伴い、これまで国が支出していた補助金が廃止にされたと。交付金として再編されることになる。この歳入のところで、保育料の収入が資料No.9の10ページのところにありますけれども、公立保育所6,978万円。保育所入所保育料、私立では8,197万円ということになりますけれども、今までは親からの保育料と国からの補助金というかそういうもので国庫負担金みたいなのでやっていたんですけども、今のこの中身を見ますと、交付金になると。補助金制度が今回なくなったのかどうか分かりませんが、それらについては自治体としては財政としてどうなるんだと、この新制度によって。5年間経過措置して、それぞれ自治体が出して子供さんをやっぱりきちんと保育所で措置するように頑張ろうというその姿勢は私は本当に評価したいんですが、一方で国はこの新制度で補助金を交付金とするということはどういったことになるのかということをお伺いしたいと思います。

○志子田委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 それでは、資料No.12の94ページをごらんいただきたいと思います。94ページで、現行の保育料徴収基準額表というやつで、左側が国の基準額表、8段階。その右側にあるのが本市の基準額表、11段階。資料12の94ページの一番上です。国が定めた国の基準額表というのがあって、その右側に本市の基準表というのがあって、国が定めた保育料をマックス徴収をするとすれば、塩竈市はその右側の11段階のところすでに保育料としては階層の多いところということで調整しております、国がとれるとしている保育料のマックスから、塩竈市としては現段26年度までに既に4,800万円ほど保育料については低減させてきておりました。これが新制度に変わるということで、今委員お問い合わせありました交付税として入ってくるものとしては、公立保育所の部分というのが普通交付税として入ってきます。それから、私立保育所に係る部分、これについては補助金として入ってくるというふうなものになります。94ページの真ん中の表、新制度、国の負担額表8段階とありますけれども、これが国が保育料として徴収できるとした上限がこの8段階になります。これを本市負担額13段階ということで、今回なるべく担当課のほうでは保育料が上がらないように、階段を今まで11段階だったものを13段階にするとか、階段の幅を調整するとか、さまざまな工夫を取り組んでいただきましたけれども、それでもなお数千万円の開きがあると。交付税措置されるということは、国が満額取れるという設定をしているのにもかかわらず、塩竈市が独自にそれしか取らないんだよというふうな評価を国のほうではされてしまいます。それで軽減措置も177人ぐらいの世帯が上がっ

てしまうという、そこを保育所を退所するまで上がらないように軽減措置をやっていくというふうな影響額をトータルで見ますと、5年間で2億円ほどの一般財源の影響が出てくると。その一般財源2億円をもって少子化対策というか少子高齢化のための取り組みを塩竈市としてはやっていきたいという、財源的な考え方としては、ざくっと申し上げましたけれども、そういうふうな影響がございます。以上です。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 改めて本当に何回も言うけれども、職員の皆さん、市長も初め本当に苦労しているのに、市民の皆さんにこういったことを軽減しようと努力すると、国のほうではばっさばっさと制度を変えてこういうことをやっているんだと。だから安倍政権はだめなんですよ、やっぱり、私はそう思います。これはここで国会論戦ではないから、そういう実態なんだということ。2億円ですよ、2億円。ここをきちんと私たちはやっぱりしっかりと頭に刻んでおかなきゃならないというふうに思います。

時間がありません。もう少し。就学援助費について伺います。いよいよ卒業式を控えておきて、親御さんは、新しく入学される人たちも、今度は1年生になるねということで喜んでいますが、これまでも就学援助については議会でも取り上げてまいりましたし、教育委員会のほうでは新しく入る方にも、こういった制度もありますよということで配布をしたりして努力をしていただいていたことは記憶をしております。それで、具体的に、この制度については親御さんにとっては非常に助かる制度なんです、ただやっぱり……（「曾我委員、資料番号をお願いします」の声あり）ごめんなさいね。資料番号、就学援助は要保護・準要保護のところになりますから、（「168ページ」の声あり）168ページ。（「164、168」の声あり）164、168と皆応援して言ってくれます。よろしくお願いします。それで、やっぱりランドセルとかはおじいちゃんから、おばあちゃんからというのものもあるのかもしれませんが、やっぱりこの就学援助費の新入学用品では、例えば小学校では2万470円となっているようです。中学校では2万3,550円のように、入学用品だけで。それで、これは具体的にこれだけではとても足りないだろうなと思っているんですが、実際の支給日が4月1日付の認定でやっているというふうに言われておりますが、4月1日ではとても支度金には間に合わないで、これを時期をもう少し検討する必要があるんじゃないかと思うんですが、この辺について実際に取り組んでおられるところでどのように考えているかお伺いします。

○志子田委員長 高橋学校教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 それでは、就学援助の申請の流れについて簡単にお話ししたいというふうに思います。まず、これは特に入学生につきましては、前年度のうちにお知らせしているわけではございませんので、毎年更新する、あるいは認定を改めてする方々もおりますので、年度の初めにまず申請の受け付けについてお知らせいたします。ですから、保護者については、新年度になって改めて4月の時点で申し込むということで、実際にそして学用品費等について、どれだけ費用がかかるかというのも4月の時点で示すものですので、どうしても4月前にこれだけの入学準備金がかかるんだといっても、今のところはその流れの手續上、なかなかそこが難しいような状況でございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 それで、一つ提案なんです、栃木県の日光市では、やっぱりこういった4月1日だけではとても用は足せないというか親御さんの期待に応えるようにならないということで、入学準備金貸付制度というものをつくっちゃうんです、市が。それで申し込まれた方について、順次それを早目に出してあげて、そしてもし要保護とか準要保護じゃない方については、2カ月後の10カ月払いで少しずつ払っていくと。あるいは要保護、準要保護になればそこで相殺すると。こういうことで子供たち、児童生徒を抱える親御さんたちが心配しないで支度金や準備金が整えられるというふうな取り組みをしているようでありますので、なお教育委員会のほうでも日光市の取り組みについて研究されて、今の4月1日からだから途中からというともう入学式目前になってしまいますので、ぜひその辺を検討していただくようお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○志子田委員長 高橋学校教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 それでは、そのような他市町村での取り組みについては改めて調べますが、またそれは就学援助の仕組み、その制度の中に位置づけるものとはちょっと違う制度というふうな認識もございますので、改めて調べてからこれについてはちょっと検討させていただくということにしたいと思います。（「終わります。ありがとうございました」の声あり）

○志子田委員長 西村勝男委員。

○西村委員 それでは、本日最後、一般会計予算について質問させていただきます。

資料No.9から大体させていただきます。ページ10、第12款2節児童福祉費負担金、保育所入所児保育料並びに放課後児童クラブ利用料、合わせまして大体1億6,400万円ほどありますが、

その収納方法は今どのようなになっているのか教えていただければありがたいんですが。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 保育所入所児保育料等の収納状況でございますけれども、実際にやはり納められていないということもございまして、なかなか……、（「収納方法」の声あり）収納方法、申しわけございません。収納方法ということでございます。保育所の保育料につきましては、通常は口座振替ということでお願いしております。ただ、口座振替できない方については納付書を送付するというような形で納付をいただいているような状況です。

それから、放課後児童クラブの利用料につきましては、今現在はまだ納付書で納めていただくような形をとっております。以上でございます。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 きょうなぜお伺いしているかという、コンビニ収納ということで、家庭を持っている若い方々も含めて月金の9時から3時の間銀行等は行けないという方もやっぱりいらっしゃいますし、ちょっとこちらの軽自動車の税金もコンビニで収納されているということも聞きましたので、こういうコンビニ収納ということは考えられないのか。やっぱり子育てをしている若い方々にとってはちょっとご負担になる場合もあるような気がしますので、その辺、どのようにお考えになるかお聞かせください。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 コンビニ収納もそうなんですけれども、まず放課後児童クラブのほうについては、何とか口座振替できないかということで今検討はしているような状況です。あとは、コンビニ収納ということでございますが、こちらのほうも検討の中に含めて検討していきたいと思います。

○志子田委員長 西村勝男委員。

○西村委員 どうぞよろしく申し上げます。口座振替といいますと、なかなか大変な方は振替できない場合もありますので、手持ちの金額がある場合にコンビニでお支払いするということが一番滞納とかそういうことがなくなるのかなと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

また、小中学校の給食費なども、できれば簡単な形で納付できるような形にいただければ幸いです。

次に、公営住宅使用料で、10ページの第13款にあります。これもやっぱり収納方法はどのようなになっているのでしょうか。教えていただけますか。

○志子田委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 お答えいたします。口座振替をお願いしておりますけれども、口座振替が難しい方に関しましては、納付書を交付しまして、銀行で納めていただくか、もしくは我々の窓口のほうに持ってきていただいている状況でございます。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。どうしても、ここにもありますように過年度積み残した分が出てくるということもありますので、なるべくでしたらやはり近くのコンビニでお支払いしていただければ、行きそびれたとか行く時間がなかったということがないようにしていただければありがたいのかなと思いましたが、どうぞよろしくをお願いします。

次に、地域優良賃貸住宅という言葉が次のページ、12ページにあります、その内容についてちょっと教えてください。よろしくをお願いします。

○志子田委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 お答えいたします。

通常の市営住宅は低所得者層の方のための住宅ですけれども、地域優良賃貸住宅は昔の雇用促進住宅を市のほうで買い上げまして、子育て世帯に、中堅所得者層の方のために供給しておる住宅でございます。以上です。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 わかりました。今入居要件とか所得要件をお聞きしましたけれども、対象世帯数として今何軒ぐらいお入りになっているのか、わかりましたら教えてください。

○志子田委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 現在、80戸ほどございます。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 入所要件の中で地方自治体が地域住宅計画に定める世帯ということで、地域によっては変わる場合もあるということだったんですが、それは塩竈市特例とかなんとかはあるんでしょうか。

○志子田委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 塩竈市の場合は、子育て世帯の方々をターゲットに供給しております。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 どうぞ住宅については大分待っている方もいらっしゃるし、また大変な思いをされている方もいらっしゃるしますので、その辺よろしくをお願いします。

次に、商工費で126ページ、お願いします。資料No.9です。先ほど志賀委員もしていましたので、中心市街地商業活性化事業、なぜ200万円ちょっとふえたのかという話は先ほどいただきましたので、わかりました。新しい新規事業ということで、200万円増額分ということで。

それと、昨年、商業復興加速支援業務委託ということでブレイントラストさんに425万7,000円という形での委託をされていますが、今回はどのようになっているのかちょっとお知らせいただければありがたいと思います。

○志子田委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 商業復興加速支援業務につきましては、25年度から実施をしてございまして、昨年度補正で予算措置をいただいたところですが、今年度につきましては当初予算から執行させていただいてございます。ブレイントラストさんにつきましては、塩竈市のほうでこれまで長く「塩竈商人塾」、これらについてかかわっていただいた事業者さんでございまして、塩竈市の事業者の実態等をよくおわかりで、今後商業の復興を果たす上で大変お力をいただける事業者さんということでこちらのほうで選定させていただいて現在事業をやっておりますが、事業内容といたしましては、先ほども申し上げましたように、今年度につきましては大きく3つの事業ということで、「塩竈復興！新春ディスプレイコンテスト」、それから「しおがま本町まちゼミ」、またSNSを活用した「塩竈ブログ商店街」、この3つの事業を実施してございまして、27年度につきましてはこれをベースにしてまた何か発展的な事業をやればということで、ブレイントラストさんと検討しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。ただ、425万円ということだと、商人塾は別に予算をとっておられますが、結果として成果という部分ではどう感じていただけるのか、お話しください。

○志子田委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 この事業の成果ということでございますが、やはりこの事業の成果ということ考えたときには、それぞれの事業でどういった成果が出ているのかということになるのかと思いますけれども、まず「新春ディスプレイコンテスト」につきましては、先ほど志賀委員からの質問にもお答えはしたところだったんですけれども、新しくお店に

来ていただけるようなきっかけづくりとしまして、このディスプレイコンテストを開催することによって市内外から新しいお客さんをお店のほうにお迎えするという事で、単に売り上げの向上というだけではなくて塩竈市の商業者の方々がこういった意欲的な取り組みをしていて、市の、あるいは商店街のイメージアップにも取り組んでいるといったようなところもアピールできるのかというふうに思っておりますし、「しおがま本町まちゼミ」に関しましては、これは今年度からの事業で、5つのメニューで全部で6回ということで、それぞれの店主の方々が自分のところで取り扱っている商品などを題材としてのゼミになりますけれども、まずその商品についての皆さんが案外わからないようなことを前半で講義をしたりして、その後では実際に何かをつくったり、あるいは食べたり、飲んだりして、実際に味わってもらおうと。体験型のようなことになっていまして、実際なかなか店主の方々とお客さんが交流をするという機会が少ないのかと思いますけれども、このまちゼミによりまして、2時間ぐらいの時間ではありますが、交流が深まって新たな顧客づくりにつながっているのかなというふうに思います。

あと、「ブログ商店街」につきましても、単にお店の情報だけではなくて、地域イベントについての情報などもご紹介してございまして、今だと「ひなめぐり」ですか、これについて情報を発信しているような状況でございます。

ですので、こういったやつを組み合わせせて、単に売り上げということではなくて、先ほども申しましたが、商店街としてのイメージアップ、ひいては市のイメージアップを図って塩竈にお客さんに来ていただくと。ある意味塩釜ゆめ博の趣旨にもつながってくるのかなといったことで、非常に直接的に数字を上げての効果というところではございませんでしたが、そういった定性的な効果というのを狙っているのかなというふうに思います。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 3つの新しい企画ということで、本町まちゼミということで5カ所で6回ぐらいのセミナーをやるということです。ネーミングで本町まちゼミというと、私は本町じゃない、私は北浜なんですけれども、なかなか入りづらいとかあるので、何か名前変えてもっと募集をかけたらどうでしょうか。どうしても本町、くるくる広場とかいろんなことを本町中心にやられるのはいいと思うんですけれども、ちょっと変えられてもいいのかなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

次に、128ページ、観光物産費でお伺いします。観光物産協会助成事業として380万円、あと

観光物産振興費として869万7,000円というのが上がっていますが、駅前の観光案内所はどのほうに所属するのかと、どういう実績を上げていらっしゃるのかちょっとお話しいただければありがたいんですが。

○志子田委員長 本多観光交流課長。

○本多産業環境部観光交流課長 駅前の観光物産案内所につきましては、ことし、今年度の先日協議いただきました補正の中で「まちなかコンシェルジュ事業」という形で今回新しく提案をさせていただいておりますが、亀井邸とあるいは案内所のほうにスタッフ2名程度張りつけるような形になりまして、特に観光案内のほか、そこでそこに来た方にやっぱり雑誌とかには載っていないような一番最新の情報をご案内いただくようなコンシェルジュ事業を始めることにしてご提案をさせていただいていたところなんです。そういったスタッフの経費につきましてはそちらのほうの予算でやらせていただいておりますし、物産協会の補助の中身といたしましては、380万円ですが、人件費ということではございませんで、主に物産協会関連で各種イベント、あとは市内で行われる各種イベントに対する協賛でありますとか、あるいはPRに関する経費、そういった経費のほうに回させていただいておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○志子田委員長 西村勝男委員。

○西村委員 はい、わかりました。ただ、ちょっとお伺いしたいんですけども、観光案内所、どれだけの方々がお入りになってそういう観光を擁しながら受けているのか、その辺わかりましたらお願いします。

○志子田委員長 本多観光交流課長。

○本多産業環境部観光交流課長 26年のいろいろなデータでございまして、大体土日いろいろ、平日ありますけれども、1日平均約50名弱という方がご利用をされているということでございます。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 私もなかなかあそこの前通りますと、お客さんが入っているのを余り見たことがないような感じがします。あと、土日が休みじゃなかったですか。

○志子田委員長 本多観光交流課長。

○本多産業環境部観光交流課長 案内所に関しましては、年末年始も含めまして365日あいている状況でございます。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 時間になりますと早く閉められるということで、なかなか私通るとシャッター室になっているのが多かったものですから、どうも失礼しました。

あと、みなと祭も協賛会の助成ということで795万6,000円ほど上がっております。みなと祭、入り込み客数が昨年度は7万6,000人、基準値としては14万2,000人を見ているということだったのですが、これについてどう変えていかれるのか、どういう努力をされるのか、ちょっとお話しください。

○志子田委員長 本多観光交流課長。

○本多産業環境部観光交流課長 基礎の基準値ですが、長期総合計画とかで書かれている数字もそのような形になりますが、14万4,000というのは震災前の数字でございます。それで、一番大きいところは本祭というよりは花火大会の入り込み客数でございます。本祭につきましては、大体2万から2万5,000ぐらいで毎年推移をしております、花火大会、やはり震災以降、ご存じのとおり見る場所がある程度少なくなって、我々も安全を最優先に考えておりますので、危険な場所を閉鎖しているという都合上、やはり入り込みが減っているということが要因になっているというふうに思っております。今後、今震災復興進んでおりますので、その中でやはり震災復興をあわせ、例えば市場も、29年というお話も今出ておりますので、その際には復活ということで華々しくやらせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 私は最初にこの議会に入ったときにみなと祭について質問させていただきました。本塩釜駅をおりまして、観光客が来た場合に、祭りの姿形が何も見えない。右に行くと、海の方に行くと会場等が見えると。左の奥の方に行くとパレードが見えると。あと時間が合えばみこしが見えるというような状況で、もう少しみなと祭自体、担当課の方は年間に100以上の事業を抱えて大変なことはわかりますが、塩竈市に3つお祭りある中で観光と言われるお祭りはみなと祭だとすれば、もっともっと考え方を考えても、前は本塩釜駅前パレードをやらせてステージをつくって盛り上げたという経緯もあります。やはり来た観光客の方がじゃ来年も来ようトリートするような環境をつくっていかないと、探して祭りを見に来るのではなかなか難しいのかなという気がするんですが、全体の流れとしてもっと中心に集まるような形のパレードを考えられたらいいのかなと思いますが、その辺については何かお考えがありました

ら。

○志子田委員長 本多観光交流課長。

○本多産業環境部観光交流課長 議員おっしゃるとおり、やはり町なかの中心部をにぎわせたいという気持ちは同じでございます。ただ、私ども、お祭りを考える際に一番考えるのがみこしの渡御でございます。やはりみこしの順路というものが当然ございまして、表坂からおりて、市内を練り歩かしまして、会場渡御に行かれて、12時ご発船と。昨年場合はそうですが、その後パレードが、市内が寂しくなるということで、やはり市内の中心部でパレードをやらせていただいて、外科医院から表坂下というコースになっておりますが、その後パレード終了に合わせてみこしがちょうど入ってくるというようなシチュエーションにしておりまして、一番感動的な表坂を登ってお戻りになる姿を、あれが多分塩竈のみなと祭の一つの象徴でもございますので、そこで逆にお客様がたくさんいてほしいという思いでパレードを向こうに向けながら、パレード終了に合わせて加行にいただいているというような形でございます。ですから、その辺、難しいところではありますが、我々というのは今議員おっしゃったようににぎやかという部分ではお祭り特有の露店を設けたりとか、駐車場を借りて子ども広場を設けたりということで、あの辺でもにぎやかさはさせていただいておりますが、なお今後今年度のイベントの企画の会議が開催されますので、ご意見などを踏まえながら検討させていただければというふうに思います。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 どうぞよろしくお願ひします。年々少なくなってくる観光客と、あと前夜祭の花火が一番客を呼べると。上を見ますと、石巻でも、松島でも、花火は同じ花火なので、花火見て帰るだけで、本当に見てほしいあのみなと祭を見るためのそういう努力をされないで、まだまだ本祭の入り込みは2万から2万5,000と申しますけれども、実際去年は7万6,000人という話ですが、二市三町祭りにもならないような祭りにもなってしまうのかなということが危惧されます。どうしても観光ポスターがどの辺まで、北関東ぐらいままでまかれて、お船祭りといひますかみなと祭を三大船祭りとしてPRはされているんでしょうけれども、ぜひとも本祭のほうにも人が集まるようなイベント企画、パレードを北浜でやりました、一度。それは藤倉のほうから本塩釜駅のほうに向かってパレードがされて、本塩釜周辺で人はばらばらになって、人は市内を回ったり買い物されたりということで、祭りを楽しむということでは一番よかったのかな。ですから、今も202段のところでおみこしさんがある姿といひますけれども、あちらから

スタートしてこちらで本塩釜駅前であれば、車で迎えに来る方も楽ですし、あと作業としても本当に楽に進むのかなと思いますので、その辺をご検討いただければ幸いです。どうぞよろしく申し上げます。

次に、資料No.9の182ページ、保健体育費で塩竈市温水プール太陽光発電設備等導入事業ということで、今年度4,975万6,000円というものがもう予算化されました。なぜ塩竈市温水プールに太陽光発電になったのか、その経緯をちょっとお知らせください。

○志子田委員長 渡辺生涯学習課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 温水プール太陽光発電設備等導入事業についてでございますが、温水プール、災害時に避難所に指定されて、ちょうど小高い高台になっているというようなことで、災害時一時避難場所として最高300名ほどの避難者が来ております。そういったことから、まず停電時でも最低限の避難所生活が確保できるようにというようなことで、今回の太陽光発電と。あともう一方では、通常時、災害時ではなくて通常時なんですけれども、その太陽光発電による電力とあとは蓄電池を備えますので、安価な夜間電力をその蓄電池に蓄えまして、それを日中利用して電力費の経費削減も図りたいというような思いで、これは全額一応補助事業での事業でございますので、今回手を挙げさせていただいたというようなことでございます。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 わかりました。避難所ということで設置ということであれば、私が前太陽光発電の件で学校にということで、避難所全てに太陽光発電の設備をしたらどうでしょうかというふうにお話ししました。3.11、昼間の2時46分でしたけれども、12時間後、夜だとすれば、体育館に避難した方々は真っ暗な中でその作業しなくてないということになります。現在、学校のほうでは何かポータブルといいますか街路灯の太陽光発電が使われるということで今動いていらっしゃるようですけれども、できれば避難所と言われる、仙台市では避難所全てのところへ学校は太陽光発電を置きまして、夜間の被災があった場合でもある程度の作業ができるような形ということで今進めているようですけれども、今後そういう形で避難所に対してそういう考えは、また改めてお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○志子田委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 避難所ということでしたので、私のほうから回答させていただきます。今の太陽光発電については、我々もまだ検討までは至っていないもので、今後そうい

った部分を参考に検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 次に移ります。ページ数でいいますと、土木費なんですけれども、これ土木費が131ページからありますけれども、昨年の決算委員会で気象情報提供業務委託ということで2件ほど上がっていました。これは下水道課ということで上がっていたわけなんですけれども、その辺についてどこに上がっているのかちょっと教えていただければありがたいんですが。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 下水道のほう、資料No.9のほうの290ページのところの13節電算業務委託、ここのほうに入っておりますので、特別会計の中に入っております。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 では、特別会計のほうで質問させていただきますので。なかなか気象情報ということでは今進んでいる時代に2,000万円ぐらい、1,000万だっけ、あったものですから、2,800万円ぐらいあったものですから、それでお伺いしました。

では、最後になります。全体の中での行政システム、インテックさんのほうで年間で2億円なりの、これ全てにかかわるのでどこというわけではないんですけれども、財政、税務、市民安全、健康、保険年金課ということで、介護含めて、全て業務委託をされておりますが、年間今私さっと計算しても2億円余りあるんですけれども、ここ二、三年の経緯をお知らせいただければありがたいんですが。

○志子田委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 平成24年度で1億3,686万3,000円というふうな、これは電算処理の委託とそれからパソコンなんかを借りるレンタルの使用料関係、そういったことで今申し上げたコストが平成24年当時かかっておりました。これが平成26年になりますと、1億6,900万円、約1億7,000万円ぐらいのコストになります。これは何かというと、1億3,600万円から約1億7,000万円ということで伸びたわけなんですけれども、このうち約2,000万円がマイナンバーのための電算のシステム改正の委託が入っております。それから、もう2,000万円ぐらいが、記憶を掘り起こしていただければと思うんですけれども、Windows XPがネットワークの関係でもうここで使えなくなると。マイクロソフトのサポートを受けられなくなるということで、オペレーションシステム、OSの更新、それから平成8年からさまざまな財務会計、それから内部情報系のソフト関係、それから電算の機器類、これがもう15年を経過したものですから、

XPの終了と合わせて全てプロポーザル方式によって5年間のリースがえを平成26年にいたしました。その関係で1億6,900万円ということでコストがここで約3,000万円ほどふえてきているわけです。平成27年の予算どうなっているかという、2億4,300万円になっております。これは先ほど来ご説明申し上げましたけれども、マイナンバーの関係で7,000万円ほどこれが予算ふえてございますので、マイナンバーのためにさまざまなシステム改修が必要になっておりまして、そのための増となっておりますのでございます。ですから、これまで増要因として大きく2つ、1つはマイナンバーのための委託料等のシステム改修に必要な増、それからWindows XPの終了に伴う更新、機械のリースがえ、そういったもので電算関係の委託料、それから賃借料、そういったものがふえているということでございます。以上です。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 はい、わかりました。どうしても私たちには見えない業務委託ということで、年々いろんな業務委託をされる場合でも前年度比マイナス5%ぐらいという提示がされまして、いろんな形で業務委託で契約する、入札されたりということがありますが、なかなか1億云々というお金、今度は2億4,000万円という形であります。経費の削減については交渉していただいて、金額等を見ますとそこの会社の部分につきましては塩竈市かももう一自治体くらいしかないんじゃないかというお話もしておりました。ですから、やはり交渉していただいて、なるべく安く経費を削減する方向で努力していただければ幸いです。よろしくお願いします。

○志子田委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 今経費の削減についてご質問いただきましたのでお答えをさせていただきます。古いところでは財務会計という、午前中も説明申し上げましたけれども、市の財政であるとか、会計であるとか、そういったものをシステムでやっております、それ平成8年から動いております。平成10年からは決済をする、文書管理をするというものが、文書管理システムがグループウェアで平成10年から動いております。平成21年からは機械のパソコン端末を導入していると。この3つがそれぞれ別の契約だったんです。別の契約だったので、パソコン1台当たりの導入費用が14万1,200円でした。これを今回全部一緒にして契約も一本化したということで、それも先ほどおっしゃった会社と随意契約ということではなくてプロポーザルで提案をいただいて、そこで一番金額的にも有利だ、内容的にもすぐれているというものを選んで契約をいたしております。その導入費用が1台当たり11万600円まで下がっております。大体1台当たりの導入コストとしては4万円以上経費削減ができているということ

になっておりますので、ご説明させていただきました。よろしく申し上げます。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。私たち、どうしても数字で出てくる分にはわかるんですけども、各担当課のそういうシステムの更新とかなんとかというのは見えない部分がありますので、それは努力をしていただいて、なるべく安価な価格で契約していただければ幸いですので、どうぞよろしく願いいたします。以上で終わります。

○志子田委員長 お諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、明3月3日午前10時より再開し、一般会計についての質疑を続行したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議は、これで終了いたします。

午後4時37分 終了

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成27年3月2日

平成27年度予算特別委員会委員長 志子田 吉 晃

平成27年度予算特別委員会副委員長 西 村 勝 男

平成27年3月3日（火曜日）

平成27年度予算特別委員会

（第3日目）

平成27年度予算特別委員会第3日目

平成27年3月3日（火曜日）午前10時開議

---

出席委員（16名）

浅野敏江委員	小野幸男委員
嶺岸淳一委員	田中徳寿委員
志賀勝利委員	香取嗣雄委員
阿部かほる委員	西村勝男委員
菊地進委員	志子田吉晃委員
鎌田礼二委員	伊藤栄一委員
佐藤英治委員	小野絹子委員
伊勢由典委員	曾我ミヨ委員

---

欠席委員（1名）

高橋卓也委員

---

（一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤昭君	副市長 内形繁夫君
市立病院事業管理者 伊藤喜和君	市民総務部長 神谷統君
市民総務部理事 兼政策調整監 福田文弘君	健康福祉部長 桜井史裕君
産業環境部長 小山浩幸君	建設部長 鈴木正彦君
震災復興推進局長 荒井敏明君	市民総務部次長 兼総務課長 高橋敏也君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 郷古正夫君	産業環境部次長 兼商工港湾課長 佐藤修一君
建設部次長 兼土木課長 赤間忠良君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長 佐藤達也君
市民総務部危機管理監 兼選挙管理委員会事務局長 鈴木正信君	会計管理者 兼会計課長 星清輝君

市民総務部 政策課長	川村 淳 君	市民総務部 財政課長	阿部 徳和 君
市民総務部 税務課長	小林 正人 君	市民総務部 市民安全課長	伊藤 英史 君
健康福祉部 子育て支援課長	木村 雅之 君	健康福祉部 長寿社会課長	遠藤 仁 君
健康福祉部 健康推進課長	相澤 和広 君	健康福祉部 保険年金課長	並木 新司 君
産業環境部 水産振興課長	佐藤 俊幸 君	産業環境部 観光交流課長	本多 裕之 君
産業環境部 環境課長	菊池 有司 君	産業環境部 浦戸振興課長	草野 弘一 君
建設部 都市計画課長	阿部 光浩 君	建設部 定住促進課長	佐々木 誠 君
建設部 下水道課長	佐藤 寛之 君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武田 光由 君
教育委員会教育長	高橋 睦磨 君	教育委員会 教育部長	菅原 靖彦 君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤 ゆりみ 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	渡辺 常幸 君
教育委員会教育部 学校教育課長	高橋 義孝 君	教育委員会教育部 市民交流センター館長	本田 幹枝 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	佐藤 勝美 君

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局 局長	安藤 英治 君	議事調査係 係長	鈴木 忠一 君
庶務係 主査	小林 久美子 君		

午前10時00分 開議

○志子田委員長 ただいまから平成27年度予算特別委員会3日目の会議を開きます。

高橋卓也委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。

それでは、前回の会議に引き続き審査区分1、一般会計の質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

浅野敏江委員。

○浅野委員 では、きのうの小野幸男委員に続きまして質問させていただきます。

初めに資料No.9から聞きたいと思いますが、順不同になりますのでよろしく願いいたします。

まず102ページの衛生費、風疹ワクチン等の予防接種助成金50万円と説明にあります。同じく実施計画書の18ページのほうにも、この中身につきましては妊婦が風疹に感染し、胎児が風疹ウイルスに感染することで先天性風疹症候群を持った子供が生まれることが懸念されることから、風疹抗体価が低いことが判明した妊婦のうちワクチン接種希望者に対して助成するものとあります。この50万円という金額なんですが、何人ぐらい想定していらっしゃるのか、まずここからお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 27年度予算で計上しております風疹ワクチン等の助成接種50万円につきましては、おおよそ50名程度を予定してございます。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。平成25年に累計1万4,357名の報告が出まして、風疹が大流行になりました。そのときに流行のピークが認められて、国のほうでこのような予算措置を毎年していると思うんですけども、そのピークは今少しずつおさまってはきていますが、特に春の流行が著しいこの時期に風疹が多く発生するというような事例も伺っておりますけれども、今回、妊婦の方が対象だということですが、実は平成25年の罹患者の7割が男性であった。しかもそのうち8割が20代から40代、いわば妊娠する女性の夫またはその恋人とかそういう方たちが風疹に感染しているというデータが出ていますけれども、このことについてはどのようにお考えなのかお聞きいたします。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 平成25年度に塩竈市のほうでも、今委員が言われましたとおり風疹の流行が主に都市圏を中心に発生したということで、本市においても県の補助を活用しながら風疹の接種助成ということで行ってまいりました。平成26年度につきましてはその流行が一定程度おさまったということ、それからまた県の補助が打ち切られたということで、26年度につきましては助成を見合わせていたということでございます。

その後、引き続きやはりこれから子育て世代の支援ということがまさに必要だということになりますので、改めまして平成27年度につきましては、妊娠初期の女性が風疹に罹患した場合にやはり胎児にも感染して、耳が聞こえにくいですとか、目が見えにくい、それから生まれつき心臓に病気がある等の、または発達がゆっくりしているといった先天性風疹症候群にかかるということがありますことから、子育て世代が安心してできる環境づくりとして、平成27年度はワクチンを接種しての助成を始めたところでございます。

接種の対象でございますが、ちょっとご説明させていただきますと、平成27年度は妊娠を希望する女性、それからその配偶者ということでございましたが、平成27年度につきましては風疹抗体検査等を受けていただいて、風疹抗体価が低いと判明しました市内在住の方で妊娠を希望する、3点対象でございますが、妊娠を希望する19歳から49歳までの女性、それから風疹抗体価が低いということが判明している妊婦の同居者、それから風疹の予防接種歴があり、かつ風疹の抗体価が低いということが判明している妊娠を希望する19歳から49歳までの女性の同居者ということでございます。なお、風疹接種の対象の前提でございます風疹抗体価が低いということにつきましてなんです、宮城県のほうで風疹抗体検査の全額助成を行っておりますので、そういった県の制度と連携しながら風疹の対策というものに取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今の課長の説明にありましたように、もちろん妊婦さん自身にはこのような接種はできませんので、その周辺のより身近な方たちにこのワクチンを接種してもらうというのが一番の予防策だと思っております。

それで、この対象者、またこういったことはどのような形で告知なされるのか、その辺のことをまずお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 一般的に広報等でまずお知らせをしたいと思っております。また、保

健センターのほうでさまざまな各健診、それから母子手帳の交付時、さまざまの面接、お会いする機会もございますので、そういったことで個別にも周知をしてみたいと考えてございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 妊娠初期の場合はそういった形でとられると思うのですが、先ほどありましたように妊娠を希望する若い女性、19歳から49歳。この方たちに対しての告知はなかなか難しいと思うんです。やはり広報だけでは難しいところでもあると思いますし、また今回このようなことは国の予算で処置されていると思いますので、何らかの方法でこういった若い女性たちが関心を持てるような、そういった告知の方法もぜひ二市三町とかまた県のほうとも連携をとっていただきまして、同一のポスターなり、またマスコミを通じたお知らせなり、こういったキャンペーンを張っていくことも一つは大事じゃないかなと思います。塩竈市だけに限られた話ではないので、ぜひこういったことは県とか他市町村との連携をとりながらグローバルに行っていただきたいと思いますが、その辺についてのお考えをお聞きいたします。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 こういった風疹の助成については、私どもも25年度に助成があったということの経過を踏まえて、県のほうに接種の取り扱いに関する助成等がないかということで確認をしたんですが、なかなかないということで、26年度、流行もおさまったということで一度は取りやめということにしておりました。ということでなかなか財源というのが国のほうからというのは、ちょっと私どもも現在把握しておりませんので、なお調べさせて対応していきたいと思います。

あと二市三町とは引き続き、言われますとおり連携については検討してみたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今、助成の部分ということでお話しになっていたと思うんですが、本当に先ほど言ったように25年度は風疹の7割が男性であったと。そしてある一定の年齢の方たちが、男性が昔、小学校のときに風疹のワクチン接種があったんですが、ある時期の男の子に関してはそういった接種の時期がなかったと、そういった年代層もあります。そういった意味で本当に抗体がないという男の方が若い世代ですぽっとあるわけですので、そういった方々にもしかしたら恋人なり配偶者で妊娠可能な人がいるかもしれないということで、男性

のほうに対するそういった危険性があるんだということ、そういった形もやはり考えていかないと、両方からいかなとなかなかこれは水際で。この風疹というのはいつまた何が原因でブームというんですか、そういった発症がふえてくるかわかりません。確かに前は大都市または関西方面で多く発症して、東北のほうでも事例はあったと思いますけれども、やはりこれから春先になってこういったものがふえてくるというのであれば、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、その辺に考えがありましたらお聞かせください。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 委員が今ご説明いただきましたように、現在、2015年4月1日現在の年齢で36歳以上の男性の方につきましては、やっぱり接種が始まる前ということで1回も接種されていないという子育て世代の方々でございますので、そういった方々にも周知が届きますように努力してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

続きまして、同じ資料の100ページになります。各種がん対策についてお聞きしたいと思います。胃がん検診から前立腺がん検診、子宮頸がん検診、それから大腸がん検診、乳がん検診、肺がん検診とずっと委託料がございまして。きのうもがんの検診率のことをお聞きになっていたと思いますが、これらのがん検診の受診率を今数値的にわかりましたら、胃がん検診から教えていただきたいと思います。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 各種がん検診の受診率でございます。平成25年度の受診率ということでご説明させていただきます。

胃がん検診、全体で27.7%、子宮頸がん検診39.6%、乳がん検診55.3%、大腸がん検診44.9%、肺がん検診46.8%、前立腺がん検診が15.2%でございます。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。国のほうでは、がん検診の受診率を何%に見ているのでしょうか。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 現在、50%を目指して取り組んでいるというふうに認識してございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。確かに国のほうでは今受診率で50%を目指しております。

先ほどお聞きした中で、ややそれに近いというか、それを超えているのが乳がん検診で、乳がん検診の場合も年齢層はさまざまあると思うんですが、20代から40代までの乳がん検診の受診率はどのくらいになっていますでしょうか。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 乳がん検診については、40歳からが対象ということでやってございますので、よろしくをお願いします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 年代別にはわからないんですね。（「50代の方」の声あり）40代から。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 済みません、ちょっと手元のほうに資料がございませんので、年代別のほうまでは把握してございません。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 わかりました。いずれにしてもなかなかがんの検診率が伸びないと。そういったことで以前もありましたけれどもコール・リコール、一度無料のクーポン券が来たけど、そのまま使っていないという方、そういった方たちにもう一度、働く世代の女性支援のためのがん検診ということで、国のほうでも平成26年度の補正予算で6.1億円使っていますね。そういった部分で塩竈市のほうでもコール・リコールを去年から行っている状況ですけれども、ことしもこのコール・リコールについては進めていくお考えがあるのでしょうか。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 平成27年度につきましては国の1号補正ということで、平成25年度に未受診だった方を対象として再度勧奨を進めていくということで、がん検診の推進事業を活用して早期の治療、それから発見ということに取り組んでまいりたいと考えております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。それで効果を図っていただきたいんですが、塩竈市は県内の各自治体でもさまざまな検診を行っていると思うんですけれども、県内の受診率の中で平均的なものですが、どのぐらいの地位に、どのぐらいの位置にあるのか、その辺もちょっとおわかりでしたら教えてください。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 済みません、ちょっと今資料を確認してお答えしたいと思います。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。また、がんの罹患率なんかは調査していますでしょうか。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 罹患率ということまではですけども、死亡率ということではとらまえております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。とにかく今は2人に1人ががんになって、3人に1人が亡くなるというふうに国民的病気だと。昔のように決して珍しい病気ではないと言われてますし、またそれに対する危機的な意識も高まりつつあると思いますが、でもやはりなかなかこの受診率が伸びないと、早期発見で早期治療であれば助かるべき命が、結局そのまま手おくれになってしまって、残念ながら亡くなってしまう方も多くいらっしゃる。その部分をどのようにして私たちは命を守っていかなきゃならないかというのは、大変私たちにとっても重要な仕事だと思っておりますので、このことについて検診率を高めるためにこれまで塩竈市がやってきたこと、またことしからこういったことをぜひやりたいということがありましたらお知らせください。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 検診率を高めるということで、なかなか集団検診ということで取り組んでございますので、どうしてもそこで都合の合わない方等がいらっしゃるということでございますので、25年度には胃がん検診ということで一度集団検診が終わってから、受診されなかった方を再度ご案内して、日を改めまして追加で検診をして300名程度、追加で受診をいただいたということでございます。

また、今年度につきましてはなかなか受診率が上がらないということで、我々も未受診者の方々の実態とといいますか、どういったことで受けられないのかということでやっぱり把握したいということで、27年度につきましては特に塩竈市のほうでがんの率が多いのは肺がん、それから胃がんということで、死亡者が多いという状況もございますので、まずは全てということではございませんが、肺がんそれから胃がん等については未受診者の方にちょっとアンケート

等をお願いして、実はどちらかの職域、勤められているところで受診されているという状況もあるかと思しますので、そういった実態についてとらまえてまいりたいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひそのように追跡をしていただきながら、市民一人一人の命を守っていただきたいと思っております。特に一度検査して疑いがあるという部分で、次の再検査までしっかりとアプローチをしていただきたいと、その辺が検査だけをしてそのまま放置しているという事例もたくさん見ますので、特に前立腺がん等は血液検査だけで済むものですから、疑いがあるぐらいだと大丈夫じゃないかとか、また男性の方ですとなかなかお仕事が休めないとかということと次の二次検査まで結びつく例が厳しいのかなと思っております。その辺のことを執拗にきちんと行って二次検査を受けるようにと、そういった指導も含めてやっていただきたいと思っておりますので、この辺よろしくお願いたします。

それで、今がんの受診率がなかなか伸びないと、全国的な部分でもあると思っておりますが、後ほど県内の塩竈市の順位が出てくると思いますが、それにつまましてがんの教育、総合支援事業というものを国のほうでも行っているんですが、まず子供たちにごんとはどういうものか、またがんになったらどういったふうになるのかということ、がんの教育をしている自治体もかなりふえているんですが、モデル事業ということで先進的に行っている自治体もありますが、大分これが国のほうでも効果があるということで予算も広がってきております。今年度、本市でこの予算を獲得しているかどうかわかりませんが、このがん教育の総合支援についてのお考え、または実際に行っているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 高橋学校教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 小中学校の教育活動の中で、がんに関する教育を行っているかというご質問をいただいたと思うのですが、予算的な措置を講じた授業に関連するような中での教育を行っているわけではないのですが、中学校の保健分野においては、もちろんがん以外のことも含めてではありますが、そういった中でがんに関する教育、がんの種類、予防の大切さ等について子供たちに指導する、子供たちの学習ということでの指導は行っている状況でございます。ただ小学校につきましては、現在ちょっと手元に資料がございませんので、どの程度指導しているかについては再度調べてみたいというふうに考えております。

○志子田委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 がんにつきましては日本人の死亡率の高い順ということで、三大疾病の一つになっております。1番がやはり悪性新生物ということでがんでありまして、その後脳卒中、それから心臓病ということで、これが三大疾病ということになっております。

義務教育の最後であります、中学校3年生においてこういったことについて学んで、将来こういったときに対処ができるようにということで指導しているところであります。なお、小学校について、直接がんということについて指導することは余りないと思いますけれども、保健指導の中でまれに触れたりする場合はあるというふう聞いております。

以上であります。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。モデル校での実践はどのようなことをしているかという、まず事前のがんに対する意識調査をしているんです。そして授業の実践を行って、またがんに対するその後の意識がどのように変わったか、授業をする前に子供たちのがんについてどのようなイメージ、どういった意識を持っているかということをもっと事前に調査をすると。そして実際にはがんについて教育をした後に、もう一回子供たちの意識がどのように変化したかということ、ここまで見ていかないとせっかくの授業をやったとしても、ただそれは一つの授業の過程として受けとめて心に何も残らないのであれば、それはがんの教育にはなかなか結びつかないのではないかと思います。

それで、やはり小学校は6年生の段階でこの勉強をしているようですし、また中学3年生のときに「健康な生活と疾病の予防」ということでカリキュラムをとっているみたいです。必要に応じて、これは中学生なり高校生なりになると思いますけれども、がんを経験した方、私は実はがんだったんですよという方をお招きして、その方のお話を聞くというふうなことをやっているところもあるようです。そのことによって何が効果的かという、まず子供たちは家に帰って、がん教育を受けたことによってお父さん、お母さんの健康について心配するわけです。当然、子供のほうからがんの検診があるんだ、行ってくれというふうに、先ほど課長のほうにどのようなことをしてがんの検診率を上げますかという質問をさせていただきましたけれども、子供たちが親に対してぜひがんの検診を受けてくれと、これが最高の勧奨ではないかと思いますが、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○志子田委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 子供のほうから親のほうに、がんの早期発見について話をするという

のは、一つの効果としてはあるんだろうなというふうに思います。しかしながら学校教育の本来の目的というところでは、子供たちがその後大人になっていく、育っていく、健康な生活をしていくというところを狙っての組み立てでございますので、そういった方向での教育をする、そして派生的な意味で家庭の中で当然そういった話題にもなるでしょうから、そういったものも狙っていくということはあるでしょうが、直接狙うものではないんだろうなと。ただ、健康な生活そして長寿命化ということについては願うところでありますので、今後、授業のあり方そのものについても先ほど委員のご指摘もありました。がんになった方を招聘しての学びとか、そういったことについてもやり方があるんだよということを校長会を通して話をしてまいりたいというふうに思います。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

同じページ、肝炎ウイルス検診委託料52万9,000円とございます。この肝炎ウイルス陽性者のフォローアップはどのようになっていますか。この辺お聞きします。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 塩竈市の場合、フォローアップされる対象の方が現在おられないというふうな状況でございます。

あと先ほどご質問あった各種がん検診の県内の塩竈市の受診率の順位ということでご質問いただいた件についてお答えさせていただきたいと思います。胃がん検診につきましては県内で平成24年度のがん検診受診率ということで、宮城県が推計対象人口に基づいて算定した受診率ということで、昨年公表が行われた数値ということでご説明させていただきたいと思います。これまで各自治体の検診については、対象者数がそれぞれとらまえ方が違うということでなかなか比較ができなかったということで、今回、県が推計対象者数ということに基づいて出した数値でございます。

塩竈市の胃がん検診につきましては、県の受診率でいきますと男性が20.69%で26位でございます。宮城県の男性の全体は24.0%ということでございます。同じく女性でございますが、18.88%、本市です。19位で県の全体値は20.10%でございます。

続きまして肺がん検診についてでございます。男性、塩竈市のほうが34.86%、県全体では41.36%で、本市は29番目ということでございます。同じく肺がんの女性でございますが、本市は31.63%で、県全体では36.54%で29番目ということでございます。

それから、大腸がん検診につきましては本市が34.28%で、県全体では35.80%、男性でございます。これは25位ということでございます。女性の大腸がん検診でございます。本市が33.04%で、県全体としては31.38%で、これは16位ということでございます。

乳がん検診につきましては本市が41.40%で、県全体では38.12%で11番目ということでございます。

子宮がん検診につきましては本市が37.48%、県全体で39.94%、22位ということでございます。

以上でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。いずれにしてもなかなか県全体の平均から見ると塩竈市が低いというのが今明らかになったと思います。ぜひこのがんの検診率をアップするためにも、そして先ほどお話がありましたように、塩竈市がどうしても肺がんと胃がんの死亡率が多い。この辺がターゲットだと思いますので、乳がん検診はかろうじて11位という状況ではありますけれども、もちろんこのことも早期発見、早期治療で女性の方が本当に健康で明るく、子育て、またお仕事に頑張らせていただけるような、そういったまちづくりの基本になるのはやはり健康だと思っておりますので、このことについてもお力を入れていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、先ほどの途中になりましたが、肝炎ウイルスは国のほうでは今回、受診勧奨とともに定期検査費用の助成措置として、低所得者に対して14億円の予算措置をしておりますが、塩竈市のほうはこの肝炎ウイルスの検診費用については、低所得者に対する何かそういった助成制度はあるのでしょうか。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 各種検診、肝炎ウイルスということではございませんが、ものも含めまして70歳以上の方、それから生活保護世帯、それから市県民税の非課税世帯の方々に関しては、自己負担のほうを免除させていただいて実施させていただいております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。肝炎ウイルスも本当に怖い病気でございますので、ぜひここでも健康を維持していただきたいと思っております。

それでは、ちょっとページ数戻りますが、84ページのほうを。精神障がい者福祉についてお

尋ねたいと思います。今回、事業の内訳のほうを見ますと、精神保健対策事業費として6万7,000円、精神障がい者福祉費として3万2,000円、きのう自殺対策緊急強化事業費については小野幸男委員が詳しくお聞きしたので、このことについては触れませんが、この2つの事業費、6万7,000円と3万2,000円。これはどのようなことに使われて、対象とする人数はどのぐらいのことを考えての事業なんでしょうか。

○志子田委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 ただいま3款1項9目の精神障がい者福祉施設のうちの精神障がい者関係の予算についてご質問ありました。まず精神障がい者福祉費の3万2,000円につきましては、各消耗品ということでの予算措置ということで、精神障がい者関係のチラシ、そういったものをつくるための予算というようなこととございます。また……済みません、ちょっとお待ちください。失礼しました。健康推進課のほうの6万7,000円については、健康推進課のほうの予算であります。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 ご質問いただきました精神保健対策事業費6万7,000円につきましては、先日ご説明しました自殺対策緊急強化事業費とも連携しながら、基本的には研修の旅費とか保健師が直接、自殺の相談それから心の相談とかというものを、最近では非常に個々にさまざまなケースが出てきておりますので、そういった資質の向上といったことで主に旅費、研修費として計上している経費でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。こちらのほうで直接、精神障がい者の方にかかわる事業費というよりも、むしろそういった方々のご相談また啓発のためのチラシの費用ということで理解してよろしいんですね。わかりました。

それで、厚生労働省のほうでは……よろしいですか、話を進めても。

厚生労働省のほうでは今回、障がい者の就労とか、それから社会参加として563億円という予算措置をしているんですが、私たちのほうのこの塩竈市で精神障がい者という方たちに対する具体的な対策はどのようなことをされているのか、その辺お聞かせを。福祉関係でもまた保健事業でも両方お聞きしたいと思います。

○志子田委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 ただいま精神障がい者関係の雇用に

ついでのご質問がございました。本市におきましては壺番館に「こころん」という、失礼いたしました、障がい者での売店なんですけれども、そちらを設置しております、「こころん」は子育て支援センターでした。どうも失礼いたしました。そちらを設置いたしまして、障がい者の方が社会参加できるような形での場の提供というようなものをさせていただいております。そのうち週1回、水曜日になりますけれども、精神障がい施設の方がそちらで販売いただいております、利用者なり施設の方々からは、本当に生きがいを持っての場の提供だということで喜んでいただいております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。あと保健衛生の部分はお答えいただけますか。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 主に生活福祉課のほうで対応しているということで、必要に応じて健康推進課のほうでも連携して実施してまいりたいと思います。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。思春期の状況のときに、思春期精神の相談窓口というのは県のほうで設けていると思うんですけれども、そういった意味でさまざまな知的障がいとか、また先天性のものとは違いまして、精神障がいというのはいつ何どきまた鬱病から、それから出産後の子育ての最中にお母さんたちがメンタル的な鬱になったりということが、今当たり前のようになっている時代であります。当然お仕事をしている方たちとか、また大学生の方でもこういった何かがきっかけでメンタル面が障がいを起こすというか、お薬を飲まなきゃならない、また病院に行かなきゃならない、中にはこの間一般質問でもさせていただきましたけれども、長期にわたって入院生活をしなきゃならないと。こういった方たちがいつどういった状況で市民の方がそういった病気になるかわからないという状況の中で、先ほどお聞きしました予算の中で、確かに保健師さんとか私たちのほうで勉強しなきゃならないこともあると思います。またいろんな意味で講演会とかチラシを発行することも大事だと思います。

しかし、この方たちの問題を今の予算の中で考えていって、果たしてそれで精神障がいの方たちが就労支援なり、それから社会参加が全てではないと思います。そこについてどのようなことをしていって、本当にこのまちに住むさまざまな障がいのある方たちが、そういった自分たちも居心地のいいまちになっていくのかということ、ちょっと大きなテーマでありますけれども、ちょっとその辺について市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 精神障がい者の方々の社会参加についてというご質問でありました。先ほど壱番館のスペースの一面をそういった方々にご活用いただくようにという直接の指示をさせていただいたのは、実は私でありました。大分やらない理屈も出されたところではありますが、やはり我々が率先してそういったことに取り組むべきではないのかという思いでそのような形の、わずか週3回か4回ではありますがそういった形で、一つはそういった方々が生きがいを持っていただく、もう一つはこの地域社会の中でそういった方々がいかに頑張っているのかということをお我々職員もしっかりと勉強していかなきゃないんだらうなという思いでありました。今ご質問の塩竈市としてということをございました。さまざまな対応策については今回の予算にも計上させていただいておりますが、何よりもやはり地域社会の一員として、この塩竈で生活をいただくということが一番大切ではないかなと思っております。

毎年、議長にもご同行いただきながら、ハローワークの所長と市内の企業をご訪問させていただいております。一つは新卒の高校生の方々の受け入れであります、もう一つは障がい者福祉法に義務づけられております障がい者の雇用について、市内の各企業の方々にももっともっと関心を持っていただきたいということでご訪問させていただいております。既に法定雇用率を満足されている企業も数多くございますが、まだまだそういった分野で目標が達成されていない企業も数多くあることを私も確認をしながら、振り返りまして本市がどうかということでいつも戻ってまいりまして、本市の法定雇用率等についても総務のほうに確認をさせていただいております。本当に日々の生活を我々市民と同じ形でお過ごしいただくということが、まさにノーマライゼーションの理念ではないかなと思っておりますので、今後もなお一層、努力をいたしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ぜひよろしく願いいたします。家族会の方たちもさまざまご要望なり、そして皆さんに相談に行かれると思います。ぜひその立場に立たれて、皆さんが本当にこのまちで生涯過ごしやすいできるように、また私たちが一生懸命勉強していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、実施計画書の18ページ、先ほどの風疹ワクチンのすぐ下ですけれども、放課後児童クラブの運営事業が新年度から6年生まで対象になり、それから受け入れ時間も延長ということで、さまざま国もこの放課後児童クラブについては今回大きな予算をとっております。本

来であれば消費税が10%になってさまざまな予算的措置もあったのですが、今回はできる  
ところからやっ払いこうということで、子ども子育ての支援のほうも4月1日からいよいよス  
タートいたします。

それで、今回大きな動きとなりますこの放課後児童クラブについて何点かお尋ねしたいと思  
いますが、各学校の今の受け入れ状況、そして新年度からの受け入れ、前はたしか第三小学校  
がクラスをふやすと聞いたんですが、何かお話によると杉小のほうでクラスをふやすような話  
を聞いていますが、その辺の状況をお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 放課後児童クラブでございます。まず平成27年度の申し込み  
の状況ということでございますが、各学校ということでよろしいですか。

平成27年度、第一小学校の2月9日現在の申し込み者数が35名、第二小学校が60名、第三小  
学校が53名、月見ヶ丘小学校が52名、杉の入小学校が72名、玉川小学校が55名、合計で327名  
の次年度の入級申し込みの状況となっております。

これに対しまして、先ほど第三小学校を増設ということで考えていたところが杉の入小学校  
に変わったということでございますけれども、最初に第三小学校を増設すると決定するとき、  
こちらではアンケートを実施したわけですけれども、第三小学校のアンケート時の要望数とい  
うのが定員60に対して65人ということで、定員を超えていたということがございました。逆に  
杉の入小学校は定員60に対して58人ということで、定員以内におさまっていたということで、  
当初では第三小学校の増設を考えていたわけですが、実際の申し込みを受け付けてみると、杉  
の入小学校のほうで定員を大きく上回る60人に対して72名ということで、大きく上回ってしま  
うということで今回、第三小学校のほうを増設しないで杉の入小学校のほうに増設を決めた  
ということでございます。済みません、三小の申し込み者数ですけれども、定員60に対して53名  
ということでございましたので、定員以内におさまっているということもございましたので、第  
三小学校の増設のほうを取りやめまして、杉の入小学校のほうを増設したいということで考え  
た次第でございます。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 わかりました。それで今1クラス先ほど60名の定員にと書いていましたけれども、  
この定員で切るのではなくて、それ以上申し込みがあった方も全て受け入れるということなん  
でしょうか。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず定員は定めておりますが、実際に超えている場合、若干の超える程度でしたら受け入れる可能性はございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 若干といいますと、クラスを増設しなくても済む程度なのか。やっぱり増設しなきゃならないくらい的人数まで受け入れるということで理解してよろしいですか。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 はい、そのとおりでございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。時間がないので簡潔に質問していきたいと思えます。

それで、その人数の中に発達障がいのお子さんたちは、定員の中で何割とかと決めているんですか。それとも希望する子供さんたちは全員受け入れるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず発達障がいの定員につきましては、各クラブで何人ということでは定員は定めておりません。ただ実際に始まってみないと、発達障がいの方々があるのか、入級面接のときにも把握できる部分がございますが、それ以外にも障がい名のつかない支援の必要な子供もいたりしますので、実際にはどの程度の人数になるのかというのは実際に始まってみないとわからないところではございます。一応、発達障がいの方の入級の人数については、定めていないというところでございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。発達障がいの子供さん、以前、私も決算委員会だったかで質問したんですが、そのときにコーディネーターの方を翌年に予算措置していただいて、子供さんたちも完全に受け入れしていただいた記憶がございますけれども、現在そういった子供たちに対するコーディネーターなりまたは療育的対応ということはなされているのでしょうか。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 これまでも放課後児童クラブにおきましては、発達障がいの児童をどのような状況か見ていただくために、臨床心理士の方にお願ひしまして各クラブを巡回訪問しているような状況でございます。それを年に2回ほど実施しながら見ていただきまし

て、どういった対応の方法をしていったらいいのかということ聞きながら、今クラブの運営のほうに役立っているというような状況でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 年2回ですか。臨床心理士の方が随時入っているというわけではないわけですね。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 特に放課後児童クラブのほうでは、随時入っているということではございません。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 それでは日常、毎日子供たちとかかわっている支援員さん、また補助員の方々はこの臨床心理士の方からさまざまなレクチャーとかは受けているのでしょうか。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 巡回訪問の際に、この子が気になるというような点については、今現在ですと指導員になりますけれども、指導員のほうから巡回臨床心理士の方に聞きながら、どういう感じの子なのかということをお聞きはしているような状況でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 とっても足りないと思います、それでは。年に2回だけしか回ってこない臨床心理士に、気になる子供さんがこういった子ですと聞いて、毎日の日常生活の中でその対応ができるとお思いですか。私は決して、これではとてもとても安心して子供を預けることはできないと思います。

子供たちは学校で、また家庭でさまざまなトラブルや生活しにくい障がいといいますが、そういった生きづらさを持っています。それで放課後数時間、クラス生活する毎日の中で、やはりこの子たちに指導員なり補助員がきちんと理解をして療育的な対応をできる、そういった研修はなさっているのでしょうか。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず発達障がいに関する研修ということでございますが、全員そろっての研修ということではございませんけれども、県が行う研修といったものには何名ずつかは参加できるような形で体制はとっているような状況でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 情報も刻々と変わっております。また子供たち一人一人がたった一つの障がいでは

ありません。いろんな自閉症やらアスペルガーやら複数を持っている子供さんたちもいらっしゃいます。先ほど課長が制限しないで受け入れるという話の中で、小学校に入る前の保育所とか幼稚園からその子供たちに対するさまざまな情報も得なきゃならないと思います。決して学校だけではなくて放課後児童クラブも大切な時間ですので、ましてや延長になり6年生などになりますと、これまで以上にそういった問題は多岐にわたると思います。そのことについてただ単に、単にという言い方は大変失礼かと思いますが、指導員と補助員の人数をそろえればというだけではないと思いますので、しっかりその意識を持って当然お仕事を皆さんなさっていると思います。皆さん一生懸命、子供たちに取り組もうとなさっていると思いますので、ぜひその現場の声を聞き、何が大変なのかということ、これはどこが一番の把握している場所なんでしょうか。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず発達障がいのお子さんの情報につきましては、各保育所などからはある程度情報などは出ているような状況ではございます。そういった中で、クラス編成などをする中でもどういったクラス編成にしていくかということも考えながらやっているところではございます。現場の声ということでございますけれども、できるだけ子供たちが安全に保育できるような形でやっていきたいとは考えておりますが、なおもそうした安全面については考慮していきたいと考えております。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ぜひお願いいたします。

それから、補助員の方が指導員になろうとして資格を取る機会があるかと思いますが、そういったものが県のほうで年に何回かあるというようなお話も聞いておりますけれども、この補助員の方が資格を取るために、希望する方は必ず行ける仕組みになっているのでしょうか。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず補助員の方が支援員になるために、支援に必要な資格の中に例えば保育士あるいは学校の教員免許を持っていらっしゃる方、あるいは放課後児童クラブで2年以上経験している方などが一つの資格になってまいります。そのほかに県が行う研修を修了していないと支援員になれないという、経過措置はございますが支援員になれないということもございますので、そういった資格を満たしているかどうかも含めて、補助員の方についてはそういった研修のほうにも、もし要件を満たすような形になれば研修のほうにも出席し

ていただくような形にはなるかと思えます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 希望している方は全員行けるのでしょうか。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 希望している方全員が必ず受けられるということではないと思います。年間で受けられる人数というものも限られてくると思いますので、その点では全員というわけではないかと思えます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 わかりました。なかなか一生懸命、子供のことを頑張ってやっつけていらっしゃる補助員の方もたくさんいらっしゃいます。ぜひそういった現場の声を聞いていただきたいと思っております。

あともう一点ですけれども、支援員また補助員の方たちは全員女性ですか。男性の方はいらっしゃいますか。

○志子田委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 今回募集を行っております支援員、補助員の中で男性が何名だったかはちょっとあれなんですけれども、数名今回は採用しているような状況でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。子育て支援だけやっていると時間がなくなりましたので、ぜひよろしく願いいたしたいと思えます。

ちょっと飛ばしまして、資料No.9の118ページの農林水産業費で松くい虫対策が992万6,000円と、広葉樹病虫害被害木伐倒事業174万4,000円。これは新年度に市内何カ所ぐらいを予定されているのでしょうか。

○志子田委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

まず松くい虫対策事業として992万6,000円ということでございますが、何カ所というよりも本数にいたしますと伐倒のほうは423本ということになります。これは離島並びに本土の合計でございます。あと内訳としましては薬剤の地上散布、予防のための薬をまくというものがございまして、こちらが約19ヘクタールほどということになります。あとは次年度の調査費100万円というのが内訳として入っております。

また、次の広葉樹病虫害被害木伐倒事業ということでございますが、こちらにつきましては26年度中におきまして市の管理している公園の部分で、やっぱり病虫害に起因すると思われる枯れが確認されましたので、調査的なものも含めまして27年度に伐倒の対応をしようということで計上しております。箇所数としましては1公園ということでございます。

以上でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○志子田委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 おはようございます。きょうは3月3日、ひなまつりの日でもあり耳の日でもあります。私も当局の答弁を耳をちゃんと澄ませて聞きますので、いい答弁を期待しています。

それでは、まず資料No.7、施政方針関係の全体的なことでちょっとお伺いしてみたいと思います。考え方です。

まず今回、466億1,000万円という大変な金額の予算が計上されました。それで私の見方が悪いのかどうか分からないのですが、復興関係はいろんな施設整備だなんだというのがよくわかります。しかしながら第5次長期総合計画の中で、今回は折り返し点になっていると思うんですが、私たち市民の暮らしが本当に豊かになっているという実感が湧いているのかなという、振り返ってみるとなかなかそういうふう感じられないんです。それで定住人口戦略プランの中では「活気あふれるみなとまち」とか「海の見える丘のまち」「歴史と文化のかおる門前町」とかという、本当に夢はあるようなんだけど、それに向けての塩竈市内の活気、元気というのが、そして我々市民、住民の暮らしがどういうふうになるのかなというのが一番気になるところなので、今回の466億1,000万円という予算が本当に住民のために、第5次長期総合計画分だけでも本当に住民のためにどういうふうになるのかなというのは、我々が検証する議員でなければならないと思っているので、その辺をまず市長にお伺いしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 予算全般についてというご質問でありました。一般会計の規模であります、466億1,000万円であります。過去最大規模ということについては前段にもご説明をさせていただいているところであります。

内容についてであります。大きくは特徴点が3つあるというお話をさせていただいております。1つは、人口減少対策と地方創生につながるような取り組みにも重点的に予算を配分させていただいているということであります。一例を申し上げます、例えば国民健康保険税につきましても3.33%引き下げをさせていただいておりますし、また下水道使用料等についても2%

ちょっとではありますが、取り組みをさせていただいております。また、国民健康保険をご利用の被災者の方々に対する医療費支援ということについても引き続き取り組ませていただいておりますほか、一般会計ではないわけではありますが介護保険、さまざまな形でできる限りの施策を盛り込ませていただいたものと考えております。

2点目ではありますが、震災復興計画をさらに強力で推進させていただきたいという思いであります。これも前段述べさせていただいておりますが、27年度で集中復興期間が終了いたします。これらの限りある予算を有効に活用させていただくということで、さまざまな事業予算を計上させていただいておりますし、また引き続き調査あるいは検討中の事業につきましても、27年度中に発注という努力をさせていただきたいと思っております。

3点目ではありますが、経済の好循環拡大というようなことであります。ご案内のとおり割り増し商品券でありますとか、あるいは例えば塩竈市の基幹産業であります水産業、水産加工業の活性化のためのさまざまな施策も盛り込ませていただいているところであります。何よりも市民の方々の市民生活のコスト低減、今申し上げましたように市内で頑張らせていただいております産業界の皆様方のやる気、生きがいを喚起できるような予算についても最大限努力をさせていただいたものというふうにご覧いただいております。

委員のほうから、本当に市民の方々の社会福祉の向上につながるかというような意味でのご質問であったかと思えます。最大限そういった努力を傾けました予算と考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○志子田委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 まあ述べられたことはわかるんですが、ただ実感として職員の皆さんは日中仕事をしているから、まちを歩いたことがないからわかんないと言うかもわかんないけど、ふだんのまちの活気、元気というものをどう感じているのかなと思うんです。それを感じないわけではないと思うんだけど、そういった住民というか市民が本当に今この塩竈市で生活していて、暮らしていて、本当によかったなと思えるんだったら私はもうよかったよかったと言うんだけど、何かいろんな市民の声を聞くと寂しいなとかなんとかって、そういう声が聞こえてくるので、それに反映するような具体的な事業というものは今、市長が商品券だ、国保の減免だ、下水道の値下げだと言うんだけど、それをやってみて市民がああよかったと思えるのは27年度中かなと思うんだけど、今までのずっと何年間の塩竈市の問題を見ると、ちょっと違うんでないかなと私は思っています。

というのは、同僚の志賀委員なりが人口減少問題をやっていました。それにしたって本当に、私も志賀委員と打ち合わせしたわけではないんですが、人口減少問題をどういうふうに具体的にするのかなどというのが見えてこないの、本当に心配する者の一人なんです。それを子育てをします、何しますというのは十二分にわかるんだけど、じゃあ人口減少の歯どめを具体的にどうしていくのという、市民にというか我々議員にもわかるように「こうするんだよ、塩竈市は」っていうものがあれば、そうだと。それに沿って頑張らしようという思いを持てると思うんだけど、何かそういうものが私には伝わってこないがあるので、ちょっとどうなるのかなというのが一番の心配でございます。そういった意味で予算的なものの中で心配しているものです。

それで、この資料No.7の最後のほうに、財政面では国の復興関連等の動向によってさらに厳しさが増すというふうになっているのですが、私は常に財政関係どうなんですかという質問をしています。そしてその下のほうに聖域なき行政改革に取り組みながら将来を見据えた財政運営に努めるとなっているんですけども、例えば市債の問題、公債費の問題とかそういった問題、そして私は前の総括質疑の中でも、ああ総括じゃなかった、済みません。別な質問でいわゆる債務負担行為の問題とか、そういう問題を提起していましたが、どういうふうに行政が厳しくなるんだか。そういうものをちゃんと議員の皆さんに、ただ言葉で厳しくなるよというんでなく、そういうものを伝えて、今年度はこういうふうに頑張りますというんだったらわかるんだけど、何かその辺の説明がなっていないので、ちょっと説明してください。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 前段の定住人口促進計画についてご説明を申し上げます。まずは我々長期総合計画の中で、人口問題研究所の試算であれば10年後に5万一千数百人に減りますという予測があったことについては、委員もご理解をいただいているかと思えます。それに対しまして我々は、10年後にも5万5,000人の人口を維持しますという目標をはっきりさせていただいているものかと思っております。したがって、この人口問題に対する進行管理というのは当然のことながら毎年やっているわけでありまして。前回の総括の際にもご説明を申し上げましたが、ちょうど中間年次の平成27年度の人口については、長期総合計画の中ではこれこれこういった人数ですということは明示させていただいております。それらに対しまして、今現在の人口から予測いたしますと、この目標がほぼ達成される見込みであるということについてはご報告をさせていただきました。

なおかつこの人口の上限を構成する要因であります、一つは自然増減であります。お亡くなりになる方、生まれる方の数の差の分が自然増減になるわけでありまして、それから社会増減というのは転入・転出という形で一般にご説明をさせていただいておりますが、この2つの要因で構成されているわけでありまして。残念ながら本市におきましては、自然増減についてはいまだ大きな減少になっているということでありまして、一方、転入・転出の社会増減につきましては25年度を境に増加に転じております。26年度もほぼそういった傾向で推移をしているということについてはご説明をさせていただいているところでありますが、今までのさまざまな取り組みの成果がこういったところに一端としてあらわれてきているのではないかとというようなことを我々は考えておりますし、なお自然増減につきましても今後取り組むべき最大の課題であるということは認識をさせていただいているところであります。

次に、財源についてご質問いただきました。平成27年度は466億1,000万円という最大の予算を計上させていただいておりますが、実は公債費については削らせていただいております。将来の負担をできる限り少なくしようという取り組みはさせていただいているところでありますが、一方では、これもご説明させていただいておりますが、国の財政支援が地方財政計画の中では年々減少の一途をたどっていると。そういったことを想定しますと、残念ながら今後5カ年間で40億近い歳入不足が発生するのではないかとということについては、議員の皆様方にも既にご説明をさせていただいているところであります。

ただし、このことについても、我々はこういった取り組みで市民の皆様方にご負担をかけないようにしっかりと頑張りますという解決策についても、あわせてご説明をさせていただいているところであります。そういった進行管理をしっかりと今後もやってまいりたいと思っておりますし、27年度もそのような計画にほぼ沿った形で財政運営をさせていただいているものと考えております。

3点目であります。例えば債務負担等を乱用することがないようにというご指摘でありました。くれぐれも乱用ということではなくて、必要なものについての的確に適正に取り組みをなお一層努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 私は債務負担行為乱用なんて一言も言っていませんので。いかにも私が悪いことしているんでないのという、そういう質問はしていません。財政のバランス的なもので、何回も

言うとおりに、事務の委託だのなんだのというのは債務負担行為として継続的にやるというのは順当な行為かなと。ただ事業だのなんだの債務負担行為というのは、予算の先食いだから注意してくださいよと。そうすると市長が、ええこういうことを自分でしたいんだという事業がなかなかできなくなる予算が少なくなるから注意しなさいよという私の考えですので、よろしくその辺はお願いしたいと思います。

それで、いろいろまた5年後あたりには40億くらいの収支がちょっと苦しくなるのかなというふうな発言がありましたが、では本来の資料No.9に従ってちょっと聞いていきます。

まず議会費なんですけど、今回1,404万円ほど上乘せしていただきまして感謝申し上げます。それで2億2,713万5,000円となったわけですが、それで当局にお伺いしたいのは、我々議会と当局の関係を、この2億2,713万も予算をしてくださったのですが、我々議会との関係を当局はどう見ているのかということが一番私は気になる場所なんです。前にも質問したことがあるんですが、その辺、我々議会を当局としてどう見ているのかということをお答えしていただきたいと思います。

○志子田委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 私から申し上げるまでもないことかと思いますが、我々は行政、執行を担当いたしております。議会に対しましてさまざまな、例えば条例改正案でありますとか予算案であります。人事案件といったようなものを議会のほうに提案をさせていただき、市民の代表である議員の皆様方からご承認をいただいたものについて適正に、なお執行できますように努力を重ねているところでありますので、たびたび申し上げますが、我々行政と議会の皆様方が車の両輪として市政を進めさせていただいているのだと考えているところでございます。

○志子田委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 どうもありがとうございました。車の両輪のごとくと言っていただいて感謝申し上げます。

それで、これは私的な考えなんですけど、そういった意味で我々議員も選挙のたびにマニフェストとかということで市民に公約しております。もちろん市長も公約してきているわけですが、それで私が残念に常々思っているのは、今審議したりなんだり議決を与えたりするのは我々の役目だけれども、一緒にやっぱりこの塩竈市をよくしていくんだという、そういうまちづくりも我々議員の役目でないかなと思うんです。簡単にいえば。それが車の両輪だと市長は言うてくださったんだけど、今のところは両輪になるかならないかの節目あたりなのかなという、

そういう感じがします。

それで一つお伺いしたいのは、議会広報事務というので今回261万円をとってもらったのですが、2月に市民の方から言われたのですが、塩竈市の議会だよりというもの、議会報告のやつを見た。そうしたらこの内容を見るとかなり議会でいろんな、これは復興関係の議会報告なんです、当局の方はこれをお読みになりましたか。まずそれをお伺いします。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 議会報についてはそれぞれの家庭に配布をされておりますので、私はしっかりと中身を確認させていただいております。以上でございます。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 議会でもこういうふうに頑張っているんだよというのが出されて、今読んでいます。その内容等の感想がありましたら一言お願いしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 議会活動として取り組まれている中身を掲載されておりますので、我々は粛々とそういうものを受けとめる立場だと思っておりますので、感想という意味ではないのでしょうか。

○志子田委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 感想というか、読んでちょっと違うとか、粛々と受けとめるというのであれば粛々としていただければと思います。

では、次の質問に入っていきます。

ごめんなさいね。じゃあ資料No.9の95、96ページです。

生活保護関係の予算で10億9,619万円であります。あとこの中でちょっと教育扶助が414万円、あと生業扶助が307万2,000円、施設事務費1,301万9,000円とありますが、この内容をちょっと説明していただきたいと思います。

○志子田委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 ただいま生活保護費の中の扶助費についてご質問ございました。まず1点目の教育扶助でございます。こちらにつきましては義務教育の小学校、中学校、そういった過程に係る学用品、通学費、学校給食費などといったものに係る扶助費というようなことでございます。また生業扶助ですけれども、こちらにつきましては義務教育を卒業された高校生とか専門学校生といったところの扶助を行う扶助費ござい

ます。また施設事務費というものですけれども、事務費というと何か生活保護の事務に係るものというように捉えられますけれども、ここで言うております施設事務費と申しますのは、救護施設というようなものが宮城県に2カ所ございます。そちらに入所している方への救護措置費と申しますか、救護費というようなことでございます。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 ありがとうございます。教育扶助は学用品等だと、そうすると164ページから168ページの中で、教育委員会の要保護・準要保護児童援助費の金額でいうと小学校が2,686万8,000円、中学校が3,151万4,000円。この内容だって学用品だということと前に聞いたような記憶があるんですが、実態はどうなのか。そして、私は何回もこの教育関係の報告があったりしたときも、やっぱり未来を担う大切な子供の環境がこういう状況でいいのかなというのが心配しますので、こういう状況で子供たちが本当に落ちついて教育を受けられる状況なのかなと心配するんですが、要保護・準要保護で支援しているから大丈夫だよというのだから、その辺の関連と、先ほど生活保護の教育扶助の学用品とかをやっているというのであればその兼ね合い。一緒に何かできないものなのか。例えば生活保護でも子供のそういった学用品だのを出して、また学校でも要保護だよといってお金を出すのか。そういうふうになっていないのか、その辺の横の連絡、連携ということがなっているのかどうか、ちょっと教えてください。

○志子田委員長 高橋学校教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 まず初めに質問の1つ目ではありますが、生活保護の受給世帯の中の教育扶助の項目につきましては、先ほど郷古次長のほうから話があった内容でございますが、違いは教育費の中で生活保護世帯のいわゆる要保護生徒のほうに支給している内容は、実は修学旅行費だけでございます。ですから準要保護と要保護世帯にいる子供たちへの支給が、ちょっと若干そこが違います。準要保護につきましては、もちろん生活保護に準ずる世帯の子供たちでありますので、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費にあわせて給食費も、それから修学旅行費ももちろん全部、準要保護については教育費の中で支給するというような内容になっております。

それから、2つ目のいわゆる就学援助、経済的支援だけで子供たちの教育については十分なのかという点ではございますが、実はいわゆる経済支援以外に、これは教育委員会のほうでいろんな施策も講じております。それで十分かといえば、どこまで達したものが十分なのかについては、これはまだこの場で簡単に述べられるものではないにせよ、子供たちのいわゆるハ

ードの部分については教育総務課のほうで、そしてソフトの部分については学校教育課、生涯学習課も含めてなんですが、実際の教育指導の中で子供たちが十分に知・徳・体の獲得ができるように精いっぱいやっているつもりでございますが、足りない部分についてはそういった中でこの議会の中ででもご指摘いただいて、それを受けとめて、それを踏まえた上で今後も努力してまいりたいと、このように思っております。

○志子田委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 未来を担う大切な子供さん、子供がだんだん減ってきて塩竈も人口減少になっているのも事実ですが、大切な子供の教育というのが大事だと思っています。

それで、資料№.9の155、156ページにありますけやき教室設置事業について、ちょっと質問をしてまいりたいと思います。

まず、塩竈市を入れて二市一町の運営だと。それで392万6,000円という予算なんですが、じゃあ資料をせっかく出してもらいました15の71ページにある。その前に、塩竈市の子供たちがけやき教室に何人通学しているのか、お教えてください。

○志子田委員長 高橋学校教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 それでは、けやき教室に通所している子供たちの実績でございますが、25年度実績でよろしいでしょうか。（「どうぞ」の声あり）はい。25年度は体験通所も含めまして年間で25名でございます。25名のうち塩竈市の中学生が12名、こういうような状況でございます。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 二市一町、25年だともっとあったのかな。それはいいんですが、塩竈市の市民の子供が12名通っていると。それで私気になるのは、今回、川崎市で起きた中学生殺人事件の被害者が不登校だったと。学校に行くか行かないかというのを悩んでいたと。それで、塩竈市の不登校の数は小学校が18名で中学校が65名だと、資料15の71ページでお知らせしていただきまして本当にありがとうございます。それで今単純に中学生が65名とすると、12名しかけやき教室を利用していないとなると残りの53名はどうなっているのかなと。未来を担う大切な子供が、家庭にいるのかどうなのか存じませんが、この残りの子供の対応というのは大変でないかなと思うんです。例えば新聞・テレビの報道によると、川崎の中学生殺人事件に關すると学校の先生が毎日というくらい電話をかけたり、あと月に3回か何回往訪していますと。でも家族と会えなかったとか、そういう報道がされているんですけども、本当に不登校をなさって

いるお子さんにどういう対応を塩竈市ではとっているのか、簡単に説明してください。

○志子田委員長 高橋学校教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 それでは、資料No.15の71ページでございます不登校児童生徒数の合计数のことについて、まず一つご説明申し上げたいと思います。

ここにある不登校児童生徒数というのは、昨年の4月から12月末までの9カ月の中で、累計で30日間以上休んだ児童生徒はカウントされるようになっております。したがって、例えば4月から7月の3カ月間で30日以上に達した時点で1とカウントされてしまいます。ですからそれ以降に復帰した、学校にやっと思えるようになった子供の数も入っております。

そこで、実は定例の教育委員会の中でも話題になりまして、結局この数字だけ見ますと現段階も83名の子供たちがずっと不登校状態になっているのかというような質問がございましたが、改めて調べましてこの83名中、約半数の子供たちが今現在、不登校状態になっていると。ただしずっと続いているわけではございませんが、いろいろな子供たちもおりますので、約40名くらいの子供たちが来たり来なかったり、あるいはずっと来なかったりというような状況であるということをお示ししたいと思います。

そして、そのうちの12名がけやき教室に体験またはずっと通所しているという状況でございますが、それ以外の子供たちにつきましては、基本的にはまず各学校のほうで担任もしくは担任以外の主任等が家庭訪問をしたりしているというような、まず初期の段階での対応でございます。ただし、担任、主任、学校の教員だけの家庭訪問で十分でないようなこともあったりしますので、そこはスクールソーシャルワーカーもしくはスクールカウンセラーの対応をしているような子供もおります。また、青少年相談センターのカウンセラーに相談に行っている子供たちもいるというような状況でございます。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 私としては後段の学校の対応で、スクールソーシャルワーカーとかいろいろやっているという、そこが聞きたいんです。学校の担任なり主任の先生が対応していると思う。そうすると人数が八十何人でなくその半分の40人にしたって、各学校に例えば10人ずついたとしたらそこが問題でないかなと思うんです。毎日毎日、川崎市の事例でいうと毎日電話したり、往訪したり、1人でもそのくらいの先生がその1人の子供のために電話をかけたり、家庭訪問したりしているわけでしょう。そうすると塩竈の場合、学校によっては10人くらいいたら、10人の子供のために先生が電話かけたり往訪したり行くということは、不登校でない生徒の授業だ

のなんだのに影響ないのかなと心配するものですから。1人のために、学校に来なさい何しなさいという指導もわかるんだけど、今いる教室に残っている子供たちに迷惑かからないようにやっているのだかもわからないけれども、そうすると先生の負担というのはうんとかかっているんでないかなと思うんです。こういう不登校だのがいるということで。

そういう現時点をみんなで共有して、何とかこの塩竈の未来を担う大切な子供の教育というものを本当に真剣に考えていかなくちゃだめでないかなと思っているから質問するので、先ほど青少年相談センターの指導も連携で仰いでいるという、だから私はやっぱり青少年相談センターあたりに、もっと各学校に担当の指導員みたいな先生方、校長先生とは言わない、学校の先生が退職された方の協力を得ながら、そういうものを充実していったほうがいいんでないかなという提案なんです。そうすれば子供も学校に来られる状況が多くなるのでないか。そういう機会を教育委員会として考えているのか、それともいやと、今の体制でいいんだかというのが私は教育長に聞きたい。そういうふうな発想を持って、本当に未来を担う塩竈の大切な子供のためにそういう相談センターだのを活用して、1人の不登校もいないような塩竈の教育を目指すんだと、そういう決意があればお答えください。

○志子田委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 不登校問題につきましては、以前にもこの会議で取り上げていただきました。塩竈市にとっても、それから宮城県全体にとっても大きな問題だというふうに捉えておるところでございます。本市におきまして、特に不登校も含めて生徒指導上、問題の多い学校につきましては県と連携をしまして、県のほうから職員を加配という形で派遣していただくなどして対処している学校もあるところでございます。

それから、各学校で取り組んでいるこの労力は大変なものでございますが、各学校で成果をおさめている事例もかなりございます。本年度につきましては特にそういったものを集約して一つの冊子にしまして、各学校に送ることで一つの手がかりをつかんでもらうということをやっているところがございます。最終的にはやはり教員の熱意であり、それから取り組みが一番の効果を上げているところからそういったところをお願いしているところがございますし、時間的に大変な学校につきましては、先ほど申し上げましたように県と連携をして、職員の加配ということで考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○志子田委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 県の協力もいいけれども、塩竈市に青少年相談センターというものがあるんですか

らそこに。前日に小野委員も予算が足りないんだったら市に言ってというように、そういう青少年相談センターの例えば予算が足りないのだったら、教育委員会で予算要望してちゃんと充実してやってくださいよ。子供のためなんですよ。県の指導を仰ぐというよりも、やっぱりせっかく塩竈でそういった組織があるんですから、塩竈市内にある組織を活用されたほうが私はいいんでないかなと。そのために市の当局のほうに予算要求して、充実した青少年の健全育成、そして不登校のない子供たちの育成に全力を挙げるべきでないかなと思いますので、これは強く要望しておきます。

○志子田委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 大変ありがとうございます。バックアップをしていただきまして。

まず、自分のほうで持っております職員の活用ということについては十分にしておるところでございます。まず塩竈市においては、指導主事を2人としていただいております。この指導主事が各学校を回りまして、不登校問題については全身全霊で対応しているところでございますし、先ほど指摘いただきました青少年センターの所長、それからその職員も含めてこの不登校問題についてはさまざま後押しをしているところでございます。それにつけ加えて県のほうからのバックアップもいただいているということでありまして、当然いる人間の全力を、全知全能を傾けて不登校問題には当たっているところでございますが、今後ともこの問題については全力で当たってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○志子田委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 ぜひ、未来を担う大切な子供のためにご努力を賜りたいと思います。そして当局におかれましては、その意を酌んで予算配分等もしていただければと思っています。

それで、あと教育関係でもう一点。不登校もわかりました。あとやっぱり先ほど要保護・準要保護で教育関係どうなっているのということで、前にも我が会派の市民クラブのほうで、チャレンジ塾とかそういったいいところのまねをして子供たちの学力アップをなされたらどうですかというんですが、その後、教育委員会でそういった取り組み等をなされた経緯があるのか。ただこの議会で話を聞いてお蔵入りになっているのか、その辺だけ。やっているかやっていないかだけで結構ですので、お答えください。

○志子田委員長 高橋学校教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 その点につきましては、ちょうど1年前だったでしょうか、この場で答弁申し上げた記憶がございます。要するに学校教育の中で、いわゆる経済支援

を受けた子供たちだけに特別に指導するという事は、学校の中ではこれは大変難しいこと  
でございます。実際になされている市町村の例を見ますと福祉関係のほうと連携して、何か福祉  
のほうが主体になって取り組んでいると。しかも学校じゃなくて別な場所で、夜間にインター  
ネットとかそういったものを使って、塾的なものの一つとしてやっている取り組みについては、  
私も実際に新聞記事も読ませていただきました。ただ、やっぱり学校教育の中ではなかなか難  
しいことなんだろうなというふうには感じていたところでございます。

○志子田委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 まあ学校教育って、あのチャレンジ塾というのは高知県に行って、高知県のチャレ  
ンジ塾というものをホームページで見てください。そうするとわかります。だったら福祉課と  
連携して、教育委員会としてそういった子供たちの支援をどうするのかということを考えても  
らえればいいことであって、我々はそういった経済的な支援を受けている方だけじゃなく、一  
般児童生徒も含めてやるんだよと。平等に、勉強したい人にといいうふうな意味で言っているん  
ですが、その辺の内容をもっとこう、1年前にこういう議論のやりとりしたのであれば、議員  
何言っているのかなという思いがありましたらホームページで調べてみてください。そうする  
とその授業の内容がわかると思います。

ですから先ほど議会と行政の関係がどうなんですかということを知っているんです。我々が  
幾らここで何ぼ言っても、全然ならなければ2億何ぼという議会費なんていうのはもったいな  
いんでないのという市民がおりますので。そういうふうにならないように我々議員はマニフェ  
ストだなんだとって、塩竈市をこういうふうにしたい、ああしたいことをやっていると思  
うんです。それをやっぱり行政もこの委員会なり一般質問なりを、議員の質問なりなんだり  
を話し合う、何するというのが一切ないと私は思うんです。ちょっと話がそれているだけ  
けれども、一般質問だなんていうと、議員さん何質問するんですかと、それだけで。や  
っぱりそれよりもこの塩竈はどうするんですかというような話し合いというのをもっ  
ともっとすべきでないかなという思いが常にありますので、一言余計なことを言っ  
てしまいました。ごめんなさい。

それでは……ごめんなさい、いいです。（「言われますか」の声あり）いや、だ  
ってだからもっと。

○志子田委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 先ほどの特別な授業ということに関して、前  
回ご答弁させていただいたときに今課長が申しあげました返答をしたわけ  
でございますが、その中で特に要保護家庭の

子供たちの数について、その後、その中で放課後の学習会に参加している児童生徒について調査をしました。その結果、約2割ぐらいだということがわかりましたものですから、あの中でもそういった子供に個別に声がけして、学習に参加をするような手だてを講じたいという話をしてまいりました。その後、校長会を通してその子供を学級担任がきちんと把握することで、特別なそういった授業に参加をするような声がけをするようよということによって参加を呼びかけておるところでございます。ただ、課長が申しあげましたように公教育でありますので、こういう子供、こういう特質の子供だけ集まってやりなさいということは、これは難しいところでございますので、今後とも学級担任が意を配して声がけをしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○志子田委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 いろいろ子供のために一生懸命頑張ってください。

それで、資料No.9の確認だけしますので、50ページの市民活動推進費713万8,000円とありますが、これは町内会とか市民団体のことなんですが、活動するための役所の応援するところかなと思っております。

それで、事業内容はわかっていますが、市民の声つまり町内会長なども高齢化になって、あそこの階段上るの大変なんだと。もっと便利なところに引っ越しできないんですかという声があります。それが第1点。理由は階段がひどい。

あとは駐車場がないんだと。例えばこれから総会とかになると、総会資料をつくるのにもコピー用紙500枚だのを持っていく。たかが500枚だけれども、それが持って歩くのは大変なんだという市民の声です。ですから713万8,000円の予算があるんですが、移転するとかそういった発想、市民の声を聞く、市民活動がしやすい場所に移転するとかという、そういうお考えはないかどうか、それを教えてください。

○志子田委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 市民活動推進室の場所の移転ということでございました。過去に本町分室があったときには、本町分室のほうの駐車場ということでも配備させていただいた部分があるんですが、今あそこが公用車の駐車場ということもありまして、現在、駐車場については大変ご不便をおかけしているところでございます。ただ、共同推進室の移転というふうな部分については、今の段階で移転は考えておりませんが、そういった町内会長がいらっしや

る部分については、今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○志子田委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 町内会が来たとき検討していくって、何を検討するのか。やっぱりどこかに移転するとかあそこを、例えば713万8,000円というのはそこに勤めている人の給与関係だけでないでしょうというのが。家賃も十何万しているんだ、二十万近くしているんだと。だったらやっぱり市の施設があるのであれば、どこかに移転するとかというふうに考えたほうがもっとも利用しやすい、市民のための事業になるのではないかなと思うんですが、そういった発想はないんでしょうか。

○志子田委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 移転までというふうな部分は、ちょっと正直なところ今のところ考えておらなかったことなんですけれども、確かに菊地委員おっしゃるような部分の中で、使いやすい場所、そういった環境整備が図られている場所というふうな部分については、繰り返しになって大変恐縮なんですけど、検討していかなくちゃいけないというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 まあこれから検討してください。やっぱりそうすることによって町内会活動がもっともって活発になれば、塩竈に活気、元気が出るんでないかなと思います。やっぱり活動しやすい、市民が使いやすい、それが行政の役割だと私は思うんです。施設がありますよ、どうぞっていったって使いづらい施設だったら、やっぱり不平不満は出ると思います。そういうことのないように、せっかく大切な税金を使うんだったら、そういった思いやりのある税金の使い方してもらおうと、市民はああよかったなと思うんでないかなと私自身思いますので、ぜひ推進してください。

あと次にちょっと飛びますが100ページ、先ほど検診をやっていました。浅野委員がやっていた検診事業について、がん検診でもなんでもいいんですが、それでちょっとお伺いしたいんですが、大日向町内会は町内会が一丸となりまして、健康診断の申し込みを推進員さんと協力して町内会が取りまとめてやっているんですが、ほかの地域ではそういった取り組みがなされているところがあるのかどうか。そこまで情報は入っていないのか、それともいや大日向と例えば尾島町がやっていますよとか、そういう情報があれば教えてください。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 毎年、特定健診ということで、一括で3月ぐらいにこちらから発送いたしまして、各世帯から申し込み等をいただいて健診のほうをスタートさせていただいているんですが、健康推進員のいらっしゃる町内会の方につきましては、その世帯で書いていただいた申込書の回収というものをご支援いただいております。ですので今お話しいただいた町内会以外にも健康推進員がいらっしゃる町内会につきましては、そういった申し込みの一括の受け取りと、あとは健診の受診の促進のお声がけ等についてもご協力いただいているところでございます。

以上でございます。

○志子田委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 大日向町内会は、ちょっと落書きしたんですが、町内会長名で「平成27年度塩竈市各種（健）診等一括申し込み 塩竈市保健センターからのお知らせ」ということでやって町内会に配布しています。それで3月21日までに班長が直接、郵送する方もおられるんだけど、大日向町内会はせっかくあれなので班長がまとめて行って、自分の命は自分で守るように健診はみんなで受けましょうと、そういう理想というか理念のもとにやっています。ですからこういう頑張っている町内会もあるんですから、そういういいところを広めてもらって受診率が上がるように、そして塩竈市の医療費が落ちつくように、そういった努力をされたほうがいいんじゃないかなということで申し上げました。ですからほかではこういった町内会とかでやっているところはないんですか。あるかないかだけで。

○志子田委員長 相澤健康推進課長。

○相澤健康福祉部健康推進課長 ちょっと名簿等が手元にないものですから、先ほど説明申し上げたとおり、健康推進員がいらっしゃる町内会に関しましては、菊地委員が今お示しいただいたようなお知らせ等を配らせていただいておりますし、そういったお知らせの作り込みなんかを健康推進課のほうで町内会ごとに作成して支援させていただいております。

以上でございます。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 質問します。資料No.15の一番最後の82ページ、塩竈市の職員の障がい者雇用率関係を見ました。それで非常勤が7名いるんだよというんですが、私もわからないんですが、非常勤の方もこのパーセンテージに入るんですか。私は違うと思うんですけども。常勤の方の雇用率というのは、先ほど市長も市内の企業に障がい者の雇用をお願いしているというけれども、

私は非常勤の方は除いているんでないかなと。それも含めていいんですかねという単純な思いなんです。

○志子田委員長 高橋市民総務部総務課長。

○高橋市民総務部次長兼総務課長 障がい者の法定雇用率につきましてでございますが、従業員50名以上の事業所の皆さんには雇用率が課されるということでございます。それで非常勤職員も含まれるかということでございますけれども、カウント上は非常勤も含めまして、分子分母とともに含めまして2.3%という雇用率を確保するように指導されているところでございます。以上です。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 わかりました。雇用という問題でいろいろ私たち勉強会をすると、本当に一番障がいを持った人とか、そうした人たちを雇用するというのが一番、住みなれたこの塩竈で、ああ生活してよかったという実感が湧くのがやっぱり立場の弱い人たちでないかなと思いますので、ぜひ14名おられるからいいんだというんじゃなく、やはり何かの臨時的な雇用があったりとかそういうときに積極的に障がい者の雇用、そして余計なことを言うかもわからないんですが、生活保護している方も塩竈市のこういうアルバイトあるよとかって、そうやって働いてもらうというのも塩竈市の施策の一つになるんでないかと思うので、そして誰もが安心してこの塩竈市で暮らせるような、住民がいっぱいいて、ああ塩竈市よかったねと言えるようなまちづくりをみんなでやっていきたいと思っています。

そんな意味で、時間がありませんのでこれで終わりますけれども、塩竈市の発展のためにみんなで頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

○志子田委員長 暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時00分 休憩

---

午後1時00分 再開

○西村副委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。なお、質疑の際には資料番号、該当ページ等をお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。

田中徳寿委員。

○田中委員 では、私のほうから質問させていただきます。

資料No.9を使って、最初質問させていただきます。

まず4ページ。4ページに、ことしの市税55億1,844万1,000円とありますけれども、ことしは市税の減免は行われているのかというのを、ちょっとお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○西村副委員長 小林税務課長。

○小林市民総務部税務課長 こちらの55億1,844万円、こちらの中には市税減免の金額は含んでいない状況でございます。なお、平成27年度の減免につきまして、どのようにするかといったご質問をいただきました。市税の減免につきましては、これまで東日本大震災の被災者を対象に、負担軽減を図るために平成23年度から県内で唯一継続した市税の減免を実施しておりまして、平成26年度まで4年間で26億円の減免を実施してまいりました。

平成27年度の減免の対応なんですけれども、本市におきましては減免に伴う市税の減収分につきまして、これまで100%震災復興特別交付金にて補填しておりました。そのため財源の確保を図る観点から、実施する場合につきましては減免の財源につきましても震災復興特別交付金を考えておりますので、新年度分の交付内容、予算につきまして現在国会で審議中でございます。今年度につきまして、少しおくらしているようなんですけれども、例年ですと3月下旬に新年度の決算が決定しておりますので、震災復興特別交付金の予算額、あとは減免の基準の内容を精査しまして、その内容を判断しまして、実施する場合につきましては6月議会に上程し、審議していただきたいというふうに考えております。以上です。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 今の説明を聞いて、塩竈市だけが被災者に減免をしてきたと、大変いいことをしてこられたと思っております。もし予算がついて、補正でそのようなことができるのであれば、被災者のためにもまだ生活が完全に確立していないものですから、生業の問題がありますものですから、ひとつできるときはよろしくお伺いしたいと思います。

次に、資料No.9の162ページ12節、166ページ12節、168ページ19節の保険料についてちょっとお伺いしたいんです。教育委員会の保険料の問題なんですけれども、このごろ子供たちが、あるいは中学生、小学生かもわかりませんが、学内でいろいろなことが起こるんじゃないかと。もしそのようなときに、どのような災害見舞金であったり弔慰金であったり、そういう中身がどのようなものか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○西村副委員長 会澤教育委員会総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 お答えします。

学校管理下内での事故については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付金、そういったものを充てるようになっております。これは、学校の管理下で児童生徒の災害、例えば負傷、疾病、障害または死亡が発生したときに、災害共済給付を行うものでございます。これは、国それから学校の設置者、市ですね、それから保護者の3者の負担による互助共済制度ということになっております。

内容でございますけれども、例えば死亡、最高での給付額が2,800万円と、そういうような形になっております。また、塩竈市ではこれのほかに全国市町会の学校災害賠償補償保険、そういったものにも加入しておりますし、学校でもPTAのほうで安全互助会、そういったものにも入っているというようなことで、三重にそういった形で補償できるような体制をとっております。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 私、保険のことはよくわかりませんが、そのトータルがもし万が一の事故が起きたときに、家族に納得できるような金額になっているのかということがお尋ねしている趣旨なんです。今震災復興で予算をつくり、復興のために財源を手当している状況の中で、そのようなときに巨額なものが出ていくときは、ちょっと市は大変じゃないかと思えますものですから、その3つ合わせた上限というのはどのくらいなのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○西村副委員長 会澤教育委員会総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 その場合、場合にもよりますけれども、先ほど申し上げました日本スポーツ振興センターの給付が最高額で2,800万円、それから全国市町会、そちらのほうで最高額が1人当たり2,000万円ということになっておりますので、済みませんさっき私日本スポーツ振興センターのほうは2,800万円、済みません。そして、全国市町会のほうが2,000万円ということでございますので、これで4,800万円が確保されます。ちょっとPTAがかけているものについては、済みません、情報を持っていませんので、よろしく願いいたします。

○西村副委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 ただいま、課長のほうから「死亡時」という、あつてはならない状態

でのことでの上限ということでお話ししましたが、子供たちがけがをしたという場合に医療機関にかかるわけですが、学校管理下内の場合には先ほど申しあげました日本スポーツ振興センター、こちらで医療費かかった分が出るということでもあります。それから、先ほどのPTAの互助会のほうですが、これは保護者そして教員がPTA行事でけがしたときに、その補償と。そして、子供たちが管理下外でけがをしたというときに、8日以上通院があった場合に補償するというような形で子供たちを守っているところであります。以上です。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 今まではこれでよかったんだと思うんです。ただこれから先、そういう問題が発生しやすい状況になる可能性があるものですから、やはり今まではよかったけれども、これでいいのかということを見つめ直しながら検討していただきたいんですよ。一時に出すのではなくて、そういう対応する仕組みが一番大事だと思うので、よろしく検討お願いいたします。

次に22ページ、資料No.9です。ずっとNo.9でいきます。22ページ、収入のほうしか上げていないので、労働費県補助金、重点分野雇用創造事業費補助金の1億4,261万1,000円が、前年度より2億幾ら減っています。そして、これがことしどのような視点でつくられていったのか、事業内容。それと、今後これが継続されていくのか、あわせてお答えいただきたいんですけども。

○西村副委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 それでは、緊急雇用創出事業の重点分野雇用創造事業について、予算措置の状況についてご説明をしたいと思います。大変恐れ入りますが、資料No.12の98ページのほうをご参照いただければというふうに思います。

98ページから100ページにかけてでございますが、重点分野雇用創造事業の予算措置をしております3事業について、その内容、具体的にどんな事業で、どれだけの事業費で、雇用予定人数が何人かというようなことをお示しさせていただいておりますが、この中の震災等緊急雇用対応事業、平成27年度については13事業で予算額が1億926万6,000円、雇用予定人数が60人となってございますが、現時点での平成26年度の執行見込み等の比較では、事業費で約マイナス60%、雇用人数でもマイナス約70%となっている状況でございます。これまで県の緊急雇用創出基金への積み増しは、国の補正予算措置が行われておりまして、これを受けて県が昨年度までは年度内に配分額を積み増し計上いたしまして、市町村には県からの配分額に基づいて新年度予算に計上できるように配分を受けたところでございますした。

ただ今年度については、国のほうでは補正予算ではなくて平成27年度予算として計上されたために、まだ期限の配分が行われていないといったような状況がございます。市の平成27年度予算措置額1億926万6,000円は、宮城県も国の平成27年度予算からの配分を受けられない状況の中で、平成26年度末の基金残高見込みの範囲内で県内の各市町村に配分したものでございまして、本市で県に要望した額の約2分の1程度となっております。そのため本市でも、配分額の範囲内で復興に資する継続実施が必要な事業を選択したものでございますが、雇用者の条件として新規雇用するということについては認められておりませんで、あくまでも前年度の雇用者の継続雇用に限るといったような条件が示されているところでございます。

それで、ちょっとお待ちください。国の平成27年度の予算措置でございますが、これまで平成26年度までの事業とされていたものが、一応平成27年度までの拡充とはなったんですけれども、対象区域もこれまでの被災5県から岩手・宮城・福島の被災3県に限定されまして、平成27年度末までの実施期間とされましたので、一応私どものほうとしては平成28年度以降はないのかなというような見込みも持っているところでございます。なおかつ厚生労働省のほうで、平成27年度の概算要望が194億円だったのに対しまして、措置された予算額は107億円ということで、かなり圧縮された金額となっております。もし、国の平成27年度予算が可決されまして、新たに市にも配分を受けられることがあれば、国の事業拡充等に関する通知等を踏まえまして、市でも補正予算に計上しながら復興に資する事業の実施を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、生涯現役のほうの事業が1事業となっておりますが、こちらにつきましてはこの事業が平成24年度から平成26年度までの事業ということであったんですが、平成24年度中途に開始したこの計上している1事業、こちらについては中途からの事業であったため、平成27年12月までの実施が可能となったものでございます。

以上でございます。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 補正が確定して、予算が通ってそういう形でできるのであれば、拡充するようによろしく願います。期待していますので。こういうことでなりわいが成り立つ人たちがかなりいると思うので、よろしく願います。

次に資料No.9の26ページ、ここに基金の繰入金という形であるんですけれども、塩竈市の貯金である基金の総額、平成27年度末見込みをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○西村副委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 今お尋ねいただきました基金のトータルでございます。基金と申しましても、塩竈市は9の基金を一般会計で持っておりまして、その合計になります。それは東日本大震災復興交付金基金、そういったものも含めての合計になっておりまして、数字的には238億6,062万6,000円になる、平成27年度末の見込みですね。当初予算でも取り崩しておりますので、平成27年度末では203億8,662万6,000円の見込みです。

○西村副委員長 最初、238……。

○阿部市民総務部財政課長 203億円です、済みません。203億8,662万6,000円でございます。以上でございます。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 それで、もう一つ聞きたいんですけども、東日本復興交付金とあいつ、2つの基金を除いた場合の塩竈市本来の基金はどのくらいになるのか、ちょっと教えていただけますか。

○阿部市民総務部財政課長 ちょっとお待ちください。

○西村副委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 約29億円でございます。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 ありがとうございます。私議員になった、市長もそのころ当選したんですけども、そのころの基金とちょっと違うなど、そういうのだけまず感じておきます。

次に資料No.9の207ページ、お願いします。ここに一般会計の起債残高が平成27年度末で書いてあるんですけども、これで今後どのように推移していくのか、ちょっと見込みあるいは推計でいいんですけども、この間市長は今後5年間で40億円の収支不足を挙げられておりますので、どういう形で考えておられるのかちょっとお教えいただきたいんですけども。

○西村副委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 それでは、207ページをちょっと解説しながらお答えをしてみたいと思います。

207ページの表の一番右にあります、右の一番下、合計欄205億1,044万5,000円、これが平成27年度末の残高になります。先ほど田中委員がおっしゃられました5年間の財政見通しの中で、この地方債の残高がどういうふうになっていくかということでお話を申し上げたいんですけども、平成30年まではこの205億円という数字は、平成30年までおおむね180億円前後まで減少

させられるものということで、見通し上は見ております。地方債残高は、平成30年まで180億円前後まで減少させられると。しかし、平成31年度からは災害公営住宅の公営住宅債、それから災害援護貸付、これらの元金の償還が始まりますので、ここから180億円から再びちょっと上昇に転じるというふうなことで、財政見通し上は見ております。以上でございます。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 ありがとうございます。200億円を切る話を聞いたので、少しうれしく思っています。

それで今度資料№.9の187ページ、ここに公債費の支払額が書かれているんですけども、35億8,747万9,000円と書いてあるんですけども、この207ページは35億2,927万9,000円となり、差額5,820万円があるんですけども、これちょっと教えていただきたいんですけども。

○西村副委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 207ページの地方債の残高の、こちら側の207ページ資料になっておりまして、187ページ公債費ということで、一般会計として基金から借り入れている長期借入分がこの187ページには含まれておるものでございます。187ページの元金のところ、本年度35億8,747万9,000円というふうにあります、この数字とそれから207ページの表の右から2段目、当該年度中元金償還見込額35億2,927万9,000円、これが地方債だけの借金であればこの数字と今委員おっしゃる187ページの数字はイコールにならないといけないということでございます。ただ、先ほど申し上げましたように基金から、港基金、それから庁舎建設基金から借り入れている元金が5,820万円ほどございまして、これを187ページ元金のほうに足した数字とイコールになるということでございます。以上でございます。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 マリンゲートのときに、基金から借り入れた額の長期返済分が加算されているということだと思うんですけども、要するに起債額と内部の基金の額の中で基金の借入をいつのころからか消したいと思うようになったんですよ。要するに、佐藤市長になってから特別会計の赤字であったりいろいろなものを処理してきたわけですよ。一時借入金の土地開発公社であったり、病院の不良債務をきちんと形の起債にして一般会計で支えてきたわけですよ。じゃあ、その中で基金としてある借入をいつごろまで、あと25年くらいかかるんだろうか、どうかわかりませんが、そのような形でもっていかれる考えなのか。それとも何年か先にはこの形、要するに公債費の額と公債費元本の償還の額が一致する予算書になるのかという

ことなんです。やはり見やすいものをつくっていく、議員たち我々ですけれども、聞かなければわからない資料ではなく、聞かなくてもわかるような資料にしていく見せ方があると思うんですよ。じゃあ、その分がいつどこに載っているのかというと、ほとんど9月の決算時しかわからないわけです。そういう形でいいのかどうかも含めて、ちょっと聞かせていただきたいんですよ。

○西村副委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 委員ご指摘の部分というのは、非常に行政の抱える地方債、長期の借入れが実際どうなっているのかというのを、非常に見えにくくしているというふうに私も認識しております。基金残高の推移とこういった長期借入れがどうなっているかというものを、資料要求されるまでもなくご提出をしながら、委員の皆様方にチェックしていただけるような資料づくりに今後努めてまいりたいと思います。

それから基金から借り入れている、先ほど3つ借り入れているというふうに申しましたけれども、総額で今残金どのくらいあるかということ、7億6,600万円ほどあるんです。ですから、これをちょっと数年で返すというのは非常に一般会計の財政運営としても厳しいものがございまして、ほかの行政需用にどういう財源をあてがわなくてはならないかということを見合せながら、ぜひちょっとその辺の期間の短縮等については考えていきたいというふうに思います。以上です。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 7億6,600万円まで減らしてきたと、前よりはるかに返済のスピードは上がってきているのというのは、感じておるんですよ。そうすると、約6,000万円払うということとは約13年くらいで返済が終わるという形になるんですけれども、そういうことを速やかに、要するに長期のものの一覧ですよ。誰がチェックするときでも、「これとこれ合わせれば、こうだ」というものの概念がないと調べようがないんですよ。中身を聞かなければわからない状況なんです、これ。やはり、誰かが来てこの書類を見たときに、一つのものを見たときに、その視点の当て方さえ覚えればこの書類が読み解けるわけですよ。今のように、財政課長の説明聞かなきゃ読み解けないわけですよ。そういう帳票を、議会に提出する体制を直していただきたいと思ってるんですよ。やはり、誰が見てもわかるような仕組みで書いていただきたいことが私の願いなんで、ひとつよろしく願いいたします。

それと今この地方債の、207ページで現在205億円となっていますけれども、ものはついでな

ものですから、ここで聞くしか聞けないものですから、全ての起債の残高がどのくらいになるのか。平成28年3月予定でいいんですけれども、ちょっとお教えいただきたいんですけれども。

○阿部市民総務部財政課長 資料探していますので、ちょっとお待ちください。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 ちょっとその話を申し上げるのはなぜかといいますと、佐藤市長になった平成15年のときに、塩竈市の起債残高と一時借入金の残高、私の記憶ですけれども約720億円なんですよ。私の手元に今集計してあるんですけれども、言いますか。574億8,800万円くらいになるんです。この帳票を全部足したんですけれども、ただ間違っているかもしれませんけれども。そうすると、約150億円くらいの塩竈市の借金が減ったということです。そういうことを、やはり現実的に議会で議論することだろうと思っています。

基金の話も、先ほどしたのはそういうことなんですよ。28億円という基金は、塩竈市のあの当時十数億円、そのうち9億円とかそのくらい借り入れていたと、私の記憶ですけれども。もし違っていたら、いつか財政で直して見せてください。そういう仕組みがこの町にでき上がってきたということです。そういうことを認識しながら、震災復興に当たってこられたんだなというのが、私の感想なんですよ。市長、一言何かあったら答弁お願いします。

○西村副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 一般会計の起債の償還については、今るるご説明させていただいておりますが、塩竈市のもう一つ大きな部分が下水道会計の起債の償還という、非常にこれは重いものであります。私も記憶をいたしておりますが、三百五、六十億円の下水道会計の起債の償還、さて料金収入でいつまで返せるのかなというのが、率直な思いでありました。でも、そういった中でさまざまな手法を駆使しまして、圧縮に努めさせていただきました。借換債も、その一つであります。5%を超えるような高い利率で借りていたものを、借換債を活用して大分事業費が圧縮できたというふうなことであります。

もう一つは、今まで続けてきたような下水道整備というものを、抜本的にもう一回見直しをしようやというようなことも、内部努力としてはさせていただいてまいりました。今まで、例えばメーター50万円、40万円という世界が、1万円、2万円削るだけでも実は非常に大きな力になるということで、職員には大分厳しい審査といいますか査定をした上で、予算の圧縮等に努めさせていただいてまいりました。でも、まだまだ道半ばであります。もっともっと努力をしていかなければならない、これは職員の責務であると思っておりますので、頑張ります。以

上でございます。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 よろしく申し上げます。私が思っていることを言いますと、塩竈市がやるとなると、昔6万幾らのときはやっぱり最高ピークで800億円くらいかなと思ったんですよ。なったとき、720億円だから、あとほとんど余裕ないなというのが私の感想でした。今500億円台まで落ちるような起債残高であれば、塩竈市の財政に活力が出てきたんだろーと思います。じゃあ、それでこれからどうするのかということなんですよ。まちづくりということがこれから問われていくんで、要するに社会資本整備がされていきますから、その後どのようになさるのかということは、今後の議論にしたいと思います。今回は予算なので、まず次いきます。

資料No.9の96ページ。いろいろこのごろ新聞でにぎわされているようですけれども、生活保護費の扶助費の話なんですけれども、対前年度比6,881万円の減額なんです。ちょっとこの中身と、あと就労支援をどのようにしているのかということをお聞かせいただきたいんです。よろしく申し上げます。

○西村副委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 生活保護費の前年度との比較での減額の内訳というふうなお話を受けました。6,881万円、平成26年度と比較して減額しております。その内訳につきましては、生活扶助費で3,300万円、医療扶助で2,100万円、住宅扶助で1,200万円ということで、こういった前年度との比較というふうな形になろうかというように捉えております。

一方、資料No.15なんですけれども、資料要求ありました資料No.15の69ページになります。資料No.15の69ページ。その下段のほうには、平成26年度の見込みというふうなことで記載してございます。ここの合計額を見ますと、11億1,000万円というふうなことになってございます。ここの中で特徴的なのは、医療扶助がかなり伸びたというふうなことで、これにつきましては高額医療を要する受給者の方がいたというふうなことで、こういった形になっているんですけれども、大枠で見ますとここ平成26年、平成27年というふうな形では、横並びというふうなことなのかなというふうに感じてございます。

その理由なんですけれども、東日本大震災時に生活再建支援金、また義援金という形で受給者の方も支給を受けまして、そうした関係で生活保護の廃止というふうなことになっています。そういった方々が、そういった資金がなくなり始めてもう一度保護に戻り始めるというふうな

こともある一方、やはり今委員がおっしゃいましたように就労支援というようなことで、頑張ってもらっているというようなことで、横ばいというような結果になっているのかなというふうに考えてございます。

その中で、今具体的に就労支援というようにお話でございました。平成23年から平成25年まで、就労支援によりまして自立していただいた方が、前の決算委員会でもお話ししましたように70人いらっしゃいました。それで、平成26年度2月までの統計なんですけれども、就労を開始された方が23名おります。そして、そのうち保護廃止までつながった方が6名というようなことであります。今就労支援がどういった形で活動されているかというところ、ちょっと紹介させていただきたいと思うんですけれども、就労支援はハローワークの就労支援ナビゲーターという方がいるんですけれども、これは2名いらっしゃいます。その方と毎日のように連絡取り合いまして、求人情報、これをいち早く取得しようというようなことで連絡をとっております。毎日連絡するというのはどういうことかといいますと、就職には情報が一番大切だということですね。一番最初に情報を取りまして、タイミングよく会社のほうに申し込みを行うということで、そういった意欲が感じてもらえるというようなところにつながっているのかなというふうに感じております。

一方対受給者のほうには、就労支援の方には面談を通して就労の適応、経験、性格、あと家族構成、そういったものを聞き取りながら、また本人の希望職種、そういったものを確認して求職と求人とのマッチングを行って就労につなげているというふうなことでございます。こういったことで、就労支援頑張ってもらっていますので、平成27年度もさらなる自立につながるように、つなげていきたいと思っております。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 今話を聞いて、これからもよろしくお願いします。

それで、一つだけ要望があるとすれば、その子供たちの学習支援なんですよ。なぜかという負の連鎖、あるところによりますと4代続けて生活保護の人たちがいるというのを聞いておりますので、その人たちをなくすためにはやはり学力、学習力をつけて社会に出してやることが多分大事なことだと思います。そういうことをやはりしていくためには、学習支援という制度をつくり、その子たちを世の中に出て働かさせていただくような仕組みづくりが、行政として必要なんだと思うんです。それもあわせてよろしく検討していただきたいと思います。

次に、資料No.9の124ページ。事業内訳の中段に、新浜地区漁業集落防災機能強化事業8億

円とありますけれども、この中身はどのようなものなのか。きちんとちょっと説明お願いしたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○西村副委員長 赤間土木課長。

○赤間建設部次長兼土木課長 新浜地区漁業集落防災機能強化事業でございますけれども、震災後市内の市道に関する災害復旧につきまして、路面債ということで路面の部分だけの復旧をやっておりまして、その後側溝関係の復旧については路面債の対象外という話がございますので、この新浜地区につきましては地盤沈下、道路の沈下によりましてかなり的大雨や高潮等の道路冠水が発生していたということもございまして、復興事業で何とかならないかということで再三復興庁のほうに相談させていただいた経緯がございます。そんな中で、魚市場関係の効果促進事業ということで取り組みをさせていただけないかということでご相談させていただいたんですが、なかなか難しいと。背後地がかなり広範囲な位置になりますのでということで、今回水産庁のほうの対象となります漁業集落防災強化事業というものに何とかならないかということでご相談させていただいた結果、該当するだろうということで今回1月の申請をさせていただいたところでございます。

事業の内容といたしましては、特に新浜町三丁目、加工団地地区が中心となりますけれども、その衛生面や輸送活動への影響が懸念されるということで、今回その地区につきましての市道大体14路線、特に45号線の魚市場入口から仲卸に向かう市道、新浜町大通線も含めまして15路線の側溝整備を、今回側溝の撤去と新設ということで約6,800メートル、あと舗装打ちかえといたしまして約4,500メートルを事業区間として今回申請させていただきまして、内諾をいただいたところで今回予算措置させていただいたところでございます。よろしくをお願いします。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 大変ご苦労さまです。新浜はいろいろな問題ありますものですから、そういう道路面が整備されていくと、状況が変わってくると思うんです。大体塩竈市の予算で側溝整備6.8キロメートル、道路で4.5キロメートルも直せないものですから、よく頑張ってくれたと思います。よろしくをお願いします。今後とも、そういうことはきちっと頑張ってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、資料No.9の128ページ。浦戸地区遊歩道（避難路）整備事業とあるんですけれども、どういう形でこれが実現したのかも、ちょっとお知らせください。

○西村副委員長 本多観光交流課長。

○本多産業環境部観光交流課長 浦戸地区の既存の遊歩道の整備ということになります。これ、我々震災の直後から県のほうに行きまして、「何とか災害復旧で」というお話をしていたんですが、なかなかちょっと該当しないということで、何か事業手法を模索していたところでございます。その中で、復興交付金事業の漁業集落防災機能強化事業の効果促進事業の中で何とかできないかということで、一応避難路という性質を持たせながら整備をしたいということで、協議を進めてまいりました。

そのような中で、今回既存の遊歩道の防護柵でありますとか、あと区のほうから結構要望のありました寒風沢の日和山の登り口、やっぱりちょっと急勾配なのでできれば階段をつけてほしいという要望がございましたので、その辺のほうを対応させていただくというのと、あと万が一遊歩道を歩いている方が避難したいというときに、あずまやを兼ねた一時避難所みたいな形で、普通はあずまやなんですけれども災害時には四方にテントが下りるような形で、一時的に雨風をしのげるような機能を持たせたようなあずまやを整備するというような内容の事業でございます。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 私も、青山の学生たちといろいろなところを見せていただいて、こういうことができるのであれば浦戸の一つの柱になっていくかなと。浦戸に歩いていきますと時間がとまったような、自分たちの体内時計が正常化されるような時空を持った地域なので、そこにそういう遊歩道を、やはり広く仙台市からもあるいは東北からも東京からも来ていただけるような制度をつくっていただきたいと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

次に、実施計画書をお願いします。ページ35、狹隘道路整備事業ということで今年度955万2,000円がついているんですけれども、まずこの中身についてちょっと教えていただきたいんですけれども。

○西村副委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 狹隘道路整備事業についてお答えいたします。

まず、後退用地の測量の委託費用といたしまして757万2,000円、後退用地の整備工事費といたしまして140万4,000円、工作物の除去費用助成といたしまして47万6,000円、あと10万円ほどの消耗品費となっております。以上です。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 予算的にはそれはわかるんですけれども、狹隘道路整備事業という形はどういうと

きに起きるのか。その中身を、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○西村副委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 申しわけございません。制度の概要なんですけれども、建築基準法によりまして建築物を建てかえ等いたしますときに、4メートル未満の道路に接している場合におきまして、道路の中心線から2メートル後退したところを敷地境界線とみなしまして建築しなければいけないという規定がございます。そうしますと、狭隘な道路に面しているお宅が建てかえをしましたときに、道路から2メートル後退することになるんですけども、その部分の測量、分筆、その費用を市で負担しております。そして、後退していただいた部分なんですけれども、その建主さんの理解とご協力が得られましたときに、市のほうで随時舗装等の整備をしまえらうという事業でございます。以上でございます。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 そのときに、どういう形で道路になるかわかりませんが、要するに家を建てるので引っ込んだと。引っ込んだ後の土地がどのような管理下に置かれているか、ちょっとお聞きしたいんですよ。

○西村副委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 そのもともとの狭隘な道路が、市で管理しているような管理道路の場合と、全くの私道の場合がありますけれども、公が管理している場合の道路につきましては後退部分を分筆していただきまして、市のほうに寄附していただくようお願いしております。市に寄附していただいた場合は、市のほうで維持管理してまいるということになります。私道の場合は、後退していただいた部分を市のほうに無償使用承諾というものを提出していただいて、可能な限りその部分を舗装等してまいるということになっております。以上でございます。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 そのときに、その土地の固定資産税はどのような状況になるのでしょうか。

○西村副委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 分筆していただいて、道路等に供用されている部分については、原則固定資産税や都市計画税については非課税となっております。以上でございます。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 その非課税にならなかった人たちの対応を考えられているのかということなんです

よ。市に協力をしてそのような形をとったのに、私道であった。そのときの中身で、そういう人たちがどのくらいあるかということなんですよ。そこが、ずっとなおざりにされているようなんですよ。そうすると、そういう話が少し私のほうに入ってきているものですから、できたらその事業をしているのを調べていただいて、どういう形になっていくのがいいのか、やはりやりとりをしていただきたいなと思って、きょうこの話をしたんですよ。きちんとなっているなら、そういう話は出てこないわけですよ。してもらって、「協力したんだけど、税金だけずっと払っているんだよ。30年もなんだ」という話が聞こえてきたものですから、じゃあ本当に30年かどうか、私にはわからないものですから、一つ一つ調べるわけにも私いきませんので、よろしく調べて対応方お願いしたいんですよ。

なぜかという、そういうことをしないと、市の制度に協力した人が要するに不利益になるというのは、余り芳しくないなと思いますものですから、どのような考えかちょっと教えていただきたいんです。

○西村副委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 基本的にそのようなケースは私のほうでも好ましいと思っていませんので、個別のケースを確認させていただいて、税務課等と協議の上対応してまいりたいと思います。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 よろしくお祈いします。

次に、実施計画の46ページ。ここに商工会議所商業活性化事業として、商工会議所中小企業相談所の500万円という補助が書いてあるんですけども、東日本大震災で塩竈市の中心市街地、あるいは水産業、いろいろな産業が打撃を受けたわけですよ。それを取りまとめているところが商工会議所であるならば、やはり予算を増額してまちを復興していく、市長がこのごろ言われる創造的復興ということを考えるのであれば、その一翼を担うところに予算をつけるのが少しは必要なんではないかと。やはりそういう暖かい南風政策が、これから望まれるんじゃないかと。

先ほど、社会資本整備の話はお伺いして言ったんですけども、こういうことがこれからこのまちにとって必要なんじゃないかということで、質問しているんです。どのような見解か、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○西村副委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 塩釜商工会議所には、震災以降の復興に当たりまして例えばグループ補助金のグループの取りまとめ、また事業者再生支援の相談業務、さらには今年度の割増商品券、また平成27年度に実施予定の「みなと塩釜ゆめ博」ということで、さまざまな事業に取り組んでいただいております、私どもも大変感謝をしているところでございます。

この塩釜商工会議所商業活性化事業補助金でございますが、内容としましては中小企業相談所の運営費補助金と、あと会議所青年部が中心となって取り組んでいただいております市民まつり補助金、この2つの補助金となっております、平成27年度予算で500万円を措置させていただいているところでございます。

この中小企業相談所運営補助金は、かつて会員数に応じた補助額、また市民まつり補助金のほうは定額としてきたところでございますが、市で実施してまいりました財政健全化に伴う補助金の見直しに伴いまして、平成20年度から2つの補助金を塩釜商工会議所商業活性化事業補助金に1本化をいたしまして、削減を図りながら上限を500万円に設定して、予算の範囲内で弾力的な配分ができるようにしたところでございます。平成26年度の交付額は、中小企業相談所運営事業に対して450万円、市民まつりに対して50万円という内訳でございました。この中小企業相談所運営補助金でございますが、中小企業相談所を設置し、中小企業ですとか小規模事業者のために経営指導員を配置して経営支援を行っておることに対しまして補助を行っているもので、宮城県のほうの小規模事業経営支援事業費補助金、こちらも平成25年度で約4,470万円ほど充当されているような状況がございます。

昨年10月14日に、商工会議所のほうから震災復興に関する要望書というものが提出されまして、この中で財政支援としては「みなと塩釜ゆめ博」の実施、それから割増商品券の継続実施に加えまして、運営費・事業費の拡充などの中長期的な財政支援と会館の施設整備を進める際の財政支援という形で、要望は受けているところでございました。平成27年度では、割増商品券事業に今年度と同額の4,500万円、また「みなと塩釜ゆめ博」開催事業としては2,000万円を措置しておりますが、この「みなと塩釜ゆめ博」については商工会議所の計画事業費を上回るような予算額を計上しているところでございます。これはせっかくの機会でございますので、今後の実行委員会などでの具体的な検討によりましてさらに内容の充実を図っていただいて、塩竈市の魅力を盛大にアピールしていただこうといったような考えから、プラスして措置しているものでございます。

これまでのような商工会議所の計上事業への補助ということではなくて、今回のような効果

的な事業を発案していただいて展開していただけるということであれば、今後とも市としても内容を踏まえた上で、予算措置の対応を図らせていただけるのではないかとこのように考えてございます。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 東日本大震災であれだけの痛手を受けて、そのままいいという発想がだめだと思うんですよ。もし塩竈市を豊かなまちにしていくというなら、その豊かなまちにする根元のところに助成していくことも大事なことだと思っているんですよ。これが、これから塩竈市が社会資本整備されて一つ一つのまち、商店であったり水産業だったりいろいろな業者の方々が寄り添う窓口が商工会議所であるならば、そこを鍛えてやらないともっともっとまちが豊かにならないだろうと思います。もし創造的復興という概念で塩竈市を豊かにしていこうというものであれば、そういう団体育成も市の責務じゃないか。

今、本当に力があるのは、多分行政しかないんだと思うんです。みんな、今回不況期であったり、デフレの20年間だったり、それから今回の大震災でみんな財力を失っているんですよ。それを、今回そういうことで塩竈市が見せてやるのが、ものすごく前に進んでいくことだと思うんですけれども、そのような考えはとれないでしょうか。よろしく、ちょっと聞きたいんですけれども。

○西村副委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 会議所のほうで、先ほども申し上げましたようにこの間会議所の事業所だけではなくて、市全体の事業者に対してさまざまなご支援いただいているところでございますので、私も申し上げましたけれども経常事業の運営費に対して補助するというのではなくて、そのような地元の中小事業者に対する支援ということで、何らかの形で商工会議所のほうで計画していただいて、それに対してあくまでも補助するということで、市と会議所が一体となって地元の中小事業者のほうの支援を行わせていただければというふうに考えてございます。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 この間九州のほうに視察に行ったときに、商工会議所に補助の額は500万円ではなかったです。そしてもう一つ言うと、そういう形の中でいろいろなことをやったときに、割増商品券1割を5年間やっているんですけれども、県も市も会議所もお金を出しているんですよ。そういう仕組みで回していく。全部が役所の金でこの事業をやるとかというのは、そんなに続

かないと思うんです。そういうためにも、やはりそういう仕組みを普段からつくっていかないと、いざというときにできないものですから、このような話をさせていただきました。そして、やはり役所だけがお金を出してやっていくと、どこかに違いが出てくるんです。やはり自立とういものをやるのであれば、次の時代はそういうものの足しになるような仕組みを別から出して、回してやることも必要なんだろうと思います。これが、このまちがことし商品券やった、ことしやって来年度もやる、じゃあその次はということになってくるわけですよ。そうすると、やはり自立する一つのステップをどこかでつくってやらないと、どこもできないだろうというのが私の実感なものですから、ひとつよろしく願いいたします。

最後になりますけれども、資料No.15の72ページ。ここに繰出金の基準内・基準外ということがあるんですけれども、この基準内と基準外の説明を聞いて、ちょっとお聞きしたいと思いません。よろしく願いします。

○西村副委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 一般会計から他会計への繰出基準というものがあまして、資料No.15の72ページでは基準内と基準外というふうにあります。まず大きく分けて、この考え方として2つあります。まず1つは、基準内というものの考え方ですけれども、まず1つは毎年4月に総務副大臣のほうから企業会計への繰出金についてという通知がございます。その通知に基づくもので、例えば国保であれば職員の人件費、または電算処理の委託などの給付以外の一切の事務費については、基準内として繰り出ささいというふうな、そういった通達があります。

考え方としてもう一つでございますけれども、事業が地方交付税の対象となっていて、一般会計に交付されるものを一般会計で受けて、それを一般会計側から繰出金として出すもの、こういうものを基準内の繰り出しとして考えております。例えば一番左側の交通会計を見ていただきたいんですけれども、基準内としているものは離島航路県補助金、この人件費分とかが市のほうに入りますので、それを基準内として出す。あと、船の建造などで公債費元金の償還金も、辺地債などの借入れの関係で地方負担が普通交付税で一定程度見られておりますので、そういったものは基準内として繰り出しておるといふものでございます。

一方基準外の考え方でございますけれども、特別会計、独立採算として努力はそれぞれするものの、欠損が出て維持できなければ市民生活に重大な影響が出るため、一般会計から基準外として繰り出しているというものがございます。そのほか、魚市場会計などでは漁船誘致であるとか水揚げ確保であるような、政策的な観点からの基準外での繰り出しというのも取り組ん

でおるものでございます。以上でございます。

○西村副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 結局、多分東日本大震災から塩竈市が復興して「おいしさと笑顔がつどうとみなとまち」をつくるためには、今までの財政手法から脱皮しなきゃいけないんじゃないかというので、きょうこういう質問をしているんですよ。多分財政的には、ある程度までできたんじゃないかというところまで来たと思うんですよ、路線的にはですよ。そうすると、そこから先を進むときに、じゃあどのようにしたらいいのかということだと思うんです。それが、この豊かなまち、昔私どもが育ったまちを豊かにしていくためには、やはり今までの路線から少し違う考え方を導入しないと、前に進まないのかなというのがきょう質問した趣旨なんですよ。

確かに、きちんとなってきたと思うんです。そのきちんとなったところから、それだけじゃあ市民生活の、あるいはまちのにぎわいであったり、水産業の復興であったり復活であったり、今まではこうでいいだろう、ここまででいいだろうという政策が効いたと思うんですよ。でも、これからは最後の最後までいかないと、政策が効かないような気がしているんですよ。そういうことが始まったのかなというのが、この震災後の私の感想なんです。私だけの個人的意見なので、そういう思いがあるものですから、きょうこのような質問をさせていただきました。

やはり今までのような考え方だけじゃなくて、役所がここまでやるから、人が住んでいただけるんだというような発想になってくると、定住がふえていくんじゃないかという思いです。ですから、ひとつよろしく頑張ってくださいと思います。

どうもありがとうございました。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 じゃあ、私からも質問させていただきます。

資料No.9の108ページに、有害物除去等業務委託料204万4,000円というのが計上されておりますが、この業務内容と委託先についてお伺いします。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 108ページの一番下段にあります有害物除去等業務委託料というご質問でございました。これは、生活ごみの中から出てきます乾電池でありますとか蛍光灯、こういったものはそれだけを個別に保管しております、たまった段階でこれを処理業者のほうに、これはそれを専門に処理できる業者に見積徴収といいますか、何社かでやっておるもので

ございます。今のところ蛍光灯と乾電池を1年置きに、毎年そういった形で処理をしていくと、そういう経費でございます。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 それで、この有害物関係でちょっとお聞きするわけですが、きのうも私どもの曾我委員が質問しましたけれども、例の港町一丁目の8の地域に汚染土壌処理をする施設が進出するというふうに言われております。それで、この汚染土壌処理施設は運ばれてきた汚染土壌、その汚染土壌を岩やコンクリートなど異物、金属類を除去する分別処理といわれているわけですね。それで、市のほうはこの企業の処理する汚染土壌の特定有害物質について、どう考えているのかお伺いしておきます。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 土壌汚染対策法の中で指定されております汚染土壌の中のそういった特定有害物質ということでございますが、これ法律上は第一種から第三種までございまして、第一種が揮発性の有機化合物というものでございます。一番印象にあるのはベンゼンとか、そういったものでございます。あと、第二種特定有害物質が重金属等ということで、この間の議会でもお話ありましたけれどもカドミウムとか六価クロムとか、そういったものでございます。あと、第三種が農薬とかPCBといわれるものでございます。我々が今提出を受けているというか、知り得ている情報の中で、今回のセメント原料をつくるための処理施設としては、この第二種の特定有害物質、こちらのものの基準に達したものの、達しないもの、そういうものも合わせて処理するというようなことでございます。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 今課長が言われた基準値に達するもの、達しないものということでありましたけれども、県の資料によりますとこの基準値はないんですね。この分野については、この処理場についてはね。ですから、それを一体どういうふうに考えるのかということをお聞きしているんです。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 土壌汚染対策法の本来の目的といいますのは、そういった土壌汚染によって人々への健康被害を防止するというので、そういった汚染土壌を適切に管理していくということがその法に定められております。なので、こういった有害物質が基準を上回るものについては、汚染土壌対策法によって県に届け出をして、適正に処理をするということが定

められておるものでございますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 基準値をつくるのには濃度が決まるわけですね。ところが、これについては濃度の上限がないということで、心配するものはないんだよというふうにとっているのかどうかですね。再度、ちょっとそこだけお聞きしておきます。

○西村副委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 ただいま、港町に進出の意向を出されております土壌汚染対策法に基づく処理施設に関する質問でございますけれども、こういった土壌をお持ちして処理されるのかですね、そういったことについての説明会等を、今地域の住民の方々に実施されている、あるいは関係する漁業者の方にされているというような状況でございますので、そういったあたり十分に説明をしていただいて、通常の市民が通常の注意力でわかる程度に、本当に何回でも説明してくださいということで今お願いしておりますので、そういった中でこういった市民の方々が受けとめ方をされるのかということをお踏まえている市として、これは許可権者は県でございますので、県のほうから意見書等々求められる機会がございますので、そういった折に塩竈市としてそういったものを受けとめて、県のほうに書類のほうを出していきたいというふうにご考えております。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 ちょっと県が言っているのと違うというのがあるんですが、実は1月10日ですか、地域の説明会を持ったと。何を説明になったかわからないですけれども、それを踏まえて立地計画概要を提出したというふうに、県からは聞いているわけですね。それで、県のほうではこの業者が立地計画概要書を提出したときに、必ず説明会の実施報告書も添付するというふうになっていきますね。その説明会の実施報告書というのが、地域住民から出された意見及びそれに対する回答ですね。質問されたら、それに対する回答。あるいは、対応内容を記載したものを添付するというふうに、非常に事細かになっているわけです。

しかも、これは公開をすることが求められております、インターネットを活用するとか。それから、その次に大事なのが、地域住民が容易に知ることができる方法での公開をするというふうになっているんですね。ところが、どこで公開していると思いますか。仙台なんですよ。塩竈市じゃないんですよ、公開しているの。これじゃあ、地域住民が容易に知ることができるなんていうのは、とんでもないことですね。そういうような状況の中で、私が聞きたいのは当

該の立地計画概要の写しを、関係する市町村及び保健所長に送付すると、知事のほうですね。これは、指導要綱の第7に出ているわけですが。

そこでお伺いしたいのは、その立地計画概要書の写しが、塩竈市に届いているのかどうかお聞きしたいんです。

○西村副委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 お尋ねの立地計画概要書というものについては、塩竈市のほうにも届いてございます。なお、それには1月10日の日に説明会をされましたときの意見ですとか、その回答等についても来ております。なお、宮城県のほうの環境対策課のほうに、先生方がお見えになられたということ、実は担当課のほうから聞いておます。その折に、やはりそういった閲覧する書類についてどうなんだろうというお話があったということも実は聞いておまして、それについては県の環境対策課のほうでも、やはりこれはもっと容易に住民の目に触れるということからすると、どうなんだろうというようなお話をどうもされたようで、そういったこともあつてのことだと思いますけれども、ホームページ上に載せるのと、あと市の環境課のほうにもそういった書類のほうを置くのと、あと立地を予定している場所にも簡易な詰め所みたいなプレハブみたいなものがあるみたいなんです、そういったものをつくってそこにそういった書類を提供するということがされたというふう聞いております。なお、その辺の詳細は確認させていただきたいと思います。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 環境課には来ているんですか、それでは。

○西村副委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 先ほど産業環境部長が申し上げたとおり、県のほうでも小野委員等がいらしていろいろ検討した結果、やはり周知のほうが不足しているであろうというようなご指導をいただきましたので、県のほうからも連絡が入りまして、環境課にもぜひ置いてほしいということで、先週書類のほう常備というか、1冊用意して置いております。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 それで、先ほど写しと合わせて説明会の後で実施報告書という形、説明会ですね、それを添付するという事になっていますので、手持ちがあるかどうか分からないんですけれども、もしありましたらどういような説明会で出された意見だったか、公表していただければと思います。あればですよ、書類が手元に。

○西村副委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 書類は、業者のほうからも来ております。なお、こちらの1月10日の説明会には環境課の職員も出席しておりますので、事前にそういった概要報告はされておりますけれども、まず主なものということでお話しさせていただきます。

その施設で受け入れる土壌というものは、どういうものなのか。あと、それをどういったふうに処理していくのか。あと、万が一の事故とかの補償はどうかとか、あと周辺環境はどうかとか、臭気とか騒音とか大気汚染と、そういうようなことでございます。

あと、どこからの土壌が来るのかというようなお話でございました。あと、地域住民のメリットとか、あとは塩竈市への進出はどういう理由かとか、主にそういったようなことでした。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そういう意味で、その説明会で出された意見及びそれに対する回答、対応内容を記載した説明会等の実施報告書というふうに言われているようなんですが、今課長が報告してくれたものはどういうふうに報告したというふうに回答したのか。あるいは、対応したかというふうになっているのか、そこまでは書いていないですか。指導要綱では、そういうふうにしなさいとなっているんだけど、そういうのはどうなっているかということなんです。そこまで書いてあるかです。

○西村副委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 そういった質問に対して業者側で回答した概要も、同じように載っております。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 それじゃあ、さっき出されていたどこの土壌が来るのかということについては、どういうふうに書いていますか。頭にありますか。

○西村副委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 主に、宮城県内の建設現場から出るということでのお話がありましたが、これはうちのほうの担当職員も出席した中では、具体的にどういう場所からという報告は、その際にはなかったというふうに伺っております。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 大体、それについてはわかりました。

それで、大事なのは塩竈市のほうに報告書が、あるいは概要書が送られてきていると。送ってきているというのは、さらに塩竈市の意見を求めるということなんですね。それで、関係市町村の定める土地利用計画、及び環境保全に対して及ぼす支障の有無について、意見書の提出を求めるものとするというふうになっているわけですが、塩竈市はどのような意見書を、市長はどのような意見書を知事に出したのでしょうか、お伺いします。

○西村副委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 この意見書の提出は、まだしておりません。今委員おっしゃられたように、あくまでも県要綱に基づきまして、これからトータル都合3回意見書のほうをお出しするわけですが、まず今回お出しするのは関係市町村の定める土地利用計画、そして環境保全に関する計画、これに対して及ぼす支障の有無についての意見書ということでございます。

それで、並行して住民の説明会をしております、その説明会から出てくるいろいろな不安とかそういったものについての意見の集約というのは、恐らくまだこの後の段階でいろいろな意見を踏まえて総合的な今度意見ということで、それをお出しする段階が次の段階に出てくるのかなというふうに考えております。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 実は、このさっき言った立地計画ですね、立地計画が塩竈市に立ったよということでの立地計画の概要書を出しますね。説明の内容を添付します。それが県のほうで受ければ、塩竈市のほうにも照会をして、そして意見書を求めてもらって、そして実は県のほうは出さなくちゃいけないのがあるんですよ。何を出すかという、県のほうで出すのは要綱に従って出すわけですけども、塩竈市からの意見書をもらって初めて通知をするんですね。受けましたよと、あるいは塩竈市からこういうふうなことをやってくれないと困るよというふうなものが出れば、それを踏まえて業者のほうに通知をすると。それが、私が聞いてきたのは3月6日だということですね。それが延びたのかどうか、その辺聞いていますか。

○西村副委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 流れ的にはまず1回目、部長が申し上げたとおりこの県の指導要項では3回、それぞれの見地で市に意見書を求められることになっております。今回その意見書を市が提出した後の話ですけども、今度は県のほうでそれぞれ専門の関係機関と市の意見書をもとにそういった調整会議を開きまして、それを踏まえた上で業者のほうに通知をするということになっております。その通知が3月6日というのは、ちょっと私のほうでは存じ上げてお

りません。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 それでは、この最初の立地の届け出ですね。その意見書というのはいつまで欲しいとかというのは、言われているんですか。提出がいつぐらいまでというのは、明確になっているんでしょうか。

○西村副委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 市に求められている意見書の提出は、県のほうからの通知で、それが3月6日となっております。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 提出が3月6日ということは、県が通知を出すのはその後になりますね。最初は、私どもは3月6日というふうに聞いていたんですが、そういう点でわかりました。間もなく意見書を出すというふうになるわけですね。どういった意見書を出すおつもりなのか、ちょっとご披露いただければと思います。

○西村副委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 庁内で組織するそういったものを検討する委員会がございますので、そちらのほうでの審議を経てからお出しするような形になると思います。先ほど申したとおり、土地利用と環境保全の計画に支障があるかないかという形での、あるかないかという形でのあくまでも意見書というふうになるかと思えます。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 1回目の意見書ね。2回目が、今度生活環境影響調査を実施しなければならぬということで、これもまた意見書が求められてきます。説明会もあります。そしてさらに、施設計画など協議書の提出と協議というのがあるわけですね。これも説明会があり、意見書が求められるということです。それで、実はきのう曾我委員も紹介していましたが、説明会に行った方が先ほどもありましたけれども、交通量の心配や環境問題を非常に心配しているんですね。市民は、こういうことをきちんと行政でつかまなければ、その計画が一応問われている土地利用とかそういうことで、「直面する塩竈市の利用計画がないから、それでいいんだ」みたいな話では、全然違ってくるわけです。そこをぜひ踏まえていく必要があるんでないかというふうに思います。

しかも、県内唯一の汚染土壌施設なんですね。本社が秋田のようですから、秋田にはあるで

しょうけれども。ですからこれは県内だけじゃなくて、相当入ってくると。そういう意味では、この間も施政方針に対する質問のときもお話し申し上げましたけれども、処理能力というのは1日400トンだというんですね。10トンダンプカーで40台ですね。40台が来るわけですから、どこからどう来るかわかりません。ですから80台なんですよ、往復ですから。そうすると、その交通量がやっぱり大変なものになるだろうというふうに思うわけです。

しかもこの塩竈市が、あの土地そのものもそうですけれども塩竈市が観光地で、そして今非常に頑張ろうとしてきているとき、しかも水産加工とか食べ物が売り物になっているこの地域で、地域にはなじまない施設だということをはっきり言わなければなりません。そして、非常に心配されているのが風評被害ですね。これも、免れないのではないかと。したがって、よく市のほうが調査をして、市民からの意見を、慎重に事を運ぶ必要があるというふうに思っております。

きのう副市長のほうから答弁がありましたけれども、そういう点で非常に重要な問題です。我が党は引き続き調査をして、議会に上げて対応を明らかにしていきたいと思いますが、そういう態度表明だけしておきたいというふうに思います。ご意見があったら、お伺いしておきます。

○西村副委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 この土壤汚染防止法に基づく処理施設ということで、確かに我々としてもどういったものが来るのか、極めて注意深く見守っていく必要があるかというふうに考えております。この法律に基づいて、汚染土壤処理施設の許可の基準というのがまず決まっております。それは一つには汚染土壤処理施設に関する基準ということで、あくまでも建物がそういったことをやるのにいろいろな設備、施設、あるいは建物の構造の強さ、そういったものがまず備わっているのかどうかというのが、一つ。もう一つは、それを行う申請者の能力ですね。これは技術的な能力ですとか、そういった管理する能力ですとか、あるいは経理的な基盤をきちっと有しているところかどうかというような、この2つの大きな基準があるようでございます。そのほかに、地元自治体におけるいろいろな土地利用の関係ですとか、もちろんそこには市民の方々の不安とかそういったものも出てくるかと思しますので、今回1回目の意見書と2回目の意見書等々については、特にそういった部分が重要な項目になってくるかと思しますので、きのう副市長答弁したように我々もやはりどういったものが来るのかきちっと市民の方に理解いただくような努力をした上で、いろいろと判断させていただきたいというふうに思いま

すので、よろしく申し上げます。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 この件に関して言えば、着工予定が平成27年、ことしの7月だと言われていきますね。そして、10月からは操業するということです。まず待ったなしの日程ですね、そういう点では。ですから、そういう点で慎重な対応が必要だということを、私は繰り返し申し上げておきたいというふうに思います。

それでは次に、資料No.9の148ページ、お願いいたします。港町地区津波復興拠点整備事業12億4,800万円、これもきのう曾我委員のほうから質問が展開されましたけれども、あわせて私からの質問をしてみたいというふうに思っております。

当初の津波復興拠点施設といいますか、それは6億円台の予算だったと思うんですね。それが、今回は12億4,800万円というふうに倍化しているわけです。きのうの説明でも、防災拠点施設とマリゲート塩釜周辺の整備をしていくんだというふうに述べておるわけですが、わかりましたら財源配分と、それから施設の内容ですね。拠点施設がどういうふうな施設になっていくのか。それから、マリゲート周辺の整備というのが、どういうふうな整備を考えているのか。それについて最初お聞きしたいと思います。

○西村副委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤震災復興推進局次長兼復興推進課長 港町地区の津波復興拠点整備事業費につきましては、当初全体事業費は先ほどもあったように6億円ほどというふうなお話をいただきましたけれども、そのことについてはデッキ部分について6億円ほどの事業費だったという状況であります。今現在、第11回の申請額で5億4,780万円を増額しまして、総事業費については22億3,070万円を予定しております。そのうちデッキ部分が14億7,000万円、それ以外が防災拠点施設でありますとかマリゲート周辺のいわゆるかさ上げの工事というふうな形になります。マリゲート周辺のほうの整備につきましては、今年度ちょうど資料No.12の107ページのほうにも記載させていただいておりますけれども、マリゲート塩釜周辺環境整備ということで1万900平方メートルほどの土地のいわゆる駐車場分のかさ上げ工事を予定させていただいております。現状、マリゲート周辺で30センチメートルから70センチメートル程度の地盤沈下がございまして、全体では平均で50センチメートルほど地盤かさ上げを予定しているというふうなことになります。事業費的には5,990万円を予定させていただいております。

それからあわせて防災拠点施設、こちらのほうも敷地は東側の駐車場部分、現状コイン式の

駐車場になっていますけれども、こちらにきのうもご説明申し上げましたけれども1階がピロティー形式で駐車場を使いながら、2階に施設をつくるというふうな計画になります。こちらのほうも、工事のほうの事業費として当初予算では336万円を予定しております。先ほどのかさ上げと同じような形になりますけれども、こちらの部分については1,171平方メートルほどの部分を予定させていただいております。

それから、津波避難デッキの部分につきましては、当初予算で11億6,014万円という形で、平成26年度事業費と合わせまして全体で14億7,000万円の工事をする内容というふうな形になります。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 全体を合わせると、デッキ関係含めて、あるいは復興拠点整備を含めた港町のこの地域のマリゲートの付近のところの整備、津波防災拠点市街地として再構築するというふうに説明書で書いていますけれども、それが22億何がしのお金になりますよということで、今報告があったわけです。

それでお聞きしたいのは、結局何でこんなに12億円もかかるのかなと、単純な質問です。要するに、この拠点施設に12億円もかけてやるような特別な何かあるのかどうかですね、その内容がわからないんですね。どういうものが建つのか、それをちょっと説明してください。

○西村副委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤震災復興推進局次長兼復興推進課長 ちょっと内容を整理させていただきますと、22億3,070万円が全体事業費になりますけれども、そのうち津波避難デッキ部分が14億7,000万円というふうな形になります。それ以外の部分は、マリゲートの一部改修工事を含めますマリゲートとそれから新しくつくる防災拠点施設、建物の建築経費というふうな形になります。

防災拠点施設については、施設が1,171平方メートルの建物というふうな形になります。大体1,171平方メートルといいますと、一般的にといいますとスーパーマーケットがあるかと思えますけれども、ああいった建物と同じくらいの規模だというふうに考えていただければなと思います。その中で、通常は浦戸地区の支援をする施設というふうな形になりますけれども、例えば離島の方々の休憩施設であったり、いわゆる要するに渡船というか、市営汽船のほうの待合機能を兼ねた施設でありますとか、あるいは浦戸の観光のそういった品物とか、あるいは写真とか、そういったものを掲載するような形で交流していただくような形で使っていただくというふうな形になります。災害等が起きた場合には、離島というふうな特殊性がありますので、

今回の震災においては例えば子供さんたちのほうの部分については、余り影響がなかったというふうな状況がありますけれども、例えば今浦戸のほうに通っていただいている子供さん方が離島のほうにそのまま残された場合には、ご父兄がこちらのほうの拠点施設でお待ちいただくとか、そういった形も含めて津波のほうの拠点施設というふうな形にしております。

当然、長期的な要するに避難機能というふうなことの想定もさせていただいております。機能は、一時的には例えばここに周辺に集まる方々というのは、観光汽船を利用する方々が大体1時間に1,000名ほどいらっしゃいます。ピーク時間でマリゲートには、下のほうの観光汽船に乗られる方が1,000名ほどいられると。そういった方々を短期間に避難させていただく機能としては、やはり土地に不案内な方々ですので、それでデッキでもって短期間に上がってもらおうというふうな考え方になっています。その後、デッキを経由してマリゲートのほうに避難していただいて、そこで何時間か要するに避難していただくということが生じるかと思えますけれども、離島の場合についてはそれが1週間とか10日とかというふうな形で長期化しますので、そのための部分を防災拠点施設ということで浦戸側のほうの機能として、そういった部分の施設も備えていきたいというふうに考えています。例えばトイレといったところには、シャワー機能とかそういったものも備えながら、少し中長期に避難されても生活できるような形にしていきたいというふうに思っております。これらも防災拠点施設のほうの中身ということになります。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 全く新しいことですね、今まで説明してきたのと違って。しかも、さっきスーパーのような建物だというふうなお話があったわけですがけれども、そういう意味で何かよく、さらにわからなくなってくるんですけれども、例えばマリゲートも改修するというんでしょう。船を待つときは、マリゲートがその拠点になっているわけですよね。マリゲートは、そのためにつくったわけですね。だけれども、今度は新たにつくる拠点施設が浦戸の人たちだけなのかどうかかわからないですけれども、そこが今度待合室になるとか、ちょっとこの辺はいろいろ考えなくちゃいけないのがあるんでないのかというふうに思います。

簡単に予算の要求するのはいいですよ、復興予算を。今回頑張ってください、復興予算が11回目の可能な金額というのが示されていたんで、資料いただきましたのでわかっていますが、そういう意味ではデッキのほうは14億7,000万円っていつているけれども、マリゲートの改修費用をどのくらい見ているのか。それから、防災拠点をどれくらい見ているのか。このマリ

ンゲートそのものの周辺の分は、さっき5,500万円とかっていってましたよね。ですから、その辺ちょっとはつきりさせてもらえたらいいなと思うんですね。

○西村副委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤震災復興推進局次長兼復興推進課長 先ほど、防災拠点施設の話とマリゲートの話をさせていただきましたけれども、デッキを経由して防災拠点施設のほうにマリゲートをつなぐような格好になります。そのために、マリゲートのほうの避難ルート、そういったものの整備が出てきますので、その関係上マリゲートのほうの改修も出てくるというふうなことになります。

それで事業費としましては、マリゲートのほうの改修というふうなことではなくて、今現在設計をマリゲートとそれから防災拠点施設を一体で設計作業をさせていただいております。それで、建物の事業費につきましてはちょっと少しお待ちいただきまして、あとちょっと確認させていただきたいと思います。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 さっき、マリゲートと拠点施設をデッキで結ぶというふうに言いましたね。今デッキそのものが14億何がしというのでつくっているのは、マリゲートの2階から大型店の駐車場の2階までというふうな、その372メートルですね、その間が。そういうふうに言われているんですけども、そうすると改めて聞きますが、拠点施設とマリゲートのところをデッキで結ぶということで、この予算が入っているということですか。

○西村副委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤震災復興推進局次長兼復興推進課長 まず初めに、津波復興拠点とそれからマリゲート塩釜の改修費については、合計で3億8,130万円を予定しております。このほかに、土地の要するにかさ上げの工事とか設計費というのが別にありますので、先ほど申し上げましたように全体では22億3,070万円というふうな形になります。

今回の港町津波復興拠点整備事業というのは、デッキをつくるだけの経費ということではなくて、基本的にはマリゲートから駅方面に向かった地域を、全体で地域指定をかけさせていただいております。この地域について、塩竈市としては例えば観光客等が多数おられるとか、そういったものがございますので、一つはマリゲート塩釜そのものの周辺は、防潮堤をつくった後にも当然要するに津波浸水の危険性があるというふうな部分について、そういった方々が安全に避難できるような環境をつくるというふうな形で、地域指定をかけて計画をさせていた

だいております。

それで、一つはデッキでもって短期間に避難をさせて、建物のほうに避難をしていただくというふうな形になりますけれども、その際にはマリゲートとそれからあと近くにあるショッピングセンターをつないで、相互に行き来できるような環境をつくるというのがまず一つあります。それから、マリゲート塩釜については単にマリゲート塩釜だけを直すということじゃなくて、隣接して併設して防災拠点施設、こちら新設する建物になりますけれども、そこをマリゲートと防災拠点施設のデッキでもってつなぐような形になります。結果としては、ショッピングセンターとそれからマリゲートと防災拠点、3つがつながるというふうな形で事業を計画させていただいております。その総事業費が、22億3,000万円だというふうな形になります。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 港町地区津波復興拠点整備事業というのは、今佐藤次長がお話ししたような一連のものが入っているということですね。私どもは、去年の9月議会にデッキの予算が出ましたときに、実は反対討論しました。その反対討論の中で、市民の皆さんが次のような意見を出していますと、噴出していますということでご紹介しました。「港町町内の方々がいざというとき、マリゲートまで来て登るのか」、そして「今必要なのは避難ビル、避難タワーではないか」「税金の無駄遣いだ」、このような意見が噴出しているということを紹介したんですね。そして、最後に当市議団は避難デッキの建設よりも避難ビル、避難タワーの建設こそ必要だと考えていますということをはっきりと述べております。

そこで、それで避難拠点施設が避難ビルだという考えですね、一つは。ところが、それがわかり過ぎるといのは一体どうなのかということが、どうしても引っかかるんですね。私たちは、テレビでも放映されていきましたので、皆さん市長初め見ていると思います。仙台の仙台港背後地の3号公園、これは中野五丁目にありますけれども、そこに避難タワーというのをつくったんですね。なんとその避難タワーは、300人収容できるということですが、経費は2億3,000万円です。延べ面積が398平方メートルで、地上の高さ、屋内避難スペースは6.6メートル、屋上避難スペースが9.9メートルで、津波への対応が大したものですね。液状化現象の発生や津波の波力、波の力ですね、波力などを勘案し、26.4メートルの基礎ぐいを打ったんだそうです。そして、漂流物の衝突なども考慮した強固な構造になっていると。そして、その避難タワーは夜間停電時も対策できるようになっていますし、外部との連絡手段の確保もできます

し、屋内避難スペースの3階の高さぐらいになっているようで、いろいろそういうのがあります。もちろん、備蓄の整備もいろいろとされているということで、高齢者へも配慮されたものだというふうに出ていました。

仙台ですから、仙台は10カ所くらい避難タワーなり避難ビルを建てるんです。私どもは、そういう意味ではがっちりしたもので、しかもこの避難タワーが1カ所に一つあればいいというんじゃないで、やっぱり必要なところに避難ビルなり避難タワーなり建てるべきだというのが主張です。

産業建設常任委員会で、奥尻町に行ってきました。奥尻町を視察したときも、避難タワーが3棟ありましたね、海のそばに。ですからそういう意味では、あそこは高台がすぐ近くにあるからですけれども、そういうことが必要じゃないかということなんですが、これについてご意見がありましたら。私どもは、そういう意味では莫大な経費かけるよりも、こういうふうなそんなにかからなくてもきちんとした避難ビル、避難タワーができるのではないかということの意見を申し上げているんですが、ご意見ありましたらお伺いしておきます。

○西村副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 小野委員がちょっと何をご質問されているのかがよく理解できないんですが、例えば津波ビル、津波タワー、あるいは津波デッキ、それぞれの役割があって、整備させていただいている。我々も、津波避難ビルというのは既に何カ所か指定しています。あの近傍であれば、例えばパチンコ屋さんがございますが、そちらが津波避難ビルということで、そちらのほうに避難いただけるようなことについては、既に防災計画の中にも位置づけをさせていただいている。

今回のデッキについては、あれだけ面的な広がりのある中で、残念ながら……、違うんですか。

○小野（絹）委員 デッキを言っているんじゃないです。拠点施設のほうを今伺っていて、そのことを言っているんです。

○佐藤市長 拠点施設については、仙台の施設がどのようにでき上がったかというのは、私はまだ見ておりませんので後刻拝見をいたしたいと思いますが、津波避難タワーというのはご案内のようにそこにまずは本当に一時的に人が駆け上がるということで、外壁等々についても鉄骨むき出しの状況ではないのかなと、私は思っております。ただ繰り返し申し上げますが、塩竈市のマリンゲートの駐車場を活用して整備をさせていただきます施設につきましては、一定程

度外囲いをしっかりして、先ほど来申し上げておりますとおり例えば10日間であり、あるいはもっとそれを超えるような期間であっても、そこに安心して避難をいただくというようなことを目的に整備をさせていただいているものであります。したがって、一定程度の費用というものについては、かかっているというのは事実であります。

ただ、一般的に平米幾らということで概略試算される金額と、そんなに大きな違いはないとは思いますが、今ですと例えば住宅建てるとしたら坪四、五十万円とかというのが相場になるんですかね。大体そういったものから類推していただけると思いますが、1,000平方メートルの敷地でどれぐらいということについては、おおよそ推察がいただけるのかなと思っております。よろしく申し上げます。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 じゃあ、この問題での最後にしますが、これは浦戸の方々もご希望が、浦戸といろいろ懇談もなさってきているだろうと思うんですが、そういうご意見なりご要望なりあったものなのかどうか、確認しておきたいと思えます。

○西村副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ご案内のとおり、平成23年の3. 11の大災害が発生した際に、浦戸から市内にお越しにいただいている方々も数多くおられました。結果として、私ども浦戸の島民の方々の避難所を、3階の議会の一部をお借りして、そのスペースを確保させていただいたことを記憶いたしております。ただ、やはり島民の方々は「何ぼでも近くに行きたいんだ」と。「いや、マリゲートは津波警報が出ていますから、動かないでください」ということを再三再四申し上げたんですが、何ぼでも浦戸に近いところに我々はいたいんだということで、結果としてマリゲートのほうに多くの島民の方々が避難をされた状況でありました。

その後もいろいろお話し合いをさせていただいております。「万万が一、市内に来ているときに津波被害等が発生したら、俺たちどうすればいいんだべ」と、そういうご心配を解消するという意味合いも兼ねて、今回このような形のものを計画させていただいたところであります。島民の方々の一定程度のご期待に、応えられるものではないかというふうに判断をいたしております。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 それでは、時間の関係もありますので、次に移らせていただきたいと思います。

資料No.9の93ページですが、生活保護費のことで先ほど田中委員からもご質問ありましたけれども、私はここで就労支援の関係で、実は2014年ですか、去年ね。2014年の7月から就労支援が本当に厳しくなってきたのかなというふうに思うんですが、先ほどありました平成23年から平成25年のこの間で自立した人が70人だと。23人が開始したというのは、仕事を開始したことなのか、それとも開始したのかちょっと聞き取れなかったんですが、保護を開始した人が自立して6名だったと。残りの人はどうなっているのかなというふうに思うんですが、その辺もう1回ご説明願えればと思います。

○西村副委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 先ほど田中委員の就労支援の関係でのお答えに対しての質問でございます。先ほど就労支援によりまして自立した方が、平成23年から平成25年までの間に70名というようにお話をさせていただきました。そして平成26年度につきましては、2月までなんですけれども23名だったでしょうか。23名というふうなお話をさせていただきました。これは、全く就労していなかった方が就労を開始された方です。そのうち、6名の方が生活保護を廃止した、自立されたというようなことです。

そして、今委員からご質問のありましたその残りの方はどうなのかというと、その方については就労なされたんですけれども、自立するまで、保護が廃止になるまでの収入はまだ得られていないというふうな、そういった理解をしていただければと思います。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 わかりました。今のことは大事だと思いますね。就労、自立支援が強まっていく中で、それは一面では非常にいい面もあるんですよ。私も2人ほどの方から、今度保護が切られるようになりますというふうに言っていました。しかし、2月から働いて切られるというのはおかしいと思うんですが、恐らくはそここのところはどうにか対応されるのかなとも思うんですけれどもね。いずれにしても、要するに何を言いたいかということ、やっぱり大事なのは本人の希望なりを、やっているとは思いますが、もちろん。十分聞きながら、その人に合うような仕事と申しますか、そういうものをきちんと援助しながら、そして一定期間見て自立できるというときの判断で、廃止になっていくというのがあると思うんですが。同時にやってみただけでも、やっぱりダメだったということで戻ってくる場合もありますね。ですから、その辺はきちんと対応できるようにしてほしいということなんです。この問題について生活保護の関係で言えば、やっぱり本人の意思を尊重した就労支援を行っていただくように、そのとき

にはこのことを切にお願いしておきたいというふうに思いますが、再度ありましたら。

○西村副委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 先ほどもご答弁させていただきましたけれども、就労に当たりましては本人の健康状態とか、あと性格とか、あと就労の向き・不向きとか、そういったものを勘案させていただきます。また、今言われましたようにご本人の希望、そういったものも踏まえまして就労支援をさせていただいているというところです。今委員がおっしゃいましたように、就労につかれてもやっぱり合わなかったとか、そういったこともございます。そういった中では、粘り強く就労支援を今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 就労支援を進めていくという、就労支援のよさもあるということで、その人がやれるような状態ならそういう判断をした上で、就労支援をするというふうになると思えますけれども、そのところは国のほうが就労支援を強めてきているというのは事実でしょうか、だからといってそこを強めるやり方というのは、本当に一人一人を判断してやってほしいということを強く要望しておきたいというふうに思います。

それでは資料No.9の22ページ、重点分野雇用創造事業費補助金、そして資料No.15の67ページのところで質問させていただきたいと思います。

先ほど来ありましたように、緊急雇用の次は実はこの重点雇用の事業そのものが今回縮小されたということで、それでも先ほど田中委員も質問していましたが、本決まりになれば平成27年度に、その時点では補正を組むようなお話もあったようですけれども。ここで、67ページのところで重点分野雇用創造事業、心のケア及び図書整備業務員、あるいは特別教育支援員を配置するというのが、平成26年、平成27年度の企画として載っております。とにかく、今まで10名だった人たちが、今度4名になったと。結局、小学校については心のケアやあるいは図書整備業務をする人が配置されなくなったと、中学校だけだ。隣の特別教育支援員も同じように中学校だけだというような状況なんですね。その2点は、図書の重要性からすれば子供たちがいつも本を読めるような状態をつくるというのは、やっぱりこういうふうにやってくれる方がいるとか、あるいは心のケアの関係の人がいるとか、そういうことが重要だと思うんですね、私が言うまでもないと思います。現場では、非常に困っているのが実情なんです、この辺について教育長はどういうふうにお考えになっていましたか。

○西村副委員長 高橋学校教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 今重点分野雇用創造事業ということで、心のケア及び図書整備業務員の配置の減少に伴うということで、その辺についてのご質問をいただいたわけですが、確かに緊急雇用のほうの縮減によりまして、今年度まで10名いた職員が減るような状況が出てまいりました。ただ、もちろん学校のほうでは図書の整備に関しまして、この方々の協力は非常に大なるものというふうには聞いておりました。しかしながら国の政策上の問題もございますので、こういった実情もあるということで既に校長会等でもお話し申し上げてきたところではありますが、実質上中学校には各中学校に4名配置はします。

ただ、これまで毎日業務に当たっていた方々ではあるんですが、一つの学校で毎日業務に当たっていただいたんですが、例えば第一中学校に配置した方については、5日間のうち3日は第一中学校、そして2日間については第一小学校のほうに行っていただくというようなことで、ご理解はいただいているところがございます。ほか3名につきましても、兄弟校である小学校のほうに行っていただくようお願いしたところがございます。

また、特別支援教育の支援につきましても、基本的には中学校には行っていただく、配置する予定でありますが、実は市のお金で、市費単独で実は各校に1名ずつ既に特別支援教育の支援員は配置している状況でございまして、要するに中学校に2人ついている状況であります、小学校のほうは中学校にはない指導教員がおります。その方には、これまで少人数指導を担当していただいていたんですが、それ以外に特別支援教育の支援員のかわりの仕事もやっていただくように、業務内容の範囲を広げて当たっていただきたいというふうなことで、これまたお願いしているところがございます。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 まあ、やり繰りしながらやっていくということですけども、これではおそまつですよ、本当に。先ほど来子供の教育についてはいろいろな委員の人たちが質問してくれました。そういう意味では、やっぱりきちんと対応すべきですね。国が一番悪いというのはありますよ。だけれども、そうは言っても来ないものは、何でも平成27年度の補正状況を見てということもあるようですから、補正というのは来るのを見て補正も考えるということだったようですので、市独自でも考えなくちゃいけないということだと私は思うんですけどもね。それについて、希望だけ申し上げておきたいと思います。

○西村副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 前段再三申し上げておりますが、この重点分野雇用創造事業というのは、いずれ期限が切られております。今平成26年度でということでありまして、国におきましても被災地の実情を考えていただいて、平成27年度も一定程度予算措置をするということでありまして、それから先というのは全く不透明です。次の段階として、今委員のほうから「しからば、市の単独費で」ということでありましたが、約3億円の事業費です。先ほど来、前段でもご質問いただいておりますが、今塩竈市の財政、さまざまな知恵と工夫で運営をしてきておりながら、残念ながら全ての基金を集めても20億円までいかないというような状況の中で、毎年3億円のこういった緊急的なものを、単に心のケア・特別支援だけじゃなくて、市内にも職を失ってという方々数多くおられるわけでありまして、そういったものを全て塩竈市の単独費でというのは、これは非常に難しいお話ではないのかなというふうに率直に感じているところでございます。よろしく願いいたします。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 教育の問題でやったものですから、教育のところでぜひというふうに思ったんですが、広げて考えていたわけではありませんでした。いろいろご努力を願っていることだけ申し上げておきたいと思えます。

最後になります。資料No.15の5ページと資料No.9の47から50ページのところですが、問題は資料No.15では職員が20代から30代……。

○西村副委員長 小野委員、時間になりました。

○小野（絹）委員 時間になったんですか。行革やれないで、残念です。

○西村副委員長 では、暫時休憩いたします。

再開は15時10分といたします。よろしく申し上げます。

午後2時07分 休憩

---

午後3時10分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。香取嗣雄委員。

○香取委員 資料番号9番で二、三、お聞きをいたします。

最初に、32ページが一番下段の施設駐車場使用料、33万5,000円の記載が説明欄にございますけれども、この駐車場の使用料、これどこの施設であるかをお伺いいたします。33万5,000円。

○志子田委員長 渡辺生涯学習課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 それでは、お答えします。

体育施設の体育館の一部を隣接するあすなるホームへお貸ししておりますので、その駐車場としての使用料でございます。以上でございます。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 わかりました。

それで、市内にそういった貸している駐車場、ほかにあるんだか、ないんだか。あと、それから海岸通りにある駐車場、そういったものの収入を分けてひとつお伺いをいたします。

○志子田委員長 本多観光交流課長。

○本多産業環境部観光交流課長 観光交流課が所管しています、海岸通りの食堂の裏の駐車場でございます。資料でいいますと資料番号9の10ページ、下のほうからになりますけれども、使用料・手数料の中の商工使用料ですね。4の商工使用料の中の駐車場使用料といたしまして、330万円というのが海岸通りの駐車場使用料でございます。以上です。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 あと、こちらにもありますよね、コイン駐車場みたいなもの。ちょうどやっているね、本塩釜のほうの駐車場の。

○志子田委員長 阿部都市計画課長。

○阿部建設部都市計画課長 ただいまご質問ありました本塩釜駅前のコインの駐車場ですね、こちらは今の商工の下に都市計画使用料として、駐車場使用料230万3,000円とあります。これが使用料になっております。以上です。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 そのほかには。お願いします。

○志子田委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 資料No.9の25ないし26ページ、財産収入のところの上から2番目財産貸付収入というところで、ずっと右のほうに見ていただくと土地建物貸付収入というふうにあります。この中に、町内会等で普通財産、駐車場としてお貸ししているものであるとか、あ

と元町のコイン駐車場、あちらは土地を貸し付けをして運営は民間側でやっていただいておりますので、この土地建物の貸付収入というところに包括して入っているというものでございます。以上です。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 どうもありがとうございました。

例えば230万円の駐車料を稼いでおりますコイン駐車場、これには維持管理費なんかは幾らくらいかかっているんですかね、年間。

○志子田委員長 阿部都市計画課長。

○阿部建設部都市計画課長 142ページのほうをごらんください。中ほど、13節委託料のところに施設管理等業務委託料とあります。これが、本塩釜駅前の駐車場になります。197万7,000円となっております。以上です。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 197万7,000円ですよ、をかけて230万円を働いているということですので、余り効率のいい商売ではないと思うんですけれども、何かあれだけの場所ですので、これ以外の効率のいい収入の上がる何かないものかなと思います。余り広くないからそうだかもわかりませんが、何か200万円かけて300ちょっとでは余りにも……。まあ、それはいいです。わかりました。

次に、72ページの中ごろなんですけれども、仮設住宅地域支え合い体制づくり事業3,766万7,000円とございますけれども、これは具体的にこの事業はどういったことを考えておるのか、予算化しておるのかお聞きいたします。

○志子田委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 こちらにつきましては、市内にありますプレハブ仮設住宅なんですけれども、震災でのプレハブ仮設住宅、そちらのほうを社会福祉協議会にふれあいサポートセンターというような形で運営をしていただいております。現在なんですけれども、プレハブとして206戸整備をいたしております。現在なんですけれども、災害公営住宅とかそういった中で退去が進みまして現在126世帯なんですけれども、そういった方々を支えているサポートセンターの運営事業です。

具体的にはどういったことをしているのかといいますと、日々の見守り、あと訪問活動により健康相談というようなこと、またはリハビリ相談会、食生活支援、運動教室、レクリエ

ーション、そういったものによりましてこの仮設住宅の皆さんを支えているというようなところ  
ろです。また災害公営住宅、伊保石地区と錦町に今度建設になって入居が進んでおります。そ  
ちらのほうの災害公営住宅のほうの見守りも、この中で行っているというような、そういった  
事業でございます。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 どうもありがとうございました。

いろいろな事業をやっているようだけれども、3,766万円、800万円近い予算でこうやって  
いる事業だけれども、そうすると常駐というんですか、見守りは何人くらいでやっているも  
のなか。

○志子田委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 社会福祉協議会のほうに委託いたし  
ておりまして、10名というようなことでの体制を組んでおります。その中には保健師、看護師、  
あと支援員といいますかそういった方々、専門員も含めた方々で見守りを行っているというよ  
うなところでございます。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 そこで毎日のように繰り返しているわけですか。

○志子田委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 済みません、答弁漏れがございまし  
た。伊保石の仮設住宅の中にサポートセンターがありまして、そちらから毎日見守りに出かけ  
ている。ただ浦戸地区、そういったところにつきましては毎日というわけにはいきませ  
んだけれども、いろいろな地区につきましては毎日出かけて見守りを行っている、そうい  
った事業でございます。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 どうも、わかりました。ありがとうございました。

次に、106ページの公衆浴場確保対策事業費、54万円予算化してあるんですけれども、私の  
認識では市内に公衆浴場あったのかなという感じなんですけれども、これをちょっと。

○志子田委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 市民安全課のほうからお答えします。1軒、公衆浴場がありま  
すので、そこに54万円補助しているという形になっています。以上です。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 あるんですか、まだ。そうすると、せつかくあるとすれば、市の広報とか何かにこういう「まだその公衆浴場、営業していますよ」とか、何かの広告なんかも考えて、広く市民の皆さんにわかっていただいて、利用していただくというようなこともしてほしいなど。

といいますのは、やはり多賀城市に行けば多賀城市、松島町に行けば松島町、利府町に行けば利府町というように、今、日帰りのそういった温泉というかお風呂、はやっているんですよ、七、八百円で入ってこられるところ。そういったものが市内にはないわけでございまして、私らことしはなかったんですけども、去年まで防犯協会でも年末年始の駐車場とか、それから神社さんまで行く道路の案内とか、そういったので尾島町警備というんですか、そういったものも含めてやっていますと、一番今まで多かったのは「トイレどこですか」と聞かれるのが一番多かった。これは、市並びに神社さんのおかげで簡易トイレをプレハブを設けた、そういった我々が案内しているようなそばに簡易トイレを置いてもらったから、それは解決したんですけども。その次に多いのは、「駐車場どこですか」と聞かれるよりも、「ここらに風呂がないか」という案内所に来て聞かれる方が大分おります。

私ら、今言ったようにこの公衆浴場は認識していなかったものですから、「戻って多賀城さ、一番近いところ多賀城だな」なんていうふうな、こういった案内をしておったんですけども、やっぱり今の世相はそういったお湯を目的、目的ではないんでしょうけれども、好む人が大分いると思いますので、そういったものも公衆浴場なら公衆浴場のそれも、ひとつ案内の中に入れられるような工夫も欲しいものだなと思っております。ただ、先ほど言いました多賀城にあるなんていうお湯、日帰り湯を説明しますけれども、営業時間がどうだ、こうだという問題もありましょうけれども、年末年始のそういった最初から来るお客さんは、それを訪ねに来る人がいっぱいおりますので、そういう広報もそうでしょうけれども、市でもって市営のそういった日帰り温泉なんかもつくってもらおうと、またいいのかなと思いますけれども。その点、考慮していただきたいなと思います。この件はわかりました。

次に、108ページ委託料ですけれども、浦戸地区ごみ収集運搬業務委託料506万円、生活ごみ収集運搬業務委託料5,654万9,000円でございます。この中身をお知らせをいただきます。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 後段の生活ごみ収集運搬業務委託につきましては、これはいわゆる本土地区の生活ごみを収集しているものでございます。上段の浦戸地区ごみ収集運搬業務委託

料、これは当然浦戸地区の生活ごみを集めさせていただいております。特に浦戸地区につきましては、燃えるごみは週2回、これはこちらの本土地区と一緒にございます。プラも週1回で、同じでございます。ただ、粗大ごみが年に2回、これはまた別な形で収集運搬をしているというような状況でございます。以上です。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 どうもありがとうございました。

先ほど申し上げましたように、浦戸地区ごみ収集運搬業務506万円ですね、予算化しております。ちょっと調べてみましたら、平成23年度の予算には同じく浦戸地区のごみ収集、これが489万5,000円、それから平成22年度にはこれも489万5,000円、同じ金額でございます。平成22年、平成23年の予算ですので、いわゆる予算書をつくったのは震災来る前ですよ。そのときの浦戸の生活ごみの搬出状況と、また今年度の浦戸地区ごみ収集の搬出状況なんですけれども、これも500万円ということでも変わらないんですよ。もう震災後、世帯数でいいますと大分被災を受けられて桂島でも、それから寒風沢なんかそのとおり、野々島もそのとおり、そういった中でこの生活ごみの搬出が同じような予算化ということは、何だかちょっとおかしいなと。何を根拠にしてこういった数字をはじき出しているのかなというように感じましたので、ここのところをひとつご説明をお願いいたします。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 浦戸地区につきましては、確かに震災が起きてから住民が避難したり、不自由な思いをされたり、またちょっと島民の数が一時的に本土のほうに来たりして少なくなっているとか、いろいろな状況がございます。ただ週1回といいますか、決められた日にちの、回数的にはこれは同じ形でサービスを提供しておりますので、当然その間の収集とか台船ですね、そういった船舶の経費等にかかるというようにございます。なお、震災後につきましては年2回、この506万円の中で年2回粗大ごみの収集を5月と10月に行っておりますけれども、これはやはりたくさん量が、その後皆さんが落ち着いてから家のものを出したりというようなことで、かなりそういった廃棄物の量も多くなっているという状況もございます。以上でございます。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 はい、どうも。

そうすると、震災前も現在も業者さんとの契約は同じだということでしょうね。そうすると、

例えば震災前はトンにすると10トンあったと。震災後は、その生活ごみが5トンだったとした場合には、素人考えで今まで2便で済んだのが半分で済むんじゃないかと、そういったことを考えた場合には、この生活ごみの委託料がそれなりの減額になっていても不思議でないのかなと、こう思ってちょっとお聞きしたんですけれども、いかがでしょうか。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 ちょっと今手元に浦戸の生活ごみのデータはありませんけれども、そんなに減っていないというような状況で受けとめはしております。なお、あと運搬のやつばり回数とかにつきましては、そんなに少なくなっていない形で担保しておりますので、どうかその辺ご理解をお願いしたいと思います。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 わかりました。恐らく、あのくらいの被害あったところですから、ちょっと考えても生活ごみは3分の1かそこらはもう出ていないんでないかなと思うんです。それを、一律3年も4年も同じ単価で予算化しているというのも、ちょっと説得力はないんじゃないかなと思います。いいです。何かあるんですか。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 大きな経費を占めているのは、やはり浦戸でございまして船舶の代金というか、その運搬、あと重油代というようなところになります。どうしても、やはりこちらの本土岸壁から行って浦戸所定のところを回って戻ってくるといったところが、委託費の大きな部分を占めておりますので、その辺は変わっておらないということでございます。よろしく申し上げます。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 わかりました。

次に、110ページの下から3行目ですか、有害鳥獣駆除委託料47万4,000円、この中身をお願いいたします。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 有害鳥獣駆除委託料でございます。これは、中倉埋立処分場内の衛生管理の一環で、中倉は利府町に所在しておりますので、利府町住民あるいは漁協等で協定書を結んでおります。そういった中で、きちっとした場内の衛生管理をしてくださいというようなことになっておりますので、不燃物、廃棄物に多数寄ってくるカラスを一定程度駆除するた

めに、これは県のほうにも届け出を出して、利府町さんのほうにも届け出を出して、年5回、4月から10月までの間1月休みますけれども、年5回そういった形で駆除してカラスの数を減らして、衛生の管理に努めているというような委託でございます。よろしくお願いします。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 そうですか、カラスね。そうすると、やはり年何回と言いましたけれども、鉄砲か何かで駆除しているんでしょうかね。そうすると年に何羽とか、このくらいの駆除して、効果はこれくらいあると。もし、それをしなかった場合にはこうとかという、データのものはお持ちでしょうか。

○志子田委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 その年のカラスの捕獲数は、ちょっと今手元にございませぬけれども、これは当然猟銃で、許可ですので猟友会の塩釜支部というところをお願いをしてやっております。また、安全上につきましては予告をしましたり、道路上にそういったことで鉄砲撃ちますとか、カラス駆除を行っております、あと立入禁止というようなところで、安全管理のほうにも気を配っているところでございます。よろしくお願いします。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 ちょっとお聞きしますけれども、カラス駆除はわかりました。今市内に、うちあたりもそうなんですけれどもハクビシンですか、ああいった駆除というか、そういったものの市民からの通報とか、そういうようなものはあるんでしょうか。

○志子田委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 ハクビシンあるいはタヌキとか、時折電話のほうで通報されてくるときがあります。その際、ただ我々としても担当のほうに現場のほうに駆けつけるということはあるんですが、ただしやはり生き物であったりあるいは夜行性であったりということもあって、その現場にはちょっと不在になるような場合があります。そういった場合には、例えばハクビシンですと匂いで、ナフタリンの匂いとかを嫌うという傾向があるということもありまして、この辺にいるかもしれないという場所に定期的にいわゆる樟脳みたいなものをちょっと置いていただいて、それで様子を見てくださいますというようなアドバイスをして戻ったりする場合があります。あとは、明確にちょっとここに確実にいるよという場合には、例えば捕獲器を、捕獲器というのはかごですね、お貸しをしてもし運よく捕獲できれば、それはそのまま保健所さんのほうに持ち込ませていただくというような対応はさせていただいているところで

ございます。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 じゃあ、そのハクビシン云々とかタヌキなんていうのはやっぱりあるわけだ、市内においてね。そうすると、今水産振興課長さんのほうから答弁いただきましたけれども、水産振興課に連絡するわけですか。

○志子田委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 区分というのが、ちょっとそれぞれの担当でございますけれども、生きている部分につきましては私どもの浅海農政委員会のほうで担当していると。ただ、あと例えば道路上で車にひかれて亡くなっているというような場合ですと、それはごみの範囲になってくるのかと思います。これは、ちょっと恐らく記憶が正しければ市民課のほうで回収をするというような形になっていたか、あるいはあと環境課のほうで出向くというような形に、役割が分かれているかと思います。以上でございます。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 そうなっているんですか、わかりました。

それでは次に、118ページの農林水産業費の中で農業委員会費が115万2,000円と、それから総務費2,374万8,000円、それから振興費1,329万6,000円で、かなりの金額見てあるんですけども、先ほど申しあげましたように、浦戸の生ごみと同じくこの農業に関しては、市内はもちろん、それから今まであった浦戸地区の田畑、そういったものが流されているという、行ってみてもどこに田んぼあるかわからないような状況の中でこれだけの予算を組んでいるということは、負担金とか委託料いろいろあるんですけども、毎年これだけの1,300万円くらいの予算を、このない畑なり田んぼに予算化してなければならぬものかなと、ちょっとお聞きをいたします。

○志子田委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 お答えいたします。資料No.9の117ページ、118ページごらんいただきたいと思います。

まず、ご質問いただきました6款1項1目農業委員会費115万2,000円ということでございます。こちら、内訳として多勢を占めますのが農業委員会の委員さん方の出席報酬ということで、定期的な委員会の出席報酬、それから農地転用とかの現地の確認に行ってください際の部分ということで、84万円ほどの予算化をさせていただきます。これが一番大きい額になります。

それから2項の農業総務費、こちらにつきましては節のところをごらんいただきますとおわかりになるかと思うんですが、ほとんどが職員の給与でございます。農業費のところでは費目を入れますと、この部分で職員分が、浅海農政担当のほうの職員の分がこちらに計上されているという状況でございます。

それから3項の農業振興費、こちら1,300万円ということですからかなり多く見えるところでございますが、一番右端の事業内訳をごらんいただきますと、そのうち約1,000万円が松くい虫の対象経費ということでこちら計上させていただいております。農業の部分につきましては一番上の162万6,000円ということで、補助金等々どうしても少ないとはいえ市内で農業営んでいらっしゃる方がいらっしゃいますので、そういった方々に対する補助金の部分とか、あるいは各種団体への負担金、そういったものを含めましてやらせていただいております。

それから、1つありますのが毎年やらせていただいておりますが、「収穫まつり」というのをマリンゲートとかでも行わせていただいております。あるいは、市民まつりの鉄火巻きのお米を提供するとか、そういった部分にも若干補助等を出させていただいておりますので、そういったもので160万円ほどの金額になっているというふうな状況でございます。以上です。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 どうもありがとうございました。

これも、もう3年も4年もずっと同じくらいの予算づけなんですよ。ですから、先ほど生活、浦戸のごみの件でもちょっと不思議に感じたのと同じ気持ちで今聞いたんですけれども、やっぱり誰が見ても米のとれるところがないのに、とれていたときと同じような単価というのは、ちょっとおかしいなと今思ったものですから、質問をさせていただきました。まあ、いいです、それで。

それで、同じページで松くい虫対策事業あるんですよ。992万6,000円で、補助というんだか、これが入ってくるのが656万5,000円の残、三百何万円というのが市の持ち出しで松くい虫を駆除していると思うんです。それから、あと最初に薬品とか、それからもう枯れてしまったのは今度抜倒してしまうべというのでやっていると思うんですけれども、私思うのにやっぱり日本三景松島なんだから、こんなのは本当は国でやるべきだなと。幾ら国から県、県から市に600万円ほどの補助が来ているとも、日本三景の一つの松島は国の予算でやってもらうのが妥当でないかなと思うんです。そうすると、市内にもそういった松くい虫にやられた松も随分あろうかと思えますけれども、市内の松くい虫の対策云々は私はやっていないのかなと思うんで

す、やっているところ見たこともないし。

ただ松島に行きますと、やはり駆除したものを1メートル50くらいに短く切って、ビニールかけて云々なんていうのは見かけますけれども、この松くい虫は私が言う国で本当はやるべきだと。でも市内にもあるから、市内の予算でこうだから、見なきゃないんだという部分があったら、そこら辺の区分けというんですか、詳しくちょっと教えていただきたいなと思うんですけれども。

○志子田委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 お答えいたします。松くい虫の対策事業費としまして、992万6,000円計上させていただいております。財源といたしましては、ただいま委員からもございましたように、ページで言いますと資料No.9の22ページごらんいただきますと、5目の農林水産業の県補助金ということで松くい虫防除対策事業費656万5,000円ということで、歳入のほう見ていただいております。こちらのほう、県経由の補助金ということで対応しております。そのほか、財源としましては大体国県のほうの補助の割合というのが70から75%ということになっておりまして、あと残りにつきましては市費、一般財源ということで出させていただいております。

また、あと平成27年度の予算としましては、地上散布の分で150万円ほど内訳としてございますが、こちらの部分も補助率が75%という状況でございます。ただ、今委員からおっしゃられましたように、ちょっと見たことないよという話だったんですけれども、私どもも例年単費で被害木の調査等を行いまして、まさに今おっしゃっていただいたように抜倒の場合ですと切り倒した木を一定程度の大きさに切りまして、それを虫が飛び出さないようにということでビニールとかで巻いて燻蒸するという作業というのが、島ならずとも本土のほうでもやらせていただいているような状況にはございます。

ただ震災後は、やはりこれまでご答弁でも何度か申し上げさせていただいておりますが、近隣の町とかでもちょっと進んでいない部分がございます、被害がふえているような状況にあるのかなというような状況でございます。例年、ちょっと一生懸命やらせていただいているつもりではおりますので、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 香取委員。

○香取委員 一生懸命やっているのはわかるけれども、この予算見ると本当に日本三景の松島だもの、国の予算で本当にやるのが私は当然でないかと思っているんです。これは、いいです。

最後をお願いなんですけれども、170ページ塩釜神楽保存会補助金4万5,000円の予算を計上していただいております。私頼まれたわけでも何でもないんですけれども、この塩釜神楽の保存というのは本当に指導者もそうですけれども、中学の生徒さんたち大変なんですよ。それを、塩竈市にとっては奥州一宮鹽竈神社がある、その神社の三祭には本当にこの塩釜神楽の保存会の皆さんが、一生懸命になってやっけていただいていると。そういうことを見ておりますし、それから二、三カ月前の新聞にも、これにも各地域、各市、そういったところの伝統的な文化を絶やさない、未来につなぐというようなことで、塩釜神楽の保存会も特集されておりましたけれども、やっぱりどこもそういった民俗文化を継承していくには、大変なこともその記事には書かれておりました。なるほど、うちのほうの塩釜神楽の保存会も大変だなという具合で、私は今まで見てきたわけです。

ですからこの4万5,000円、市にとっては大変な金だかもわかりませんが、本当に保存会の人たちにとってはもっと手厚く、この伝統文化を継承するためには大変なお金かかるんだということを理解してもらいたいなということを、一生懸命この神楽をやっていることで認めてもらいたいなというのではないかなと思って、私は4万5,000円じゃなく、来年からでよろしいですけれども、こういうようなところも考えて予算化をひとつしてもらいたいなと。恐らく黙っていればこのまま、もしくは減っていくかもわからないんです。ですから、やっぱり先ほどの生ごみでないですけれども、浦戸のごみでないですけれども、「大体このくらいの量でこうだから、こういうようなんだから」という子細に計算をして、予算づけをしていくべきじゃないかなと思っていますので、この点をきつくお願いして、終わります。

ありがとうございました。答弁いいから、お願いしたんだから。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 一般会計に対する質疑も2日目となりまして、最後となってしまいました。私のほうからは、二、三確認をしたいというふうに思います。

資料は、9番の46ページ。ここの事業内訳の3番目、情報公開事業9万円、それから地域放送活用事業223万6,000円、これについての概要をまず教えていただきたいと思います。

○志子田委員長 川村政策課長。

○川村市民総務部政策興課長 情報公開事業と地域放送活用事業ということでのお尋ねでございます。

まず情報公開事業につきましては、予算の内容でございますが、こちらは情報公開等保護審

査委員会の委員報酬といたしまして5万円ということで措置をしている内容、またその他需用費関係を計上しながら、総額で9万円という内容になってございます。こちら情報公開でございしますが、情報公開条例に基づきまして市民の方から公文書等の開示の請求があった場合に、事務処理を行っていく内容となってございます。

もう1点の地域放送活用事業でございます。こちらにつきましては、市政の情報発信の一環といたしまして広報誌、あとホームページ等で補いきれない部分の市政の情報発信という形で、地域のコミュニティFMを活用しながら市政情報の発信を行っている内容となってございます。その内容といたしましては、例えば声の広報ということで広報に掲載している記事を声の広報という形でラジオのほうで放送いただく内容、またさまざまな市政情報であったり、あるいは復興関連や被災者支援の情報等をコーナーを設けていただきながら、放送を行っていただいている内容となってございます。また、災害時の緊急放送の割り込み放送というのも、この一環として行っているものでございます。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。よく見ると、この実施計画の中に地域放送活用事業については記載をされているんですね、98ページになりますけれども。今説明があったように、市政の情報などの発信に使われていると。主に、先ほど言った広報関係のそれも入ってくるのかなというふうに思いますが。

この地域放送活用事業ですが、これにちょっと私はけちをつけようという話ではないんですが、現在この予算委員会はFMさん、ケーブルテレビさんですか、それからラジオについてはFMさんのほうの声によって放送、生中継をされているわけです。この議会中継ですが、ちょっと中断するんじゃないかという危機にさらされまして、そんなわけで私ちょっと心配しておりますので質問させていただいているんですが、ケーブルテレビさんについては20年間、それからFMさんについては18年間、無料で放送してきたということなんですね。これについては、皆さん各委員感謝の心でいっぱいではないのかなというふうに私は思うんですが。

ケーブルテレビさんについては、私は実はこの間までといたしますか、9月の定例会初日までは議会の運営委員会の委員長をやっていたわけで、この関連をいろいろお呼びしてお聞きをしているわけですが、ケーブルテレビさんについては機器のメンテナンスにもかかる、それからスタッフもきょうも2名いらっしゃっていますけれども、2名必要であると。それから、他の市町村からも中継をやっていただけないかというような依頼などもあるようでありますし、F

Mさんについてはチャンネルが1つであると。それから、その関係で予定されている番組も中断するようになると、議会中継の際はですね。それから、議会中継中にちょっとした空白時間などができるスタッフが大変だという、そういった話を伺っております。

このことがあって、やはり何らかの予算化をして進まないといけないだろうということで議会運営委員会、議会事務局長を通じて財政課とやりとりをしていただきましたが、実際この平成27年度の予算に入っていないということなんですね。これ、ものすごく私は不思議だと思うんですよ。先ほどのFMの地域放送活用事業、これなんかとこの議会の中継は何ら変わりはないものではないかと思うんですね。これは、私たち委員の質疑が放送されているわけですが、それと一緒に市当局さんのいわゆる施政方針から始まって、我々の質問に対してそれぞれ行政としてどう考えるのかということでご回答いただいているわけです。それが、市民の皆さんに皆伝わっているわけですね。関心を持って、見ているわけです。

そんな中でこの地域放送活用事業、これと私は価値的に同じものだと、必要なものだと考えているんですが、この予算化されなかった経緯について、私はものすごく疑問を感じるわけです。そんなわけで、これについてちょっと簡単に経緯をお話し願いたいというふうに、まず思います。

○志子田委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 27年度の予算を編成するに当たり、議会事務局のほうから、今、鎌田委員、ご質問いただきましたような予算の要求、約1,000万円ほどございました。我々としては、その1,000万円ほど予算要求をいただいた中で、ケーブルテレビさん、FMさん、これまで無償で取り組んでいただいていたものなのに、なぜ平成27年度から1,000万円ほどのコストがかかるんでしょうかと、そういったところで査定させていただいた。という次第でございます。以上です。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 私としては、今そういう報告を受けてはおりません。いわゆるこの必要に関してのどういった名目で出せばいいのか、政策経費でしたっけ、何だっけ。そういったやりとりが何か会計上財政的にあるらしいんですが、私専門的なところはわからないんですが、これはやはり必要だと思うわけですが、議員さん全員もこれを必要だと考えていると私は確信をしているんですが。そんな中、前はいわゆる好意で無料だったから予算化できないというのは、どういう解釈なのという、そして私が一番気にかけるのは、この議会の軽視じゃないかという

ふうに思うんですよ。議員たちがこうやって一般質問で意見を述べる、これに対していろいろ回答していただく、実現できるものは実現していただけると私は思っているんですけども。

そんな中、今回最大規模の予算だと言っておきながら、先ほどは1,000万円という話がありました。今後の交渉次第では今まで無料だったんですから、かなり交渉の範囲が私はあると確信をするわけですけどもね。そんな中やらなかったというのは、私としては先ほど菊地委員が質疑された折に、市長は車の両輪だという話もされました。そんな中、この二元代表制をどういうふうに考えているのか。これは議会を軽視していて、議員をばかにした話じゃないのと、私はそう思うんですよ。そんな意味で、これはえらい私は憤慨をしているんですけども。これは、先ほど言ったように活用事業ありましたよね。これと、何ら変わりはないんじゃないのと。市当局でどういうふうなこと考えているのか、どういうふうなことをやってきたのか、やろうとしているのか。議員は議員でどういう質問しているのか。どちらかと言うと、議員よりは私は市当局の回答に耳を傾けているんじゃないかというふうに思いますね。

私も、いろいろ一般質問やら何やらやると、「きのうのテレビ中継見たよ」とか、あとはラジオ中継ですね、こっちのFMについては「仕事で聞いている」と。運転中やら何やらですね、作業をしている間に。それから視覚障害の方、私知り合っているんですけども、「これを楽しみに聞いているんですよ」というようなことも、話を聞いています。そんなわけで、これは大事な政策の一つではないかと私は考えるんですが、いかがでしょうか。これについては、一応副市長さんと総務部長さんをお願いをして、ある程度ご理解をいただいて、何とか継続してできる形になっているかなというふうに思うんですが。ただ、ラジオについては一般質問程度かなというふうに考えてはいるわけですが。

どうですかね、これ。私の考えがちょっと間違えていますかね。市長、ちょっとお聞きしたいなという、副市長さんの話はお聞きしているんですけども、市長の話もお聞きしたいなと。

○志子田委員長 内形副市長。

○内形副市長 今鎌田委員のほうから、FMの放送の件につきましてお話しいただきました。この件に関しましては、今鎌田委員がおっしゃるとおり、議長団と阿部議連委員長さんが私のところに見えられて、この放送が中断されるかもしれないと、やめられるかもしれないということでありました。その理由といたしましては、今までご好意に基づいて無料で放送していただきましたが、どうしても議会の中断とか、休憩とか、突然再開とかで、リスナーの方々から、あるいはスポンサーの方からクレームがつくと。今まで聞いていた音楽、何で途中で議会に切

りかわるんだと。あるいはCMをして入っているのに、なぜうちのCMが突然議会放送に切りかわるんだというような、そういうようなクレームがついたために、そのほかもっと理由はあるんですけども、そういうような重立った理由で、もうやめさせていただきたいというお話をいただきました。

それで、事務的なやりとりについては、今財政課長が申し上げたとおりであります。それで、議長団の方々がお見えになったとき、私お答えしたのはまずこのFM放送、確かに市、行政の動き、あるいは議会の活動、そういったやりとり、まさに車の両輪のごとく市民の方々に放送していただく、大変大事な媒体だと思っておりますとお答え申し上げました。しかし議会として、例えば枠で放送することもあれば、あるいは生放送が必要だというようなお話もいただきました。じゃあ、議会としてどのような放送であるべきなんですかと、したがって他の自治体でどのようなあれをやっているのか、まずは調べる必要がありますと。当局も調べます、議会でも調べてくださいと、結局事務局のほうに。議会のほうでも調べて、そして議員各位がどうあるべきなのかというのを、きちっと議会として意思を固める必要があるんじゃないでしょうかということ、私はお答え申し上げたと思っております。この放送、決して要らないから、金がかかるからだめだと言っているわけではなくて、まず議会としてこの方針を固めなくちゃいけないんじゃないんですかと。そのためには、やっぱり事務局がきちっと、事務方が資料を整備して、議会の議員の方々にしっかりとお見せして判断をしていただいたらどうですかというお話を申し上げました。以上であります。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 これについては、話し合いもっともなことで、そういう話を私は伺っておるわけですけども。先ほど言ったこの考え方については、一朝一夕でできる話じゃないので、これはじっくりと皆さんのご意見も集めて、市当局の考え方も含めて決めていくべきだろうと、方向性についてはそう思うわけです。今回のいわゆる対処としては、急ぎがあったのでこういった対処できたわけですけども、先ほど副市長さんが言われたことについては、そうやる必要が私はあるというふうに考えています。

「それはそれ」というのは、表現いいか悪かわからないんですが、この考え方としてやはり議会中継の重要性を認識しているかということなんです。それを私が言いたいがために、副議長やら議長は「この質疑は余り好ましくない」という話らしいので、やめようと思っていたんですが。これだけは言おうということで、きょうは無理やり入れさせていただいたんですが

ね。

そんな意味で、今後の方向性についてはわかりました。それについてはみんなで論議しているというふうに思いますが、実際この必要性についてはどう思われるのか。それから来年に向けての、まあ今からいわゆる方向性はつくりますけれども、市長が次の来年度に、平成27年度はもうこういったのをもうつくってあるわけですから、なかなか大変なところはあるわけですが、来年度についてはきちんと予算化していただけるかどうか。確約を欲しいななんて、私は考えているんですが、いかがでしょうか。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、副市長の説明に尽きるのかと思いますが、例えばFMさん、あるいはケーブルテレビさんに今日まで本当に無償でこういった放送いただいたということについては、市長としては本当に感謝を申し上げます。ぜひこういうマスコミの必要性については、委員の皆様にもしっかりとご理解をいただきながら、今申し上げましたようにやはり定時の番組が決まっている中に放送されるということでの、FMさんでありますとかケーブルテレビさんということのご都合も、我々も聞いていかなきゃないんじゃないのかなと思います。今でも、深夜でも放送されていますよね。同時放送とあわせて、夜にもわざわざ時間帯をとっていただいて、放送いただいているようであります。

どういった道を模索していくのかということについては、我々ももちろん検討させていただくとして、議会のほうでもそういったところをぜひ総意として、こういった形のほうがというようなことをご議論いただければと思います。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。

それからこれに付随してですけれども、今回いろいろ事務局を通じて私も直接タッチすればよかったんですが、なかなかそこまでいなくて事務局長の手を煩わせて、いろいろ予算組みに向けて動いていただいたわけですが、そういう今回の体験で思うんですが、この議会の中で例えばきょうの予算特別委員会、ここで皆さんが話されたこと、要望されたこと、いろいろ確認して「こうやったほうがいいんじゃないか」とか、いろいろあるわけですが、そのほかに、ちょっと離れれば一般質問やらで、いろいろ議員の人たちが「こうやるべきじゃないの」とかという話はいっぱい出すわけですが、提案型の質疑をするわけですが、そういったものの措置はどうされているのか。市当局側では、どういう対応をされているのか、

ちょっとお聞きしたいなと思います。

例えば、「こういった意見が出ました」というのを各課まとめて、次の予算に皆さんで検討して反映させるとか、新規事業にもっていくとか、それから「これは無駄だ」といつてある程度やめちゃおうとか、そういう論議があつてしかるべきだと思うんですが、そういった我々の意見をどういった使い方をしているのか。PDCAに回しているいろいろ検討して、使っているのかどうか。その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 我々行政といたしましては、各定例会、臨時会が終わった後に、出された意見については総務のほうで取りまとめをしてもらっております。そういったものについては、随時庁議という仕組みがございますので、部長級以上の方々が出席をして今後の行政の方向性を議論させていただく場がありますが、そういったところでいろいろ提案いただいたことについて議論させていただいております。

ただ、ぜひご理解いただきたいんですが、提案したことが全てできるなんていうのは、これはあり得ない話だと思います。もちろん、努力はします。ただ限られた予算の中で、しからばどういった形でできるかということについては、それぞれ担当課のほうでいろいろ案をつくらせていただいております。今回の当初予算にも、議員の皆様方からご提案いただきました案件についてかなりのものを計上させていただいていると思っておりますし、ご質問いただいた方々からも「我々が提案したものが」というようなことで、ご評価をいただいていると思っております。

今回についても、我々は限られた予算の中でできる限りの対応をさせていただいたものという判断で、予算を提案させていただいております。以上になります。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。じゃあ、ひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっとまだ十何分しかたっていないので、ついでにちょっとこの中から質問をして、簡単に質問して終わりたいと思います。

この資料No.7の施政方針及び予算案説明要旨ですか、これの34ページから主要な事業が入っているわけですがけれども、これについては丸印がついているものについては新規事業ということなんですね。数えてみたら、17事業ありました。この新規事業に、医療というふうには先ほど議員やら何やらと言われたものを利用しつつ、検討して入れていると思うんです。施政方針の

7番ですね。ここに入れようと思ったが入れられなかった、残念だった事業はどういうものがあるのか。残念、入れようと思ったが、入れられなかったという事業ですね。それから、今までこの主要な事業として、これかなりの量がありますが、毎年載っけてやってきて、ことしもうこれはこういう理由で省いたというものがあれば、その2点。先ほどの入れようとして入れられなかったもの、それから今まで継続してやってきたが、今回は見送ったもの、これをちょっとお聞かせいただいて、私は終わりにしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 表現は異なるかと思いますが、我々としては限られた予算の中でやれるものについては、最大限盛り込ませていただいたという思いであります。先ほど来触れております、今年度だけがその期限ではないわけでありますので、今後検討させていただき、どのような形で実現できるかということにつきましては、今後も折に触れまして議員の皆様方にもそういった経過をご説明をさせていただきたいと思っております。頑張ります、よろしく申し上げます。

○志子田委員長 お諮りいたします。

これまで審査を行ってまいりました審査区分1一般会計については、これで質疑を一応終了したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、審査区分1一般会計についての質疑は一応終了いたしました。

さらに、お諮りいたします。本日は、これで会議を閉じ、3月4日午前10時より再開し、審査区分2特別企業会計についての質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、明3月4日の審査区分2特別企業会計の審査については、所管の部課長の出席をお願いいたします。

本日の会議は、これで終了いたします。

午後4時15分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成27年3月3日

平成27年度予算特別委員会委員長 志子田 吉 晃

平成27年度予算特別委員会副委員長 西 村 勝 男



平成27年3月4日（水曜日）

平成27年度予算特別委員会

（第4日目）

平成27年度予算特別委員会第4日目

平成27年3月4日（水曜日）午前10時開議

出席委員（16名）

浅野敏江委員	小野幸男委員
嶺岸淳一委員	田中徳寿委員
志賀勝利委員	香取嗣雄委員
阿部かほる委員	西村勝男委員
菊地進委員	志子田吉晃委員
鎌田礼二委員	伊藤栄一委員
佐藤英治委員	小野絹子委員
伊勢由典委員	曾我ミヨ委員

欠席委員（1名）

高橋卓也委員

（全会計・一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	神谷統君
市民総務部 兼政策調整監	福田文弘君	健康福祉部長	桜井史裕君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	鈴木正彦君
震災復興推進局長	荒井敏明君	市立病院事務部長 兼医事課長	伊藤喜昭君
水道部長	佐藤信彦君	市民総務部次長 兼総務課長	高橋敏也君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	郷古正夫君	産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤修一君
建設部次長 兼土木課長	赤間忠良君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君

市立病院事務部 次長兼 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君	水道部次長 兼工務課長	大友伸一君
市民総務部危機管理監 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木正信君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君
市民総務部 政策課長	川村淳君	市民総務部 財政課長	阿部徳和君
市民総務部 税務課長	小林正人君	市民総務部 市民安全課長	伊藤英史君
健康福祉部 長寿社会課長	遠藤仁君	健康福祉部 保険年金課長	並木新司君
産業環境部 水産振興課長	佐藤俊幸君	産業環境部 浦戸振興課長	草野弘一君
建設部 下水道課長	佐藤寛之君	水道部 水業務課長	村上昭弘君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武田光由君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	佐藤勝美君		

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	議事調査係長	鈴木忠一君
庶務係主査	小林久美子君		

午前10時00分 開議

○志子田委員長 ただいまから平成27年度予算特別委員会4日目の会議を開きます。

本日欠席の通告がありましたのは、高橋卓也委員の1名であります。

お諮りいたします。阿部財政課長より、昨日の会議における発言について不適切な部分があったことにより、発言を取り消したい旨の申し出がありました。この取り消しを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認めます。よって、阿部財政課長からの発言の取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

なお、取消箇所については、後刻会議録を調査の上措置することといたします。

これより、審査区分2、特別会計、企業会計の審査を行います。

発言のお一人の持ち時間は、申し合わせにより、答弁を含めておおむね30分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

質疑に入ります。なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。志賀勝利委員。

○志賀委員 おはようございます。

きょうもまた、トップバッターということでやらせていただきますので、よろしくお願いたします。

きょうは、定住促進の中を図る意味で、一番塩竈市としてネックになっているのかなとも感じております下水道料金の高さ、これを市民の方に幾らかでも理解を深めていただくために、その辺のところをわかりやすくご回答いただければと思いますので、よろしくお願いたします。きょうの質問は、全部資料のNo.9の309ページですね、これをちょっと中心に質問させていただきたいと思います。

では、まずここに下水道特別会計の起債残高、これが記載されているわけですが、見ますと平成26年度末には地方債、これ借金の残高ですね、これが見込額として約314億4,000万円という数字になっております。それで、平成26年度末の地方債残高の見込額を、対前年比で見ますとマイナス9億3,500万円減っていますよと。それだけ、9億3,500万円前年に比べて借金が減ったと。それで、平成27年度末には平成26年度末に比べて11億3,400万円減りますよとというような見込みでありますということで、ここに記載されているわけですが。この下水道

の起債残高が、これだけ多額になっているという根本的な要因があれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 まず、起債のほうの残高の部分のご質問でございましたけれども、要因は何かということでございますけれども、まず下水道事業は雨水事業と汚水事業、2つございます。その中でも塩竈市の場合地形的な要因もございまして、雨水事業につきましてはポンプ等による強制排水が必要になってくると。また、地形的な部分でいいますと、埋め立てによる軟弱的な地盤に伴います工事費が多額にかかるということから、まず事業費がかかっているというような状況でございまして、その結果起債のほうの額も高額になっているというような状況でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

それで私の記憶というかなんですが、内海市長さんから三升市長さんになる時代、当時内海市長さんの最後のころに「8・5」という大雨がありまして、それを契機に雨水のほうの整備をしなきゃいけないということで、多額の工事をやったのかなと。宅内貯留施設から新河岸川の暗渠化というところまでいろいろ、あと新浜グラウンドでは地下水の貯留タンクとかですね。そのときの記憶では、何か総額500億円くらいの金額を投じたような記憶があるんですが、その辺ちょっと正しいかどうか確認させていただきませんか。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 申しわけありません。事業費幾らかかったかというところは、ちょっと今手元に資料がございませんけれども、起債のほうにつきましては当時平成18年が一番ピークでございまして、約372億円ほどが当時一番起債残高の高いピークでございました。多分その前の工事の部分が、一番事業費がかかっているというような状況であったかと思われま

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 この事業は、当然三升さんの時代12年間、それから佐藤市長になってからも継続されて、平成18年がピークだったということで、今お話しいただいたわけですがけれども。これも、多分じゃああと500億円くらいかかったんだろう、そのうちこの事業というのはたしか国の補助が50%くらいだったのかなと思うんですが、その辺間違いでしょうか。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 下水道事業は、委員おっしゃるとおり補助対象事業でやっておりますので、新浜町公園等につくりました調整池につきましても国費を受けて、50%の国費を受けてやっております。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 そうすると、500億円かかると半分の250億円が塩竈市の負担になってくると。そうすると平成18年に372億円、そのうち250億円はその対策事業で膨れ上がった数字なのかなと、単純に見ますとそういうことになろうかと思えます。そういったものが、平成18年の372億円をピークに、今年度平成26年度末には314億円と、約58億円の減少になったということで、頑張っていらっしゃるのかなと思えますが。

それでは平成28年度以降、この起債の残高の減少が同じようなペースで続くのかどうか、その辺のちょっと見込みをお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 起債の今後の残高の見込みということでございますけれども、平成36年ほどになりますと約200億円を切るという状況です。さらに平成43年になりますと、100億円をようやく切るというような見込みということで、今取り組んでございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 そうすると、ざっと見ると年間10億円のペースでは、減らしていけそうだとということでもよろしいわけですね。ありがとうございます。

それと、それはそれで結構なんですけど、よく市長のご発言で借換債ですか、これをやって利息が軽減できたというご説明がよくあるわけですが、この借換債というのは以前からあったんですか。それとも、何かどこかで急に出てきた制度なんですか。

○志子田委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 借りかえについてご説明を申し上げますけれども、平成16年くらい的时候、だんだん金利が下がっていったときに、それまで20年の長期で借りていて、ずっとそのままのペースで返していたというものが、行財政改革の一環ということで5年ごとに金利を見直して、なおかつ長期じゃなくて短期にいたしますと非常に金利が安く借りられるということで、5年ごとに更新をして借りかえをしていくというふうなことで、塩竈市の方針としてそういったことを決定して取り組んでおるということでございます。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 平成16年からというお話でした。私も、商売やって30年以上たつわけですが、こういう金利の高いのを安いのに乗りかえるというのは、経営の中ではごく当たり前にずっとやってきたことなので、何か急に借換債、借換債というこのことについて、そんなに目新しいというか、自慢げに話すことなのかなと聞いていたんですが、こういうことでちょっと今お聞きしたわけですが、これは経営するというか、財政ということを語る上では当然これ必要なことであって、それを今後とも有効にやっていただければと思います。

それと、どうも下水道、先ほど課長のほうから「地盤が弱いんで、ここはお金がかかっていますよ」というお話をいただいたわけですが、今回の震災で下水道工事、市内各所やられると思いますが、一応この工事というのは地盤の軟弱地盤に対する対策が十分にとられた形で行われているものなのか、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 今やっている工事に対する軟弱地盤対策でございますけれども、当然今やっている中央のポンプ場、中央第二ポンプ場、放流橋、中央の貯留管、さらには先ほどご質問いただきましたこちらのポンプ場等々につきましても、地盤等の悪いという状況の場所でございますので、そういった地盤の対策、並びに地下水が出てきてそういった止水もしなきゃいけないという状況もありますので、そういった対策も十分とって現場のほう進めておるとい状況でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 そうすると、今のやつはそういった十分に対策とられていると。ということは、耐用年数としてはどのくらいの、普通一般的にはこういったものの設備というのは耐用年数はどのくらいの感覚でいらっしゃるのか、ちょっと教えてください。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 一般的に、下水道施設の耐用年数でございますけれども、約45年ということになっています。ただ、ポンプ場とかの機械とか電気設備はまた短くてございまして、ポンプ等ですと15年から20年というのが、一つの耐用年数の目安と。ただ、本市におきましては延命措置を行いまして、もっと長く実際は使っておるといような状況でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

そうすると、下水道の管に関しては45年くらいもつよと。ということは、役所の場合は減価償却費というのは当然原価計算の中に入ってきていると思うんですけども、その辺はちょっとどうなんでしょうか。

○志子田委員長 減価償却費、佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 そちらのほうのまず手当といたしましては、起債等の償還につきまして下水道の耐用年数が45年に対しまして、起債等の償還が30年というふうな具合になっております。こういった部分の差額の分を埋めますのに、先ほどの平準化債というのが平成16年から開始されておりました、そういった有利な財源といいますか、そういった低利なものを使いまして安定的な経営をしているというような状況でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

それで、従来の工法だと軟弱地盤に十分に対応できていなかった。そこで、年間の補修費が結構かかってきたという解釈をして、今回の震災で新しくしたところは、今後は従来のようにはメンテナンス費がかからないことが見込めるという感覚でよろしいでしょうか。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 従来のほうも沈下対策、当時でいいますと木の松ぐいを打ったり、下のほうに松のはしご胴木といいますか、沈下防止のものをつくったりという、当時はそういった当時の沈下対策というものをとって整備をしてきているというような状況でございます。現在は、もう地下のほうに基礎のくいを打ったり、コンクリートで固めたりというふうな、さらに強固なものにしているというふうな状況でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。ということは、従来よりもメンテナンス費用は、新しくしたことによって年間の費用は幾らかでも減ってくるであろうというふうな解釈よろしいわけですね。

それと、あと今度283ページですか、同じ資料のですね。ここで年間の予算、歳入歳出の予算というところに表示してあるわけですけども、起債とかそういったものを除いて、ざっと収入と支出を考えていきますと、収入のほうは分担金及び負担金、それから使用料及び手数料ということで、これは約12億円。それから、あと国庫支出金が4,300万円、諸収入が3,024万円という形で、大ざっぱに大体収入としては12億9,530万円あると。そして、一方支

出のほうを見ますと、人件費等を含めた総務費というものが5億6,704万円、それと事業費が1億5,380万円。この事業費というのが、多分いろいろな修理代とか工事費とかということになろうかと思いますが、あと災害復旧費ということで2,000万円で、支出のほうがトータルで7億4,100万円ということで、大体その差額が一応企業でいう粗利というか利益というところで、5億4,300万円というものが考えられるのかなという見方でまずよろしいのかどうか、ちょっとその辺確認したいと思います。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 まず下水道事業の分、委員おっしゃるとおりでございますけれども、主に汚水につきましては使用料収入で賄っているということでございます。雨水については基準内繰入ということで、一般会計のほうに頼っているというような状況でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 それで、まずちょっとここでお聞きしたいのは、事業費の部分ですね。これが、平成27年度予算では1億5,380万円、前年対比約2億円減っているんですが、これっていうのはどういうことでこれだけの大幅な減額が達成できるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 こちらのほうの減額分の差額でございますけれども、平成26年度につきましては長寿命化計画のほうに取り組んでできていました。それは平成27年度も引き続き行なうんですけれども、平成26年度の部分が引き続き続くということで、一つ。あともう一つ同じように、自家発電の設備等でございますけれども、こちらのほうも平成26年度で事業化して、引き続き平成27年度も実施するというところでございましたので、その分が主に減っているというふうな状況でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました、ありがとうございます。

ということは、今後はこの事業費というものが、毎年1億5,000万円前後で推移していくというふうな見方でよろしいのでしょうか。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 おっしゃるとおり、そのように考えてございます。汚水につきましても残りわずか、今回事業費で上げておりますのは石田地区等でございますけれども、そういった部分を除きますと汚水整備につきましては、ほぼ100%近い完了になるということ。あと

は、復興事業以外の事業につきましても、先ほど申しました長寿命化計画の策定ができると。あとは、自家発電等につきましても、既存のポンプ場の整備がなされるという状況でございますので、今後は大幅な事業費の増というのはないというふうに考えてございます。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 若干補足をさせていただきたいと思いますが、今志賀委員ご質問の部分で、汚水についてはそのとおりであります。ただ雨水対策につきましては、委員の皆様方ご案内のとおり、復興交付金事業というものを最大限活用させていただいております。越の浦のポンプ場でありますとか、中の島周辺のポンプ場、あるいは貯留施設ということについては、実はこの下水道整備事業ではなくて、国の復興交付金制度を活用させていただいております。今説明した部分につきましても、ご案内のとおり復興交付金事業、100%国費で充当させていただいておりますので、でき得る限りそちらのほうで幅広く取り組みをさせていただきたいということでもありますので、そういった事業がご案内のとおり平成27年度で……。 （「知っていますから、いいです」の声あり）よろしいですか。打ち切られますので、あくまでも1億5,300万円というのは今年度に限るということをご理解いただければと思います。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 それを踏まえて私お話をしていますので、ありがとうございます。

それで、当然今お話したポンプ場とか何とかと、いろいろできます。そうすると今度電気料とか、そういったところでの若干の費用の負担増というのが多分出てくるのかなとも思いますので、今度中の島ポンプ場ができ、越の浦ポンプ場ができ、そうすると大体その辺でメンテナンスからそういった維持経費というんですかね、そういったものはどのくらいの増額が考えられますか。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 今現在下水道の施設、中央ポンプ場を初めポンプ施設が多数ございます。そちらのほう、全体ではございますけれども、資料No.9の290ページになりますけれども、こちらのほうの需用費にございます3,127万円の中の光熱水費2,773万1,000円とございます。こちらのほうが、ポンプ場等にかかる電気代、並びに水道等の料金ということでございますので、さらにこちらのほうに新しいポンプ場がふえますので、倍までとは申しませんが、額的には相当ふえるというふうに捉えております。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。大体二、三千万円は、黙ってふえていくのかなというところで考えていいわけですね。

それで、そうすると先ほど言いました収入と支出のほうを見ますと、平成27年度は5億5,000万円くらい、これがちょこっと減って5億二、三千万円の、一応下水道だけ見ると何とかそういったところで収支が成り立っていくと。ただ、どこまでも設備に対する借り入れの返済金が多額なんで、結局毎年17億円くらいの起債をして、返済が34億円の返済をして、そこであとは一般財源からの持ち出しが10億円くらいで、何とか年間の収支を保っていくということだろうと思いますが。

減価償却のことで、下水道料金の例えば原価をはじくとき、当然雨水のほうも考えてはいかなきゃいけないんでしょうけれども、雨水と下水というのは設備的には分かれているんですよ。基本的な質問です。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 塩竈市の場合分流式ということでございまして、汚水につきましては多賀城の大代にある仙塩浄化センターのほうで処理をして、海に放流しているということでございます。雨水につきましては、塩竈市のほうで直接ポンプなり自然流下のほうで塩釜湾のほうに排水しているということで、分けているというような状況でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 それで、そうすると下水は下水だけの設備の減価償却費というのが算出は可能になってくるかと思うんですが、ただ何が言いたいかといいますと、結局下水道料金を設定するときには下水と雨水分けて考えることはできないのかもしれないけれども、料金設定の一つの根拠として下水道施設の年間の減価償却費を踏まえて、それをコストに入れて下水道使用料というものはじくのが、我々例えば企業であればそういう感覚で算出するわけですよ。ところが、役所の場合は多分そうじゃないシステムでやっているのかどうか知りませんが、減価償却費をコストに入れて原価を計算して、下水道料金を決めるというようなことはやられているんですか。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 志賀委員のご質問にお答えいたします。

基本的には、雨水については公費です。全て役所が負担をするというのが原則であります。下水道については、一部私費を使用料という形でご負担をいただくと。したがって、料

金設定に当たりましては原価計算を行いました上で、料金設定をさせていただいているというところでございます。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 わかりました。そうすると、雨水と下水は全く別で計算していますよということですね。そうすると、下水道料金の決定というのは、その辺をきちんと計算されて下水道料金を算出しているという理解でよろしいわけですね。ありがとうございます。

償却が、例えば45年かかりますよと。そうすると、45年間5億円の利益が出ていれば、ざっと計算しても225億円の金額になって、当然その分減っていくのかなというふうに考えるわけですが、そうすると何かもうちょっと下水道料金も、その辺きっちりやっつけていけば、市民の方にもう一頑張りできそうな感じもするんですが、その辺はこの場での議論は差し控えて、これから市民の方にこの辺のところを十分精査していただいて、還元していただければなというふうに思います。

というのは事業費が、前年のように年間で前年に対比して2億円くらい減っていくと。その中で、ポンプ場とかの維持費が3,000万円くらいふえるけれども、1億七、八千万円のお金が浮くと。じゃあ、それをどうやって市民の方に還元していくかということもひとつご考慮いただいて、来年度平成28年度予算にはそういったものが反映される予算組みを期待して、私の質問を終わらせていただきます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 改めて、おはようございます。

私のほうからは、介護保険の関係で、主に議案第25号塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例、並びに議案第38号平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計について質疑をさせていただきます。

そこで、過半この点についても触れまして、施政方針の中で特に介護報酬の引き下げ等々について触れておりました。それらを含めて、市長自身のまず2.27%の引き下げについての改めて再度の認識をお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 同様の質問については、伊勢委員から総括のときにご質問いただきまして、私として2.27%をどのようにご負担いただき、どのように活用させていただくかということについては、逐次ご答弁をさせていただいたものと考えておりますので、同様の答えでござい

す。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 私は、施政方針のほうでちょっといささか聞いたので、そこら辺の認識をただしたわけです。

そこで、時間もありませんから、30分ほどですので、改めて2.27%削減について確認をさせてもらいます。資料No.でいいますと、議会側で求めた資料のところではいいますと、61ページのところになります。61ページのところに、削減のそれぞれの幅がありまして、61ページから62、63ページと、こういうふうになっています。

そこで、事務的にお聞きをしたいと思います。この資料で求めたものは、平成27年度介護報酬改定の概要案ということで、今政府予算が審議されておりますので、これからの基礎になってくるかと思えます。第119回社会保障審議会介護給付分科会、厚生労働省の審議会部門になります。そこで1のところに、8行目ですか、8行目にこれらとともに賃金、物価の状況、介護事業の経営状況を踏まえた介護報酬の改定率は、全体として2.27%と。ここに、在宅分で1.42%、施設分で0.8%がマイナスと、こういうふうになっておりますが、ちなみに今回介護報酬の処遇改善で介護職員の1万2,000円が加味されていくとなると、2.27%分に入るわけですから、これは平均でどのくらいの実際施設側への減になるのか、最初にお尋ねします。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 施設側の減というお話がございました。介護報酬の改定率として、在宅分としてマイナス1.42%、施設分で0.85%で、それぞれ2.27%ということになってございますけれども、それ以外に実は別な、結果的に2.27%減額になるんですけれども、サービス単価としてこちらのマイナス4.48%。それとあと賃上げ分ですね、そういった1万2,000円、処遇改善加算ということで1万2,000円ほどございますけれども、それについて1.65%プラスでございます。含めて手厚いケア、施設として0.56%、それぞれ合計してこちらのほうで2.27%、一番先ほど申し上げましたサービス単価、そちらのほうはマイナス4.48%ですので、そういったところで居宅と施設のほうが減になってくるものだと思ってございます。よろしくお願いいたします。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そのとおりかなと思います。

そこで、せっかく資料出していただきましたので、それぞれ2のところですね、各サービス

の報酬基準にかかる見直しということなのですが、一つ一つ確認させていただきます。訪問サービス系、これはどういう施設なのか。単価について、それぞれ引き下げがここに明記されております。引き下げ、計算すると大体例えば所要時間20分から30分でマイナス20単価が減るといような、一番大きいのはですね、最大そうっております。まずこの訪問系サービスの訪問介護というのはどういう施設なのか。通常言われている名称で結構でございます。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 訪問系サービスについてお答えさせていただきます。通常言われているホームヘルプサービス、そういった名称で使っております。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。

(2)のほうの訪問介護ステーションの場合ということですが、これは名称わかりますのでこれは訪問しているステーションを指しているのでしょうか。市内、どのくらいありますか。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 こちらの訪問介護ステーションについては、市内のほうに4カ所ございます。清水沢とか庚塚とかです。そういったところ、市内に5カ所あるということでございます。5カ所ですね。名前申し上げたほうがいいですか、名前はいいですか。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 これを見ますと、例えば下げ幅として1時間から1時間30分、ないしは30分から上のほうですか、1時間で20単価が引き下がる。下のほうだと27単価が下がると、こちら辺になってまいります。かなり下げ幅が大きいと思います。

次に、隣の62ページのところで通所サービス、通所介護というのは、ここで言っている通常規模通所介護費の場合と、こういうふうになっていますが、これはどういう施設でしょうか。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 こちらの通所系サービスの通所介護でございますけれども、いわゆるデイサービスセンターを指してございます。通常規模の通所介護ということで、年間750人利用ということで、1日当たり定員とすれば25人くらいの中ぐらいの施設でございます。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 これも、現在の単価とそれぞれ要介護1から5まで見ますと、一番下げ幅が大きい

のは例えば要介護1ですと39単価が下がっていると。それから、介護度かなり高い方ですね、5の関係でいうと53単価が下がっていると、こういうのが一応そういう数字のようになります。

次に、3番目の短期入所サービスというのは、どういうものでしょうか。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 (1)の短期入所生活介護単独型ということでございますけれども、これは特別養護老人ホームが一般的でございます。それと、あと(2)のほうの短期入所療養介護は、こちら老健施設を指してございます。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。これも、計算すると一番大きいので(1)の短期入所生活介護でいうと、やはり介護度が高くなる介護5ですか、のところで44くらい単価が下がっております。老健のところの短期入所の介護のところも、これは下げ幅は少なく、一番介護5のところで13単価が下がっております。

次に、4の介護施設等というのは、どういうところでしょうか。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 お答えします。(1)の介護老人福祉施設、こちらは30人以上の特別養護老人ホームを言っております。ここは、下のほうに多床室の場合ということでありますけれども、定員4人とか3人くらいの方で共同して部屋を利用するという内容でございます。それと、あと63ページのユニット型個室、こちらのほうは最近ユニット型ということで国のほうの指導もございまして、個室になっております。(2)のほうは名前のとおり、老人保健施設ということでございます。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。特養ホーム、30人以上ですね。これもかなり大きなダメージを受けるのかなというふうに思います。といいますのは、例えば要介護1のところでは現行の単価が634単価、これ単価というのはたしか1単価が100円だと思いますけれどもね。平成27年4月で1回40単価下げられて、594単価。平成27年の8月に再度単価下げられて、10円かな、失礼しました。それでこういう単価が引き下げられていくと、2段階で特養ホームなんかは今年度ですか、新年度に向けて引き下げられていくというような形です。大体様子はわかりましたので、それはそういう単価の引き下げということになります。

なぜお聞きしたかといいますと、私どもこの問題について非常に危惧を抱いて行くんですね。介護保険のそういった諸施設の関係で、大幅な減になってしまうということを非常に危惧しまして、実は2月4日の日に介護施設に訪れたんですね。それで、それぞれ事情をお聞きしたところですよ。2月5日ですね。それで、ある施設の方のところの話では、やはり1つは人材が集まらないと、介護士の方々ですね。これが1つの悩み。それからもう一つは、介護報酬が減ることでの危惧を抱いていまして、全体の事業の関係でいうと介護報酬の削減が痛手になるというお話も伺いました。

建設費用で、利府とそれから市内のほうに事業所がありまして、パンフレットいただきましたが、塩竈市のほうは128人の定員の施設ですね。施設でいうと、いろいろ老人ホーム等々ございます。それから、利府のほうは140人の入所の各施設がございます。一番の悩みは、つい最近建てられたということもありまして、借り入れの返済が長期にわたるということで、ざっとこれから20年から25年の返済、その中で介護報酬が引き下げられて、恐らくこれから予算化は各施設施設ここではするんでしょうけれども、大体今回の介護報酬のマイナス改定を見ると、利益は出ないとはっきり言われました。それが1つですね。

それからもう一つは、二市三町のほうで事業を繰り広げているところにも伺いました。ここでもお会いした施設長さんのほうでお話聞いた中で、46単価のマイナスということが言われてまして、先ほどの資料を見ますと7月段階でさらに減っちゃいますので、なおのこと影響が大きいのかなと思います。いずれにしても、全体としての収支の見込みでいうと減収で、経営上は厳しいというようなお話も伺いましたし、なかなか厳しいやっぱり措置だなということでの話を伺いました。

結局、何につまんでいくかということ、1つは加算ということで、入所している方へのいわば新たな負担を求めていくということで、収入を支えていかざるを得ないというのが1点。それからもう一つは、既に昭和62年に施設がつくられたところですので、27年たっているということで施設面も大分老朽化しておって、なかなか大変らしいんですね。それで、以前は土地代はなかったということですよ。しかし今回、毎年500万円ということで土地代を支払っていると。前段のやつはそういうお話です。そういうお話ですので、そういうことでしたので、改めてそれぞれの施設側の状況はなかなか運営上は厳しいのかなというのを、痛感いたしました。どこで削るかということ、介護士の研修費の削減等々、こういうものが出されております。

そこで、これは国のほうの制度ですし、国の制度そのものを受けての関係ですけれども、今回の予算上の措置としてはその削減分は、資料No.9のこの予算のところでのどのように示されているんですか。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 お答えさせていただきます。介護報酬の関係がございまして、2.27%引き下がるということございまして、それを反映した平成27年度の予算要求になってございます。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 ページ数で345ページの給付費の中に盛り込まれていますか、そういうことになりますか。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 委員おっしゃったとおりでございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 言ってみれば、トータルで考えると予算上の、いわば見積りで出した予算上出したものの中に含まれているということですから、施設運営面でなかなか厳しいやっぱり予算なのかなというふうに思います。やはりそうして見ると、これは何も塩竈市ばかりの話ではなくて、県内一円、全国、日本各地全ての日本の介護事業者にとっては重大問題というふうに捉えざるを得ないんですね。

そこでお聞きしたいんですが、じゃあ塩竈市でどうするのという話になりますので、こういう介護報酬の引き下げ等々についての関係で、それぞれの首長さんも悩みだと思うんです。介護担当の方にとっても、それから利用している方々の不安も出てくるし、施設の方々へのさまざまなこれから本当に年間通して事業運営できるのかと、こういうお話もあるやと痛感するんですね、感じるんです。そこら辺で、例えば二市三町の広域連絡協議会等々の情報提供とか、あるいは介護施設での情報の収集とか、あるいは介護施設の関係者の方々の実際の取り組みについてやはり情報を正確につかんで、じゃあ対処をどうするかというのはまた別にしまして、いずれにしても介護施設を私たちは大事だと思っていますし、なければ介護制度の崩壊につながりますから、基盤の崩壊につながりますので、その辺の考え方についてどのように今後されようとしているのかお聞きをしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 前段の塩竈市としてどう受けとめるかという、総括のときにもご説明させていただきました。確かに、施設運営する方々にとっては、単価が下がるということでは大変厳しいということがあります。一方では、この引き下げによりまして、介護料を負担される方々の介護保険料が100円下がりますということをご説明をさせていただいているはずであります。反問権というわけじゃないんですが、しからばその費用をお払いする方々の立場としてどうなのかということはお考えいただいているのかどうかということをご説明を、私どもは思っております。

我々行政、委員のご質問のとおりであります。一つは、施設が円滑に運営されるということをご期待いたしております。もう一つは、でき得る限り少ない費用で、この介護保険制度をご活用いただきたいという思いは、二市三町全て一緒であります。先ほどある福祉事業者の方のほうに、土地代をというようなお話いただいたようではありますが、一方では二市三町としてこの団体の経営のために、かなりの負担をさせていただいているということについてはご理解をいただいているかと思いますが、一面だけではなくて今回の部分についても、事業者の立場とそれから保険料を負担される方々の立場と、両方の立場で我々は見なければならぬと思っておりますし、委員の皆様方も同じ気持ちではないのかなと思っております。

当然、公的な負担をふやしていただくように、我々行政がさらなる努力をさせていただくということはもちろんでありますが、一方では国が定められましたこういったものを我々は粛々と進めざるを得ないという立場も、ぜひご理解いただければと思います。以上であります。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 両方の立場ということに尽きると、そういうことになると思います。

私がお聞きしたいのは、要するに今後これは当然それぞれの首長さんにとっても悩みですよ。つまり、運営面で利用される方、あるいは利用する施設面の方、それを実際に会計として介護保険のいわば予算として執行する側、双方悩みだと思います。私たち委員の立場からいっても、こういったことで果たしてどうなのかと。そうしますと、やっぱり根本は国の制度を変えなきゃないと、こういうところに尽きるんですね。それは、私は首長間の中では共通項でないのかなと。やっぱり介護制度について、第6期の計画の国のほうの前提で大幅削減というのが出てきまして、やっぱり国の報酬改定、改めて改善をする、プラス面に、もとの状態に戻すというのはやっぱり必要なんではないかと。今の政府の考え方を是正させると、

このくらいの心意気はやっぱり市長としてお持ちになっていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますし、まして二市三町の広域連絡協議会の会長として二市三町のそういった施設面の問題について、絶えず情報をちゃんとつかんでいくという立場がおありなのかどうかということ、私は前段お聞きしたんです。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今国も県も、そして我々基礎自治体も、今後の社会保障制度はどうあるべきかということについては、それぞれ大きな課題として受けとめて、さまざまな取り組みをいたしております。一方では、制度というものが当然あるべきでありまして、例えば基礎自治体がばらばらにこの問題に対応できるかということでもあります。それは、できないわけでありまして、財源というものが限られている中で、それを市民の方々に明確にさせていただくために、特別会計ということでこのような形で運営をいたしているわけでありまして、それを、「国が」「県が」「市町村が」と言うことは、それは簡単だと思います。でも、じゃあしからば国においてそういった社会保障制度を、我が国の社会保障制度を今後どうしていくかということについては、一定程度の方向性は示されておりますよね。

例えば、消費税の問題にどうしても触れざるを得ないわけでありまして、そういったものを社会保障を維持するための財源に活用していく、あるいはよりよい社会保障制度に改革をしていくために活用するというような方向性は、少なくとも出されているかと思っております。したがって、そういったものについてはだめですということであれば、しからばどうやってその財源を確保するかということをやっぱり明確にした上での反対でなければならないのではないのかなと、我々は思っています。

今、二市三町でもこの問題については、この制度がスタートして第4回目であったと記憶をいたしておりますが、二市三町として同じ料金で取り組ませていただきたいということ、かなり真剣に議論させていただきました。ただ、残念ながら人口構成でありますとか、あるいは施設の充実の度合いでありますとか、それから何よりもそれぞれの市町の財政状況でありますとかさまざまな隘路がございます。残念ながら二市三町としてこの介護保険料を一本化ということはできなかった事実がございます。私としては、大変ざんきにたえないところではありますが、これから先につきましても二市三町としてできる限りこの介護保険について、共同歩調で取り組めるような制度のあり方、そして負担のあり方等についてはしっかりと議論させていただきたいと思っております。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 ひとつその辺は、国の制度の問題はまず私たちとの関係でいうと、例えば消費税の問題では8%増税になったけれども、本予算の中で例えば特定の財源に使われていると、民生費のところでは触れられておりますので、これは税と社会保障の一体改革の中でそういうふうにルールを敷いちゃったから、これは民主党政権の時代に、野田さんの政権の時代に。今回の法律改正の中で、改めてまたこういう仕組みづくりをしちゃっているわけですから、やはりこれは国の根本の問題というふうに私は指摘しておきたいと思います。

時間がありませんから、次に実は私のところで、確認です。こういう前段のガイドブックというのがあります。ガイドブックのところ、22ページのところに居住滞在費、食費、利用負担額というのがございますが、こういう制度、あるのをちょっと紹介してください、まず現行の。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 お答えさせていただきます。

居住費、委員がおっしゃった22ページのほうなんですけれども、施設とかショートに入所した際に当然費用がかかるということで、高額にならないように負担を軽減しましょうということになってございます。通常であればユニット型個室ということで、所得の多い方については月額1,970円ということで、月に直すと大体6万円ほどかかると。それ以外に食費、食費については通常1日当たり1,380円ということで、月にしますと大体4万1,400円相当だということ、おおむね大体ここで約10万円ほど、ホテルコストと言われる部分がかかりますよという制度でございます。

それで低所得者、ホテルコスト10万円も当然支払うことはできませんので、所得に応じて実はただし書きとして第1段階から第3段階、これは保険料で納めている方が該当するものなんですけれども、例えば第1段階の方でユニット型個室を借りた場合、月額820円になってございます。これは月に直すと2万4,600円ほどということで、あと食費については月額9,000円で、1日当たり300円なんですけれども、月額で9,000円だということになってございます。

なお、そのホテルコストについてなんですけれども、多床室でありますけれども、大部屋とか4人とか3人とか、そちらのほうは居住費はかからないと。居住費については、第1段階の方はかからない状況になってございまして、それ以外の第2段階、第3段階の方々については、ホテルコストとして約1万円ほど、月額なんですけれどもかかるということで軽

減対策を図ってございます。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこでなんですね、国の制度も含めて、実はこの補足給付について8月から廃止されるということで捉えていいんですか。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 廃止ということではなくて、平成27年の8月に一定程度、これは多少必要な部分なんですけれども、一定程度の所得を持っている方、具体的に言いますと年金収入でいうと155万円、年間なんですけれども。そちら以上の方とかあとご夫婦、本人の年金が211万円を超えるとといった状況の場合は、多床室であってもホテルコストとして月額1万4,000円ほど、あと光熱費についても1日50円ほど、ですから月1,500円ほど負担されるといってございまして。

○志子田委員長 時間終了しました。

浅野敏江委員。

○浅野委員 おはようございます。

それでは、私のほうからも特別会計、企業会計について質問させていただきます。

ちょっと順番を変えさせていただきますして、今介護保険についてさまざまなご議論がありましたので、私もそちらから入らせていただきたいと思います。資料No.9の353ページ、お願いいたします。353ページ、地域支援事業費の中で質問させていただきます。

今回、国のほうの流れも地域包括、住み慣れたところで安心して末永くそこで住んでいけるというような方向性になっておりまして、やはり介護のあり方が今見直されているのではないかなと思っております。これまででしたら、施設のほうに入所していただく。しかし、今さまざまな状況でもわかりますように、もうハード面は本当に限りあり、また各自治体にとっての負担もかなり大きいということで、今何とか自宅で、そして自分が住み慣れた近くの地域で、家族と一緒にというような形の方向性に、今国全体のほうで介護のあり方が変わってきていると思っております。

そういったことを踏まえて質問させていただきたいと思いますが、353ページの下段にあります包括的・継続的ケアマネジメントの支援事業費、これが前年度に比べまして1,076万3,000円ほど減額になっていますが、この中身についてまずお聞きいたします。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長　こちらについては、平成27年4月から地域包括支援センターが5カ所になるということで、ここの分については直営ということで職員を配置してございました。今回委託ということになりますので、減額ということになってございます。以上でございます。

○志子田委員長　浅野委員。

○浅野委員　ありがとうございます。

このように、さまざまな介護に陥らないためのその前段の部分に、これから方向が変わっていくと思います。市のほうでも、今回5カ所に包括支援センターが広がり、また委託になって、そこの地域の方たちがかなりの高齢者の方を包括していくという形になっていくと思いますが、先ほど伊勢委員のほうからもお話がありましたが、今回介護報酬の改定によりマイナス2.27%、これはさまざまな要因があり、また施設側としては大変厳しい改定かと思いますが、こういった流れに国のほうがかじを切ったのはこういったところに要因があると思いますでしょうか。

○志子田委員長　遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長　お答えさせていただきます。

やはり団塊の世代、昭和生まれでいうと22年から24年生まれ、ないし25年くらいまでの方が2025年、平成37年には皆全て後期高齢者になるということで、そういった状況からするとかなり認知症もふえてくるという状況でありまして、それプラス介護給付費も当然伸びるということで、持続可能性を迫及した内容で今回第6期のほうの改正をされたものだと思っております。

○志子田委員長　浅野委員。

○浅野委員　ありがとうございます。

本当に、世界の中でも超高齢化がものすごいスピードで進んでいると、これが今世界中から今日本の動向が注目されている。そういった中で、本当にモデル事業的なものが、今日本に課せられている。今課長から、いみじくも認知症というお話もありましたが、これは次の段階で今質問させていただきますが、そういった中でやはり現場の声の中から介護士になる方がなかなかいない。約10年くらい前でしたら、高校を卒業して介護士、また保育士になりたいという夢を持った若者がたくさんそういった学校に行って、資格を取りました。しかしその後、なかなか1人の男性としても、また女性としても、生活ができるほどの給料はもらっ

ていないと。どんどん、どんどん現場から離れてしまって、人材不足であるというのが本当に否めません。

数年前、この介護士の報酬を上げてもらうがために、この介護報酬を上げて施設のほうにお渡ししたけれども、結局内部のほうにそれが全部組み込まれてしまって、実質介護士のほうの給料は上がらなかった。ここを何とかしてもらいたいという声は、私たちのほうにもどんどん届いております。

今回こういった中身で、先ほどはっきりとパーセントで出ていました。処遇改善の部分としては1.65%、約1万2,000円上がると。これは、間違いなく上がるということで認識してよろしいのでしょうか。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 処遇改善加算についてお答えさせていただきます。それぞれの施設の状況で、恐らく異なりますので、多分平均ということで1万2,000円、月額上がるということだと思います。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

あともう1点ですね、介護サービスの充実、ケアのサービスも0.56%ふえると。これは、どういったふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 こちらについては、困難な介護サービスを行っているところについて、手厚くいたしましょうということでの上昇でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

やはり、介護施設によっては経営が厳しいところもあると思いますが、潤沢な経営をなさっているところもままあって、やはりそういったところと、また今回保険料の部分も高額収入がある高齢者の方々のちょっと保険料が上がったりということで、本当にそういった高齢者同士でも高いところから低いところに水が流れるようにという平均的なもの、また施設によっても全てが経営困難な施設であるとは思えませんので、そういったところに対しても無駄なものを省くというか、介護報酬を同じように与えたんでは、やはり裕福な施設はどこまでいっても裕福、厳しいところはどこまでいっても厳しいというよりも、やはりそこ

を平均化していった、先ほど課長がおっしゃったように持続可能な介護サービスを、根本的に私たち住民が受けていくわけでありまして、ここにいらっしゃる多くの方々が2025年にはそのようなサービスを受けなきゃならないという立場になる方もいらっしゃると思いますので、ぜひそういった部分にこの介護のサービスがなくなってしまう、または崩壊してしまう、お互いにそういったことが守れなくなってしまうということを、今食いとめる第一歩だと思っておりますが、そのような理解でよろしいのでしょうか。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 お答えさせていただきます。

施設サービスというか、内部留保の関係だったのかなと思います。新聞報道によれば、財務省が昨年10月に収支比率を調べて、それに基づいて特養を例に挙げれば1施設3億円くらい内部留保があるという状況で、国のほうでは新聞報道なんですけれども、社会福祉法人についてそういったところは修繕とか建てかえとか、あと緊急時の運転資金、これについては留保を認めましょうと。それ以外の部分というか、何か再投下財産っていうんですかね。そういったもの、再投下財産については地域の公益事業に、社会福祉法人としての役割ですから、そちらのほうに使ってくださいと。当然、そちらのほうには職員の賃金なり、そういったところが含まれてくると思うんですけれども、なお生活困窮者についてもそういった無料とか、一定程度定額のサービスを提供してほしいということで、法改正がされると聞いてございます。以上でございます。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 わかりました。この改定率マイナス2.27%の中身については、私今回の課長の説明でよく理解させていただきました。ぜひ、この持続可能な介護サービスが続いていくことを、本当に私自身もしっかりと学びながら、見守っていきたいと思います。

次に、同じく介護に関係するところで、355ページの認知症総合支援事業費につきましてお尋ねいたします。ここでは、先ほどのお話にあったように金額的には少ないではありますが、この部分についての対応をお聞きいたします。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 お答えさせていただきます。

認知症総合支援事業ということで、今回初めての取り組みになります。今現在、平成26年度中に、実は事業内訳のほうをごらんいただければよろしいんですけれども、認知症地域支援

推進員、こちらのほうが今現在その資格取得者というか、そういった方が7名ほどおります。平成27年度については、その資格取得者のほうでまず研修していただくということでの、予算的な部分としては45万1,000円なんですけれども、次のステップとしてはそういったところ、今度各地域包括支援センターにそういった推進員を専門に配置したいということで、実施計画のほうに上げてございます。ページ数なんですけれども……。済みません、実施計画はこちらの緑のほうですね、こちらのほうの上から2つ目、27ページでございます。こちらの第4節というところで、上から2つ目のほう「認知症施策総合推進事業」ということで、こちらのほう今回は研修ということで行わせていただきたいんですけれども、平成28年からはそういった専門の職員を配置したいということでございます。以上でございます。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

認知症対策、本当にこれは国を挙げて取り組まなきゃならないという状況になっております。基本的な考え方、国のほうでは新オレンジプランというのが出ておりまして、その基本的な考え方というのは、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す」。これまでは認知症といいますと、どちらかという認知症にならない、また認知症予防、それから認知症の対策ということで、何とか治療で治そうという方向にいておりましたが、これからは認知症になってしまった方をありのまま受け入れて、その認知症の方の尊厳を守りつつ、その方に寄り添って生活していく。また、寄り添って支えていくというような考え方に、どうやら少し方向が変わってきたのかなと思っております。

2012年、462万人、全国で認知症の方がいらっしゃいますね。7人に1人だそうです。それが、先ほどから言っています2025年には、700万人、5人に1人が認知症になると。そのように推計されていまして、もうこれはどうしようもならないというか、本当にこれは認知症であるのがごく当たり前になってくる時代が、やがて私たちのまちにも訪れてくると。そのときに、私たちはどのように対応していったらいいか。先日の一般質問の中にも認知症の理解を深めるということで、オレンジリングとかサポーター制度とか、市でも一生懸命取り組んでいると思いますけれども、この認知症の理解を深めるための普及啓発の中に、子供たちに対する認知症の高齢者に対する理解度を深めていこうという動きがあります。学校で認知症の人を含む高齢者への理解を深めようということで、小学校、中学校でも認知症のサポータ

一養成講座を開催している。または、大学生がボランティアとして認知症の高齢者とかかわる取り組みをしていると、このような今動きが起きているようですが、これらの取り組みについてどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 認知症の取り組みということで、ご質問がございました。子供たちに認知症を知っていただくということで、ちょっと2年前くらいなんですけれども、平成25年の夏ぐらいだったですかね、杉の入小学校の4年生対象にして、約80人ほどの参加があったんですけれども、うちのほうで授業の一環として教育委員会の理解をいただき、開催した経過がございます。やはり子供たちはびっくりされて、認知症というのはこういうことだったんだということが、初めて理解されたのかなと思ってございます。なお今後、経費的にそんなにかからないという部分なので、やっぱり各学校のほうでそういった年何回か、教育委員会の理解を得ながら開催していきたいと思ってございます。

それと、あと認知症のサポーターとかさまざまなことなんですけれども、ちょっときょう資料というか、こういったものを持ってこられて、「認知症に優しいサポーター店」というのが、これ登録証なんですけれども、市長の名前で登録しています。今現在、市内に55店舗ほどございます。それとあと、こちらに「認知症に優しいサポーター店」ということで、店の入り口にこういったものも提示させていただいて、なおなかなか見えないところはドアなんですけれどもね、こういったところにポッと置くということで、認知症に優しい店ですよということでのアピールを行ってございます。

なお、認知症のサポーターについては毎年毎年実施してまして、今年度も約今のところ300人ほどやっています。平成17年からで、おおむねたしか2,000人超えている状況ですので、少しずつ広めていって理解を深めていただければと思ってございます。以上でございます。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 大変心強いさまざまな取り組みをしていただきまして、ありがとうございます。

認知症のサポーター、やはりこれは年間の目標とか、目標値は出しているんでしょうか。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 目標値でございます。おおむね200から300人ということで、計画してございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ多くの方々か参加できるような呼びかけをしていただきたいなと思っております。ぜひ、私たち議員も何かの形で全員がこのサポーターになれるような仕組みを、議長初め皆さんにお願いしてやりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、同じくオレンジプランの中の仕組みの1つといたしまして、切れ目のない支援ということで、認知症の容体の変化に気がついて、発症予防もございますが、やむなく発症してしまった、また急激に態度が変わってきたとか、そしてだんだん少し落ち着きがあつて、人生の最終段階というふうに人生の流れがあるわけでありましてけれども、このときにその変化に応じて医療とか介護が適切に連携できるような取り組みというのが、大変大切だと思っております。そういった意味で市立病院での対応、切れ目のない支援ということで、包括支援センターのほうの方とか、それから病院との連携とか、そういったことはどのようになっているかお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 伊藤市立病院管理者。

○伊藤市立病院事業管理者 病院のほうの対応、どうなっているかということでございますが、病院のほうに今医療福祉部というのがございまして、医療と介護をつなげている、そういう部門があります。そこにケアマネージャーも配置いたしまして、いろいろな市民の方の相談に乗っております。それから、あと医療から介護に行く方を相談に乗りまして、これから在宅に行く、あるいは施設なりのそういう動きもやっていますし、それから認知症に関しましては非常に多くの方、今認知症持ちながらほかの疾患を持つという方がいますので、そういう面も我々神経内科の先生とか力を入れながら、そういうケアもしながら医療と介護をうまくつなげていきたいと思っております。以上です。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、よろしく丁寧な対応方、お願いしたいと思います。

あと、またこれちょっと病気の部分もそうなんです、糖尿病を発症している方は、認知症になりやすいというようなデータを聞いておりますけれども、その辺の取り組み方なんかいかがでしょうか。

○志子田委員長 伊藤管理者。

○伊藤市立病院事業管理者 お答えいたします。

先日、私も糖尿病のちょっと勉強会がありまして、大学の先生に来ていただいたのましてその辺

の話も伺いまして、委員おっしゃるとおりのことが言われております。ただ、早期に糖尿病を見つけまして、早く治療していくと大分違うということで、それに効くお薬も今あるということで、医学的なことになりますけれどもヘモグロビン a 1 c をできるだけ下げると。そうすると糖尿病、認知の面も随分予防できていくという話もありましたので、そういう面も含めましてやはり高血圧の治療、糖尿病、これはやはりしっかりとなる前の予防もしっかりやる必要があると思います。以上です。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、その辺のことも多くの中老年の方たちにもご理解をいただきながら、まず予防に努めていただきたいと思います。

それから、もう1点気になりますのが今若年性の認知症、高齢者になって認知症になるというのはやむを得ない部分もありますが、若年性の認知症もかなり多く発症していると聞きますが、このことについての取り組みということはどうなっているかお聞かせください。介護で。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 お答えさせていただきます。

若年性の認知症ということでございますけれども、なかなか済みません高齢者ということで65歳以上でしかちょっと想定していないんですけれども、なかなか答えづらいところでございます。

なお、そういった若年認知症についても、こちらでそういった認知症のパンフレットを配布してございますので、そういった中で自分がまず気づくことが一番大事なのかなと。それとあと、ご家族のところでも気づいていただくというのが一番早道なのかなということで、そうすると予防にも取り組めるということでございます。以上でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今課長おっしゃったように、やっぱりこれは自分で気づいていくと、やっぱり仕事をしていて、本当に職場の中で認知症というか、アルツハイマーというか、そういった部分で仕事にトラブルがあったりということで、今若年性のそういった認知症の方もふえております。ぜひ65歳以上と言わずに、その辺もうちょっと大きなスパンを持って、同じ健康福祉部の中で連携を図っていきながら、ここの取り組みも考えていただきたいなと思っております。

それともう1点、これ認知症の方をお持ちのご家族、この方たちは大変ご苦労なさっています。任意事業の中で、355ページのほうに家族の介護支援事業というのがございますけれども、一つ考えられるのはこういった家族の方々は、同じ悩みを共有していらっしゃると思うんですね。その同じ悩みをお互いの家族の中のことを話し合える場が、塩竈市にあるのでしょうか。例えばそういった認知症の家族の方のカフェみたいな取り組みということはあるのか。それとも、今後そのような取り組みをしていこうと思っただけなのか。その辺、お聞きしたいと思います。

○志子田委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 家族介護の関係でお答えさせていただきます。

塩竈市のほうでは、月1回そういった家族の方々に集まっていたく、参加者毎回毎回多分10人を超えるくらいだと思いますけれども、そういった教室を開催して皆さんと、あとこちらの長寿のほうでも保健師が出向いて、さまざまな問題についてみんなで話し合うということを行っています。

あとそのほか、市内の認知症カフェというお話しされているんですけども、なかなか壺番館の1階のほうにそういった認知症カフェ、民間なんですけれども行っているという状況でございますけれども、看板に「認知症カフェ」と書いていないのかなとは思っていますけれども、その経営されている方は「ここは認知症カフェですので、健常者の方もどうぞご利用ください」ということでPRしています。市内には、その1カ所くらいしかございません。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 時間もありませんので、次に国民健康保険事業特別会計についてお聞きいたします。ページ数、227ページお願いいたします。

ここの部分で、まず歳入についてお聞きいたします。歳入が前年度比8,198万2,000円減になっておりまして、今年度の歳入額が13億8,051万3,000円、この理由をお聞かせください。

○志子田委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 国民健康保険税の歳入が、前年度比で8,198万2,000円減になっているという部分でご質問いただきました。

1点目といたしましては、国保税の税率の引き下げというのがあります。平成27年度当初分より、税率は平均で3.33%引き下げさせていただいております。その分が、4,000万円程度引き下げの効果がここに入っております。あともう一つなんですけど、実は国保の被保険者数

が、このところずっと大幅に減少しているという傾向がございます。この減少に伴う部分が1点。あとは、市税のほうで全体では所得の回復が見られるという部分があるんですが、国保の場合被保険者の方で所得が回復した方が、どちらかという国保を抜けてらされて社保のほうに移られているという現象がございますので、国保については実は所得が回復していないという状況もございます。逆に、少し減っているという状況がありますので、そういった部分での賦課の減額という部分がございますので、そういったものを全て合わせまして約8,000万円の減ということで計上しております。以上です。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

それで、新年度から国民健康保険の普通徴収が4月から12回にわたって行われることになりました。4月から6月までは税金が確定していない、そのときにどういった金額で、何を基準に徴収されるのか、その辺お聞きいたします。

○志子田委員長 小林税務課長。

○小林市民総務部税務課長 国保税の課税につきまして、税務課で担当していますので、私のほうからお答えさせていただきます。

大きく、先ほど委員おっしゃったとおり、来年度の変更点としては2点ございまして、まず1点目は8期から12期になると。具体的にどのようになるかといいますと、納税通知書を4月と7月、2回発送させていただきます。1回目の4月に発送する納税通知書につきましては、先ほど言ったとおり所得確定していませんので、前年度の税額を参考に4月から6月までの3回分を暫定賦課として送らせていただきます。2回目の7月に発送する分につきましては、前年度の所得が確定しておりますので、これまで納めていただいた税額を差し引きしまして、残りの税額を9回に分けて本賦課としてお送りさせていただきます。以上です。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

時間がありませんので、その確定しない期間に仕事がなくて……。 (「終わり」の声あり)  
残念ながら聞けませんでした。

○志子田委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 じゃあ、私のほうからも企業会計、質問させていただきます。

資料No.15の81ページなんですけれども、水道事業会計の資金収支見通しのまず説明をお伺い

します。

○志子田委員長 村上水道業務課長。

○村上水道部業務課長 それでは、ご説明させていただきます。

これは資料要求されて出した資料でございますけれども、まず上段の部分が収益的収支、それから下段の部分が資本的収支という形で、平成26年度から平成30年度までの資金収支の見通しという形で出させていただきます。平成26年度から平成30年度、水道給水収益に関しましてはなだらかに落ち込むであろうというふうに、我々としては考えております。そういったものをもろもろ含めると、平成26年度当年度純利益ということで2億3,821万9,000円を見込んでおりますけれども、それが平成30年度では1億1,401万9,000円になるという形で、この5年間を収益的収支では考えてございます。

その下に、実質収益的収支ということで記載させていただいておりますけれども、これは現金の流れが伴わない長期前受金戻入というのが収入の部分にございますけれども、5,000万円前後、5,400万円、5,000万円、それから7,200万円、そういった形で収支しておりますが、これを引いた金額、実質的な現金の流れ、お金の流れを実質収益的収支ということで1億8,375万3,000円が平成26年度、それが平成30年度には4,229万2,000円となるという形になります。

各項目を見ていきますと、大きくなったり小さくなったりというのがございますけれども、例えば平成27年度の支出のほうのその他の部分、前年度が7,000万円に対してこのときは2億1,100万円となっておりますが、これは受託工事、そういったところとあと臨時損失、そういったものを計上させていただきますので前年度に比べて大きくなっていたり、それから平成29年の減価償却費が大きくこの年からふえておりますけれども、これは排水処理等の整備に伴います減価償却、そういった形で大きくふえるところ、それから減っているところがございますけれども、こういった形で実質的収支に関しましては、資本的収支に関しましては先ほど言いましたように1億8,300万円が4,200万円になっていくだろうというふうに考えてございます。

続きまして、資本的収支に関しましても平成26年度から平成30年、これは収支差額ということでここに記載させていただいております。マイナス4億7,587万6,000円だったのが、平成30年度にはマイナス5億2,268万円になると。これに対しまして、その下段に補填財源それぞれございまして、実質資本的収支額が平成26年度がマイナス9,976万4,000円、これが平成30年度にはマイナス982万5,000円という形になっております。これは、平成30年度がマイナス

982万5,000円と大きくマイナスが減っている部分に関しましては、補填財源の欄を見ていただくとわかるとおりなんですけれども、補填財源が5億1,285万5,000円となっております。これは排水処理等、それから我々としては浄水場の計装類、計器の設備投資、その減価償却が補填財源として大幅にふえたという形を考えております。その一番下の欄に、平成26年度から平成30年度までの実質収益的収支、実質資本的収支という形で記載しておりますが、一番下の欄資金収支累計、13億3,058万7,000円が平成30年度には14億626万円となるというふうな形で、今後資金収支を考えております。以上でございます。

○志子田委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 その中でちょっと気になるんですけれども、償却年数、どのくらいで計算されているのでしょうか。

○志子田委員長 村上業務課長。

○村上水道部業務課長 管路につきましては、管路といいますか私どもの送水管・導水管につきましては40年、その他例えば計装類ですと……。済みません、管路40年、導水管は50年、それから計装類に関しましては10年と、それぞれに減価償却の期限が決まっております。以上です。

○志子田委員長 田中委員。

○田中委員 そうすると、1年で6,000万円も償還がふえるということは、この企業の投資額じゃ合わないんじゃないか。10億円の投資をして、10年で1億円なんですよ。計装類だけやるんですか、工事。

○志子田委員長 村上業務課長。

○村上水道部業務課長 今後の設備投資についてご説明いたしますと、当面梅の宮浄水場が52年目になる施設でございますので、大分我々としても建設改良を行わなくちゃならないというふうに考えております。今後、例えば今言いました計装類に関しましては平成29年度から平成32年度までの4年間で、年間約4億4,000万円ほどの投資をしていかななくてはならないだろうというふうに考えてございますし、排水処理等の建設改良に伴いましては、平成28年に5億3,000万円ほどの設備投資をしなくてはならないんじゃないかなと。これの、単純に言いますと8割は起債というふうに考えておりますので、そういった形で考えております。以上でございます。

○志子田委員長 田中委員。

○田中委員 ちょっと説明になっていないんですね。計算で10年という、10億円投資で1億円なんですよ、定額処理で。10億円投資して50年だと、2,000万円。6,000万円1年でふえるということは、11億円くらいの投資額ではちょっとおかしいんじゃないかと聞いているんですよ。どういう工事をなさるのかということなんですよ。要するに10年償却でやる、10億円でやると1億円なんですよ。50年、40年だと、10億円だと2,500万円ですよ、1年で償却するの、単純に定額でやっていくと。どういう計算方法で、今まで積み上がってきたものが6,000万円も減っていくのかと。6,000万円減るということはどういうことかと言いますと、かなりの金額の投資をしないと6,000万円にならないんですよ、減価償却が。今の減価償却年数でいくと。そういうことを、ちょっとお聞きしたかったんですよ。

私が一番大事だと思っていることは、減価償却費と企業債の年数の合致なんですよ。なぜいつもこれを言っているかと言いますと、水道事業会計というのは利益勘定、要するに税金かからない、はっきり申し上げて。そうすると普通の企業であれば、償却を超えた支払いというのは税金を払った後の額で払っていくんですよ、一般企業だったら。それが常識なんですよ。だから、償却ってうんと大事なんですよ。だから、先ほどから聞いているんですよ。1年で6,000万円の償却がふえるという投資は、もし計器代10億円だけやるのであればあり得るだろうと思いますけれども、そうでない計算であればちょっとおかしいと、それだけ指摘しておきます。

それともう一つ、この水道で聞きたいんですけども、この試算全体で平成30年度までの間に起債のプラス要因が約3億3,100万円なんですよ、私の計算では。そうすると、平成26年度末でどのくらいの起債残高があるのかということなんですよ。平成26年、今年度末で、ちょっと起債残高教えていただけますか。

○志子田委員長 佐藤水道部長。

○佐藤水道部長 起債残高はあと課長のほうから答えますけれども、償還年数とあと減価償却の考えですけども、原則的に国のほうは減価償却期間に見合う償還年数ということで考えております。ただし、管路につきましては、課長が話したように40年、50年あるんですけども、今のところの国の制度としては30年が最長の償却期間ということで見ております。

ただそうなりますと、委員がおっしゃるとおりちょっとふぐあいが生じますので、国のほうでもその辺の償還年数の見直しというのは今考えているようございまして、場合によっては平成27年度あたりから最長40年とか50年になる可能性はあるかなと思っております。

あと、起債残高は課長のほうから答えさせます。以上。

○志子田委員長 村上業務課長。

○村上水道部業務課長 それでは、平成26年度時点での予定でございますけれども、51億3,936万円の起債が残高として計上される予定になっております。以上でございます。

○志子田委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 そうすると、平成30年度末で約55億円ということになるんですよ。そうすると、ピークで七十数億円になっていた水道部の会計で、それほど財政的に苦しまなくていいなという、推論が成り立っていくわけですよ。そういう資料が欲しいんですよ。この5年間で、ものすごく水道部は工事を圧縮して財政を、要するに起債残高を減少させてきたんですよ。その力が今回使えるだろうなというのが、私の読みだったんですよ。

それともう一つ、要するに今までは償却を6億円くらいして、借金を6億円くらい払っていて、起債償還が3億円くらいですよ。3億円の差があったわけですよ。その分、余計に払ってきているわけですよ、はっきり申し上げます。その分の中で、3億円のうち塩竈市は沿岸部に地盤の悪い地域があるものですから、その地盤の地域のを償却として早めに手当する考えがないとだめだろうから、全額やろうとは思っていないんですけれども、やはりそこら辺のもう少し議論をしていただいて、経営をしていただきたい。

なぜそのようなことを申すかといいますと、水道の値上げというのはいつも現金収支の足りなくなったときに値上げしているんですよ。現金収支がプラスであれば、値上げしないものですから、やはりいろいろなこれから消費税が上がっていく時代の中で水道が一番の目安なものですから、現金収支をある程度安定させて経営をさせていただきたいので、このような話をしているわけですよ。ひとつよろしく願いいたします。

次に、資料No.9の288ページ。ここに2節資本費平準化債8億3,870万円と、借換債の8億100万円が載っているんですけれども、この資本費平準化債と借換債の枠と中身、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 まず平準化債につきましては、公共下水道事業に係る地方債の償還期間がまず30年であるということでございます。さらに、一方の施設でございますけれども、そちらのほうの耐用年数は45年という、この差があります。この差の部分埋めるために、平準化債というのを発行するというようなことでございます。そのために、下水道会計にお

きましては、この8億3,870万円のほうを今回発行するというような計画としております。

さらに借換債につきましては、資本費平準化債の償還満期が5年、10年ということでございますので、そちらのほうの満期に伴います借りかえが必要だということで、今回予算のほうを計上しているというような状況でございます。

○志子田委員長 田中委員。

○田中委員 そうすると、資本費平準化債というのは償却年数対応の借金返済という考え方ですね。そしてもう一つ、借換債というのは、その対応が5年・10年で借りかえたものを、資本平準化債したものを、借りかえによって期間を延ばしていく。要するに償却年数まで借り換えていき、その中で償還していくというやり方ですか。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 そのようになります。

○志子田委員長 田中委員。

○田中委員 それでは、今資料№.9の309ページを見ていただくと、下水道の会計の起債残高が平成28年3月末で303億531万円になるんですけれども、この中で借換債であったり、あるいは資本費平準化債が対応できる額どのくらいあるのか、ちょっとお知らせいただきたいんですけれども。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 まず、この中の平準化債でございますけれども、これまでは平成16年度から借り入れを開始しております。今後につきましては、平成39年度までで約72億円ほどの平準化債の発行が可能だということでございます。

○志子田委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

そうすると、72億円が平準化債の発行が可能だと、1年で何億円やるかわかりませんが、今後そのくらいの繰り延べができるということですね。それから、借換債はどのくらいまた借りかえができる平準化債の発行が残っているのかというのも知りたいんですけれども。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 まず平準化債でございますけれども、先ほど申しました39年度まで79億円が可能であるということでございます。さらに、発行に際しては元金の償還額とあと減価償却の差額がございますので、そちらの差額がなくなれば借りられないというような状況

でございます。また、その借換債につきましては、今年度分借りかえを行いますけれども、これにつきましては平成17年度分と平成22年度分の借りかえを行うというふうな予定としております。

○志子田委員長 田中委員。

○田中委員 もう一つ突っ込んで聞きたいのは、要するに5年と10年の起債のやつを借りかえしているという話なんですけれども、まだこれから借りかえができるような仕組みのものが存在、要するに下水道会計の中に残っているのかどうか、ちょっとお知らせいただきたいと思っております。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 起債の詳細な残高なんですけれども、先ほど平成27年度末の見込みで303億円ということでございまして、ちょっと平成25年度の決算ベースで申しわけないんですけれども、平成25年度ベースの決算ベースで申しますと323億7,440万円ということでございます。こちらにつきまして、まず1%未満のものがこの中に約44億円ございます。1から2%のものが131億円、まだございます。2から3%のものが113億円、さらに3から4%のものが14億円、一番高い4%以上のものもまだ21億円ほど残っているというような状況でございます。

今回借りかえを行うものでございますけれども、重要なのは平成22年の部分ですけれども、0.62から2.1%くらい、2.1%の金利のものから今回借りかえを行うのが0.17%の金利のものに借りかえを行いたいというふうに考えてございます。

○志子田委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 ありがとうございます。丁寧に教えていただきまして、感謝申し上げます。こういう細かさなんです。それが資金を確実に塩竈市に残していくやり方なんです。それを加重平均していく技法があると、もっとすごいんです。そうすると、初めて利回りが出てくるんです。そういう仕組みでものを見ていくんです。それができないと、会計ができないんです。支払方法の変更、そういううまいものの考え方を導入してやっていただきたいんですよ。それが、一つの消費者、要するに市民へのサービスをつくる一つの土台のベースなんです。ありがとうございます。

次にいきます。単純な話をすれば、資料No.9の309ページを見ていただきたいんですよ。公債費の残高なんですけれども、平成26年度の利息の支払額が6億2,600万円ですよ、下水道会

計は。来年度は5億8,100万円です。4,500万円、利息だけで減っているんですよ。これが大きな操作なんですよ。この積み重ねをずっと下水はしてきたんですよ、平成17年度から。これが大切なんですよ。こういうことを申し上げているんです。無駄なお金を、この努力によって4億5,000万円減っているわけですよ。そういうことを認識して物事を考えていただきたいというので、こういう話をしていたわけですよ。よろしく願いいたします。

次に実施計画の25ページ、そこに市立病院改革プランがありまして、本年度平成27年度への繰り出しが6億2,018万4,000円、平成28年度から3億4,049万7,000円となっているんですけども、これはどのような解釈をすればいいのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部次長業務課長兼経営改革室長 田中委員にお答えいたします。今取り組んでおります改革プランでの繰入金、平成27年度まででひとまず終わります。平成28年度以降は、また新たな考え方によってこの繰入金の考え方をつくらなきゃいけないということで、この平成28年、平成29年につきましては総務省で決めております基準内と基準外の繰り出しに伴います基本的な部分の繰入金と、また繰出金のみの計画を載せております。その後、ここにプラスアルファがあれば新たなプランの作成の中で、財政課含めて全体の中で決めていきまして、ここに計上していくという形になるかと思えます。以上です。

○志子田委員長 田中委員。

○田中委員 平成26年度は、3,900万円の借入金で処理をされたわけですよ。来年度は、薬科大の話の中にきょうの新聞で180人だか170人の医師を確保すると、3割くらいが東北大の医師だというような内々の話が流れております。そうすると、地域医療が混乱していくと思えます。そうすると、その余波は市立病院にも来るだろうと推察されます。そうすると、いろいろな問題が発生すると思えます。そのとき、ことしのようなことが起きたときに、また今年平成26年度2月補正で使ったような手を使われるのか。平成27年度までの改革プランのときに、どのような対応をするのかという話をお聞きしたいわけでありまして。今から議論しておかなければ平成27年度にならないから、きょう予算委員会でこういう話をしているわけでありまして。

昔のことわざに、はしごの一番上のでっぺんに、多分改革プランの平成21年度がいたんだと思えます。はしごをおりてくる、あと1歩、2歩のときに、転ぶから気をつけろというのが、

昔からのことわざであります。そういうことは、ことしと来年なんでありませう、市立病院は。それが、人間なんです。あと一步のときに、気が緩むのであります。大変深い谷、大変深い山のときは、気をつけているんですよ。ほんの少しのところに来るときに、一番危険なんでありませう。その心があるから、それをストックとして支える心を財政が見ていくという考え方をちょっとお聞きしたいんで、市長にお聞きしたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

○志子田委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 市立病院改革期間については、ご案内のとおり平成21年度から平成27年度までであります。その期間に、一般会計のほうから繰り出す額につきましては、改革プランの中に事細かに記載をさせていただいておりますし、その内容等については議会の皆様方にもご理解をいただいた上で、今まで対応させていただきました。平成26年度、残念ながら3,900万円貸し出しするという事態になりました。このことについては、繰り返しの説明になりますが医師数が途中で3人くらい中途退職をされたという影響であったかと思ひます。

平成27年度は、4月1日から新たに今ご質問の東北大学から内科医師が1名、もう配置をされるということで決定をいたしておりますし、1月からは緩和ケアのドクターにお越しをいただいております。平成27年の4月には、15名体制で運営ができるという状況であります。実は、平成26年度が16名でありましたので、それでも残念ながら1名減という状況であります。これはまずは病院の努力をしっかりと取り組んでいただき、我々行政としてこの市立病院の経営健全化にどういった支援が必要かということについてはまた検討させていただき、議会のほうにもそういったことをご相談させていただきながら、平成27年は歩んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○志子田委員長 田中委員。

○田中委員 万全の体制を市長には考えていただくことを要望して、この問題は終わりにします。

次に、資料No.9の226ページ。国民健康保険事業特別会計についてちょっとお伺ひします。

ことしの2月11日の新聞なんですけれども、「国保改革」と書いて「医療費抑制に財政支援」とあるわけですよ。これはどういうことが書いてあったかというとうち、3,400億円のうち国から1,700億円は低所得者が多い市町村に配分すると。残りの1,700億円のうち、約700億円から800億円が医療費抑制に努力する市町村に回ると書いてあるわけですよ。このことを、ちょっと説明していただきたいので、よろしくお祈ひいたします。

○志子田委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 国の社会保障制度改革の中での国保の改革についてという部分でご質問いただきました。

まず、総額で国としては国保の基盤強化という部分で3,700億円の公費を投入するというところで、今国の中の議論、けさの新聞にたしか閣議決定まで通っているというようなことで、法案の審議が進んでいる、今後国会に提出するという話が進んでいるというふうに承っております。

まずは、その3,400億円のうちの1,700億円を、低所得者対策として保険者の支援制度を拡充するという部分につきましては、平成27年度新年度からこちらの部分は交付のほうになると。ただ、これ1,700億円全てが国費ではございません。このうちの約半分が国費で、4分の1は県、4分の1は市が負担するということになりますので、市の持ち出し分もふえるものと考えております。

あと、もう残りの1,700億円のうち、委員おっしゃいました医療費適正化の取り組みを進めた市町村等に対して支援するという部分につきましては、例えば本市でも強く進めておりますジェネリック医薬品等、そういう普及の成果をある程度上げている部分、国の指標を超える成果を上げている部分につきましては、国のほうでその分を加算するという形で交付を上乗せしてくださるというようなことで、今考えられているそうです。ただこちらの部分につきましては、平成30年度以降都道府県の保険者の再編が終わった後ということでのお考えのようでございます。以上です。

○志子田委員長 田中委員。

○田中委員 そうすると、今後国保会計としては、ジェネリック医薬品の比率が今どのくらいあるのかと、これからそれを伸ばす仕組みを考えていかれるのかということ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○志子田委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 塩竈市では、11月時点で調べた部分ですけれどもジェネリック医薬品、数量としては全体の41.5%がジェネリック医薬品の処方です。国が定めております指標では、今60%以上ということなんですが、それはジェネリック医薬品に切りかえられる医薬品のうち何%かと、何%切りかえたかと、その指標でいいますと61%くらいに今到達しておりますので、国の指標は何とか超えられる状態にあります。

ただ、実はジェネリック医薬品に切りかえられない医薬品が全体の50%、残りの50%のうち

の30%はもうジェネリック医薬品に切りかえられているという状況であります、もう少しこの比率が上がることによって国保会計全体での医療費の低減も図ることができます。今後は、それによって国が追加の交付を考えているということでもありますので、今後も医療機関の皆様とも協力しながらこの取り組みを進めて、何とかそれによって保険税等の賦課が少しでも減るような形で考えていきたいと思っております。以上です。

○志子田委員長 田中委員。

○田中委員 よろしく対応方、お願いします。そうすると、そういうことがあれば塩竈市の保険料が低減されていくんだらうと思しますので、よろしく推進方お願いします。

以上で終わります。

○志子田委員長 暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午前 11時57分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○西村副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。なお、質疑の際には、資料番号、該当ページなどをお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。

阿部かほる委員。

○阿部委員 それでは、午前に引き続きまして質問をさせていただきます。

特別会計予算ということで、資料No.9のページ270。魚市場会計のほうでお願いいたします。市場費というところです。

総務管理費というところで1億194万円ということで、大体前年度と2万円減ということですけれども、ほぼ同じ予算がつけられております。

そこでお尋ねしたいんですが、まず第1点です。魚市場の水揚高とそれから運営費の関係においてお尋ねしたいんです。水揚高が80億円ときには、経営状況はどうか。100億円ときは、一応私がこれまで聞いていましたところ100億円というのは一つの黒字の目安であるというふうなお話も伺っておりますけれども、100億円だとどういう状況なのか。それから、120億円から140億円であればどうか。その3点を教えていただきたいと思います。

○西村副委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 お答えをさせていただきます。

魚市場特別会計ということで、特定の財源を持って収支を、まず収入の分の運営をしていくということになります。その一番主たるものが、魚市場の使用料ということになりまして、現在水揚金額の1,000分の5を頂戴しているというような状況でございます。今ご質問にございましたように、例えば80億円ということであれば、水揚げの手数料1,000分の5ですので4,000万円、それから100億円の場合ですと5,000万円、それから例えば120億円といたしました場合には6,000万円というような収入というふうになってまいります。これを中心に、今度歳出のほうということになりますが、今ご質問いただきましたように例えば平成27年度の総務管理費の予算ということで、前年度と比較しましてほぼ同じというような状況になってございます。この総務管理費のほうは、特に資料No.9の270、271の、271ページの下のほうをごらんいただきますと魚市場の運営に関します委託料等、全部予算計上させていただいておりますが、施設の面積とか今工事中でございますので、そういったものは適宜適用させていただきながらも、ほぼ出ていくものというものは固定してくるという形になります。

ですから、水揚げが減少していくという場合につきましては、この歳入が1,000分の0.5掛けた分で減ってまいりますので、そういった部分の減少を歳出のほうでどう支えるかというのが課題になってくるというようなことになると思います。以上でございます。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

それで、資料No.12の111ページ、水揚支援奨励補助金及び遠洋底引網漁業漁船誘致促進事業補助金についてという項目がございます。今回、補助金をつけていただきました。2度目ですね。前は、平成21年に水揚奨励金ということをついたので、そのときに燃油高による補助ということで、燃油が大変高騰していましたのでその分の補助ということをつけていただいたというふうに私は記憶しておりますけれども、今回は魚市場の工事に伴って工事期間中における水揚高を維持するための支援、利用が制限されると。場所的に、非常に工事の関係から場所的に制限されるということで、そういった部分で工事期間中こういった補助金をつけますよというふうに、こう理解してよろしいんでしょうか、お尋ねいたします。

○西村副委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 以前の水揚奨励金というのは、今委員からご質問ございましたように燃油高騰に対するものということで対応させていただいた実績がございました。その後、燃油につきましては国のほうのセーフティーネットというのが出てきたことによりまし

て、まずそちらの対応をお願いしているところでございます。今回提案させていただいております水揚げ奨励金の部分につきましては、資料№12の111ページに記載のとおりでございます。今おっしゃっていただきましたように工事期間中どうしてもやはり水揚げの岸壁、あるいは荷さばき所の面積が少し狭隘になる部分がございます。そういったところで水揚げをしていただくということになりますと、やはりちょっと今までよりお待ちをいただく時間とか、そういったものが出てくる可能性というのが十分考えられるかと思えます。こういったところを、卸売機関とかいろいろな協議をさせていただきながら、なるべくそういうことのないように取り組むということになっておりますが、その部分の期間にやっぱり塩竈を離れることなく、引き続き塩竈市魚市場をご利用いただくというための一方策といたしまして、市場に水揚げしていただく漁船に対しまして1,000分の1相当を、補助金としてお出しさせていただきたいというのが1つでございます。

また、遠洋底引網漁業の漁船誘致の補助金につきましては、平成26年度から対処させていただきました。こちらにつきましては、1,000分の0.5を支給しておりました。対象といたしましては、航路の浸水の影響で満船の場合に塩釜漁港に入ってこれなくて、やむを得ず仙台港のほうで水揚げをしていただいている遠洋底引網漁船、これが魚を陸路で塩竈の市場にお運びいただいたときに、その輸送代の補助という形で1,000分の0.5ということでやらせていただいておりますが、こちらにつきましてもやはり魚市場全体が狭隘になる中では一部ご迷惑をかける部分がございますので、漁船漁業と同様に1,000分の1という割合で補助金を出させていただきたいという考え方でございます。よろしく願いいたします。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

実は、前回補助金が打ち切られた年から、次の年から実は魚市場の水揚げ高が下がってきておりました。そして、平成25年92億円、平成26年84億円ということになってきたわけですね。一時補助金を出していましたときには、最高額でたしか140億円ちょっとあったような気がいたします。この補助金の意味、とっても重いと思うんですね。私は常々いつもお話をしてきたんですが、やはり石巻・女川、あるいは気仙沼が今市場が本当によみがえっております。そうしたときに、同列に並ぶわけですね。塩竈も今最新式でつくっております。もう間もなく、同じような条件で整います。

しかしながら、船がやっぱり入っていただく条件には、もう一つあるというふうに私前から

お話をしておりました。というのは、やはり港の使い勝手ということですね。女川も石巻もそれから気仙沼も、太平洋から直接入れるわけですね。そうしますと、船主さんはどうしたって面倒なことないように入っちゃうわけですね。まして値段の交渉がよければ、なおさらのことです。それで、塩竈は自然の良港なんですけど、皆さんご存じのように入り口が狭いということと、それから魚市場までの距離があるということで、私はそういったリスクをやっぱり解消していただきたいと。塩竈をほかと差別化するのであれば、その辺を何とか補助金を出すことによって同列の、そして暖かい受入体制をつくっていただけたらということで、今までもお話をしてきたわけです。

工事期間中といいますと、遠洋のほうもそうですけれども、なかなかまた切られた場合にどうなるのかなという、ちょっと心配がありました。それともう一つは、補助金が今年度事業費として1,000万円、それから遠洋底引網のほうは250万円ということですね。そうしますと、水揚げが100億円から120億円、あるいは140億円までいきますと、やっぱりこの事業費というのが非常に生きてくるんだらうなというふうに思うわけです。出さないでどんどん業績が悪くなるよりは、少しやっぱり投資をしていただいて、そして喜んで塩竈に入っていただくという方法がよろしいかというふうに、私は考えます。

というのは、大分昔の話ですけれども私たちの耳に届いていたのは、塩竈はマグロだと。日本一だと。それで、気仙沼では何とか日本一のものを一つつくりたいということで「サンマを」ということになりまして、ときの市長さんが「ほかより1円でもいいから高く買いなさい。その分、市で出しましょう」ということで、必死の思いで気仙沼がサンマの水揚げ日本一になったというお話を、私は聞いております。本当にこういった一つの方策ですけれども、やっぱり施策が生きるのはそのことなんだらうなというふうに思いますので、ぜひこの辺のことをしっかりと見定めて、そして何年で打ち切るとかっていいますと、船主さんにすれば「あれ、この間まで補助金出たのに、もう出ないの」ということになりまして、また改めてスイッチが入れかわるということもありますので、なかなかその辺は港の条件というものをやはり加味しておかないといけないのかなというふうに思うんですが。その辺のもしご意見がございましたら、お聞かせください。

○西村副委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 まず一つではありますが、先ほどご質問にありました141億円、これは平成24年時ということでございます。今の委員のお話からすると、補助金があったた

め141億円ではないかということはあるんですけども、実際この年というのはそれこそ遠洋底引きのクサカリツボダイなんか非常に大漁でございました。このうち60億円くらいが遠洋底引きの水揚げという状況でございました。それから、本当にその後平成25年が93億円くらい、平成26年が八十四、五億円という状況でございますが、これは多分やっぱり遠洋底引きの不漁、そういったものも伴ってということでございますので、我々としましては特にこの工事期間中、先ほど申しましたようにまず今入っていただいているものを、まずはそのまま引き続き塩竈をご利用いただくという努力を、まずこの工事期間中はさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

またでき上がった後、今度はやはり高度衛生管理ということになりますので、これは関係業界とも一緒になって、「塩竈で上げていただいた場合に、非常にいい魚だ」ということを消費者に認めていただくような努力を、業界とともに頑張ってもらいたいというふうに考えております。以上でございます。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

それでもう一つお聞きしたいんですが、遠洋底引網漁業の件なんですが、資料No.12の111ページのところに出ていますが、「塩竈市魚市場に水揚げした場合は対象としない」という一文があるんですが、仙台港に水揚げした冷凍魚、陸路で来るということで、大変コストがかかるということで理解できます。ただ「塩釜港に直接上げた場合は、あげませんよ。ほかの船の場合、水揚支援奨励金補助金」ということで、ちょっとこのところがよく理解できないんですが、ぜひお願いいたします。

○西村副委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 111ページの2番の対象者等というところで、(1)の対象者①水揚支援奨励補助金、塩竈市魚市場に水揚げを行う漁船漁業者、それから②として遠洋底引網漁業漁船誘致促進事業、仙台港で水揚げした冷凍魚を陸路で塩竈市魚市場に輸送した漁船漁業者。直接塩竈市魚市場に水揚げした場合、対象としないということでございます。

実際の話として、遠洋底引きは物が非常に少ないときとか、たまに塩竈の魚市場に直接上げるということもございます。その場合は、この②の遠洋底引網漁業のほうの誘致促進事業の対象とはなりませんよということで、塩竈に上げていただいたときは①番のほうの水揚支援奨励金補助金のほうの対象にはさせていただくという考え方でおります。よろしくお願

たします。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。それでちょっとほっといたしました。ぜひこういった水揚奨励補助金が呼び水となりまして、水揚増につながりますようにしっかりと頑張ってもらって皆さん、私たちも含めて一生懸命応援してまいりたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは次に、介護サービスというところでお願いをいたします。資料No.9、345ページですね。介護保険のほうで、ちょっと介護の給付費のほうでお尋ねをいたしたいと思います。

345ページの介護給付費、1介護サービス等諸費というところで、1居宅介護サービス等給付費、2が施設介護サービス給付費、3が介護サービス計画給付費、4が地域密着型介護サービス給付費とございます。この3つなんですけれども、要支援1・2、要介護1から5という段階的に定められているサービス給付金額という、その中での居宅であり施設であるというサービスを受けるというものなんだろうと理解いたしますけれども、施設の場合はもちろんとしての介護サービス給付額ですね。これは、施設のほうに移行するものなんでしょうか、そのまま。お聞きいたしたいと思います。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 介護給付費の施設介護サービス費のことでのご質問でした。こちらのほうは、介護保険全体で10割だとすると、10%が利用者の負担になると。残りの9割がそういった国県市とか、あと1号・2号の被保険者で負担するという内容になってございます。それで、こちらのほうはその利用者、利用された分の例えば月額30万円ほどかかったということでの給付を施設側のほうにお支払いするという内容でございます。よろしく願いいたします。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。そうしますと、介護給付金の中のものがそのまま移行するのではなくて、施設の中でかかった分の1割は自己負担、9割を国や県やそういったものの補助で賄うということなんですね。わかりました、ありがとうございます。その辺がちょっとわからなかったものですから、ありがとうございました。

それで、実際にはただいま施設介護ということでいろいろなお話も出ておりましたけれども、資料No.15の3ページにあります介護サービス受給者数の推移ということで、私もちょっと要

求いたしました。この中で、施設サービスを受けているのが503人、居宅サービスが1,935人、そして地域密着型サービスが191人ということなんですね。

それで、ページ24、25をちょっとお開きいただきたいと思います。ここには、市内の特別養護老人ホームの入所の待機者数というのが出ております。重複なさっている方もいらっしゃるのではあれですけれども、実人数としては325の方が入所なさっているのでしょうか。待機者が49人いらっしゃるということなんですが、実際今現在でもこのくらいの方、居宅でお家で見ていらっしゃるということに、そして1日も早い入所をお待ちになっていらっしゃるということなんですが、これからの介護の仕方というのがやはり私たち超高齢化社会を迎えますときに、施設はつくってもつくってもとにかく足りないんじゃないかという不安が出てまいりました。

そして、各自治体がそれぞれつくるということは、大変難しい時代になってきております。土地の問題もありますし、いろいろな経費の問題もあるでしょうし、民間の方のほうで一生懸命今つくっていただいているのであれなんですが、それでも間に合わないというような現状があるんですが、こういったところで、公益という考え方での問題も出てくるかと思えます。その辺の見解をお聞かせくださいませ。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 それでは、25ページのほうの市内の特別養護老人ホームの入所の待機ということで、まずお話ししたいと思います。

平成27年度は、49人ということでのお話でした。実は平成26年度なんですけれども、平成25年度の主要な施策のほうにも掲載させていただいたんですけれども、26年度末では実は67名待機していると。今回、こちらの表では市内の特別養護老人ホームということで、二市三町だと利府町さん除いてそれで広域で行っているところがございます。それで、平成25年度末としては67名が待機者だったと。平成26年度、下のほうには46名という数字がありますけれども、そういった市内の方で実はその差、21人ほどですね。その方々は、多賀城市さんなり松島町さん、七ヶ浜町さんなりのほうの申し込みをされているという状況でございます。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。いや、施設を探すのも大変な状況下に、今置かれてきております。これは、もっともっと大変な状況になるのではないかという心配がございます。

それで、もう一つとても大事な部分なので、先ほどから認知症の方たちのお話が随分午前中

出ておりましたけれども、私も一つ大きなことがございました。ご主人が認知症になられて、結局奥さんが見ていたんですけれども、やっぱり精神的にという部分でSOSということで、いろいろな受け入れるところというのを探したんですが、やっぱりなかなか緊急のところってないんですね。それでお聞きしたいんですけれども、そういった介護している人が倒れた、あるいは見れなくなった、きょう今から本当に1時間待たなくて、そういった状況のSOSのときにどのような対処をしたらいいのかということが大きな課題になっておりますが、お聞きしたいと思います。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 緊急時の施設利用というお話だと思いますけれども、レスパイトという制度がございまして、健康なご家族とっていいと思うんですけれども、その方がたまたま旅行に行くとか、あと病気で入院するといった場合とか、あと冠婚葬祭、そちらのほうで塩竈市から沖縄県とか、例えばなんですけれども行かれるといった状況であれば、そのレスパイトを使って1週間ほど利用できると。それ以外に、ご家族の方で倒れて長引くといった場合は、その各特養だったらショートステイという制度がございまして。特別養護老人ホーム50床だとすると、それ以外にショートステイ5床くらいは、多分ほかの特養でも確保していますので、そちらのほうをケアマネージャーを通して利用はできる制度になってございます。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。その場合、認知症患者の方というか、そういう方を全部大丈夫ですよ、受け入れますよということなんですか。一つだけ教えてください。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 お答えさせていただきます。

認知症でもなかなか健康で、なかなか足腰の弱い方とそうでない方いらっしゃるということなんですけれども、やはりご家族が困っているということであれば、特養のそういったショートステイのほう、そちらのほうを利用することは可能でございます。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。レスパイト利用ということで、ちょっと安心をいたしました。

今の状況から見ても、居宅介護というのが非常に多くなっていくことは確実にございます。

今数字から見ても、居宅サービスを受けている方が1,935名ということで思うんですが、まず今塩竈市でこの居宅介護に対する支援事業というのは、どのようなものがありますでしょうか。教えていただきたいと思います。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 全般で言いますと、居宅介護サービスというのが通所介護とかあと訪問介護、それとか先ほど伊勢委員のほうからございましたけれども、訪問の看護などなどございまして、そういったものを全て称して施設以外の分はそういった居宅サービス事業ですよということでございます。よろしく願いいたします。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 恐れ入ります。じゃあ、資料No.9のページ375です。ここに、恐れ入ります事業費として居宅介護支援事業費として前年が522万円だったんですが、今年度79万6,000円となっているんですが。この辺の予算のつけ方というのを、教えていただきたいと思います。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 申しわけございません。こちらのほうはサービス事業勘定といひまして、今回のこの差なんですけれども、直営で今まで壺番館の1階のほうで市の包括支援センターがございまして、そちらでプランを立てた状況だったんですけれども、平成27年からは民間委託ということで、民間委託というかブルーセンターのほうで今回開設する予定になっているんですけれども、そちらのほうはこの79万6,000円ということで、こちらはケアプラン作成の費用ということでございます。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 恐れ入ります。ありがとうございます。

それで、もう一つだけお伺いいたします。拡大事業の中に高齢者配食サービス事業というのが151万1,000円で、これどこの項目に入っていますでしょうか。教えていただきたいと思ひます。

○西村副委員長 何ページですか。

○阿部委員 わからないんです、これね。何ページというか、この施政方針、資料No.7の一番最後のほうに事業が出ております、主要事業。その中に高齢者配食サービスということで……。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 ああ、わかりました。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 資料No.9の355ページのところなんですけれども、任意事業の下のほうの地域自立生活支援事業がございます。こちらのほうの委託料313万9,000円の中の各種事業として146万6,000円ほど組んでございますけれども、その一部が配食サービスということでございます。よろしくお願ひいたします。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 恐れ入ります。

じゃあ、1つだけ教えてください。この配食回数が週1回から2回への拡大ということですが、受けられている方の枠、条件とございますか、そして今現在何人の方がこれを受けられているのか教えてください。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 配食サービスの対象者でございますけれども、おおむね65歳のひとり暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯でなかなか調理が困難な方ということでありまして。これまで週1回ということで、弁当代ということで例えば630円ほどかかったという場合は、市のほうでは300円をこれまで負担させていただいてございますけれども、今回週2回、特にこちらのほうの配食サービスは見守りということでの強化、栄養補給もそうなんですけれども、できるだけ見守っていくということで、こちらのほう2回目からは申しわけないですけれども200円を市のほうで負担するという内容でございます。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 今何人くらい……。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 対象者なんですけれども、たしか二十五、六名だったと思っていました。正確な数字は、今ちょっと押さえていませんけれども。

○西村副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。非常に細やかに、いろいろな手当をしていただいているということがわかりました。それで今後、ともに地域社会の中でみんなで見守るということが、非常に大切な社会になってまいりました。力を添えて、地域の皆さんとともに、一人、二人の目ではなかなかわからないところで、大勢の方の目で守ってあげることが大事ですので、ぜひ今後ともよろしくお願ひいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○西村副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 私からも、特別会計関係の予算審議をさせていただきます。

その前に、ちょっと今回三十数名の方が退職されるということなので、本当に長い間お疲れさまでした。本当に塩竈市勢発展のためにご尽力された職員さんに、心より感謝申し上げます。あと、退職された後は健康に留意されまして、地域の活動をしていただければ市勢発展がさらなるものになるのかなと思っています。本当に、長い間ご苦労さまでした。特に、水道事業のほうで7人の方が退職されるということなので、予算書を見ていきますとこの人数で進むのかなと思いますので、少数精鋭で頑張ってもらいたいと思っています。水道事業のほう、よろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、まず資料No.9の264ページ、魚市場会計についてお伺いしてまいりたいと思います。

昨日の新聞に、水産関係の方がいわゆるマグロだけでないんだ。これから、いろいろな魚種を集めるんだというんですけれども、今回整備されている魚市場B棟、間もなく4月から使うんだよということなんです、そのマグロ以外の魚種関係にも全て対応できるようになっているのかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○西村副委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 お答えをいたします。

新しい市場でき上がりました後、A棟とB棟が水揚げに直接使う建物ということになってございます。A棟につきましては、主要なる建物ということになりまして、どちらかという生鮮魚のほうを中心に扱うものになります。これまでの主力魚種でありますマグロ関係、これがまずメインということになりますが、そのほか現在もちょうど管理事務所の前あたりでやっておりますが活魚関係、こういったものも当然のことながら専用の水槽等を設けて対応していくということになります。

それから、塩竈の新しい市場につきましては、あえて形をコンパクトにさせていただいております。それで、例えば石巻なんかですと、本当に漁業種ごとに売り場をすっかり分けてしまうという発想で、今回ご整備をいただいているところでございますが、そうしますとかなり市場としての大きさというのも大きくなってしまいます。当然のことながら、維持管理経費もかさむということになりますので、塩竈は業界の皆様とご協議をさせていただいた上で非常にコンパクトな、今までの市場をもう一回りちょっと小さくしたような形になりますが、そういった中で取り組ませていただくということで、今おっしゃっていただいたようにマグロ

以外の魚種というものにつきましても、十分対応できるような形で対応させていただいております。

また、B棟につきましては、どちらかという先ほどもありました遠洋底引網での陸送の搬入魚ですか冷凍魚、あるいは沖合のタンク売りのものとか、そういったものがどちらかという中心になってくるということになりますが、こちらについても状況によってはA棟同様に生の魚も扱えるような設備を整えておりますので、両方合わせて対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○西村副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 いろいろな魚に対応できる、受入体制は万全に整っていくのであろうと考えています。

それで、まず基本的なことをちょっとお伺いしたいんですが、273ページの説明、上から5行目に使用料及び賃借料となっていて、これ支出のほうだと思うんですけども、魚市場上屋敷占用料1,635万4,000円なんですが、これは簡単に何なんですか。

○西村副委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 塩竈の魚市場につきましては、底地が宮城県の土地をお借りしております。そこを塩竈市が占用させていただいて、上屋を市が建設し、開設者となってやっています。ですから、その土地の賃借料ということで、県のほうにお支払いしている額となります。以上でございます。

○西村副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 わかりました。そうすると、今までの事務所費だのというのが収入のほうにあるんですけども、例えば1,600万円土地を県のほうに払っていますよというんだけど、その事務所費だのものをいただいているのが少ないんでないかなと思うんだけど、その辺の利用してもらっている方にやっぱり土地代以上、建物もあるんだからそれ以上応分のやっぱり収入というのをお願いするというか、徴収するというそういった考え、今度のB棟ができる、あとA棟、C棟が完成した後のいわゆる部屋代、どのくらい考えているのか。今までの額と今後予想される額をお示してください。

○西村副委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 お答えをさせていただきます。今のご質問は、市場の貸事務室の使用料ということのご質問ということで、お答えをさせていただきます。

平成27年度予算、資料No.9の266、267ページということで、貸事務室等使用料ということで、平成27年度63万6,000円ということで計上させていただいておりまして、去年から1,234万円ほど減少ということになっております。これは、今までの市場を解体することに伴いまして、一時的にご退去いただくということで、その分での減少というのが中心となってございます。

それで、今までの市場の貸事務室の使用料につきましては、坪1,800円ということでお貸しをさせていただいております。一応新しい市場になったときには、貸事務室につきましては復興交付金事業で整備しますC棟というところにつくります。ただし、この財源といたしましてはやはり復興交付金とかの対応ではなくて、市の整備ということで市で起債をお借りいたしまして整備をさせていただく、公営企業債を活用して整備をさせていただくという内容になってございます。

その起債の償還、そういったものにつきまして今度家賃を活用して返済をさせていただくということで、今検討を進めているところでございます。あらあらの試算といたしましては、部屋は今のところ今まで入っていた方々に一応アンケートをとらせていただきまして、「新しい市場になったときに入られますか。また、どのくらいの広さ必要ですか」といったこともアンケートをとらせていただいた上で、設計にはね返させていただいているところでございますが、一応今度単価といたしましては、大体六、七万円くらいになってくるのかなということ考えているところでございます。以上でございます。

○西村副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 ありがとうございます。いろいろ、新たな施設で新たな事業を拡大されるよう、漁業関係者には期待するところでございます。

あと、これは市場の管理の関係で、民間委託とか指定管理とかという、以前に魚市場関係で聞いたんですが、そっちのほうの進捗ぐあいというか考え方、どのようになっているのか。また、いつも言っている卸売機関の一元化というんですか、その辺の進捗状況をお示ししてもらおうと助かるんですか。今年度中になるのか、B棟・C棟・A棟できてから考えるのか、どうなのか。

○西村副委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 新しい魚市場の整備と運営のあり方、さらには一元化についてということでの質問を頂戴いたしました。

間もなく4月からは、B棟のほうオープンします。B棟のほうのオープンとあわせて、今

度来年になりますといわゆる保管施設といっているC棟が、来年の秋くらいにはできる。また、あわせてA棟の東側のほうも完成するという状況になってまいります。最終的に完成するのが、平成29年の秋ということで今考えておるわけでございます。当初私ども、どのタイミングで指定管理を始めたらいいのかということで、今もまだ検討中でございますけれども、最終的にはやはり全部完成したときに指定管理ということで移行するのが望ましいのかなと、今のところ考えております。

ですから、当面の間は今の古い市場の管理と、あと新しく順次できてまいりますB棟なりC棟というのは、まずは市のほうの直営で当面の間は運営して、どのくらいのコストがかかるのか、あるいは使い勝手等、あるいは細かい修繕等を行って、全部できた段階での指定管理を目指すのがいいのかなということで、今の段階で考えておるところでございます。

一方で、一元化の話でございますが、これは市長がこの議会でもたびたびご答弁申し上げているとおり、今現在は両卸売機関がそれぞれお金を支払って、それぞれの卸売機関の試算ですとか財務状況とかを第三者に調査いただいて、それをお互いに情報交換して見ていらっしゃるというようなことをやられているというような状況というのは聞いております。そういった中で、今まで以上に新しい市場、あるいは私ども彼らにお話をして、卸売の事務所というのは1つですよというようなお話をしておりますので、そういったことに向けて今いろいろお話し合いが進められているというふうに、私どもとしては捉えているところでございます。

なお、やはりこれから私どもとしては、使用料をどのくらい頂戴しなければならないのかというのを、もう少しシビアに見ていくこととなります。そうしますと、やはり市のほうの運営は、前以上にどうしてもお金がかかってくるかと思っておりますので、そういった金額を提示せざるを得なくなると思っております。そうすると、やはり今までの水揚げの状況等と照らし合わせると、そういった使用料収入を塩竈市に払うことができるのかということを含めて、いろいろ考えざるを得なくなるというのはお互いにあると思っておりますので、そういった中でやはり私どももいろいろ提案申し上げて、そういった一元化も含めたことでいろいろ前進を図って、塩竈市の市場なり水揚げなり、水産加工業も含めて前進するように努めていきたいなというふうに思っております。

○西村副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 ありがとうございます。基幹産業の水産、塩竈、本当に魚市場の成り行きによって

塩竈の経済から何から全部変わってくるのかなと、活気も元気も期待するところです。

今部長さん、使用料云々って言いました。思い出せば、平成5年に使用料はたしか1,800円以下だったんだよね。900円か800円くらいで、それであの当時塩竈市内の商売やっている人、店借りると坪当たり1万2,000円くらいですよ。それで、あの当時200億円とか300億円やっていた業者が、坪800円くらいで借りているって「だれ、おかしいっちゃ」って言って、値上げしてもらったら1,800円だったということで、そういう払うものを払って頑張ってもらわないと、やっぱり本当の水産というのは伸びないのかなって思っていますので、今後とも業者さんとか水産関係の方と話し合いをしながら、塩竈市がよくなるようにお話ししていただきたいと思います。

あと、次の問題に移りたいと思います。交通事業、資料No.9の208ページから交通事業関係があります。それで、一昨年たしか1,000万円の予算を立てて、交通事業の経営健全化とか計画を立てますよと言っていたんですが、その後私民生常任委員会のほうなんで、産業か総務か何かで説明されているのかどうかわからないんですけれども、これの成り行きがどうなったのかお示してください。

○西村副委員長 草野浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 それでは、私からお答えさせていただきます。

委員ご指摘の点は、昨年度予算に計上いたしました交通会計の経営健全化計画の策定にかかわるものだと思います。昨年の5月に第1回の審議会を開きまして、ちょうど先週の月曜日に第4回目を開催しました。今月末に最終回を開催しまして、最終的な計画の取りまとめを行うという運びになってございます。なお、議会の皆様には8月か11月かの所管の常任委員会のほうに経過を報告してございます。以上でございます。

○西村副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 所管の常任委員会で、私見落とししたのかなと思っています。

それで、今まで4回なされてきたというんですが、方向性というのはどうなんですか。いろいろこの1,000万円の予算とるときも、今まで長年やっていた経験上わかるんでないですか。そうしたら、浦戸の人口がどうのこうのの調査です、利用者の調査ですとか、そういう説明がされたんだけど、1,000万円までかけてやる事業ですかという内容で質問したものですから、そして予算が成立して1,000万円が今使われているとしたら、その進捗状況とかどうかどういった内容、結論が間もなく出るんでしょうけれども、この交通事業がどういう方向性で

行くのか。私は民間委託したらいいんでないですかって言ったんだけど、それも含めて調査研究しますよというんですが、その辺の話とか出ているのか、出ていないのか。ただ今までどおり便数はそういうふうにして、軽減を図りますというような調査で終わるんだったら大変残念に思うんで、どういう状況なのかちょっと教えてください。

○西村副委員長 草野浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 それではお答えします。

審議会の中の議論の状況だというお尋ねと解しますが、委員ご指摘のようにそもそもの運営形態、今現在直営で運営してございまして、昨年度ちょうど市営汽船が操業してから70年たつという歴史を持つんですが、そもそもの運営形態を民間の例えば民営化、民間委託、あるいはPFIや第3セクターといったような運営主体のあり方そのものから、まずご議論していただいております。私ども事務局の立場でおるんですけども、審議会の皆様にはそれぞれのメリット・デメリット、あとそれに住民の懇談会なども開きまして、住民の皆さんのご意見などをいただいた結果などもお示ししながら、議論を深めていただいているという状況でございます。

なお、まだ最終答申案はまとまってございませぬので、それについてはその答申案を市長のほうに、諮問に対する答申という形で市長にお答えする形になります。今度その後、塩竈市としてその答申案をどうするのかという意思決定になりますので、その後議会の皆様に明らかにさせていただければというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

○西村副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 いろいろその審議会で議論されていると、本当にやっぱり浦戸の人口を思えば、人口減少400人ちょっと。実際には、住んでいる方はもっと少ないと思うんですよね。そうすると、この予算案を見ると浦戸の利用料が上がるように見ていたんですが、ちょっと運行費ですか94万円くらい……、こいつは支出か、ごめんなさい。収入のほうで上がるようにも見えるんですが、そういうふうになるように努力してもらいたいのも一つです。

それで、何で1,000万円のお金の使い道を聞いたかということ、この実施計画の中で例えば12ページ、13ページで実施計画総括表で浦戸関係がずっとゼロなのね。だから民間委託とかそういうものをして、この事業を移行するから予算とか事業がゼロなのかなって、そういう期待があったものですからどうなのかなという思いで聞いたわけです。じゃあ、実施計画のこのゼロという意味は、どういうことなんですか。

○西村副委員長 草野浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 それでは、お答えします。

実施計画書の総括表の中に、特会のところがゼロが並んでいるということでございますが、これについてはあくまでも実施計画としてカウントする、いわゆる政策的な経費というふうにお考えいただければいいと思いますので、例えば私どものほかにも国保とか漁集もゼロになっていますように、交通会計側として基本的に政策的事業を当座この3年間においては予定していないと。経常的な運行に徹するという考え方から、数字が載っていないということでご理解いただければと思います。

ただ、それ以外にもここにあらわれない経営努力としての、例えば乗船アップであるとか経費の縮減といったものについては、取り組ませていただいております。

○西村副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 数字がなければ、やりようがないのかなと。目標がないのに「頑張ります」って言われたってさ、ある程度事業費だの決めているんだったらわかるんですよ。だから、そういうことが私はわからないんですけども、12、13ページとあとこのこの実施計画でいうと76、77ページも同じような形態だけれども、数字がちょっと変わっていると、こう思います。だから、この実施計画っていうのは重いものだなと、私は尊重して見ているんですけども。

逆に言うと、また魚市場関係で申しわけないんですが、事業費が12、13ページで27年度1,250万円ってなっているんですよ。だけれども、前のこの茶色いやつ、去年いただいたのだと125万円なんですよ。何で、こう急に10倍の1,250万円になるのかね。こっちの予算見ると、ずっと125万円、125万円って来ているんですよ。それが、何でこっちのほうになると1,250万円になるのかね。だから、その辺の何をしたいんだかというのが読めないんですよ。「議員さん、この実施計画、計画ありますから」って言って渡されて、「はい」って見ると、消えているのもあれば10倍もふえているものもある。何を我々はこの資料をもとに判断して、塩竈の活性化とか魚市場の運営とかっていうのを議論していかなくてだめなのか、ちょっとその辺がわからないんですよ。何で10倍になったんだか、また水産関係としてちょっとお答えください。

○西村副委員長 佐藤水産振興課長。

○佐藤産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

実施計画につきましては、ただいま浦戸振興課長からも回答申し上げましたとおり、政策的

な部分ということでの抜き出しという形になっております。今ご質問ありましたように、昨年の平成27年度の部分につきましては、恐らく125万円ということになっていたかと思うんですが、今回お渡ししております緑色の冊子の実施計画書のほう、43ページをちょっとお開きいただきたいと存じますが、43ページの下の2つ分、水揚支援奨励補助金並びに遠洋底引網漁業漁船誘致の促進事業補助金、これを合計いたしますと1,250万円というのが、今回先ほどご質問いただきました12ページのところに計上されている額ということになります。

これ、昨年につきましては遠洋底引網の初年度ということで、先ほど阿部委員にお答えしましたが1,000分の0.5時代の予算額ということで125万円、これが昨年度は計上されていたと思います。また、そこから我々もう少し事業の幅を広げたいということで、今回この2つの補助金を計上させていただきまして、その合計額1,250万円が12ページのほうに記載されているということになってございます。

○西村副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 これの数字のやりとりばかりしてられないんですけれども、76、77ページだと平成27年度の実施計画総括表と書いてあって、会計別って書いてあって、魚市場見ると平成27年度の事業は3億7,690万円と、地方債が何がし、一般財源が210万円とかって、あとは平成28年、平成29年はゼロとか、いろいろ同じ資料によっても前半のほうのページ数の若いのと、ページがふえていったほうで事業のお金が変わっているものだからね。なしてこういうふうにするのかなって、その意図がわからないんで、今確認しました。もっとわかりやすく、こういう事業でこういうふうになりますよというようなやり方のほうがいいんでないかなと思っております。

あと時間がないので、市立病院のほうに若干。医師不足のために3,900万円くらいの決算に向けてのやりとりが、さきの議会であったと。今後1月から、資料ナンバーは10番です、市立病院ですから。よろしいですか、委員長。

それで、基本的に1月からお医者さんが1人見えて、4月からまたもう1人ふえるということなんですが、やはり何回も市立病院のことで改革プラン関係でも、私は「医師の確保ですよ、医師の確保」と口酸っぱく言っていたんですが、今年は1月とあと4月に1名ずつふえるというんですが、4月以降もう1人くらいふえる予定があるのかどうか。その辺の方向性というのがおわかりであれば、説明してもらおううれしく思うんですが、お願いします。

○西村副委員長 伊藤市立病院管理者。

○伊藤市立病院事業管理者 それじゃあ、私のほうからお答えいたします。

なかなか医師はどこの病院も医師不足、特に内科の医師は不足しているのが現状でございます。県内の病院とか、この地域でもそうなんです、そんな形でうちも4月からは1人消化器科のかなりできる先生来ていただくことになりましたが、現在のところは1人決まっておりますが、さらにまたいろいろなところに働きを掛けまして、もう1人くらいまた来ていただけるように、また頑張ったいと思います。以上です。

○西村副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 ありがとうございます。なぜお医者さんの確保というかというと、改革プラン、そして今年度のこの予算が提示されています。やっぱり、基本となるのはもちろん職員さんなりですけども、収入の一番かなめとなるお医者さんがやっぱりいないんでは、この予算案が示されてもなかなか達成できないんでないかなと、心配するんですよ。そして、こういった予算委員会やら決算委員会なんかで「どうしたんですか」「はい、医師不足です」ね。だったら、やっぱりお医者さんが1人減くらいになった場合の予算案をつくれなかったのか。

逆にそのほうが楽だと思えるんですよ、市立病院の事務部長さんだのだから。高い目標があつて、どうしようもないお医者さんのことがどうしても確保できなくて、収入が落ちると思うんですよ。そうした場合、やっぱり「どうしたんですか、改革プラン今年度で終わりますよ。どうするんですか」って言われて。ですから、私は無理のない予算にすべきでないかなというふうな思いもします。でない、また繰り出しだ何だというふうな手法をずっととって、やっぱり企業会計だつて独立採算制で、ちゃんと立ち直ってもらわないと困りますので、市民の健康と命を守る大事な大事な病院ですから、やっぱり自分の病院の経営というものも健全でなければならぬと思っておりますので、そういった意味で予算の立て方というのを考えたほういいんでないかなという思いです。

あと、やっぱり「公立病院として、このくらいの金額の売り上げがないと困るから」ってやってもらっても困るんで、やっぱり身の丈に合った予算を考えてもらいたいなって思っておりますので、そのことについてご意見等あればお願いします。

○西村副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 市政を預かる立場で、今のご質問にお答えをさせていただきますが、我々も本当に身を粉にして医師招聘に動いているということは、ご理解をいただきたいと思っております。ただ、今恐らく全ての病院が医師不足であります。大学に行きましても、「いや、大学そのものが

医師がいないんだ。したがって、塩竈市からどんなに要請されても、こういった対応しかできませんよ」ということを、たびたび管理者と私と院長が足を運んでお願いをしております。したがって、医師1人を招聘するということがいかに大変かということは、ぜひご理解をいただきたいと思います。

したがって、我々は今現在で確実に充足できる医師数で、まずは15名でということ予算を組ませていただくということについては、ご理解いただければと思います。以上でございます。

○西村副委員長 済みません、時間になりました。

曾我ミヨ委員。

○曾我委員 下水道についてお伺いします。資料No.9の283ページから平成27年度の予算になっておりますが、時間がないので簡潔にしたいと思います。

きのう、きょうに続いて、志賀勝利委員も質疑されましたが、前段で市長は財政健全化のための中で触れられて、高い利率のものを低いものにとかな準化債とかで、いろいろ努力してきたという回答もございました。同時に、市民負担もあったということも事実です。それで若干の間は、下水道料金の引き下げをしていただいたことも事実です。

私どもで、今2万世帯に当議員団のアンケートを、一軒一軒配っております。その中で、特にきょうは下水道ということでお話しさせていただきますが、今郵便で事務所に戻ってきていますのが177世帯、この中で116世帯が「市の下水道は高すぎる」「ほかの市町村と比べても非常に高いので、調べてほしい」「引っ越ししてきて、下水道で聞いたらばるる説明されるけれども、地域性もあるんだろうけれども、非常に高い」ということが、私ここにいっぱいメモを、ずっと意見も書いてきましたが、時間がないので紹介しませんが、66.5%が高すぎるというふうに回答があります。

それで、先ほど志賀勝利委員も言いましたけれども、減価償却費も差し引いた上で、私どもはもちろん値上げのときもそうですが、短期間を区切っちゃって、ここですごい赤字だからということでそこで区切るものじゃなくて、下水道管というのはやっぱり長年を使っていくものだからということで意見を述べた経過もありますが、先ほど予算の中で述べたのは、結局あと10年すると約200億円くらいになると。平成43年度には100億円を切るというふうに述べたわけですけれども、若者の定住促進も含めて、市民生活を考えた上で、やっぱりそろそろ市民負担の軽減を、一気にとは言いませんけれども、軽減する措置をとることも検討でき

るのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○西村副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど志賀委員から下水道についてご質問いただいた際に、基本的な考え方をまずお示しをさせていただきました。委員の皆様方も、この下水道料金の考え方については、ご参加いただいて今日まで経過をしてきたという認識であります。基本的に雨水については公費、汚水については私費ということを申し上げましたが、実は汚水についても一定程度公費を投入していることについては、ご存じのとおりかと思えます。付帯率といいますか、75%はおおむね利用者の方の負担で、25%については塩竈市のほうが負担をさせていただくという、大きなルールをお示しして今日までご理解をいただいて、何十年こういう形でやってきております。

たしか下水道料金の改定は、去年の12月でしたかね、9月に改定させていただいた際にも、その内容を逐一ご説明させていただき、なおかつ最近ではむしろ市民の方々が負担いただく割合を若干引き下げをさせていただいていることについては、ご案内のとおりだと思います。たしか七十一点何%と二十八点何%、若干公費のほうが上回るような形で、調整をさせていただき続けております。

そういった中から、今回も何とか2%というような引き下げの数値を計上させていただいたと。それは、今委員がおっしゃられたような要素を全て入れ込んだ中で、なおかつ2年刻みで今やっておりますよね。2年なり3年というスパンでやっておりますので、今のご質問の件についても、次の料金改定の際にどういった財政状況になっているかということをお示ししながらやっておりますので、ずっと初めから終わりまでこの料金じゃない。今申し上げましたように、折に触れてそういった財政状況を反映させた料金体系にさせていただいているということ、ご理解いただければと思います。

○西村副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 わかりました。その都度、私も勉強させていただいて、できるだけ市民が安心して住めるようなまちづくりにしていきたいと思えます。

続きまして、384ページの後期高齢者医療事業特別会計についてお伺いします。

歳入歳出7億3,130万円の予算になっておりますが、前年度よりも1,020万円増となっております。この増と、具体的な保険料徴収のほうでも増となっておりますが、時間が余りないのであと滞納繰越分について180万円、これ何世帯くらいになっているのか。この辺についてお

伺います。

○西村副委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 予算規模としまして、約1,000万円大きくなっているという部分ですが、多くは保険料の部分で大きくなっております。こちらのほうは、後期高齢医療の被保険者数がふえているという部分が、主なところでございます。あと、滞納繰越分の金額として180万円上げさせていただきましたけれども、手元に何人ということでの人数の資料ちょっとございません。以上です。

○西村副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 繰入金の462万1,000円の減は、どういう意味なのでしょう。

○西村副委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 こちらの繰入金の部分につきましては保険料の7割、今特例で9割・8割5分となっておりますけれども、そちらのほうの7割・5割・2割の軽減相当に対する繰り入れ、あとは被用者保険の被扶養者が後期高齢に移った場合、均等割を5割軽減するというようなことに対する繰り入れを計上しているところです。こちらのほうは、対象者数が少し少なくなっているという部分と、あとこちらの予算につきましては、基本的には後期高齢医療広域連合のほうから示されている数字で上げさせていただいております。以上です。

○西村副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 広域連合のほうでは実際の具体的なものをやっているわけで、なかなかこの辺では保険料だけの部分ですのであれですが、私ここで後期高齢で問題にしたいなと思っているのは、今後期高齢は70歳から75歳までが後期高齢ですね。いろいろ制度が小刻みに変わるので、75歳だと。これが、窓口負担が1割から2割に引き上がるというふうに新聞などで見ているんですが、この辺の流れなんかはどうなっているんですか。

○西村副委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 実は、その辺の話が昨年年末前までいろいろと議論されていたんですが、実はその後総選挙があったあたりから、ちょっと後期のほうのそういう制度改正のほうの話がストップしているような状況もありますので、今のところ我々としても余りそういったところで、本来は特例の保険料の7割軽減というの、9割・8割5分というのもなくならない話だったんですが、今のところ何もその部分について厚労省から話が出

ていないということで、平成27年度はそのまま継続されるものというふうに考えております。

○西村副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 ちょっと動いていくものだと思いますし、どうもこの特例措置なんかも廃止になる方向だということがあって、伺いますと宮城県の広域連合では「これがやられたら大変だ」ということで、意見書上げたということも聞いたんですが、今回の初日のときの広域連合の議会のこういう条例が決まりましたというのがあったんですが、意見書上げたことまでは載っていなかったんですけれども、意見書は上げているんでしょうか、伺います。広域連合議会、国に対して。

○西村副委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 済みません、ちょっと広域連合のその動きについては、私のほうでも把握しておりませんでした。

○西村副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 いずれ後期高齢の当初からの問題もありましたし、こういった国の動き、今ははっきりしていないということもありますが、そういった70歳から75歳までの1割から2割になるなどということになっては大変だということも考えておりますので、これはここでまずきょうは指摘だけしておきたいと思います。

続きまして、介護保険のほうに移らせていただきます。

前段でも、ほかの委員さんからもいろいろ「こうなる」「ああなるから」という話もあったんですが……。 （「何ページでしょうか」の声あり）何ページでしょうか、介護保険でいきますと333ページからですね。

それで、まず1つは施設がふえれば保険料も高くなるし、自治体の持ち出しも大変だしという、そういう袋小路の中に入っているような議論があるのですが、そもそも政府は「消費税の増税分は、全て社会保障に充てる」と、これまで与党は言ってきたんですね。それで、社会保障がよくなるならばと思って「消費税上がるのはしょうがないな」と、今も現に市民の中にはそういうふうに考えている方もおります。

ところが、2015年は3%です。これは、厚生労働省と財務省の予算説明書の中の記事を見ているんですが、消費税は3%で8.2兆円、じゃあ医療や介護にどれだけ使われたのかと、1.35兆円ですよ。わずか1兆円ちょっとだけですよ、8兆円も消費税払っているのに。だから、私はこのところがやっぱり、「社会保障で使うんだ」と言ってきたならば、ここをきちん

とすれば地方自治体も利用者も保険料払う人も施設も、安心して事業ができるというふうに私は基本的に思っているんです。それで、今回は医療と介護の推進法の大きな枠の中で進んでいるものだというふうに、私は大変危惧しております、それで今回資料No.12の16ページ、ここで今回の改正についていろいろ書いているんですが、なかなか短い期間でこの変わりようが、頭の中にちょっと入りにくいんです。

それですで1つは、保険料はどうなのかと。前段説明ありましたように、1号の保険者がこれまで21%だったものが1%ふえるんだと。そして、言うことが1つだと思います。でも、塩竈市ではできるだけ上げ幅を抑えるために、この3のところの(4)で介護保険財政調整基金の取り崩しをして、できるだけ上げ幅を抑えながら階層も細かくしてやってきたと、そのところはわかります。それで今度の資料No.15の介護の基金、68ページ。基金の平成26年度末残高見込みが、8,487万2,000円ですと。これは、結局今回の介護保険料を設定する際の基金を取り崩してしまった後の基金なのかどうか、この辺確認したいと思います。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 資料No.15の68ページについてご説明申し上げます。

一番下のほう、平成26年度末ということで8,487万2,000円を見込んでおります。第6期の介護保険の計画策定で、保険料をできるだけ軽減するということから、ここから約1,000万円ほど残しまして、ですから7,487万2,000円ですね、そちらのほうを保険料の軽減に充てるという内容でございます。

○西村副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 わかりました。これから7,400万円ほど入れて、そして軽減に充てると。そうすると残りは、新年度は1,000万円くらいしか残らないよということなんですね、わかりました。

それで、今度介護給付の関係に移らせていただきますが、この資料No.12の17ページで平成27年度居宅サービス給付費からずっと9の地域支援事業費まで書いてございます。それで、平成27年度の居宅介護サービスの21億1,500万円の金額はこの介護保険の給付費、資料No.9の345ページ、この居宅サービス費の金額と大体同じ金額にはなっていくんだと思いますが、ただこの3年間スパンで考える今度の制度ですから、そうしますと居宅介護サービス給付費が平成29年度には平成27年度よりも下がっていくという計画になっていますよね。そのほかのところも下がっていく計画もありますが、これらのことでじゃあしからば介護サービス給付費が下がると。

現在市民に配っている介護サービスでは、相談をして申請をして認定を受けて、そして判定を受けたら要支援1・2、それから要介護1から5まで判定があつて、これに基づいてサービスを受けると、こういう仕組みなんです。今回の居宅サービスの関係でいきますと、国の動向の中で書いてありますように、これらが変わっていく。「多様なサービス」とかつてみんな言っていますけれども、いろいろな形に変わっていくんだろうなというふうにはしか思えないんですが。その辺は、具体的にどういうことになっていくのか、お伺いします。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 お答えさせていただきます。

まず、資料No.12の17ページ上のほうですね、上のほうの居宅サービス給付費ということで、平成29年度が19億5,600万円に下がるということに、その数字を計上してございますけれども、こちらのほうについては実は平成29年度から総合事業ということで変わります。これは条例事項でございますけれども、17ページの6番のほうの介護予防・日常生活支援総合事業の実施時期ということで、市のほうでは平成29年4月からということでございます。その間は、通常どおり認定を受けている方、特にこちら変化されるのは要支援者1・2の方に対して、そちらのほう地域支援事業のほうに回るということで、居宅サービス給付費が減った部分を地域支援事業のほうに移行すると。その移行時期が、平成29年の4月からということになります。以上でございます。

○西村副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 平成29年度から変わるものも入っているんだということですが、その「多様なサービス」といいますけれども、私はやっぱり認知症ではないけれども、昔のことはよく覚えているんですが、つまり前はヘルパーさんに来てもらうと「30分だよ」とか、ある人は「1時間だよ」というふうに言われて、サービスをしてきたんですね。これがだんだん短くなってきて、そして今度「多様な」というけれども、その「多様なサービス」というのはどういう形で行われるのかというのが、明確じゃないんですよ。「多様な」というとすごくいいように聞こえるけれども、今現在の直接サービスからボランティアだったりとか、いわば私たちから言わせればすごく安上がりなところのサービスに、その都度短いスパンで1人の人が次々と変えられるんじゃないかと。

ちょっと私本を持ってきましたが、訪問介護サービスでもいろいろと「生活援助」とか「住民主体の自主的活動」とか、保健婦などによる「居宅での相談活動」とか、今まで直接

ヘルパーさんから受けていたものが、こういうふうに雇用労働者に変えたり、ボランティア主体に変えたり、保健婦・医師に変えたりして、すごく小刻みにされていくという懸念をうんと持っているんですが、その辺はどのように捉えているんですか。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 介護サービスの中身のことなんですけれども、ヘルパーさん、例えばその利用者の居宅に行くと、その中身は実は身体介護と生活支援、その2通りがございいます。身体介護のほうは、介護福祉士というかヘルパーさん、そちらのほうに平成29年からやっていただくと。生活支援のほうは、意外と要支援者というのは調理とかお掃除とかだんだんできなくなってくるという内容で、そういったところは生活支援として地域のほうで支えていきたいと思いますということで、生活コーディネーターという制度を今回平成27年度から塩竈市で行おうとしているところなんですけれども、各いろいろな協議体ですね、社会福祉法人なりシルバー人材センター、社会福祉協議会など、そういったところと協議しながら、平成29年度に向けて2カ年かけて基盤づくりをして、平成29年度からスタートしたいという内容でございいます。

○西村副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 これらも平成29年度とは言っているけれども、実際にはその部分も含めた事業計画になっていますからね。だから、「そこで決めたじゃないか」と言われると、「こういう問題があるんだ」ということをやっぱり指摘しておかなきゃいけないので、言っているわけですが。

資料No. 9の352ページの二次予防事業評価事業とか、これ4,000円。一次予防事業評価事業費1万2,000円とか、こういうことは今まで評価事業、評価事業というのは前年度の予算と比べてはいないんですが、こういうことがあったでしょうかね。これは、新しいことなんですか。

○西村副委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 その二次事業についてご説明申し上げますと、従来どおり行っている内容でございいます。なかなか名称がその都度その都度変わってしまっていて、「虚弱な方」と言ってみたり、あと「特定高齢者」、要支援認定ちょっと寸前の方ですね。そういった方々に対して、通所型とか訪問型の予防事業を行っておりまして、一例を挙げると桜ヶ丘の老人憩いの家でそういった週5日ほどなんですけれども、朝10時から夕方3時くらいまで送迎付で行っているという事業でございまして、決して新しいものではございません。

○西村副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 わかりました。

先ほどどなたかの質問にも答えていましたが、改めて確認したいんですが、保険料は負担が要するに1号者は上がるということのはっきりしているんですが、サービス料金についても1割から2割負担、これは年収の280万円以上というふうにしてはいるんですが、いずれはとにかくそういった高齢者には重い負担がまた、サービスを使うときには2割負担の人が出てくるということだと思えるんですが。これは、何世帯くらいに見ているのかわかりませんが、もしわかればですが。

それから、伊勢委員が介護報酬の引き下げに伴ういろいろ質疑をいたしました。私どもはそもそも一般の企業の黒字でため込んでいるものと、こういった社会福祉法人がやっている事業とは、本来は切り離すべきだと。そういった場合にやっぱり介護施設は、この間も聞きにいきましたけれども、少しためていても例えばどこか壊れたときに直すためのお金だったりするもので、震災のときも清水沢の特別養護老人ホームが被災になりました。そのときも国に補助金を申請しました。100%見てもらえなかったと、6割くらいだったと。そのときに、やっぱりため込んだもののお金を使うとか。それから介護報酬もそうですが、介護施設というのは報酬が上がる人たちのスタッフだけでやっているんでないと。事務員もいれば調理師さんもいるし、それからリハビリする方も全体で一人一人のお年寄りを支えているのだと。だから、この介護報酬が上がったからといって、全然喜べないと。むしろ、全体のあれが下がってくるというふうな懸念もしておりました。

そういうことで、実際の施設の人たちの意見もつかんでいただいて、これはやっぱり平成29年度から本格的に始まるとするのであれば、地方からも声を上げていくべきだし、「消費税取っているんだから、こういうところに金回せ」と、しっかり言うべきだということを申し上げて、終わります。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 私からも質問させていただきます。

資料No.9の227ページ、国民健康保険の関係で先ほどもありましたけれども、国民健康保険税が13億8,051万円計上されていますが、減が8,198万2,000円だというふうに、前年と比べて減になっているということですが。平成27年の4月から3.3%ですか、引き下げがされるということで、具体的にはこの保険税で言えばどれくらいの金額になるのか、お知らせく

ださい。

○西村副委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 保険税の引き下げの影響という部分のご質問をいただきました。引き下げの部分では、約4,000万円がこの引き下げによる収納額の減額というふうに考えております。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 4,000万円ですね。3.3%で4,000万円、そういう実態だということです。

ちょっと後からまたやりますが、それでは平成26年度の今途中ですから、2月の真ん中くらいですから、まだね。そうすると、平成26年度の大体実質収支見通し、あるいは基金残高の見通しについてお知らせください。

○西村副委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 収支の見通しといいますと、基金残高の部分でお答えさせていただきたいと思います。基金残高、昨年12月の定例会のときに、国保税の引き下げの審議をいただくときにお示ししていたものが平成26年度末ということで、私どもとしては実質7億500万円程度と考えております。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 それと、それも入っているというのかどうかわかりませんが、平成26年度の国保会計で黒字になるのか赤字になるのか、その辺の収支見通しのところをさらにお聞きしておきたいと思います。

○西村副委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 平成25年度決算時の基金残高が8億1,600万円ということで、9月の議会のお話しさせていただいておると思います。そこから、平成26年度末ですと7億500万円ということで、約1億円減っていくというふうに考えております。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 平成26年度の収支見通しでは、1億1,100万円くらいが赤字になる可能性があるのかなというような報告だったと思うんですね。しかし、基金があるから7億円ということで、基金の残高が言われました。これは、実際1年間通してみないと、年度内見ないと、本当にこれが1億円のそういうことになるのかどうかというのは、これからということだと思いますので、参考までに聞いておくというふうにしたいと思います。

それでお聞きしたいのは、さらに保険者の支援金なんですが、確かに資料では保険者の支援金が、232ページに一般会計繰入金の中で保険基盤安定繰入金（保険者支援分）ということで4,024万円が計上されているわけですがけれども、先ほど田中委員が述べていた1,700億円の分ですね。これは、保険者の支援金として考えられている平成15年度の新しいやり方ですね。その分は、この中には入っていないと。入っているとすれば、どれくらい塩竈市に来ているのかですね、それらをちょっとお聞きしておきたいと思います。

○西村副委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 まだ国の法案が通っておりませんので、今回の予算には計上させていただきます。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そういう点では1,700億円、それで実質先ほどは国が2分の1、そして県が4分の1、市が4分の1持たなくてないですよというふうな報告があったと思いますが、大体その1,700億円で塩竈市にどれくらい、これはもちろんだだけの低所得者、軽減しているところがどれくらいあるかということが出てくるものだと思うんですが、そういう支援だと思えますからね。しかし、それでどれくらいを大体見ているのか、来てみないとわからないというふうになっているのか、その辺国保のほうでどう押さえているのかお聞きしたいと思います。

○西村副委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 現在まだ、枠組としては法案に出す枠組が示され始めましたけれども、まだ試算まではこちらのほうとしてはしておりません。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 確かに、法案そのものは3月に出すというふうに聞いております。そういう点で、まだ試算されていないということですので、こういうことで支援が来るということになりますと、先ほど国保税のほうのその支援分がいろいろ影響してくるのがあるのかなというふうにも思うんですが、それはちょっと後にしまして、そういう点で当然軽減措置がもっと膨らんでいくということになれば、今の国保税で全部が全部じゃないでしょうけれども、低所得者の人はもっと引き下げられるというふうに考えていいものかどうか、お聞きします。

○西村副委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 今後の法案の中で、どういうふうに国のほうで最終的に上げて

議決を得るかという部分にもなりますけれども、また国保のほうでは低所得者の軽減幅の拡大ということも今アナウンスが流れ始めておりますので、そういうところも加味した上でまた事情が変わりますので、その部分はきちっと収支見通しを立てて議会の皆様にお知らせしたいと考えております。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 この分野でお願いしておきますけれども、そういう意味では低所得者の軽減措置に対するの支援ということですから、そのために使うということをはっきりさせていただきたいというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、県の一本化の問題ですね。国保が県のほうに一本化されるというのが平成だと28年、何か平成28年ごろじゃないかとかいろいろ言われているようですが、実際に課長のほうでつかんでいる県の一本化についての情報をお知らせいただければと思います。

○西村副委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 今示されておりますことしの2月とかで、国の社会保障審議会等で議論されているものになります。けさの新聞に、たしかきのうの閣議決定で最終的に法案が閣議決定されたということで伺っております。国保の都道府県化につきましては、平成30年度からということで、現在は調整を進められているということで考えております。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 平成30年度から都道府県に一本化されると、要するに塩竈市の国保が宮城県に一本化されると、35自治体ですか。そういうことで出されてくる、大変な内容のものだと思うんですね。それでお伺いしたいんですが、この県に一本化になることによるメリット・デメリットと申しますか、そういった内容についてつかんでいる範囲、お聞きしたいと思います。

○西村副委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 まず最大のメリットとしましては、保険者機能の財政規模が県内で一本になるということですので、スケールメリットがついています。ですから、本市ですと1万4,000人、5,000人近くの被保険者を抱える保険者となりますけれども、小さい町村になってきますとその保険者規模が非常に小さくなる。ということは、急激な高額な医療費の支給とかに耐えられないというような財政状況にも陥りますので、それが全体での財政運

営ということになれば、非常に運営はしやすくなるものと考えております。

デメリットという部分については、今のところ余り給付ですとか資格の管理という部分についても、市町村でそのまま担うというアナウンスでありますので、被保険者の皆様にご不便はおかけしないのかなというふうに考えております。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 今課長のほうから答弁がありましたけれども、県に一本化になると。そうしますと、医療費関係も一本化でいきますよね。そうしますと、実際に塩竈市は医療費という保険料が高いですから、その結果がどうなるかわからないですけれども、小さい自治体はやっぱり保険料が上がってしまうということの心配をしているんですね。それは、ですから私たちは簡単に、これは県一本化に賛成ですよというわけにはいかない。それこそよく状況を見て、考えなければならないというふうに思っているんです。後で答弁いただきます。

それで実はこの県一本化について、いろいろ市町村のほうでも、小さい自治体のところでは反対もしていると。あるいは、そういう国保の値上げが心配されるということで、調整交付金というのが何か出るんだそうですね、調整交付金。これでいろいろ整理しようということが出ているようですけれども、これらについておわかりでしたらお知らせいただければと思います。

○西村副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど担当課長がご説明いたしました、国保会計は一本化をされますが、旧来の収納でありますとか保険料については各自治体の業務ということで残りますので、一本化によって税率が変わるということではないというふうに認識をいたしておりますが、なお担当のほうから財務についてはご報告をいたさせます。

○西村副委員長 並木保険年金課長。

○並木健康福祉部保険年金課長 保険税の考え方についてなんですが、一本化になった後も一応今のところは都道府県で、市町村ごとの標準の税率というのを示すということになっております。示されたものについて市町村ごとの状況を勘案して、市町村で最終的に保険料を決定するということになりますので、保険料の決定の権限というのは市町村にあるということで考えられますので、その部分について急激な変更等ないように、今から十分準備を進めていく必要はあると考えております。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 県の一本化というのは、これは宮城県だけじゃなくて全国的にそうなるということですね。それで、結局その県の本一本化で出てくるのは、拠出金という形だと思うんですね。老人保健のときにも、拠出金というのを出しました。そういう意味では塩竈市が、税率は標準が示されて、それで決めていくということが、そこがどの程度になるかわからないにしても、いずれにしても拠出するということですね、県に。そうすると県が示した拠出金、塩竈市だったら塩竈市が納めなければならない金額がありますね。その金額が、塩竈市の調整交付金として来る分、それで県を通して来る分その拠出金がそれぞれの自治体負担にならないように。これ福島県で、実は福島県で党の市議団と県議団で福島県の担当の方々と話したんですね。そうした中で、ちょっと資料が見つからなくなったけれども、拠出金に対して1%の調整交付金があるんだそうですね。だけれども、どうしてもそれぞれの出しがえが出てくるので、それで福島ではこの分については全額出せるように検討しますというふうになっているんだそうです。

ですからこれは調べて、やはり宮城県もそういう点で一本化になったら大変なことだというので、十分担当課を中心に調べていただく必要があるんじゃないかと。そういうことで、私どもは一本化には賛同できないということ、すべきじゃないということ、今問われているわけじゃないの。ただ、この問題点がそれほどあるということ、私はここで認識しておく必要があるんじゃないかということで、取り上げさせていただきました。

じゃあ、次に移ります。資料No.15の資料で17ページです。17ページの資料に、二市三町における過去5年間の国保の短期被保険者証及び資格証明書の発行状況というのを出示いただきました。この中で平成26年度から短期保険証が、何と塩竈市は短期保険証多いですね、本当にね。1,096件になっているうち、でも頑張ってください6カ月の証明書については郵送していただきました。しかし3カ月の分がまた769件あって、窓口に来ていただいて指導しながら保険証を渡しているというのが実情だということは、お話を聞いています。

実は、去年の決算委員会で我が党の高橋卓也委員がこの問題を取り上げてまして、それでやっぱり3カ月証も郵送すべきじゃないかということでお話をしました。議場で質問しました。そのときに回答されたことは、6カ月だけじゃなくてそういう形で努力していきたいようなお話だったと思うんですが、その後どういうふうになっているのか、郵送についてお聞きしたいと思います。3カ月保険証です。

○西村副委員長 小林税務課長。

○小林市民総務部税務課長 ただいまご質問ありました、短期被保険者証の郵送についてということであります。昨年度9月、決算委員会でご報告いたしました内容とは思いますが、新たに6カ月証を設けたと。6カ月証の基準といたしましては、同じ未納の方でも納付相談を行った方で、約束どおり納付している方を6カ月証としまして、あと郵送で送っているといった内容です。あと3カ月証につきましては、納付状況を確認しながら、その中で約束どおり守っている方につきましては6カ月証に移行していきながら、努力していきたいといったご答弁を差し上げた記憶しております。

その後の動きということなんですけれども、こういうふうに分けた後たしか納税相談等を行いながら、その中で確かに3カ月証の方が6カ月証に移ったり、あるいは完納した方につきましては、もう一般証を交付したりというふうには移行しております。ただその後、経過の中で課題というところなんです、守っていた方が逆に今度守らなくなって3カ月証に移ったとか、そういった方も中にはおりますので、窓口のほうでは地道な努力というところなんですけれども、納税相談あるいは納税指導をしていきながら、何とか定期的に約束を守っていただいて、何とか6カ月証のほうに移行していただきたいというふうには考えております。以上です。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 今のところ、そういう意味で3カ月の分が6カ月に移行した数とか、あるいは6カ月から反対に3カ月になったとか、そういう数わかるんでしたらご報告いただければと思いますが。

○西村副委員長 小林税務課長。

○小林市民総務部税務課長 済みません、手元にちょっと資料はないんですけれども、具体的な。ただ、3カ月証は今現在約700ということで、若干約1割は減っております。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 いろいろご努力はなさっているようですけれども、やっぱり要するに短期保険証ですね、いろいろ諸事情があつて来れなかったりとか、確かに窓口に来てもらってそのときに渡ししながら収納相談を受けながら、やりながら保険証を渡すというのも、それはあると思います。だけれども、市民の命を守るという立場であれば、やはり郵送するのが本来の筋じゃないかと。そして、丁寧にそれをやっている中で、やっぱり収納をやってもらうような取り組みに変えていくということが必要ではないかというふうに思いますので、その点に

についてはさらにご努力をお願いしたいというふうに思います。

それから、資格証明書ですね。これを見てもわかるとおり、塩竈市のほうは64世帯が資格証になっていると。ほかの自治体と、全然比べものにならない数になっているんですね。それだけ収納の状況が反対に悪いということかもしれませんが、やっぱりこの実態をどう見るのかということもあろうと思います。私どもは、いつも国民健康保険の問題ではやはり保険証が命綱ですから、病院に行くのにも。そういう意味で、本当にそこをどう守っていくのかということが重要な課題ではないかというふうに思いますので、これも引き続きゼロになるように、資格証明書を出さなければならないということじゃなくて、本当に病院に安心してかかるような状態をどうつくるのかと。収納のほうでも、行ったり何なりしても会えないとか、いろいろあろうと思いますけれども、その辺のご努力をお願いしたいというふうに思います。

時間がなくなってきましたので、資料No.9の296ページ、下水道のほうでちょっとお願いしたいと思います。

下水道の工事請負、15節のところに施設設備工事で、未普及解消下水道築造費で8,000万円の予算がついています。この場所は石田地区と言われておりますが、本当にありがとうございます。そういう意味で、その一角がなかなか今まで整備されてこなかったということも事実でしたので、頑張ってくださいここまで来たんだと思いますが。これは工事としてはどういうふうに、年度内で終わるのかどうなのか。予算は年度内で使うことになっているからだけれども、どういうふうな計画でいるのでしょうか。

○西村副委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり石田地区のほうの汚水の整備ということで予定しているという場所でございます。石田地区のほうですけれども、これまでなかなか須賀漁港のほう、水路のほうにちょうど面してまして、地下水が高いということでなかなか工事ができなかったということでございます。来年度はこちらの予算をもって整備をして、未普及地区の解消を図ってまいりたいというふうに考えております。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 ここが終われば、未普及のところというのは本当に少なくなってくるというふうに思うんですが、これは行政にぜひともお願いしたいんですけれども、この整備されていない地域に対して、どういうふうにあと整備をしていくのかと。私の住んでいる藤倉三丁

目の一角のところでも、土地の関係で土地の協力が得られない、そういうことで長年それこそ未整備のままで来ているんですね。雨水もそうですし、汚水もそうですし。そういう意味で、もう地域の人たちだけではどうにも手が届かない。そういう意味で、行政が中に入っていて、民間のことだから民間でというんじゃないで、そのところをぜひ知恵を出していただき、あるいは働きかけていただいて、整備をできるような手段を講じていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○西村副委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 市内に、おっしゃるとおり私の用地の部分の狭いところにつきましては、まだ一部そういった箇所が残っているところがございます。下水道といたしましても、地区の方のまずご協力という部分が一番大事というふうに考えておりますので、そのご協力が得られるというのであれば、整備のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

○西村副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そういうご回答は何度もいただいているんですが、なかなかこれはとにかく行政の力を借りなければできない。これは、現にいろいろな方に見ていただいていますけれどもね、場所はね。そういう点で、こういったところをどうすればいいのかということも、やっぱり真剣に考えていただきたいということだけ述べておきます。

時間の関係上、先ほど曾我委員が下水道料金の改定の問題で取り上げました。曾我委員は、料金改定のスパンが短いと言っているんじゃないんです。そういうことじゃなくて、やっぱり考え方が要するに償還払いとかそういう関係のことと言ったんだと思いますが、市長のほうからこの料金の出し方で汚水の資本費の割合が25%と75%と、こういうふうに決めましたよと。使用料で75%占めてもらうんだと、ところが今は71%ですよと、だけれども実際には料金は高いわけですね。今回ちょっと下げていただきましたけれどもね。それで、私はこのときの値上げがあったんですが、そのときに我が党は反対しました。資本費の割合が25%・75%という占め方を、要するにもっと公費をふやすべきだと。使用料で75%ももつのは、やっぱり負担増になるということで、我が党はこれに対して基本的な考え方に反対しております。しかし、今回は微々たる状態というか、でも値下げをしたということの評価しながら、賛成しました。

私が言いたいのは何かというと、笑い事じゃないですよ。この資本費の割合の考え方を変えなくちゃいけないということなんです。先ほど、何か償還の関係で田中委員の質疑の中でも、

いろいろそういう意味では要するに起債の残高も少なくなってきたじゃないかという話もありました。平準化債も入れてきているというのもあります。そういう点もいろいろ見ながらですけれども、私はこの考え方をやっぱり変えないと、下水道料金を本当に下げるような状態にはできないんじゃないかと。先ほどアンケートの調査の結果ね、6割の人が高すぎるといふ、まさに悲鳴をあげた回答が寄せられております。それを伝えながら、私どもはとにかくこういう構造を変えないとだめでないかということをお願いして、私の質問にかえたいと思いますが、ありましたらどうぞご答弁ください。

○西村副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど曾我委員のご質問には詳しくご答弁を申し上げたつもりでありますし、本当に委員の皆様方からのご声援で75対25を、今72か1になっているかと思いますが、対28というようなことにさせていただいたと記憶をいたしております。このことについては、今回の料金の引き下げにあたりまして、基本的にはそのような考え方を尊重させていただいております。確かに委員おっしゃられるとおり、例えばじゃあ25対75を30対70、あるいは40対60ということにこれから見直しをしていくとしたときに、残念ながらその財源は一般財源しかないわけでありまして、したがって、どこかを削ってそうやらなきゃいけないというような話になるということをお願いしたい。そういった中で、我々は特別会計の中でこういった料金体系でということについては、条件を明らかにさせていただきながら今日までまいったということについて、ご理解いただければと思います。以上でございます。

○西村副委員長 暫時休憩いたします。再開は15時30分といたします。

午後2時57分 休憩

---

午後3時30分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。

西村勝男委員。

○西村委員 企業会計のほうで質問させていただきます。

下水道関係です。資料No.9、307ページ。債務負担行為で気象情報提供業務委託につきまして質問させていただきます。

昨年、2,118万6,693万円ほど気象情報提供業務委託に支出していますし、今年度も693万円ほど上がっております。その辺、内容についてお知らせいただければありがたいんですが。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 こちらの気象情報提供業務委託という部分は、現在塩竈市のほうに気象庁のアメダスの観測所が梅の宮浄水場に1カ所あります。さらに、本市が所有する雨水の観測所のほうが水道部の庁舎の上と、あと中央ポンプ場、並びに体育館のほうにございます。4つの雨量データを観測し、さらに周辺の監視している雨量関係のデータのほうから、降雨時の初期の水防対策の体制であるとか、その後の配備体制の支援という形でこのデータのほうを活用しているというふうな業務になっています。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 費用対効果という部分で、去年は2,118万6,000円、これはどのような予算になっているのか、ちょっとお聞かせください。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 こちらの気象情報提供業務委託につきましては、3年の期間の業務契約となっております、今年度がその3年目というような形となっております。今年度の予算につきましては、290ページになります。290ページの13節委託料の中の電算業務委託料1,051万7,000円、この中に今年度分といたしまして712万8,000円のほうを計上してございます。

○志子田委員長 西村勝男委員。

○西村委員 ありがとうございます。これだけの金額をお支払いしまして、どのような対策が講じられたのか。また、今後それがどの程度役に立ったのか、お話しいただけますか。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 具体的に申しますと、今このデータを使いまして、まず10ミリメートル以上の雨が予測されるという場合には、初動体制として下水道課並びに土木課のほうでまずは待機なりの情報を得た中で、次の準備をしていくというようなことで、さらにスクリーンであるとかポンプ場の油関係であるとか、そういったことをまず点検するというふうな業務にまず生かしているというような状況でございます。

○志子田委員長 西村勝男委員。

○西村委員 わかりました。ただ、仙台には気象台があります。気象庁もあります。国、県、仙

台市も含めて、地域にはそういう情報を発信する場所があるんですが、その辺はどう利用されているんでしょうか。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 気象庁、国のほうでも前のほうは解像度が悪かったんですけども、今年度あたり、多分夏ごろかと思うんですけども、高解像度の高データのレーダーのほうを用いて、一般に供用しているというような状況でございますので、そういった国のほうの情報の提供も受けながら、予測のほうを市のほうのデータと見比べながら立てて、対策の準備をしているというような状況でございます。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 台風が、恐らくそのメーンの対策だと思うんです。例えば対策の場合だと、事前行動計画ってありまして、台風が発生したときから来るまでの間に、市として、自治体としてどう対処するかという計画は立てられていると思うんです。その中で、4キロメートル四方のまちづくりの中で、そういう民間の情報機関を使うことが果たしていいのかどうかという部分が、私ちょっと疑問だったものですから。例えば事前行動計画というものを立てられているのか、災害に対しての、台風が来た場合。そういうような場合、水道部なり下水道なりいろいろな立場の中で、例えば気象上は県の持っている台風が市にもっとも近づく時間を設定して、そこから逆算して3日前には避難所の開設、1日前には自主避難を求める人のための避難所設置とかという、そういう部分でそういう計画はあられるのか、ちょっとお伺いします。

○志子田委員長 鈴木危機管理監。

○鈴木市民総務部危機管理監 私のほうからお答えをさせていただきます。

防災計画見直しをさせていただきまして、その中に風水害対策編の中で規定させていただいております。避難所の開設につきましては、あくまで注意報、それから警報が出た段階で開設するというようにいたしております。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 そのような下水道についても、先んじて降雨量がわかるはずだと思うんです。できれば、この気象情報提供業務委託をやっぱりローリング、見直しをかけていただいて、やはりしょっちゅう台風来る自治体ではその辺は気象庁や県の情報をもとにして判断をされて、対処されているということもお聞きしましたので、その辺もう一度民間に対する情報提供業

務委託、見直されるつもりはないでしょうか。例えば、今スマホで今の情報とか、台風がどこら辺まできているとか、気圧とか、全て大体出るようになっていきますので、その辺を見直す時期に来ているのではないかなと思ひまして質問しているんで、その辺どう考えるのか。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 委員おっしゃるように、今民間のほうの気象情報の提供という部分が、こちらの調べたところ気象振興協議会というのがございまして、そちらで約大体24社ほど今そういった業務のほうをやっているというようなことがございました。本市が始めたときは、2社ほどしかなかったという状況でありまして、さらに今現在ふえています。さらに国県等のほうも、こういったデータのほうがより高いものになってきているというふうな状況がございまして。また、今はインターネットといいますが、自分の手元でもって情報を検索できるというふうなこともございまして、ことし3年目ということでございまして、見直しの時期に来ているというふうには考えております。

○志子田委員長 西村委員。

○西村委員 どうしても、時の流れとともに情報も細分化されて提供されるようになってきます。やはり見直すべきは見直しまして、余りその効果がない場合には、やっぱり気象庁なり仙台気象台なりの情報の中で、そういう情報の中で対処していただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

あともう一つ確認させていただきますが、先ほど上下水道のポンプ場で使用料が上がらないというお話もされましたけれども、私たち北浜でもポンプ場というのは地下に埋設する部分が2つと、あと区画整理事業の中でもポンプ場が建設されるということだったんですけれども、それも含めて今後の下水道料金にはね返るといふことはないといふことでよろしいのでしょうか。

○志子田委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 今取り組んでいる下水のほうの雨関係の事業につきまして、そちらのほうで汚水のほうの料金にはね返るといふことはございません。あくまでも汚水のほうの整備なり、使った分について料金がかかるといふことでございまして、雨水については全く別といふふうなことでございまして。

○志子田委員長 西村勝男委員。

○西村委員 ありがとうございます。

この2点で、私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○志子田委員長 お諮りいたします。

ただいままで審査を行ってまいりました審査区分2、特別会計、企業会計については、これで質疑を一応終了したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

全付託議案に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、全付託議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、議案第20号ないし第24号、第26号ないし第30号、第32号ないし第37号、第40号ないし第45号についてお諮りいたします。

議案第20号ないし第24号、第26号ないし第30号、第32号ないし第37号、第40号ないし第45号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志子田委員長 起立全員であります。よって、議案第20号ないし第24号、第26号ないし第30号、第32号ないし第37号、第40号ないし第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号について採決いたします。

議案第25号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志子田委員長 起立多数であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号について採決いたします。

議案第31号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志子田委員長 起立多数であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号について採決いたします。

議案第38号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志子田委員長 起立多数であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号について採決いたします。

議案第39号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志子田委員長 起立多数であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で全ての審査は終了いたしました。

委員の皆様には、ここ4日間、審議に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

また、当局、参与の方々のご協力に対しても心より感謝を申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正副委員長にご一任願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて平成27年度予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時45分 終了

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成27年3月4日

平成27年度予算特別委員会委員長 志子田 吉 晃

平成27年度予算特別委員会副委員長 西 村 勝 男